

第24回・昭和60年度

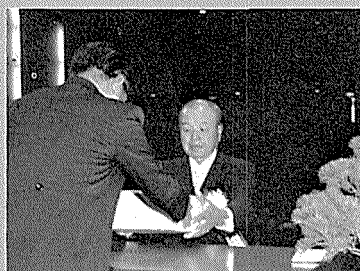
農林水産祭受賞者の業績

農産・園芸・畜産部門



天皇陛下拝謁のあと皇居で記念撮影の天皇杯受賞者

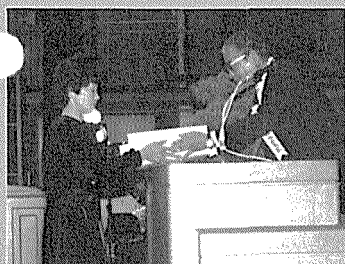
第24回農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



式典の会場風景



日本農林漁業振興会
会長賞を受ける受賞者

収穫感謝の
集い会場



農林水産業者の供進品



農林水産大臣賞記念品
の贈呈を受ける受賞者



内拝殿での
新嘗祭々典



むらづくり部門のパネルディス
カッション(上)と農林水産大臣
賞の受賞者(下)



実りのフェスティバル会場を御視察
される浩宮親王殿下



バイオテクノロジーの展示コーナ
ー(上)オレンジとカラタチの細胞
融合による「オレタチ」のバイオ
カプセルは人気の的(左)



来場者でにぎわう会場内



野菜でつくられた「宝船」



国際森林年に因み植木市(右)森林浴コーナー(左)を特設



一日農林水産業体験バスの運行(上)では
マスのつかみどり(下左)竹とんぼづくり
(下右)に子供たちは大喜び



ミニ家畜園(右)専門家
から指導を受ける日曜
大工教室(左)



福祉施設へ
物贈呈式
京善意銀
渡す目録
興会常務
事(右)理振手

国電中野駅北口前広場
での農林水産市(朝市)

発 刊 の こ と ば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜になったのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行ってきております。

昭和60年度は、その24回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第24回農林水産祭に参加した各種表彰行事（390件）において農林水産大臣賞を受賞した出品財623点の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（同）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門1点）が選考されました。また、むらづくり部門については、44都道府県から各1点推せんのあったむらづくり事例の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞を授与されたもの各1点、農林水産大臣賞を授与されたもの17点がそれぞれ選考されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに裨益することと思います。ここに、これらの業績の概要（むらづくり部門は別冊）をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他の関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

昭和61年3月

農 産 部 門／7

園 芸 部 門／43

畜 産 部 門／103

農 産 部 門

天皇杯受賞／小玉醸造株式会社……………9

(食糧庁加工食品課みそ・しょうゆ係長／富田 裕)

内閣総理大臣賞受賞／吉 田 房 明……………20

(農林水産省農蚕園芸局農産課麦振興班第一係長／嘉多山 茂)

日本農林漁業振興会会長賞受賞／乳井集団転作協議会……………31

(農林水産省農蚕園芸局畑作振興課／稲垣 輝幸)

天 皇 杯 受 賞

出 品 財 み そ

受 賞 者 小玉醸造株式会社

(代表者 小玉 順一郎)

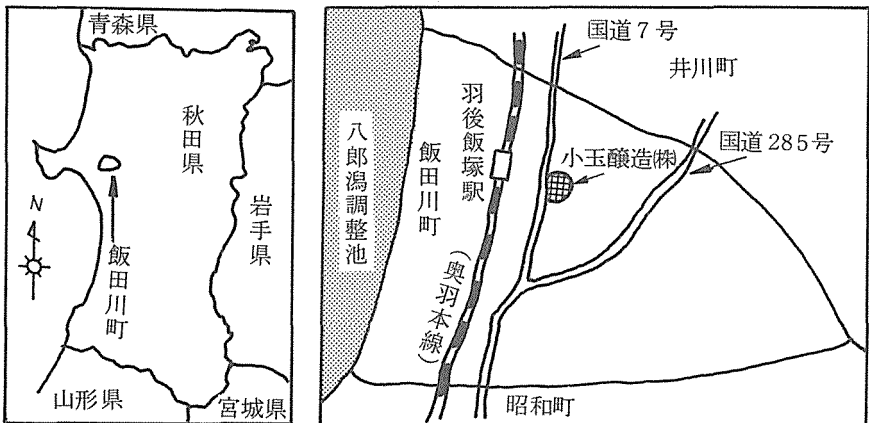
(秋田県南秋田郡飯田川町飯塚字飯塚34-1)

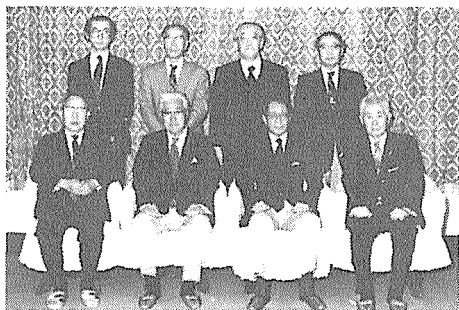
■受賞者の略歴

(1) 地域の概要

秋田県は東北地方を南北に貫く奥羽山脈の西側にあつて、日本海に面し、男鹿半島、田沢湖、八郎潟干拓地等が有名な観光地である。小玉醸造(株)はその八郎潟干拓地に近い国鉄奥羽線「羽後飯塚駅」を下車したところにあり、県庁の所在地である秋田市からは約25km、八郎潟干拓地まで約1.8kmの地にある。小玉醸造(株)

第1図 受賞者の所在地





小玉醸造㈱役員



小玉醸造㈱工場正面

のある飯田川町は南は昭和町、北は井川町に挟まれた町で面積16.06km²、世帯数1,380戸、人口約5,500人。産業別就業人口で見ると、第1次産業433人（15.8%）、第2次産業1,123人（40.9%）、第3次産業1,189人（43.3%）と比較的2次、3次産業のウェイトが大きい町である。

（2）小玉醸造㈱の概要

この飯田川町で醸造業として創立したのは、明治12年で受賞者の祖父に当たる小玉久米之助氏が、しょうゆの醸造倉を設立したことに始まる。

その後、明治40年には小玉合名会社を設立し、大正2年には、清酒醸造も手がけ総合的な醸造会社へ発展し、さらに、積極的な企業展開を行うために、昭和60年10月1日に小玉合名会社から小玉醸造㈱となり今日に至っている。

当社の代表取締役社長の小玉順一郎氏は、昭和25年3月に東京農業大学を卒業した醸造技術者で、昭和34年に4代目社長として就任し、以降一貫して適性原料の選択、合理的原料処理、科学的醗酵管理、高度の品質管理など技術の研究・開発に積極的に取り組む一方、中小企業近代化促進法に基づく構造改善事業として、昭和47年に最新鋭のみそ、しょうゆ製造設備を導入するなど、数々の省力化の推進にも努め、今日の経営基盤の確立を図った。

また、当社は県内はもちろん、広く全国的レベルでの醸造技術の向上発展のため、自から開発、研究をした成果を単に自社内に留めず、県内外に公表するなど、醸造技術の向上に積極的な協力を行っている。なお、常に地域農産物の利用加工

に心がけており、みそ、しょうゆの原料として県産の大豆や小麦を使うために積極的な取組みを行うほか、原料米においても、高蛋白低食塩みそ用として、地域農家との契約栽培（自主流通米）を行うなど、地域農産物の利用加工を通じ、地域農業の振興と業界の発展に尽くしている。

■受賞者の経営概況

当社は資本金7,500万円（昭和60年10月1日現在）、代表取締役社長小玉順一郎以下184名の役職、従業員からなっている会社で、年生産高は、みそ1,350t、しょうゆ1,550kl、清酒4,000kl等で、みそ、しょうゆの生産量では秋田県第1位である。

当社の年間総売上高は概ね44～45億円（みそ部門は3億2～4千万円）で、利益率等も安定している。当社の経営上の特色としては、常に業界の高い製造技術を駆使して、自社で新製品の開発、製造設備の改善、工夫に努めつつ、経営の合理化、近代化を進め経営の安定を図っているほか、常に良質な製品の生産を心掛けており、各種品評会等における受賞回数が際立って多く、高い評価を得ている。例えば、県品評会における農林水産大臣賞は16回、食糧庁長官賞3回、昭和48年には第12回農業祭で日本農林漁業振興会長賞を授賞している。

また、当社は食品衛生、労働環境などにも常に意を用いており、この結果、昭和40年11月に食品衛生優良施設として厚生大臣賞、昭和45年11月に労働衛生管理及び健康衛生施設が優良であるとして労働大臣賞、昭和54年10月に福利厚生施設、職場における健康づくりとして社会保険庁長官賞の各賞を受けている。

■受賞財の特色

(1) 品質上の特徴

みその種類は、使用原料により米みそ、麦みそ、豆みそおよびその他のみそにわけられる。これらの名称はみそを造る場合に不可欠な麴の原料の名称を冠して呼ぶことになっている。米みそ、つまり米麴、蒸煮大豆および食塩を混合し醗酵・熟成させたみそが、みそ全体の約80％と大部分を占める。この米みそについても、米、大豆、食塩の3原料の配合比率、醗酵・熟成の方法、産地などによって数多

くの品質銘柄が生まれ、それぞれ消費者の嗜好を満している。また、みそは食塩量の違いによる甘辛味と色調によるわけかたがあり、秋田みそは赤色辛口みそに分類される。赤色辛口みそは、わが国の代表的な米みそであり、秋田みその他に仙台みそ、越後みそ、佐渡みそ、津軽みそ、加賀みそなどが含まれる。

出品財のみそ（ヤマキウ秋田みそ）は、小玉醸造株式会社が市販品として製造した秋田みそで、麴歩合（大豆に対する米の重量比×10）が10で昭和59年2月に仕込み9カ月間醗酵・熟成させた、天然醸造みそである。昭和59年度の農林水産祭参加の第32回秋田県味噌醤油品評会（審査長、秋田県醸造試験場長 池見元宏氏ほか8名の審査員）に出品し、みその部において、103点の出品中から厳正な審査の結果、最優秀と評価されて農林水産大臣賞を受賞したものである。審査員の1人である全国味噌技術会理事 松下善一氏は、「色の冴え、照り共によい。香りも立ち、風味もよい。一つの典型」と講評しているように、色沢、香気、風味等いずれも優秀で、その品質は抜群と認めており、秋田みその一つの典型を示したものである。秋田みその特色は、普通の赤色辛口みその麴歩合が5～6であるのに比べ8～10と比較的高く、辛口みその中では甘口系に近い。色調も濃赤褐色と云うよりは、明るい赤褐色であり、近年の消費者の嗜好に合致したものである。出品財のみそは、麴歩合を10と高くしており、この傾向をより強く出している。麴歩合が高いことは、米麴から由来する酵素力価を強め、大豆からくるたん白質、米からくるでん粉をスムーズに分解する。米が多いとでん粉が多く、加水分解によって生成される糖分を多くする。この糖分は酵母、乳酸菌等の微生物の醗酵作用により、みそ特有の香味成分に変わる。したがって醗酵・熟成技術の優劣が、みその品質に直接現われるのである。出品財みその物理化学的分析値は、水分50.0％、食塩12.18％、ホルモール態窒素0.47％、水溶性窒素1.04％、直糖17.03％、アルコール分1.52％、PH5.00、酸度Ⅰ9.00、酸度Ⅱ10.00、測色Y値（％）10.4を示し、それぞれがよくバランスがとれた優秀品である。

さらに、この出品財が品評会用として特別に製造されたものでないことは、昭和60年9月に出品財の現地調査のため、工場調査を行った際も品質が優秀であったことからわかる。

(2) 技術上の特徴

良質なみそを製造することは、適性原料の選択、合理的原料処理、科学的醗酵管理が必要であり、このような技術は一朝一夕に到達しうるものではない。

原料についてみると、戦後から減少していた大豆生産が水田転作の奨励作物でもあることから、生産は増加している。しかし、従来の県産大豆は品質等の面から利用加工をする上でいろいろ問題があり、好まれなかったが、み所に適する県産大豆の品質改良が行われ、昭和58年に新品種スズユタカの誕生をみるに至った。このスズユタカは、み所用原料として品質的には改良されたものの大豆の収穫時における表皮面の汚泥の付着等の問題から、利用加工の上で困難性があるが、当社は、この秋田産大豆を積極的に使用するため、設備の新設や改善や工夫を行うことにより、第1表に示すように年々使用量が増加している。

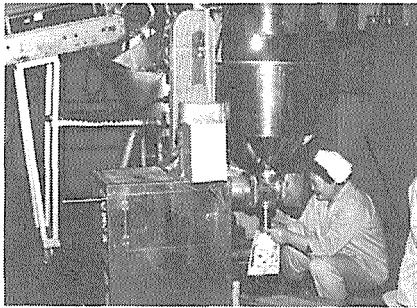
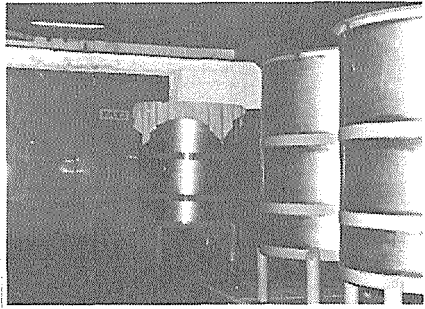
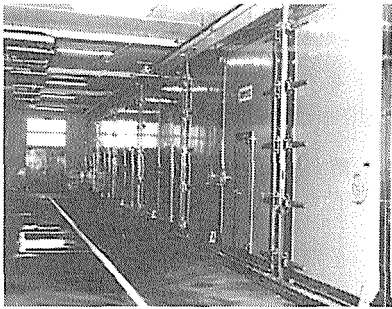
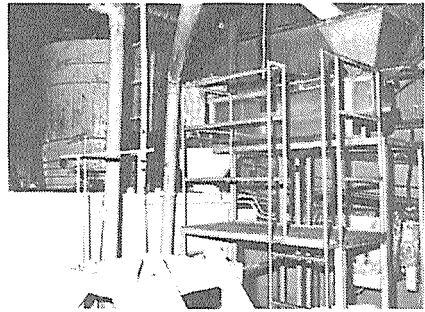
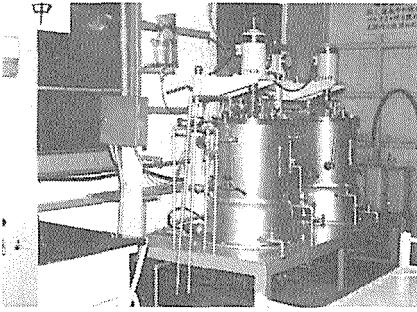
原料大豆の処理は、異物、不健全粒をていねいに除き、十分に洗浄した上で工夫改造した大豆加圧蒸用NK缶で加圧蒸煮する。原料米の前処理については大豆同様に十分なる注意を払って処理しており、原料の厳選と品質本意のていねいな製造技術が製品の品位を高めている。特に、微生物による醗酵管理には、高度の技術を要するのである。麴の製造には、み所用米麴製麴装置（平床式）を昭和59年8

第1表 県産大豆の使用実績

当社決算年	使用量 t
55年／9 月期	14.212
56年／9 月期	12.858
57年／9 月期	14.310
58年／9 月期	22.549
59年／9 月期	40.862

月に設置し、平床式としては全国で初めて除湿型空調機を付け、これにより一層米麴の品質は向上している。さらに仕込み後の醗酵を順調に進めるために、みその醗酵に必要な酵母や乳酸菌を添加している。酵母については自社製酵母150種、耐塩性乳酸菌では36種の中から、みそのタイプに最もあったものを分離、検索、選択し、さらに後熟酵母も選択して、大量培養用ジャーファーメンター（70ℓ）（昭和49年6月に設置）で選択した菌を培養して添加している。これらの有用微生物が増殖し、当社独特の香味を有する良質なみそが造り出されるわけである。

このように当社の生産技術上の特徴は、あらゆる所に存在し枚挙にいとまがないほどである。当製造工場は、昭和44年9月に創業90周年記念事業として第1期



酵母および乳酸菌培養用ジャーファーマンター（上左）

大豆洗いおよび湿式研磨機（上右）

適温醗酵管理および冷房室（中左）

天然仕込蔵および天然冷房室（中右）

みそ詰室（下左）

の原料処理工場を竣工し、引き続き昭和46年12月に第2期工事として仕込み、運搬、切返し部門が完成し、昭和47年12月に第3期工事が完成して、みその全製造工程を持つ工場として完成した。その後、種々の生産設備の改善および新工夫がなされているので、第2表で羅列して紹介する。

これらの技術的問題については、特に製造の責任者である菅徳助食品部長が先頭に立って秋田県醸造試験場や県内技術者の研究会である紫研会で、伝統技術に

第2表 みそ工場における生産設備の改善及び新工夫（但し昭和48年以降）

◎昭和48年12月	天然醸造用冷房室（7℃）を設置 天然醸造商品の品質向上を計る。（全国ではじめてと思われる）
◎昭和49年6月	酵母、乳酸菌の大量培養用ジャファーメンターを設置。同時期自社用酵母（ルキシータイプ）150種、耐塩性乳酸菌36種を分離、更に後熟酵母を選択し本格的にみそ、及び醤油諸味に添加をはじめる。 （日本発酵工学会、及び全国味噌技術会で発表）
◎昭和49年11月	大豆加圧蒸用NK缶（2t用）更新
◎昭和52年2月 ～12月	大豆加圧蒸用NK缶を湯煮、加圧蒸兼用設備に改造新工夫、又加圧蒸時の蒸気配管改善。大豆蒸煮の向上を期する。
◎昭和53年8月 ～12月	回分式活性汚泥法による排水処理装置を新設、みそ、醤油業界ではじめてアクワレーター（攪拌機）を採用。省エネルギー、低コストを計る。（昭和54年5月、全国味噌技術会で研究発表）
◎昭和56年1月	みそ仕込用ステンレスタンク50本（5t入）設置。又、みその異物対策設備を工夫新設する。（全国味噌講習会で発表）
◎昭和57年1月	みそ仕込用ステンレスタンク50本（5t入）設置。更に完全を期する。
◎昭和59年8月	みそ用米麴製麴装置（平床式）に平床式としては、全国はじめて除湿型空調機を設置。米麴の品質向上を期する。
◎昭和60年1月	大豆洗いに新型の湿式研磨機を設置。同機に新工夫を加え処理の完全を期する。

加えて最新技術の修得および発展に努めるなど技術レベルの向上に心掛けている。特に紫研会では、当社はリーダーの立場で活躍しており、第3表に秋田県のみそ、しょうゆ業界の指導のために紫研会で出版した書名と当社の協力の立場を示す。

第3表 紫研会出版書名と小玉醸造㈱の協力の立場

発刊年月	書名	協力の立場
昭和42年5月	県内工業みそ生産の現状	委員長
昭和43年5月	県内醤油生産の現状	委員長
昭和44年9月	味噌の酵母、乳酸菌	委員長
昭和45年6月	県内醤油の動態調査	委員長
昭和51年4月	高級秋田みそ仕込要領	委員長
昭和52年4月	高級秋田みそ 資料綴	委員長
昭和53年3月	紫研会雑誌	編集委員長
昭和55年3月	県産味噌醤油の低食塩化の研究及び新製品開発	小委員長
昭和60年3月	秋田淡色みそ仕込要領	会長

また、自社で開発または改善した技術は、広く公開して同業者の技術の向上にも積極的に取り組んでおり、その一端は第4表に示す研究発表記録でもうかがえる。

第4表 研究発表記録

(但し昭和48年以降全国での研究発表のみ記載)

◎昭和48年5月	全国味噌技術発表会 県産大豆の奨励品種別味噌醸造試験
◎昭和48年10月	日本醤油技術会 味噌・醤油兼業工場の排水水調査例
◎昭和50年10月	日本醗酵工学会 醤油醸造における微生物の動態
◎昭和52年5月	全国味噌技術会 (a)味噌醸造に使用する微生物の実用的選択例 (1報) (b)味噌仕込後の物相と生態へのアプローチ (1報)
◎昭和53年5月	全国味噌技術会 味噌醸造に使用する微生物の実用的選択例 (2報)
◎昭和54年5月	全国味噌技術会 味噌・醤油兼業工場における排水処理の計画と実際
◎昭和55年5月	全国味噌技術会 高蛋白米味噌醸造試験
◎昭和56年7月	全国味噌技術講習会 味噌工場現場における異物対策
◎昭和57年5月	全国味噌技術会 米麴と味噌の褐変について

(註) 他に文献となっていない発表、又は紛失文献2-3例と秋田県内技術会では多数の発表あり。

■受賞者の技術と経営

当社の醸造技術は、秋田県でトップレベルにあることは当然であるが、全国的視野に立っても極めて高い水準にあるとみてよい。特にみその製造の合理化、省力化の面で自ら開発、改善した独創的な装置や手法が数多く組み込まれていることは注目すべきことである。そして、より重要なことは、会社全体が醸造の本質である製品の品質を高めることに力を注いでいることである。したがって省力化を進めるに当たっても、常に製品の品質の向上を忘れぬ堅実さがうかがえる。これらの経営姿勢と高水準の技術を持ち合わせるにより、次々と時代の要求に合致した新製品を開発している。

秋田県が脳卒中、ガンの死亡率が全国で一番高いのは、食生活、特に食塩の過

剩摂取に深い関連があるとして、昭和51年以来、秋田県及び（社）日本栄養士会秋田県支部が主唱して、低塩キャンペーン「しょっぱくない食生活運動」を推進しており、最近とみに県民に浸透しつつある。さらに、昭和55年4月以来、東北、北海道にわたり同様のキャンペーンが実施され、これには医師会、NHK等のキャンペーンが加わり、広く北日本全域におよび全国民運動になりつつある現状である。その中で当社は昭和50年以来、低食塩みそおよび低食塩しょうゆの開発につとめ、醸造品本来の風味を失わず秋田みそ、しょうゆの特徴をいかした新製品、低食塩みそ（商品名：あま塩秋田みそ）と低食塩しょうゆ（商品名：低塩しょうゆ）の開発に成功している。実際の発売は、低塩しょうゆを低塩キャンペーン運動開始の昭和51年1月からスタートし、運動の展開に合わせて昭和54年7月からあま塩みそを続けて発売開始している。

これらみそ・しょうゆの低塩化により県民の保健の向上に努力を続けるほかに、昭和54年県より中小企業技術開発研究費補助金の交付を受け、岩手大学の晴山、本庄両教授の指導により、従来の米より粗蛋白含量が30%以上多く含まれ、アミノ酸は全種アミノ酸について39%以上多い高蛋白米の実用生産に成功し、当社はこれを利用した高蛋白米低食塩みその醸造を行い、みそ中の米蛋白質と必須アミノ酸の強化をはかり、製品の低塩化と共に消費者の栄養と健康の向上をはかる新製品（高蛋白低食塩みそ）を開発している。間接的には高蛋白米の実用生産により、産地特性を米に付加した秋田の米づくりに協力している。この高蛋白低食塩みそは、昭和55年11月に製品をつくり、昭和60年より商品名をハイプロ秋田みそとして発売した。この高蛋白みその製造方法は、現在特許を取得している。ハイプロ秋田みそは、従来の秋田みそに比較してアミノ酸を含む蛋白質関連物質が20%多く、逆に食塩は20%減少している。昭和59年には低食塩で調味したみそを商品名だし入りあま塩秋田みそとして売り出している。これらみその新製品を整理すると第5表になる。

これら一連の新製品は販売以来順調に販売が伸びており、低食塩化されたみそは長野県、新潟県の業者も殆ど同時に追従し現在展開中であり、みその将来像として高蛋白低食塩みそが業界で注目されている。

経営面についてみると、近年の総売上高は44～45億円で推移しており、このう

第5表 みその新製品開発経緯

◎あま塩秋田みそ 昭和51年開発 昭和54年発売	低食塩製品 食塩10%
◎ハイプロ秋田みそ 昭和54年開発 昭和55年特許願 特許広告昭56年 昭和56年発売	高蛋白低食塩製品 高蛋白みその製造方法第 66841号-164759 食塩10%
◎だし入りあま塩秋田みそ 昭和59年発売	低食塩 調味みそ 食塩10%

ち、みそ部門では3.2億円～3.4億円で年率2%台の伸びを示している。

一方、収益面については、みそ部門のほか、しょうゆ、清酒、その他を兼業しているため、それぞれ部門別把握が出来ないが、全体としての収益は清酒部門における消費の伸び悩みと、コストアップにより収益を圧迫した年度を除き、近年の収益性は上向きの傾向にある。これは、これまで当社の開発したみそ等の新製品の販売が徐々に寄与していることによるものである。

さらに経営内容について、自己資本比率、売上高利益率及び流動比率等の資金運用状況等を調査した結果、当社の経営は安定しており、特にこれまで新技術の開発に加え、積極的な設備の改善、合理化に努めた効果として生産性、加工高は全国平均のそれを上回った高い水準となっている。

最後に、今後の発展方向について述べるとみそのような伝統的食品においては、特に近年食生活の洋風化、多様化の中にあって、多種の調味料にややもすれば押され気味であるが、伝統的な持味を生かしつつ、常に消費者のニーズに応じた製品の供給に心がけることが重要である。この点、当社は、前述のとおり、これまで他社の先駆的役割を果たしてきたが、今後とも、さらに積み重ねられた技術に磨きをかけ、万人に好まれる秋田みその製造に努めることが必要である。また、食料品製造業においては、地域農政と一体となった地域農産物の積極的活用を図ることが重要で、とりわけ、米麦加工食品製造業にあっては、水田転作を推進している農政の方向にそった、転作作物の有効利用が図られ地域農政に寄与するものとなることが今後ますます期待される。

受賞者のことば

「差別化商品」を経営の基盤に

小玉醸造株式会社

(代表者 小玉 順一郎)

この度、思いがけず私供のヤマキュウ
秋田味噌が、天皇杯受賞の榮譽に浴し、
これまでたどってきた道程を振り返った時、
その一コマ一コマが昨日のように思い出
され、感慨ひとしおのものがあります。

企業が現在のような先行きの読みにく
い時代に、常に活性を保ちながら経営を
続けることは大変難しいことで、しっか
りした企業のポリシーを確立しなければ、
とても生き残ることはできません。

私供の会社では、その基本を

- ①まず良いものをつくること。
- ②常に新しい技術に関心を持つこと。
- ③消費者の立場に立ってものを考えること。
- ④地域の人々との連帯を大切にすること。

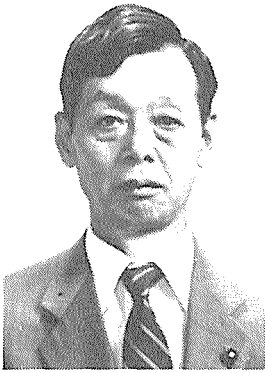
を基本に差別化商品の開発に取り組む
ことにしました。これらのことは、当た
り前のことですが、実行してみるとな
かなか大変です。良いものをつくるとい
っても、何が良いものなのか絶対値はな
かなか見つかりませんし、技術革新の時
代で新しい技術が次から次へと開発され
ますが、無差別に取り入れるとんでもな
い間違いをおかしてしまいます。

消費者の求めているものは何か、い
ろいろな見方がありますが健康が一番と
考え、これに焦点を絞ることにしました。

そこで、品質については伝統的な秋
田味噌の良さを目標とし、技術は出来る限

り自前で開発することとし微生物検索
からスタートしました。当時は古典的な
方法しかなく、時間がかかりイライラの
連続でしたし、設備にしても省力化が省
略化にならないよう頭を悩やしました。
一連の低食塩味噌、醤油の商品展開に
当たっては、下手をすると企業として自
己否定につながりかねない一面があり
その決断に悩んだことが今も鮮やかに
記憶に残っています。また、高蛋白質の
実用化試験では、最初葉面散布がうま
くいかず、稲の葉先が枯れ「いもち病」
と間違えられ、弁明には苦勞しました。
さらに、県産原料を何とか積極的に使
用したいということで、大潟村とタイ
アップして転作大豆と取り組みましたが
、八郎潟特有のヘドロの付着物の除去
に苦勞したし、同一品種でも地域差に
よる品質差が大きく、均一した原料の
入手が難しかった等問題も多く、今尚
解決されないまま続いているものもあ
り、今後に問題を残しています。

しかし、こうした苦勞も天皇杯受賞
ということで報いられ、本当にうれし
く思います。いつ、どんな時でも人間
性を忘れずに努力することが必要だし
、絶対他社に負けない差別化商品を持
つことが経営の基盤であり、優れた差
別化商品は会社全体の牽引力となるこ
とを、あらためて認識した次第です。



出 品 財 米麦作経営

受 賞 者 吉 田 房 明

(埼玉県行田市大字北河原 212)

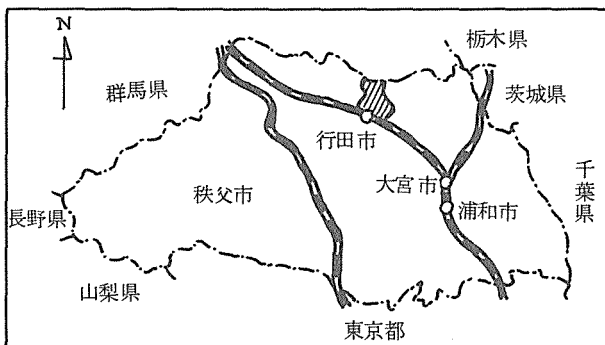
■受賞者の略歴

行田市は、埼玉県の北東部に位置し、北は利根川を境として群馬県に接し、南は荒川が流れており、二大河川に挟まれた肥沃な沖積地帯が大部分を占めている。

標高20m程度の平坦な地勢であり、気候も比較的温暖であること等から、古くから米麦を中心とした主穀作農業が営まれてきた。近年、施設園芸、畜産等も導入されてきたものの、現在でも米麦作が農業粗生産額の約6割を占めている。

また、近年行田市内に工業団地が建設されたこと等から市の総農家数3,167戸

第1図 受賞者の所在地



のうち2,017戸
(約60%)が第二
種兼業農家であ
り、これら農家の
多くは安定兼業
への志向が強い
こと等から耕作
権の委譲、作業
受委託等が進み
つつある。これ

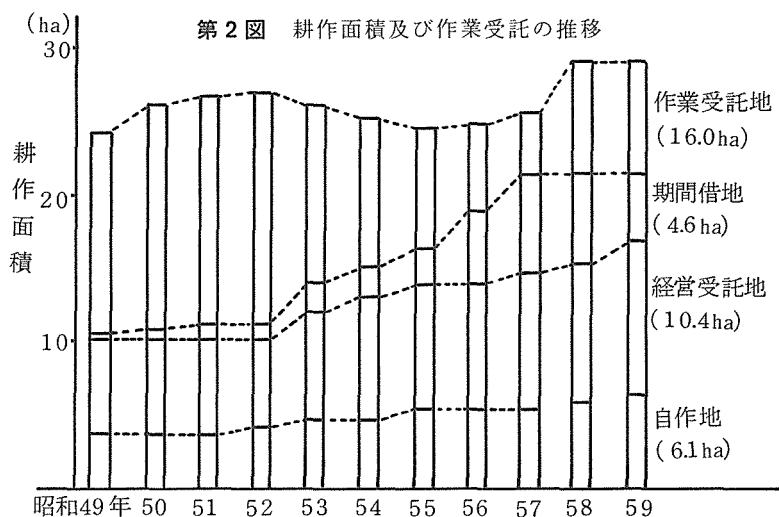
に対応する形で土地利用・作業の受け手として、土地利用の集積による借地型の米麦作大規模経営が育ちつつある。

吉田氏の居住する北河原地区は、行田市の北端に位置し、利根川に隣接している。農地の96%を占める水田は、30 a 区画のは場整備が行われており、大規模な米麦作経営を展開するうえでは、比較的恵まれた条件下にある。また、1戸当たりの経営耕地規模も81 a（市の平均110 a）と小さいこと等から行田市の平均より兼業化が進み、地区内の農家149戸のうち専業は氏を含めて5戸だけで、第二種兼業農家が全体の約7割を占めている。なお、地区内の農用地利用増進事業による利用権設定率をみると11.2%（市の平均3.0%）と高い水準となっており、農地の流動化が進んでいる地区である。

吉田氏は、昭和22年旧制中学卒業と同時に就農し、両親とともに田畑3 ha、養蚕と水稲作を結びつけた経営に取り組んできたが、昭和40年代後半から、自己の農業経営、さらには地域全体の農業を一層発展させて行くためには、これまでの水稲プラス養蚕の経営から脱皮し、この地域の恵まれた気象条件等を活かした大規模な米麦作経営に取り組んでいくことが必要であると考えようになった。しかし、当時の北河原地区の水田はほとんど未整備の状況にあり、氏の志向する大規模米麦経営と地域農業の発展の実現にとって大きな障害となっていた。

このため、氏は地域内の有志とともに、地域内の土地基盤の整備に積極的に取り組み、周辺農家及び関係者との話し合いを進めた結果、北河原地区の全は場を対象に土地基盤の整備が行われることとなり、昭和48年から49年にかけて地域内の全は場120haが30 a の大区画に整備された。これを契機として、氏の経営規模拡大への本格的な取り組みが始められたのである。

氏は、期間借地として規模の拡大が比較的容易にできることから、まず麦作の拡大に取り組み、49年に初めて9 haのビール麦を栽培した。また、は場区画の大型化に伴って周辺農家からの耕起作業等の委託も多くなり、その後、基幹作業の全面受託、さらに、米麦作を通じた経営受託にも取り組む等、米麦作経営の規模拡大を着実に進めてきた。経営規模の拡大と併せて、地域内の有志とともに、トラクター、コンバイン、協同乾燥調製ばら出荷施設等の共同利用機械・施設の導入、整備を行い、大型機械化一貫体系の確立を図ってきた。



第1表 作目別作付面積の推移

作目 年	六条大麦	ビール麦	小 麦	水 稲	大 豆	計	備 考
昭和49年	ha	9.0ha	ha	10.0ha	ha	19.0ha	
50		9.0		10.0		19.0	
51		9.0		10.0		19.0	
52		9.0		10.0		19.0	暗渠排水施工
53	2.0	8.0		10.0	2.0	22.0	〃
54	4.0	8.0		10.0	3.0	25.0	
55	5.5	4.0	2.5	10.0	3.0	25.0	
56	5.5	4.0	2.5	10.0	3.0	25.0	普通型コンバイン導入
57	6.0	6.0	8.0	11.0	1.0	32.0	
58	6.5	6.0	7.5	11.0	1.0	32.0	
59	6.0	5.5	8.5	13.5	1.0	34.5	

この結果、昭和59年には水稲13.4ha、麦20.0haのほか、作業受託16haという大規模な米麦経営を展開し、土地利用の高度化を図りつつ、省力的な「米麦1トンどり」を実現するに至っている。

■経営の概要

吉田氏は、自作地6.0haに加え、作業受託16ha（米麦の収穫、耕起、代かき、水稻移植等）、期間借地4.6ha、経営受託10.4ha等経営規模の拡大を図るとともに、土地利用の高度化を図る観点から自作地、経営受託地においては裏作は100%麦を作付けしており、昭和59年には水稻13.5ha、麦20.0ha（自作地＋経営受託＋期間借地）という大規模の米麦作経営を展開している。農業労働力は氏夫妻と長男夫妻の4人であるが、基幹作業については氏と長男が分担して行っている。

このような大規模な個人経営の中で、作業精度を保ちつつ合理的かつ効率的に作業を実施するため、氏は地域内の農家との話し合いにより作付け場の大部分を自宅から半径2kmの範囲内に設定するとともに、大型トラクター、普通型コンバイン、乾燥調製ばら出荷施設等を中心とした大型機械化一貫体系を確立し、10a当たり労働時間で水稻12.9時間（県平均の30%）、麦4.6時間（県平均の15%）という大幅な省力化を実現するとともに、10a当たり収量についても適期適切な作業実施に努めることにより水稻480kg（県平均の106%）、小麦530kg（県平均の140%）、ビール麦518kg（県平均の141%）、六条大麦500kg（県平均の126%）と「米麦1トンどり」を達成している。特に、麦類については、5ヶ年続けて500kg台の収量を上げており、収量水準の高位安定化が図られている。

以上のような経営規模の拡大、徹底した省力化及び「米麦1トンどり」の実践により作業受託、経営受託料金を含めた農業所得は18,210千円と高い水準となっている。

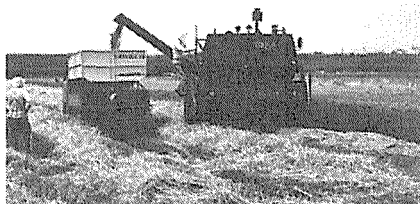
■経営・技術上の特色

(1)規模拡大への取り組み

氏は、規模拡大の作物として麦を選定した。これは麦は期間借地により比較的容易に規模拡大が可能であることに着目したからである。このほか、ほ場区画の大型化に伴いトラクター等の農業機械を所有していない周辺の農家からの求めに応じて賃耕等の作業受託も行うようになった。

氏は、「安定的な経営規模の拡大を図るためには、地力対策を含めた土地管理

大型機械化一貫体系を確立



第2表① 稲の耕地10a当たり所要労働量（時間）

作業名	総作業時間	うち 雇用労働 時間	動 力 作業時間	総作業時間		作業別にみて労力 節減をした点
				集落標準 時間	※県標準 時間	
種子予措	0.16		—	0.50	0.4	
は種～苗代管理	2.00		0.25	8.50	4.8	全自動は種機により集中的にまき、1カ所で管理を実施
耕起・代かき	0.83		0.80	3.50	5.6	大型トラクターで作業
施肥	1.00		0.25	2.50	3.3	ブロードキャスター使用
田植	0.75		0.40	2.50	5.6	乗用型8条植田植機使用
除草	2.00		1.50	2.50	3.7	畦畔刈りは草刈機を使って3回行っている
水管理	1.00		—	8.00	7.2	パイプラインによる水管理で全ほ場を巡回
防除	3.00		1.00	6.00	3.5	スピードスプレヤーで能率的に散布
収穫	1.00		0.67	3.00	7.2	4条刈コンバイン2台稼働
乾燥・調製	1.00		1.83	5.00	3.1	乾燥調製施設で実施
出荷	0.20		0.20	1.00	0	フレコン出荷
計	12.94 (29%)		6.90	43.00	44.4	

（ ）内は県標準との比較

第2表② 麦の耕地10a当たり所要労働量（時間）

作業名	総作業時間	うち 雇用労働 時間	動 力 作業時間	総作業時間		作業別にみて労力 節減をした点
				集落標準	※県標準	
種子予措	0.10		—	時間 0.30	時間 0.3	
排水対策 (弾丸暗渠)	0.17		0.17	1.50	—	大型トラクターで弾丸暗渠を毎年実施
土壌改良剤散布	0.50		0.25	0.70	—	ブロードキャスターにより散布
耕起・碎土	0.60		0.50	1.50	4.6	大型トラクターにより能率を上げている
は種・施肥	0.60		0.25	1.50	7.0	ドリルシーダー17条まき使用
除草剤散布	0.75		0.25	2.00	4.5	スピードスプレーヤーで能率よく均一散布
踏 圧	0.34		0.30	1.50	2.2	鎮圧ローラー使用
収 穫	0.34		0.30	2.00	}11.3	普通型コンバイン(刈幅2.4m)で収穫
乾燥・調製	1.00		2.00	3.00		乾燥調製施設で実施
出 荷	0.20		0.20	1.00	0	フレコン出荷
管 理					1.0	
計	4.60 (15%)		4.22	15.00	30.9	

() 内は県標準との比較

と委託者の立場に立った作業の実施が不可欠である」という信念に基づき、常に委託者、土地所有者等の立場に立って、借地、経営受託地においては、自作地以上に入念な土地管理を行い、作業受託に当たっては、適期かつ精度の高い作業実施を図り、地域内の農家の信頼と氏の経営に対する理解が得られるよう努めてきた。このような努力の結果、当初の耕起等一部作業の受託、麦の期間借地から、水稲作業の受託を前提とした期間借地へ、さらに、米麦作を通じた経営受託へと着実に一步一步階段を昇るような安定的な規模拡大が実現されてきた。

また、より安定的な経営規模の拡大を図る観点から、この間自作地についても制度資金等を活用しながら徐々に拡大を図ってきた。現在では、経営受託、期間借地あわせて約11haの土地利用権を設定する等安定的な土地利用権の集積を実現している。

(2)収量の高位安定化

・地力の維持・増進

土地基盤整備後、よう成りん肥、ケイカルを3ヶ年間各々200kg、その後は各々60kg、100kgを施用するとともに、稲わらの全量還元と適正な耕起深の確保（12～13cm）を借地を含む全ほ場で実施し、59年からは麦稈についても全量ほ場に還元している。

・適切な管理作業

稲、麦の作付に当たっては、地域内で十分な話し合いを行った上で例えば中干し、落水の時期、病虫害防除の時期等について協定を行い、この協定に基づいて適期適切な作業を実施している。

・麦作の高位安定化

麦の収量の高位安定化にとって排水不良による湿害が最も大きな阻害要因となっていたことから52～53年に自作地、経営受託地6haに間隔20m、深さ60cm、径12cmの本暗渠を施工し排水の改善を行うとともに、省力多収栽培法であるドリル播を導入した。このため、以前のばら播きに比して播種深度の安定化が図られ、発芽苗立の確保・茎数の確保が可能となり、生育の均一化が図られた。また、近年麦については、麦収穫から田植えまでの作期競合の緩和による適期作業の実施、麦の適期刈取等を図るため、小麦・ビール麦・六条大麦をほぼ均等に作付けするよう麦種の組み合わせを工夫している。

(3)省力化と作業の効率的実施

・大型機械化一貫体系の確立

大規模な米麦作では、稲作と麦作、特に麦収穫から水稻の移植までの期間は作業の競合が激しく、その中で収量水準の確保を図るためには、経営規模に見合った効率的な作業体系により適切な作業実施及び作業精度の確保を図ることが不可欠となっている。このため、氏は経営規模の拡大に伴って、大型トラクター、グ

レンドリル、普通型コンバイン、乾燥調製施設等を個人あるいは集落内の有志との共同で導入・整備し、第3表のような機械・施設による大型機械化一貫体系を確立するとともに、麦については一層の省力化と流通の合理化を図る観点から全量フレコン方式によるばら化を導入している。また、熟期の異なるビール麦（はるな二条）、小麦（シロガネコムギ）、六条大麦（カシマムギ）の3種類の麦を均等に作付けすることにより播種期、収穫期の拡大を図り、米麦作における作期競合の緩和を図っている。

・効率的な作業の実施

前述のような大型機械化一貫体系の効率的な稼動を図るため、自作地、受託地の大部分は自宅から

2 km以内に設定し、地区毎に極力団地化を行い、団地単位で麦の作付を統一することにより作業効率の向上を図っている。また、毎日の作業実施状況を克明に記録するとともに、この分析に基づき作業計画を樹立し、効率的な作業実施に努めている。

(4)地域内中核農家との連携

氏は、地域の農業を今後担っていく農家を育成することが重要であるという信念に基づき、情報の交換、受託地の調整、作業受託の調整・補完、機械の故障、オペレーターのけが等の不慮の事態における相互の作業補完等を通じて、市内の他の大規模米麦作農家あるいは大規模米麦作経営を志向する農家と密接な連携を保ちつつ、互いの農家経営の地域農業の発展が図られるよう努めており、行田市内の20戸の大規模米麦作農家（米麦作10ha以上）のリーダー的存在として活躍している。

第3表 主な機械・施設所有状況

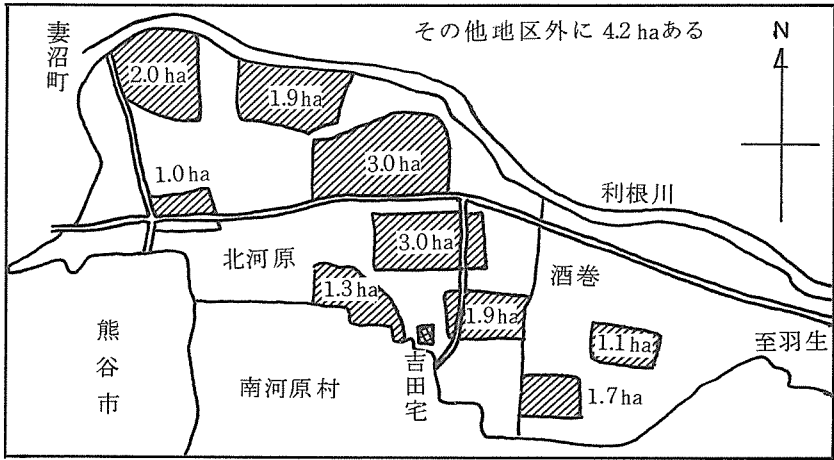
(1) 施設

作業場	2棟 (247.5 m ² 、80.0m ²)
乾燥施設	1棟 (80.0m ²)

(2) 農業機械

トラクター	3台 (個人有)
自脱型コンバイン	2台 (個人有)
普通型コンバイン	1台 (共有 $\frac{1}{3}$)
乾燥機 (27石)	2台 (個人有)
乾燥機 (46石)	3台 (共有 $\frac{1}{3}$)
フレコン充填装置	1基 (共有 $\frac{1}{3}$)
フォークリフト (2 t用)	1台 (共有 $\frac{1}{3}$)
田植機 (乗用8条)	1台 (個人有)
ドリルシーダー (17条)	1台 (共有 $\frac{1}{3}$)
水稻育苗は種機	1台 (個人有)
トラック (2 t)	1台 (個人有)
トレーラーダンプ (2 t)	1台 (個人有)

第3図 経営耕地の分布状況



■今後の課題

・生産コストの低減

肥培管理の適正化及び農業機械のより効率的な利用によるコストの低減を図るためには、経営耕地の面的集積が第一条件となっている。このため、今後とも集落内の農家との理解を一層深めるとともに、他の大規模経営農家との連携の強化により受託は場の交換等を図り経営耕地の一層の集積に努めることが必要であると考えられる。また、機械償却費の低減を図る観点から機械の保守管理に努め、農業機械の耐用年数の延長、普通型コンバインの米麦汎用化等を図ることも今後重要な課題となっている。

・収量水準の高位安定化

経営の安定化を図るためには、収量水準の高位安定化が重要な課題となるため、今後とも作業精度の向上と肥培管理の適正化を図るとともに、側条施肥技術等の新技術の導入を図る。

・地域農業の後継者の育成

氏はこれまで自己の経営のみならず地域農業の発展を目標として周辺農家との信頼関係を深めつつ、経営規模の拡大に努めてきたが、今後は地域農業を担うと

いう観点から、現在育ちつつある大規模経営あるいはそれを志向する若い農業者を地域農業の後継者として育成し、地域農業の一層の発展を図ることが大きな課題となっている。

受賞者のことば

21世紀を先取りする米麦二毛作経営

吉 田 房 明

父から受け継いだ養蚕経営を、地域の立地条件を生かした主穀作大規模経営へ転換してから10年、当初描いた夢が実現するとともに当時の見通しが正しかったことを改めて自認しております。

当時の養蚕経営は、時期的に集中する苛酷な労働と、時には生活が犠牲になるほどのきついものでした。私は、なんとかしてこうした経営から脱却し、女達が家庭生活に専念できる、ゆとりのある農業をと志したのがこの道だったのです。

経営転換の起爆剤となった土地基盤整備を、地域の有志を募って市へ働きかけ、仲間と共に苦労の中で実現したこと。規模拡大を進める過程で、地域の人達から受託した作業を最優先するために、時には朝は暗いうちから、夜も星を仰ぎながら作業をしたことなど、夢中で努力したことが走馬灯のように頭をよぎります。

更に、大規模経営には不可欠の機械、施設を整備したり、自作地を拡大するための各種事業や制度資金が最大限に活用できたことや普及所等、関係機関の適切な指導の得られたことが、現在の経営実現の大きな要因でありました。

今後、技術的には、地力対策、普通型コンバインの汎用利用、大型機械体系の

組立や、新技術の導入により、省力安定多収をはかりより一層のコスト低減を進めたいと思います。

そして同じ道を歩む地域の仲間と共に、情報交換、受託作業の分担、借地の利用調製、地域分担、不慮の事態の協力体制等を確立し、仲間と共に伸びられるよう努力を続けるつもりです。更に現在の経営が、地域の人達との連帯の中で成立していることを念頭に置き、今後育成される営農集団等と協調できる地域体制づくりを、自ら主体となって行う等、地域農業発展のため微力を尽す覚悟であります。

出 品 財 大豆経営

受 賞 者 乳井集団転作協議会

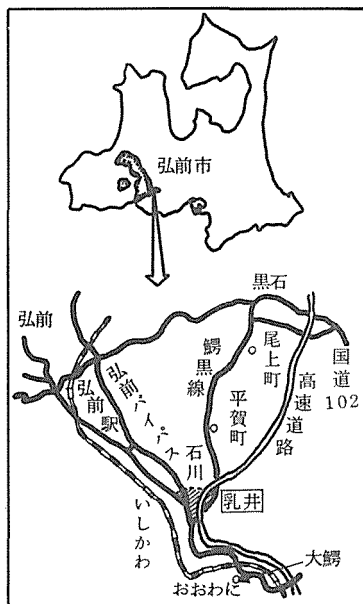
(代表者 奈良 靖幸)

(青森県弘前市大字乳井字乳井88)

■受賞者の略歴

乳井地区は、弘前市の中心より南東9kmの平川右岸に位置し、標高50mの平野

第1図 受賞者の所在地

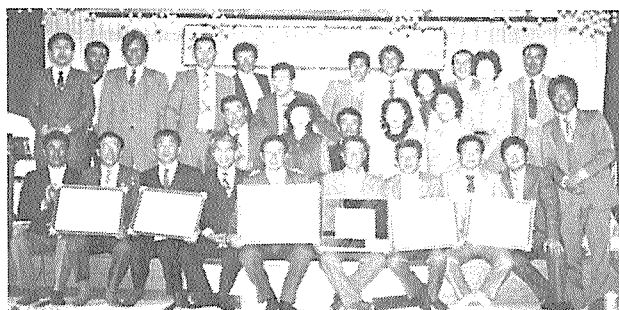


部に水稻を、標高60～150mの山間部にりんごを栽培する複合経営地帯である。

また、大豆の作付期間（6月～10月）における平年の平均気温が19度、積算日照時間が931時間、積算降水量が570mmで、県南地方（太平洋に面した地域）に比較すると、6月、10月の降水量が少なく気温も高いことから、大豆の栽培に関しては青森県内においても恵まれた気象条件にある。

この地域では、53年まで農家個々のバラ転が行われ、転作作物の種類も多く、生産効率の悪い転作が行われていた。そこで53年の水田利用再編対策を契機に、集落ぐるみでの対応を考え乳井集団転作協議会を発足させた。そして56年からは、分

乳井集団転作
協議会のメンバー



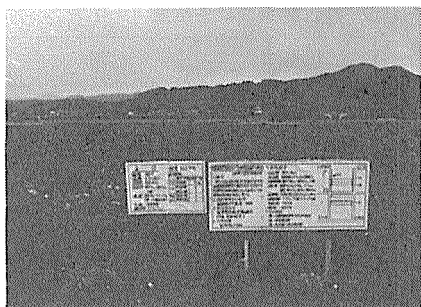
散していた団地を水系毎に連担団地化するとともに、用水を遮断することで湿害対策を行い、乾田において大豆の集団転作を実施している。この地域の大豆作は、基幹作物であるりんご、水稻と作業の競合が少なく、かつ収益が安定しているという利点を持っており、そのことに着目した協議会の的確な作物選択も大豆作の定着化のために重要であった。

本協議会は、栽培にあたって普及所、試験研究機関等の協力を受け、水稻一大豆一水稻の輪作体系によるブロックローテーションを導入するとともに、収量性があり耐病性の強いオクシロメを選択するなど、積極的に大豆作に取り組んでいる。

第1表 共励会等における成績

	受 賞 内 容
S 54	◎ 県豆類経営改善共励会最優秀賞受賞 ◎ 県豆類経営改善共励会優良賞受賞
S 55	◎ 県優良転作集団ほう賞事業優良賞受賞 ◎ 県豆類経営改善共励会優良賞受賞
S 56	◎ 県優良転作集団ほう賞事業優秀賞受賞 ◎ 県豆類経営改善共励会入賞
S 57	◎ 県優良転作集団ほう賞事業優秀賞受賞 ◎ 県豆類経営改善共励会最優秀賞受賞
S 58	◎ 県優良転作集団ほう賞事業優秀賞受賞 ◎ 県豆類経営改善共励会最優秀賞受賞
S 59	◎ 県豆類経営改善共励会最優秀賞受賞 ◎ 全国豆類経営改善共励会農林水産大臣賞受賞

大豆栽培ほ場



その結果として、着実に高い収量、収益をあげており、各種共励会等においても第1表のような成績をおさめている。

■地域農業の概要

弘前市の農業概要は第2表のとおりで、耕地面積は約11,900ha（58年度）、内訳としては、田は4,700ha（39.5%）、畑は337ha（2.8%）、りんご園6,610ha（55.5%）、牧草地259ha（2.2%）である。農家戸数は約9,500戸（55年度）、うち専業は1,790戸（18.8%）、第1種兼業は3,795戸（39.9%）、第2種兼業3,931戸（41.3%）となっており、作目別粗生産額については、総額が30,486百万円、作目別にはりんご18,851百万円（61.9%）、米7,501百万円（24.6%）、野菜2,876百万円（9.4%）、豚その他畜産物で1,258百万円（4.1%）となっている。以上のように弘前市の農業はりんご、米を中心とした農業である。

第2表 弘前市の農業概況

① 面 積

年 度	田	畑	りんご園	牧草地	計
55年	4,930ha	262ha	6,420ha	309ha	11,921ha
58年	4,700	337	6,610	259	11,906

② 農家戸数

年 度	専 業	第 1 種	第 2 種	計
55年	1,790 戸	3,795 戸	3,931 戸	9,516 戸

③ 作付面積及び生産量

区分 年度	田			りんご園		
	作付面積	10a当り 収 穫	生 産 量	作付面積	10a当り 収 穫	生 産 量
55年	4,180ha	521kg	21,800t	6,350ha	2,093kg	132,900t
58年	4,040	611	24,700	6,510	2,198	143,100

④ 主要家畜飼育戸数及び頭羽数

年度	豚	飼 育 戸 数	乳用牛	戸 数	肉用牛	戸 数	鶏	戸 数
55年	頭 11,880	戸 630	頭 380	戸 20	頭 320	戸 10	羽 22,800	戸 60
58年	12,160	229	330	10	240	10	6,600	40

⑤ 作目別粗生産額

年 度	米	り ゴ	野 菜	豚	その他 畜産物	計
55年	百万円 6,353	19,895	2,344	1,020	381	百万円 29,993
58年	7,501	18,851	2,876	1,019	239	30,486

■受賞者の経営概要

本協議会の経営耕地面積は第3表のとおりであり、59年の作付け（参照第4表）の内訳はりんご87ha、水稻73ha、大豆5ha、野菜3haとなっている。

59年産の大豆作については、10a当たり収量は460kgと県、市の平均の2.6倍、10a当たり労働時間は17.8時間と、県、市の平均の40%、また所得についても10a

第3表 土地利用状況（昭和59年度）

経営農用地面積（ha）					
水田	普通畑	草地	樹園地	その他	計
86			82		168

第4表 農作物の作付状況（昭和59年度）

（ha）

作物名	作付面積			うち転作面積		
	57年	58年	59年	57年	58年	59年
大豆	7.0	7.0	5.0	7.0	7.0	5.0
小豆						
菜豆						
落花生						
水稻	71.7	71.0	73.0			
麦類						
根菜類						
野菜	2.5	3.0	3.0	2.5	3.0	3.0
その他（りんご）	94.8	87.0	87.0	8.8	5.0	5.0
計	176.0	168.0	168.0	18.3	15.0	13.0

当たり96,121円と県平均の2.9倍，市平均の1.7倍といずれもきわめて高い水準にある。さらに品質的には，1等が99％とほとんど全量が1等であり，県平均の47％，市平均の85％と比較してもかなり高い水準にある（第5表参照）。なお60年産においても前年を上回る収量が見込まれているとのことである。

このほか，水稻についても10a当たり収量は690kgと，県，市平均と比べてもかなり高く，農業生産技術についてはきわめて高いものを持っている。

第 5 表 生産性及び収益性

		10 a 当たり	10 a 当たり	10 a 当たり	10 a 当たり	10 a 当たり	所得率	等 級 比 率		
		収 量	労働時間	粗 収 益	経 費	所 得		1 等	2 等	3 等
大 豆	協議会	kg 460	hr 17.8	円 134,785	円 38,664	円 96,121	% 71.3	% 99.1	% 0.9	%
	県平均	178	42.6	67,316	34,122	33,194	49.3	47.3	25.8	18.3
	市平均	177	43.3	87,700	30,670	57,030	65.0	84.9	7.1	4.1
(参考)										
水 稲	協議会	690	47.0	204,723	92,138	112,585	55.0	100.0		
りんご	〃	1,870	223.7	437,500	149,595	287,905	65.8			

第 6 表 転作にあたっての各種事業実施状況

		事 業 名	内 容
ハ イ ド	54 年	高生産複合営農集団 育成事業	ヘイベラー、サイドレーキ は種機、脱粒機
	55～58	転作定着化促進事業 (市単独)	は 種 機 (S. 57) 中耕管理機 (S. 56) 中耕管理機 (S. 57) 脱 粒 機 (S. 58)
ソ	55～58	水田利用再編普及活動 特別事業	転作物栽培培体系実証 (50 a)
フ	57～59	大豆多収穫実証モデル 実験事業	転作大豆の高位生産実証 (30 a)
ト	59～62	高度営農技術実証普及 特別事業	転作営農体系の確立実証 (100 a)

また、本協議会は、大豆作を取り組むに当たり、軽作業については、各種事業（参照第 6 表）により比較的小型の作業機を導入するとともに、大型機械を必要とする作業については他の組織に、また、調整作業等は農協に委託するなどして、機械利用の効率化と経費の節減を図っている。

■出品財の耕種概要

本協議会は、大豆栽培にあたり、基本技術を適期に的確に励行することにより、多収穫を実現している（参照第7表）。

第7表 耕種概要及び労働時間

（昭和59年、10a当たり）

作業項目	月 日	内 容	労働時間	使用農機具
稲わらすき込み	S58.10月	0.6t	0.5	トラクター ロータリー
土 壌 改 良	4月24日	苦土石灰 100kg ヨーリン 40kg	1.0	〃
基 肥 施 肥	4月24日	ポリホス208P 20g	0.3	
耕 起 整 地	5月1日	2回	1.0	トラクター ロータリー
種 子 消 毒	5月9日	ベンレート T20	0.3	
は 種	5月13日	種子 4 kg、75×20cm	0.5	は種機（3台）
	～14日	2本立		
除 草	5月14日	ラッソー ロックス	0.4	動噴機
中 耕 培 土	7月3日		2.4	ティラー
	7月20日			
追 肥 施 肥	7月21日	尿素 4 kg	0.6	
病 害 虫 防 除	8月20日	スミトップM	0.4	動散機
刈 取	10月26日		5.8	刈払機
（島立含む） 乾 燥	10月26日 ～ 11月10日	自 然	—	
集 納 脱 穀	11月12日 ～19日		4.6	動力脱粒機
調 整 出 荷	11月20日 ～	農協委託	—	選別機
合 計	—	—	17.8	—

具体的には、

①水系別に圃地化して用水を遮断し、生育期間中の地下水位を地表下40cm以下におさえるなど、完全な排水対策を行っている。

②土壌改良資材の投入、稲わらのすき込みなど、土づくりを積極的に行っている。

大豆の島立て作業



第2図 作付体系

ほ 区 場 分	55年												56年												57年												58年												59年											
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12												
1	大豆(470g)												水 稲												水 稲												水 稲												水 稲											
2	水 稲												大豆(360a)												水 稲												水 稲												水 稲											
3	水 稲												水 稲												大豆(700a)												水 稲												水 稲											
4	水 稲												水 稲												水 稲												大豆(700a)												水 稲											
5	水 稲												水 稲												水 稲												水 稲												大豆(500a)											

③多収性、耐病性の面から、この地域に適した品種であるオクシロメを選定している。

④欠株の補植などにより、適正な栽植本数（13,000本/10a）を確保している。

⑤計画的な追肥、除草剤散布、中耕・培土等による雑草防除の徹底、病害虫の適期防除等、管理作業を的確に行っている。

⑥以上の基本技術の励行にあたり、試験研究機関・普及所等との連絡を密にし、その適切な指導を受けている。

■出品財の特色

本協議会の特色は、前述したとおり基本技術の励行とブロックローテーションと組織化、互助方式により集落ぐるみで大豆の高位生産を実現したところにある。

特に、集落ぐるみでの転作の実現にあたっては、互助方式をうまく活用するとともに、栽培についても全員が何らかの形で大豆作にかかわるように配慮してい

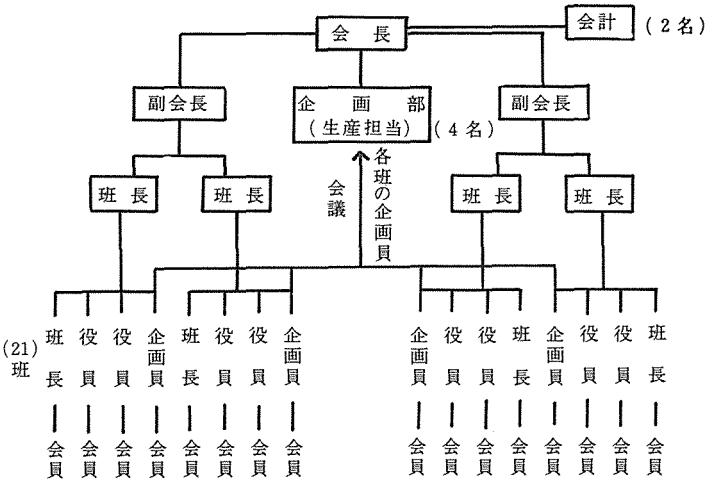
る。互助方式については、協議会の発足当初より導入しており、転作割当農家からその割当面積に応じて互助金を徴収し、転作田提供農家に対し最低補償額として、転作奨励金と互助金に大豆の収入からの還付金を加えて、10 a 当たり104,600円を支払っている（参照第8表）。

第8表 互助方式の内容
・水田提供農家への精算額（10 a 当たり）

・ 転作奨励金（団地加算含む）	71,000円
・ 互 助 金	25,000円
・ 大豆収入から	8,600円
合 計 （最低補償額）	104,600円

また、作業の実施にあたっては、オペレーターを中心に会員全員の出役による協同作業で進められ、企画部の栽培計画及び作業計画に基づき円滑な連絡により実行されている。出役は1人2回程度であるが、会員全員が必ず生産に携わるようにし、生産意欲の向上に結びつけている。

第3図 協議会の作業及び運営体制



■普及性と今後の課題

本協議会は、53年の水田利用再編対策を契機に発足した組織であるが、その内容は単に転作対応に終わらず、152戸という構成員をもって集落ぐるみの転作を可能にし、大豆生産に対する個々の意欲を高め、省力化と基本技術の徹底した励行により59年においては10 a 当たり460kgという非常に高い収量をあげるなど年々着実に実績を伸ばしてきている。また、弘前市における大豆栽培面積の大半をこの協議会が対応しているなど、転作に取り組む意欲も高い。

これら本協議会の活動は、この地域の今後の農業のあり方を示唆するものとして高く評価されるところであり、周辺への波及もまた大いに期待されるところであるが、今後においては、特に作業体系の中での最も多労を要している収穫以降の作業について、高性能機械を導入し、一層の省力化を図ることにより、地域に適した機械作業一貫体系の確立をすすめていくことが必要であろう。

受賞者のことば

大豆栽培の定着化と生産性向上を

乳井集団転作協議会

(代表者 奈良靖幸)

私達の乳井集落は、弘前市街地から南東へ9 kmの所に位置する、りんごと米の複合経営地域です。

水田は沖積土壌で地力では中位であり、昭和49年に県営は場整備事業により30 a区画に整備しました。このほ場で53年から転作を実施したのですが、栽培技術が未熟であつたうえにバラ転作で対応したため、当初見込んだ成果が得られませんでした。

このため、集落会議で20数回にわたって集団化について話し合いを行い、翌54年に乳井集団転作協議会を発足させ、集団転作を実施することになりました。その結果、54年度に単収が373.3 kgとなり、県豆類経営改善共励会で最優秀賞を受賞することができました。

この受賞を契機として、大豆転作に取り組む会員の意欲が盛り上がり、56年から単年度毎にブロックローテーションを実施するようになり、栽培技術も年々向上し、単収が県平均の2.5倍以上となり大豆転作が定着しました。

私達の努力は、県優良転作集団ほう賞事業における、54年度の努力賞、55年度の優良賞、56年度の優秀賞、57、58年度の優良賞の受賞、県豆類経営改善共励会

における57～59年度の3年連続最優秀賞の受賞、この他県農業祭や市の共励会等での数々の入賞という形で評価されました。

この度は、思いがけず全国豆類経営改善共励会における農林水産大臣賞受賞により日本農林漁業振興会長賞をいただきましたが、私達の団体にとってこのうえない栄誉であり、大いなる励みでもあります。

これまでの体験から、計画的追肥、栽植本数の確保(10 a当り6,600株2本植)それに土壤改良資材(苦土石灰、溶燐)の施用による土づくり、それに深耕(15～20 cm)が課題となっていますので、今後、確実に実施していきたいと考えています。

今後とも、会員の調和を図りながらさらに努力を重ねて地域農業の発展に尽し、大豆栽培の定着化と生産性向上に向けて、がんばりたいと思っています。

園 芸 部 門

天皇杯受賞／田 島 鐵 彌.....45

(農業研究センター経営管理部長／田中 洋介)

内閣総理大臣賞受賞／山之村園芸組合 61

(農業研究センター農業計画部農村計画研究室長／小泉 浩郎)
社団法人日本施設園芸協会会長／西 貞夫)

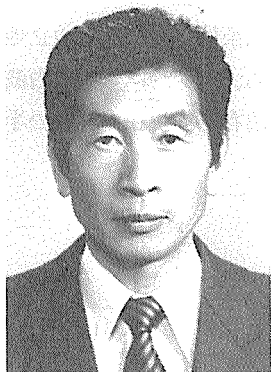
日本農林漁業振興会会長賞受賞／松 田 龍 介.....74

(農林漁業金融公庫コンサルタント／西田 光夫)

日本農林漁業振興会会長賞受賞／世羅幸水農園婦人部.....90

(女子栄養大学教授／寺元 芳子)

天 皇 杯 受 賞



出 品 財 大型鉢物経営

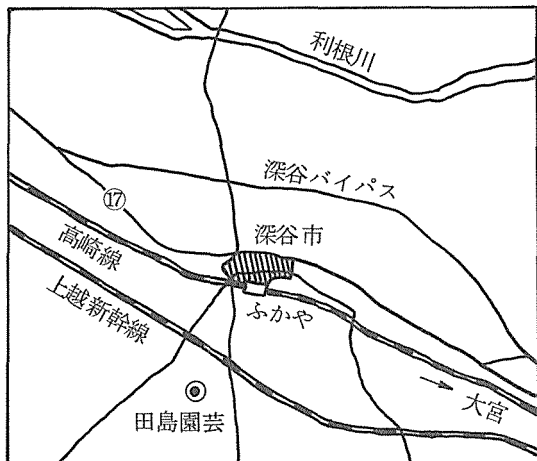
受 賞 者 田 島 鐵 彌

(埼玉県深谷市人見1102-1)

■受賞者の略歴

深谷市は、埼玉県北西部の都心から約70kmのところに位置している。市の中央を高崎線と国道17号線が並行して東西に横断しており、最近、高崎線の南側に上越新幹線が通過した。また、深谷市の南に接している花園街を関越自動車道が走っているのので、都心までは短時間でアプローチできる。

第1図 受賞者の所在地



気候は、年平均気温14.5℃、年間降水量約1,500mmである。冬春は季節風が強く、突風や降ひょうなどの気象災害も多いが、日照量が多いので施設栽培には有利である。

土壌と地目は、国道17号線を境に、北部は、利根川沿いの沖積土壌地帯に水田と畑が広がっており、南部は、火山灰土壌の台地に畑が連なっている。

深谷市では、都心化の影響をうけながらも、多様な自然条件と有利な交通立地条件を活用した密度の高い農業が存立している。すなわち、全国的に兼業化の波をうけて専業的農家が減少していくなかで、深谷市では昭和55年現在、農家の半分以上が専業的農家としてふみとどまっている（第1表）。

第1表 専業的農家の構成比

（単位：％）

	都府県	埼玉県	深谷市
男子生産年齢のいる専業農家	8.4	10.0	27.0
第1種兼業農家のうち 世帯主農業専従	13.9	19.7	27.7
計	22.3	29.7	54.7

備考 1) 1980年世界農林業センサス

当該地域のこのような専業的農家の部厚い存在は、高度な土地利用によって実現されている。土地利用の集約度を耕地10a当り生産農業所得でみると、深谷市のそれは、都府県平均の2.5倍に達している（第2表）。

第2表 農業の生産性

（昭和58年、単位：1000円）

	都府県	埼玉県	深谷市
農家1戸当り生産農業所得	902	896	2,177
耕地10a当り生産農業所得	94	98	235
専従者1人当り生産農業所得	1,040	845	1,188

備考 1) 農林水産省統計情報部、昭和58年生産農業所得統計

作目構成は変化に富んでいる。旧来の基本作目である米、麦類、養蚕は比重を下げて、野菜、花き、畜産などが多様に展開している。なかでも野菜は、農業粗

生産額の66%を占めている（第3表）。深谷市の水田1,130ha、畑2,300haのなかでも、施設野菜の栽培面積が175ha、露地野菜の栽培面積が2,615haに達している。露地野菜のなかで作付面積の大きい作物は、ねぎ885ha、ほうれんそう603ha、きゅうり311ha、にんじん167haなどである。

第3表 深谷市の農業生産額（昭和58年）

作 目	農業粗生産額 100万円	構成比 %	特化係数
米	877	4.4	0.2
麦 類	363	1.8	0.4
雑穀・豆類	16	0.1	0.3
い も 類	120	0.6	0.3
野 菜	13,312	66.4	2.0
果 実	14	0.1	0.0
花 き	1,892	9.4	2.7
工芸農作物	2	0.0	0.0
種苗・苗木類	139	0.7	0.5
養 蚕	497	2.5	0.6
肉 用 牛	94	0.5	0.6
乳 用 牛	1,522	7.6	0.9
豚	1,017	5.1	0.5
鶏	170	0.9	0.1
加工農産物	—	—	—
計	20,035	100	

備考 1) 特化係数は埼玉県内での特化の程度を示す。

2) 農林水産省統計情報部、昭和58年生産農業所得統計

花きは、野菜について重要な位置を占めている。深谷市の作目構成の特化係数を埼玉県のなかでみると、野菜は2.0、花きは2.7である。すなわち、深谷市といえは、一般には、深谷ねぎで代表される野菜作で有名であるが、一方では花き生産でも埼玉県の中で先端を走っているのである。

土地利用を市内の地区別にみると、肥沃な沖積土壌と水利に恵まれている北部では、水稻のほか露地野菜、施設野菜など土質と水を活かした土地利用が展開し

ている。

南部の藤沢地区は、火山灰におおわれた洪積台地であって灌漑用水に恵まれなかった。深根性の桑であれば他地域に劣らない生産性が期待できることから、養蚕を主体とした畑作地帯として展開してきたが、繭価の不安定性対策、冬季の労働力利用による所得の増加などのため、はやくは明治後期に桑園の間作として福寿草が導入された。その後、大正時代に至って鉄砲ゆり、水仙等の球根栽培がはじまり、昭和にはいつて球根栽培からチューリップなどの切花栽培へ移行した。戦後はいち早くチューリップ、水仙等の促成切花栽培が復活し、次第にその面積を拡大してきた。

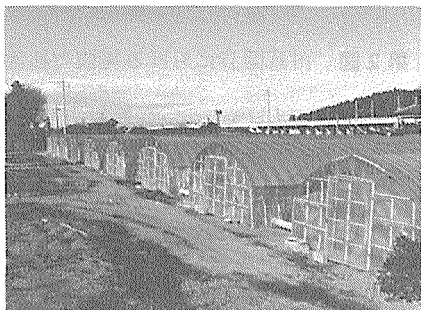
深谷市藤沢農協は、昭和37年度新農村事業で球根等の専用低温処理施設を設置した。その後、昭和44年度、45年度、54年度に同様な施設を1棟ずつ追加したので、現在、4棟1,141㎡の温度処理施設をそなえて花き生産の振興を図っている。また、藤沢農協は、昭和37年に農協花き部を発足させ、県園芸試験場、農業改良普及所の指導をうけながら温度処理技術等の定着に努めた。花き部の部員は、発足当初は50名にすぎなかったが、昭和59年現在では219名に増加している。藤沢地区の球根切花生産は、一方では前記のような施設整備や新技術の導入定着など生産体制の確立と、他方では経済成長に伴った花きの需要増加に支えられて順調に拡大してきた。

このようななかで、球根切花農家の後継者の中から市場の多様なニーズに応える新品目の導入や鉢物への転換を図るべくまい担い手が出てきた。なかでも藤沢地区の鉢物生産でパイオニア的役割を果たしたのが受賞者の田島鐵彌氏である。すなわち、田島氏は、地域農業の積年の蓄積のなかで育ち、学びながら、現在では、地域農業の担い手として活躍しているのである。

田島氏は、昭和37年農業高校を卒業と同時に両親の跡を継いで農業に従事した。当時の土地利用は、150aの畑に、米麦50a、ねぎ30a、さつまいも20a、桑園20a、チューリップ切花30aを作付したものであった。これは、藤沢地区ではごく一般的な作目構成であった。また、全く畑だけであったことが、田島氏の、その後の市場変動に対応する商業的農業への厳しい取り組みを方向づけたといえよう。



ガラス・アクリル温室の内部



ビニール・パイプハウス

彼は、「就農するなら、外国と競争できる農業をしたい」と考え、もともと好きであった花を選び、農閑期を利用して東京にある花き種苗会社で研修をつんだ。そこで、今後の需要動向や将来の規模拡大の可能性からみて鉢物が有望なことを修得し、早速38年からシクラメン、サクラソウの鉢物の試作に着手した。本格的な鉢物の施設栽培の拡大は42年以降で、同時に、それまで家族労力を主として農繁期のみに雇用労力に依存していたのを、年間継続雇用制に切り替えてきた。

栽培品目についても一定規格の量産化が容易なイースターカクタスやデンマークカクタスを導入して規模拡大を図り、さらに、クチナシ、カランコエ、アッツ桜（ロドヒポキス）を加えて現在に至っている。

■受賞者の経営概況

田島氏は、第2図でみるように、順調に施設の規模拡大を図ってきている。田島園芸の昭和59年の経営実績は、以下の通りである。

(1)土地及び施設・機械

150 a の畑が屋敷の周りにまとまっていたのは施設の規模拡大に幸いしている。用土・資材置場と養成につかっている露地を除いた約70 a の面積が温室とビニールハウスでおおわれている(第4表)。

標高800～1,000mの戦場ヶ原に60 a ほど借地してデンマークカクタス、アッツ桜の山上げに使用している。

主な機械、装置は、第5表の通りである。

[illegible]

利 用 目 的	面 積 (㎡)		備 考
	自作地	借 地	
ガラス・アクリル温室 ビニール・パイプハウス 露 地 用 土 ・ 資 材 置 場 山 上 げ	4,290 2,930 3,300 4,480		アクリル温室 1,485㎡は出荷に利用 繁殖・養成に利用 養成に利用
		6,000	標高 800～1000mの戦場ヶ原
計	15,000	6,000	

(2)農業労働力構成及び労働時間

家族労働力は経営主夫婦と両親であるが、両親は手伝い程度である。妻も家事や育児があるのでフルには従事していない。

田島氏は、規模拡大とゆとりのある生活のために、積極的に雇用労働を活用している。月給制で雇用している常雇3人（男）と、常時12人の臨時雇（女性）の労働時間が約9割に達している（第6表）。

第5表 主な機械・装置

〈加温機械〉	温湯暖房機	1台
	温風 "	11台
	炭酸ガス発生機	3台
〈省エネ機械〉	熱交換機	9台
〈運搬用機械〉	トラック	3台
	バケット	1台
〈省力運搬機具〉	ローラーコンベア	60台
	台	20台
	車	

第6表 農業労働力構成及び労働時間

続柄		人数	年齢	労働日数	換算労働力		労働時間	比率
家族	経営主		41	270	1	専従		
	妻		36	200	0.2	"		
	父		68	200	0.2			
	母		66	200	0.2			
合計		4人		870			2,340	% 9.2
雇用	常雇	3人		710	3		5,680	22.2
	臨時雇	12人		3,510		5時間 ／日	17,550	68.6
	合計	15人		4,220			25,570	100

(3)農業粗収益

田島園芸では、1年間に27万6千鉢を出荷して9,058万円の粗収益をあげている。内訳は、デンマークカクタス10万鉢、イースターカクタス5万8千鉢、カラシコエ4万5千鉢、アツ桜5万鉢、クチナシ2万3千鉢となっている。田島園芸の鉢物は、品質と品揃いが良いので市場の評価が高く、業者が直接集荷にきて

いる（第7表）。

第7表 農業粗収益

作物名	作付面積(㎡)	総収量(鉢)	販売額(円)	備考
デンマークカクタス	4,660	100,000	54,348,000	出荷期 8～11月
イースターカクタス	2,430	58,000	16,300,000	〃 2～3月
カランコエ	2,540	45,000	6,340,000	〃 8～11月
アッツ桜	1,480	50,000	9,058,000	〃 1～2月
クチナン	1,080	23,000	4,534,000	〃 2～3月
計	12,190	276,000	90,580,000	

(4)農業経営収支

約7,777万円の農業経営費を支出して、約1,281万円の農業所得をあげている。農業粗収益に対する農業所得率は14%であるから高くはない。しかし、農業所得に雇用労賃を加えた純生産でみると35%に達している（第8表）。

第8表 農業経営収支

農業粗収益		農業経営比	
販売価額	90,580,000円	物財費	45,568,422円
		支払運賃および 手数料	1,766,880
		雇用労賃	18,849,200
		支払借地料	400,000
		支払利子	2,147,203
		減価償却費	6,546,323
		その他	2,484,637
計	90,580,000	計	77,772,665
農業所得	12,807,335	(専従者給与含む)	

農業経営費の構成をみると、物財費59%、雇用労賃24%、減価償却費8%、支払利子3%となっている。物財費の内訳では鉢代、出荷・包装費、光熱動力費、種苗木費が大きい。

田島園芸では、規模拡大のための投資として総合施設資金800万円、農業近代化資金4,200万円を借入しており、それらの59年度の元金償還が約400万円となっ

ている。元金償還は、財産取引であって経営費ではない。しかし、農業所得に対して過度の元金還元は、ときに経営の危機をまねくことになりかねない。この点、田島園芸では、現在の償還額は農業所得からみて負担になる額ではないので健全な資金繰りといえよう。

■受賞財の特色

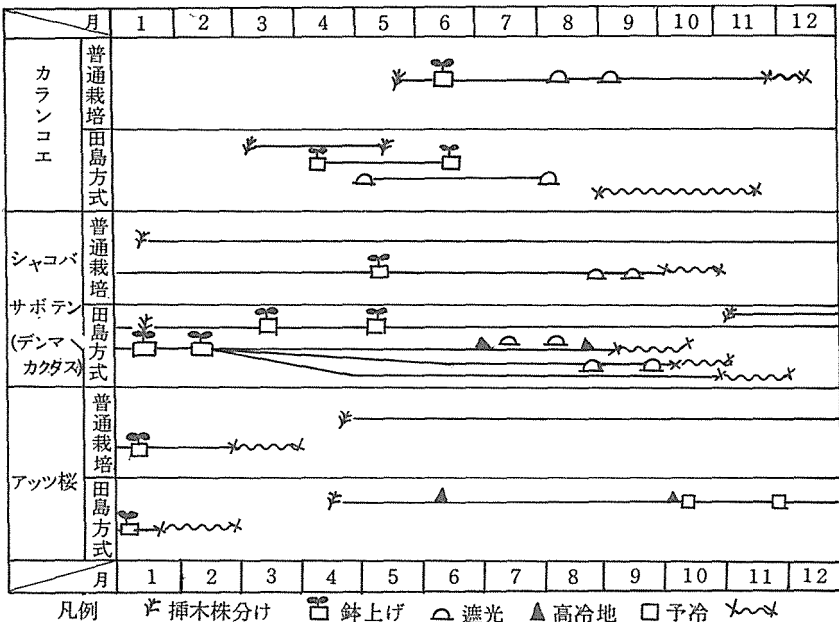
田島氏の鉢物経営の特徴は、高級品を狙わず、均一生産が容易で需要期が長く、かつ大量消費が見込める品目をうまく組合わせて、雇用労力を活用した周年大量生産体制を確立しているところにある。そのためには、市場対応と生産管理の両面で創意工夫が払われている。

(1)適切な市場対応

①周年出荷方式の確立

品目と作型を合理的に組合わせた周年出荷方式を確立し、市場の競合をさけた

第3図 普通栽培と田島方式の作型比較



大量生産を可能とした。第3図は、これまで普通にみられる作型と、田島氏が工夫してつくりあげた作型を示している。例えば田島園芸で最も出荷量の多いデンマークカクタス（ジャコバサボテン）の場合、山上げをして早期出荷を狙った作型のブロック、遮光だけの普通作型のブロック、遮光もしないで出荷時期をおくらした作型のブロックを組合わせて長期にわたった出荷を行っている。アツ桜の場合も山上げ、藤沢農協の球根等温度処理施設の遊休期間を活用した予冷を組合わせることによって、普通作型よりも1.5カ月も早い1月上旬から出荷している。このような作季の計画的な移動は、市場での競合をさけた有利な価格の実現を可能とするだけでなく、周年の均平化された労働配分を可能とするので、田島園芸のように大量の雇用労働に依存している企業の経営では、経営管理の要諦となる。

②新商品の開発

一定規格での量産化に向いているイースターカクタスとジャコバサボテン（クリスマスカクタス）を品目構成の2本柱とした。

仲間3人とアメリカ農業視察旅行中に、ジャコバサボテンのなかでもデンマークカクタスが花色が豊かで有望なことに着目して導入し、これが高温期の短日処理に向くことを発見して高冷地の山上げを併用して長期間出荷を可能とした。

また、イースターカクタスのなかから美しい淡紫色の花をつけた新品種「パープルスター」を選抜・増殖し、市場で高い評価をうけている。これは、大量の鉢のなかから、淡紫色の変った花色をつけているが、草型が横這性のものを発見し、これから7年かけて立性のものを選択・固定して作出したものである。

③商品性の向上

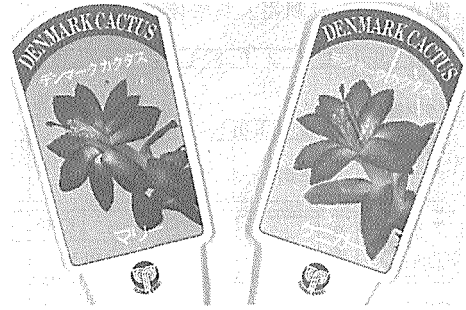
田島園芸が出荷する鉢には、オリジナルな品名ラベルがついている。ラベルの表は、それぞれの品目名と美しい花の写真、それにTAJIMA ENGEIのブランドが、裏には簡単な手入れの仕方の説明がついている。また、鉢は田島園芸オリジナルのスリーブ（鉢の包装材）で包装して商品性の向上に努めている。

④荷痛み防止

鉢物の輸送にはフラワーコンテナが使われているが、それに鉢サイズ別のダンボールをはめ込んで輸送中の荷痛み防止を図っている。



見事なデンマークカクタス



田島園芸のオリジナル品名ラベル

⑤家庭でも使えるポットカバーの開発

鉢物の栽培中は、汚れが目立たない黒のポリポットを使い、出荷時には、別にエナメル光沢のある白黒2種類からなる四角形のポットカバーを用意し、それに先のポリポットを簡単にはめ込んでフラワーコンテナへつめ込んでいる。田島園芸オリジナルのポットカバーは、そのまま家庭での受け皿として利用できるように考案されている。

(2)生産管理の合理化

①技術の新結合

植物の休眠性の利用、日長処理、温度処理などの理論やそれぞれの部分技術は既にわかっていることであるが、田島氏は、これらの部分技術を、彼の経営目標に合った形で、また周囲の条件を最大限に活用できる形で総合的に組み立てている。すなわち、高冷地戦場ヶ原の借地を利用した山上げによる休眠操作、施設内の短日・長日操作・地元藤沢農協の球根等低温処理施設を活用した温度処理、被覆時の蒸れ徒長を防止するための地下水利用などをそれぞれの品目に対応して適格に行って出荷時期の調節と品質の向上に努めている。

②施設の有効利用

ガラス温室やアクリル温室などの施設には多額の投資が必要である。また、それらを運転する光熱動力費も大きい。したがって田島園芸のように施設規模が大きくなると、施設の利用効率の僅かな差異もコストに大きく影響してくる。

第4図 施設利用と栽培体系

区分	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9		11	12	面積 (㎡, a)
ガラス温室 2,810㎡		S養2										S出	S養1	0
		K養	K出											1,000
		E出		S養2(山)			C短		S出 4~5回転		E養		2,000	
														2,810
アクリル 温室 1,485㎡	R	R		C養		C短		C養	C短			C出	R	0
	養	出		S養2(山)			C育養						養	1,000
パイプ ハウス 2,811㎡		E養2					E育		E養1					0
	S	S養1										S育		1,000
ファイロン 119㎡	育													2,000
														2,930
高冷地60a							S出							0
							R養		↑R出		R養			60a
露地 33a		K養							K養					0
							C育		C養出					10a
									C養出					20
														33
S…デンマークカクタス E…イースターカクタス C…カラコエ R…アツツ桜														
K…クチナシ 育…育苗 養…養成 出…出荷 短…短日処理 山…山上げ														

田島氏は、第4図で示すように、作型に対応した綿密な施設利用計画をたてて、むだな空間をつくらないようにしている。さらに、施設内にオリジナルに開発したローリングベンチを設置して通路の節約を図っており、これだけで利用効率を15%ぐらい高めている。

③積みおろしを考えたプラットホーム

緩傾斜を活用し、新しく建設した温室の一方をトラックの荷台と同じ高さにして運搬作業の効率化を図っている。

④鉢物移動の省力化

鉢物生産は、「土の運搬業」といわれるように、鉢や土の移動に莫大なエネルギーと時間を必要とする。その対策として、田島園芸では、特注の台車やローラーコンベアを最大限に活用して人力作業の節減に努めている。

⑤パイプハウスで低コスト育苗

主幹品目のカクタス類は長期間の育苗を必要とするので、設備費の少ないパイプハウスのなかに廃材等を活用したベンチを造って施設を密に利用した育苗でコストダウンを図っている。

⑥露地の有効利用

露地は、主として育成の場として利用しているが、不織布を敷き詰め、自動灌水施設もそなえて省力的な管理が可能のようにし、空き間なく利用している。

(3)雇用の近代化

田島園芸のようにきわだった経営になると、よく研修生をおいているが、田島氏は、研修生のただの労働をつかうようになると雇用者としての自分の甘さがでてくるから研修生はおいていない、という。また、雇用は、広告で公募し、面接のうえで採用しており、縁故採用を避けている。

賃金は、地域内の企業が公募している賃金水準より低くならないように設定している。また福利厚生にも配慮している。

作業の役割分担は、3人の常雇には農場内の栽培管理作業全般に責任をもって分担させ、パート婦人には作業の熟練の程度に応じて部分作業を分担させている。一時的に労働を要する鉢物の山上げ作業は運送業者に委託している。

田島氏は、このように雇用の近代化に心懸けて良質の雇用労働力を確保し、その活性化を図っている。

■受賞者が達成した実績の普及性

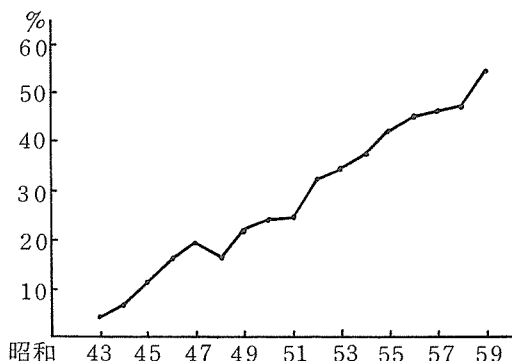
深谷市藤沢農協の昭和59年度の農協販売取扱総額は2,235,810千円であった。その内訳をみると、花きが54%を占めて最も大きく、次が野菜の22%、養蚕の12%、米・麦の5%と続いている。

農協販売高のなかで花きが占める比率は、昭和43年度はまだ3.7%にすぎなかった。ところが第5図が示すように、花き部門は藤沢地区のなかで急速に発展し、59年度はついに50%をこえたのである。桑園の間作として出発した花きが今では藤沢地区の農業の主役を担う作物となったのである。

藤沢地区のなかに、26名の意欲的な鉢物生産農家からなる藤沢鉢物研究会があり、田島氏がその会長を務めている。この研究会は、藤沢農協花き部鉢物部会として農協とつながっている。

鉢物研究会のメンバー26名の生産規模を施設面積でみると、田島氏が7,240㎡で最も大きいのが、5,000㎡以上の農家が田島氏のほかに4名もいる。

第5図 藤沢農協販売高に占める花きの比率



この研究会のメンバーは、市場対応、新技術の導入等の面で協力し、切磋琢磨しながら規模拡大をきそい合っている。田島氏は、昭和60年に自宅から2 km離れた所に60 aの土地を購入しており、ここに新しく4,600m²の温室の増設を計画している。

合理的な経営管理には、しっかりした会計把握が不可欠である。

田島氏は、昭和38年に鉢物生産に取り組んだときから自己流の記帳をしてきたが、経営内容が次第に複雑化してきたので簡単な記帳では整理できなくなった。そこで彼は複式簿記をマスターし、現在では複式簿記の記帳の分析から経営の合理化と規模拡大の指針を得ている。

深谷農業改良普及所では、普及事業の対象別に課題をたてて事業を進めているが、藤沢鉢物研究会には重点計画活動課題の一つとして「経営者能力を向上し企業的農家を育成する」という課題を当てている。その事業の主たる内容は、簿記記帳とそれに基づいた経営分析・計画の方法をマスターすることである。すなわち、普及事業のなかでも最も高度な課題を当てている。これは、藤沢鉢物研究会のメンバーが企業的農業者としてそこまで成長してきたことを示すものである。

田島氏とその仲間達が当該地域農業に果たした貢献は、鉢物生産を通じて所得と雇用を拡大したことは勿論であるが、更に、企業的農業の展開という新しいビジョンを開いてきた点にあるであろう。

企業活動に休止はない。立ち止まれば倒れてしまう。更なる切磋琢磨があるの

みである。そして、その積み重ねの暁には、世界の花き生産を誇るオランダから
深谷の花きを学びに来るであろう。そのようになることを期待したい。

受賞者のことば

「ゆとり」のある経営をめざして

田 島 鐵 彌

鉢物栽培にたずさわり既に23年。鉢物が園芸の一分野としてようやく認識されて来ましたが、私が栽培を手がけた昭和30年代はまだ生産もほんのわずかで、消費も欧米の20数分の1という低さでした。

鉢物栽培に着手した動機は“花”に愛着があったこともさることながら農業生産における連作障害がなく、花きの部門の中では発展初期で未知の部分の大きいこと、当時は高度経済成長の始まりで、生活水準も向上すれば鉢物の消費も必ず伸びると確信したからです。しかも花は、外国との競争力も強く、集約的な栽培は企業の経営が可能な分野と思えました。しかし、親の同意が得られず、意見の対立を乗り越えるのに苦労したが、かえってそれがバネになり、経営の確立に役立つ結果になったようです。

経営の特徴は、必ずしも高級品をねらわず均一生産が容易で、需要期が長く、大量消費が見込める品目を組合せ、周年大量生産体制を確立していることと、消費者ニーズを見きわめた品目・品種の導入、高冷地育苗による早期休眠、日長処理、低温処理施設を利用した温度処理等の栽培技術と的確な管理を行い、また施設の有効利用と省力化に工夫を加え、合

せて、新品種の育成、出荷容器、オリジナル鉢カバー等の開発を率先して行い市場対応を図っていることです。

比の度、ようやく基礎ができあがり、これから本格的に経営を展開していこうとしている矢先に大きな賞をいただき、これからは賞に恥じない経営を確立しなければと気を引きしめると同時に、ここまでこれたのも農協をはじめ県の指導機関や、深谷市も産地としての形成ができつつありますが、その仲間達の協力の賜と感謝しています。

今後、農業という特殊な分野の中で、他産業並みの体制を確立して、しかも経営が成り立つよう熟練労働力の養成と、従業員の組織化を図り、企業経営に向けて邁進したいと思います。日本人は働きすぎだと外国から批判されますが、とくに農家はその傾向が強いようです。“ゆとり”のない経営なんて本物じゃないという認識のもとに経営にも、生活にも“ゆとり”を生むべく努力したいと思います。

出品財 ほうれんそう・だいこん

受賞者 山之村園芸組合

(代表者 仲田 彦春)

(岐阜県吉城郡神岡町森茂1514-1)

■受賞者の略歴

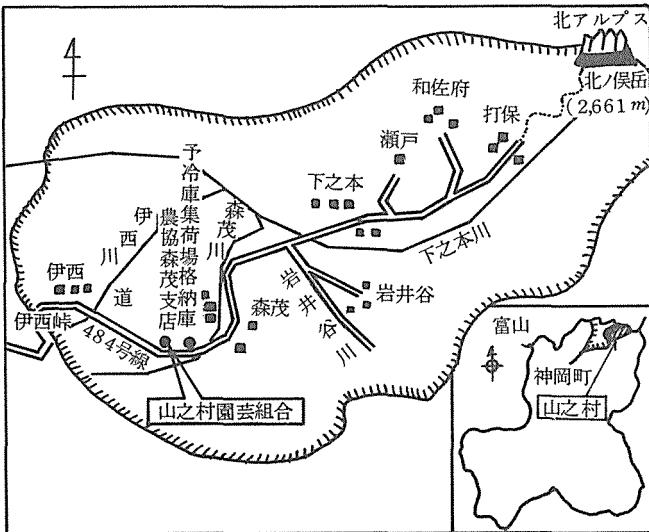
「それでわたしは、さらにこの村の一山向うに、そこは飛騨の国になるので

すが、山之村という僻村があるのでそこへ行ってみようと考えたのです。

(中略) 人の感じも何となく違って、全体の気風が柔らかく、山の形もスキーによさそうに思われました」

(中河与一「天の夕顔」)。岐阜県神岡町の中心から約20km離れた標高700～900mにある7つ

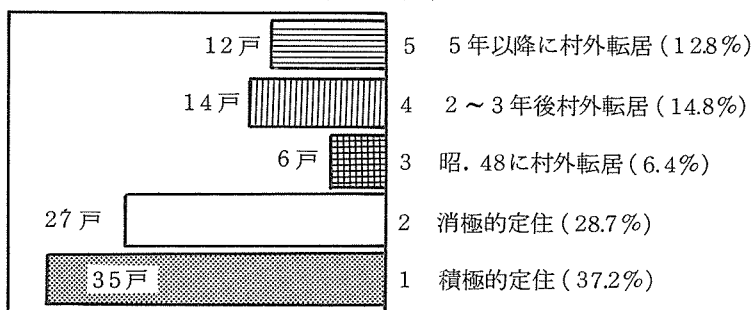
第1図 受賞者の所在地



山之村園芸
組合のメンバー



第2図 山之村地域生活意向調査（昭和48.2）



の集落を通称山之村と呼んでいる。道路が拡幅・舗装された現在でも車で1時間はかかる。かつては、ひと1人やっとという道を6～7時間をかけてたどり着いたという。

年平均気温8.6℃、根雪期間が136日、夏季は冷涼であるが冬季は酷寒、降雪は積算で10mを越す。

このような厳しい環境のなかであるから、他の辺地がそうであったように、この山之村も、昭和30年代後半から山をおりる者が多くなり、昭和35年178戸あった世帯数は、昭和48年には94戸に激減した。次は誰が「むら」を離れるか、山之村存亡の危機に直面した。当時の町の実態調査は、その事情をつぎのように説明している。農林業（含む畜産）を中心に生計を立てられる農家は20%足らず、大部分は日雇か、他出家族の仕送りに依存し、全体の3分の1、32戸が村外転居を計画していた（第2図）。その理由は、安定収入がなく先行き不安、後継者がいない、子供の教育に困る等であり、しかも全体を浮き足立たせたのは、資産のあ

る中核的な農家からの転出が目立ち、むらの活力が急激に弱まった事であった。こうなると多少の手段ではこの動きは喰い止められない。

町は、議会に辺地対策特別委員会を設置し、現地では集落代表からなる山之村振興協議会が発足した。また、振興方向の検討に当たり、町は全課をあげて住民の生活意向調査を実施した。転居希望者は、地元将来を託す事を断念した人達である。地区の振興方策に消極的な反応しか示さなかったが、定住を希望した人々の大部分は、農林業の振興に基本をおくべきだとの地で生きる覚悟を提示した（第1表）。この積極的な意見を中心に、昼夜を分けぬ話し合いの結果、最後

第1表 山之村地域生活以降調査（昭. 28. 2）

	A 定 住 希 望		B 転居希望※	
(1) 開発不要	2戸	3.2%	7戸	26.9%
(2) 観光開発	12戸	19.4%	9戸	34.6%
(3) 農林業振興	23戸	37.1%	1戸	3.8%
(4) (2) + (3)	17戸	27.4%	1戸	3.8%
(5) 無 回 答	8戸	12.9%	8戸	30.9%
計	62戸	100.0%	26戸	100.0%

※この他6戸が昭48年内転居決定

の望みを再度農林業の振興に託する事とした。立地条件は厳しいが、その中に、この立地であるからこそ主張できる独自の何かがある。その独自性を見出し、この地で暮らしを立てるために町、農協、普及所、そして山之村住民が一体となり「むら」再生に立ち上がった。各種事業の導入、立地条件にあった新作目の選択、現地実証を踏まえた技術開発、そしてその定着と地道な活動が展開された。その中心的役割を果たしたのが、昭和49年、17戸で発足した山之村そ菜クラブである。当山之村園芸組合の前身である。39aの雨よけほうれんそう栽培からの出発であったが、「この地で暮らしを立てる」と背水の陣であったから、その活動は、単なる野菜栽培の同好会を越えた地域農業の振興、「むら」づくりへの役割を担った。

昭和51年から55年まで、第2次農業構造改善事業で水田の基盤整備と10haの畑地転換、大型機械の導入、予冷库の設置、雨よけほうれんそうの作付規模の拡大を進め、さらに夏どりだいこん、ブロッコリーを加えて、昭和58年には野菜販売金額1億円を突破、発足10年にして高冷地野菜産地としての基盤を確立した。

■受賞者の経営概況

山之村地区は、前述したように厳しい立地条件にあるが、開村時期は、大分昔のことらしい。いまから250年前、享保年間に79戸418人が住んでいた(町史別巻)。狩猟、山林、鉱山、農業と時代、時代の興亡を繰り返し今日に至っている。最近の外からのインパクトは高度経済成長であり、米の生産調整である。標高が高く、周囲は山岳に囲まれているので、水稲作は、連年気象災害(遅延型、障害型)が発生し、10a当たり平均収量も300kgと低いが、農業生産の相対的な劣位のなかで、もっとも安定した収益部門であった。その水稲作の減反は、農業生産への意欲を一層後退させる事となり、地区外転居者の水田を含め、遊休水田が全水田面積の57%(昭和48年)にも及んだ。水稲に代わる作物は野菜ぐらいしかない。きゅうり、きぬさや、かぶ、スイートコーンなど多くの品目が導入されたが、定着するに至らなかった。ほうれんそうの露地栽培もこの頃導入されたものだが、本葉2〜3枚で立枯障害をおこし、ものにならない。そこで休耕田を借りて野菜栽培をしていた婦人グループが、ほうれんそうのトンネル栽培を試みた。それが、雨よけ栽培の先駆ではないかといわれているが、本格的な雨よけ施設の導入もこの頃に行われている。とにかく現金収入が欲しい。婦人層も積極的に野菜栽培を試行し、不利な条件のなかで販路をさがした。水を入れて鮮度を保ち木材運搬車で山を下り、貨車で市場まで運んだこともあった。山之村そ菜クラブは、そうした状況の中で発足し、第二次農業構造改善事業の導入を契機に山之村園芸組合と名称を変え、今日に至っている。

本組合は、33名からなり4支部に分かれ、支部長は理事も兼任している。組合長1名、副組合長1名、庶務・会計1名、監事2名を置き組合運営全般を担当する。主な活動は、生産出荷計画、土壌診断、技術開発、技術研修、検討会、目揃会、出荷調整、先進地視察、有機質の斡旋、パートの賃金協定などである。なかでも特異なのは技術開発である。予算の上でも10万円を計上し地域に適合した技

第3図は、山之村園芸組合と外部機関との関係を示したものである。各機関一体となり、当組合の活動は、野菜生産にとどまらず、「むら」づくりの中核として機能している。

The organizational chart shows the hierarchy of the Yamaguchi Prefecture Agricultural Association (山口県農協) and its various branches and affiliated organizations. At the top is the 山口県農協, which is connected to the 町 (Municipality) and the 県・普及所 (Prefecture/Extension Office). Below the 町 are the 神岡町農業推進生産組織協議会 (Shinokawa Town Agricultural Promotion Production Organization Agreement) and the 山之村肉用牛生産組合 (Yama no Murakami Beef Cattle Production Cooperative). Below the 県・普及所 is the 山之村地区自治会連絡協議会 (Yama no Murakami District Homeowners Association Liaison Agreement). Below the 農協 is the 高原そ菜連絡協議会 (Kohgen So-nai Liaison Agreement). The 山之村肉用牛生産組合 is connected to the 山之村堆肥利用組合 (Yama no Murakami Fertilizer Utilization Cooperative). The 山之村地区自治会連絡協議会 is connected to the 山之村園芸組合 (Yama no Murakami Horticulture Cooperative). The 高原そ菜連絡協議会 is connected to the 山之村機械化営農組合 (Yama no Murakami Mechanized Farming Cooperative). The 山之村園芸組合 is connected to the 山之村堆肥利用組合 and the 山之村機械化営農組合. The 山之村堆肥利用組合 is connected to the 肥 (Fertilizer) and the 森茂第一支部 (Mori Shige First Branch). The 山之村園芸組合 is connected to the 森茂第二支部 (Mori Shige Second Branch), the 下之本支部 (Shimo no Hon Branch), and the 打保・岩井谷支部 (Uchiho・Iwaiya Branch).

```

graph TD
    A[町] --- B[県・普及所]
    A --- C[農協]
    A --- D[神岡町農業推進生産組織協議会]
    A --- E[山之村肉用牛生産組合]
    B --- F[山之村地区自治会連絡協議会]
    C --- G[高原そ菜連絡協議会]
    E --- H[山之村堆肥利用組合]
    F --- I[山之村園芸組合]
    G --- J[山之村機械化営農組合]
    H --- K[肥]
    H --- L[森茂第一支部]
    I --- M[森茂第二支部]
    I --- N[下之本支部]
    I --- O[打保・岩井谷支部]
  
```

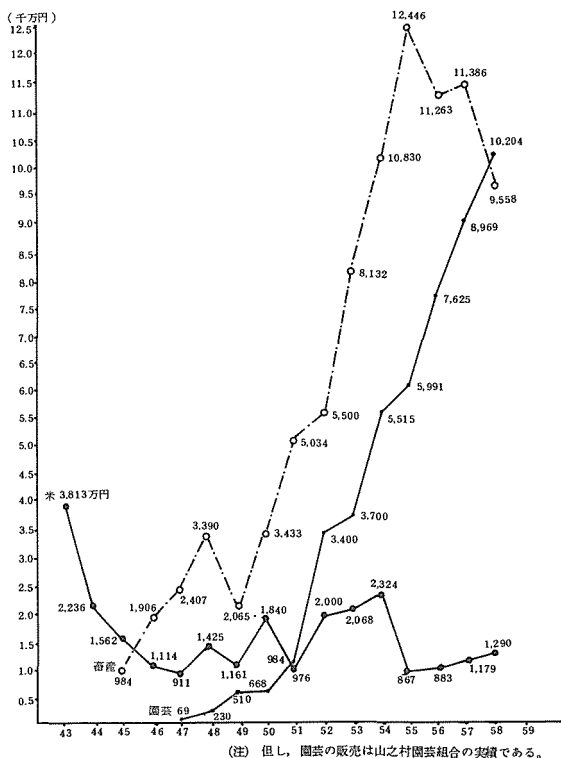
(1)立地にあった作目選択

耕地は標高750～900mに分布している。気象は日本海型気候に属し、年間2,000～2,300mmの降水量があり特に夏季の雨が多い。この気象条件は水稲栽培には限界といわれ、冷害等により作柄が不安定であり単収も低い。肉用牛は1～8頭の個別繁殖経営（14戸－和牛改良組合）と二つの農業生産法人による協業経営（2戸100頭、3戸120頭）があるが、全般的な経営低迷のなかで多くの発展は望めない。新たな作目の導入は、夏季の冷涼な気象条件をいかす野菜類が適切となる。試行錯誤の結果、ほうれんそうが選択された。しかし、ほうれんそう栽培には、夏季の多雨はマイナスである。立枯病を誘発し収量、品質ともに悪くなる。雨よけ栽培は、以上のような必然性から導入され、定着した。しかし、それには1つの画期があった。当時雨よけ施設が固定式でないことから国の補助事業として認め

られないという判断があった。地域振興に欠かせぬ条件であるとして交渉を重ね特認事業として採択させた。これが補助対象から除外されていたら、多分今日の盛隆はなかったに違いない。全国で初めての特認事業となり以後各地に普及する事になった。

飛騨地方ほうれんそうは、1市3郡の共計が確立しており、関西市場の70%を占め、銘柄産地としての地位を確保している。そのなかで、当組合のほうれんそうは、葉が厚くポリウムがあり日持ちがよいと市場評価も高い。第4図は、農産物販売実績の推移である。米の低迷、畜産の昭和55年以降の低落に比べ、後発の園芸（その中味は雨よけほうれんそう）の着実な伸びは地域経済へ大きな寄与をしている。

第4図 山之村農産物販売実績の推移 （高原農協森茂支店）



(2)産地維持のための技術革新

①栽培技術の改善

この地方のほうれんそうは、6月中旬、7月中旬、8月下旬、10月中旬収穫の4作型が可能である。春が遅いこの組合での目標は、冷涼期をいかして平場産地の出荷が少ない夏季に集中させるかであり、また、10月中旬収穫の作型は品質の点では安定性を欠く事から、前3作型を取り入れている。

省力化と規模拡大に寄与した技術に1畦平床条播栽培がある。昭和56年リーダーの1人が、ハウス内を1畦平床（幅5m）とし、選粒種子（不良種子除去）で播種機による条播体系を確立し、圃場利用率20%向上、確実な発芽と薄播効果で間引労力80%節減、均一生育による一斉収穫と商品性向上（大株、規格化）が図られ、収穫調整労力も30%以上の省力になり、この技術は、組合はもとより飛騨全域に普及している。

②地力向上と連作障害の回避

地力向上の第1は、有機質肥料の増施である。地区内二つの農業生産法人（和牛肥育100頭、120頭）と協定、年間600～800tの厩肥を野菜農家へ提供、野菜農家への和牛（繁殖）の導入、晩秋の草刈デーと粗大野草の確保、厩肥の塩類濃度障害除去のための完全腐熟化・風乾後すき込みの実施等である。標準施用量は10a当たり4tである。

土壌管理も徹底している。土壌分析による土性改良、施肥設計は、昭和50年から全筆実施している。分析は、農協・普及所が実施していたが、58年から組合員も参加している。また有効土層の確保のため客土、バックホーによる深耕と排水を実施している。

連作障害対策は、畜産農家の飼料作とだいこんの交換作付、夏作にスダックス、エン麦等を作付、全量圃場還元、さらに、ブロッコリー等新たな作物の導入による輪作体系も試行的に実施している。また、ほうれんそう作付地の移動も、現在12%程度実施され年々増加している。

(3)過疎化に歯止め

昭和48年2月、全世帯の意向調査から、昭和55年の世帯数、人口を推定した。その数は、世帯数62、人口228であり世帯数で34%、人口で45%の激減が予想さ

れた。この減少を喰い止めるためこれまで述べてきたように各種の事業や活動を積極的に進めてきた。その結果、昭和55年の実数は世帯数99，人口343，となり過疎化に一定の歯止めをした事になる。昭和50年以降，世帯数，人口ともに現状を維持しており，特に注目すべきは，近年における専業農家，第1種兼業農家の増加であり，農業振興の成果が明らかに定着している（第2表）。

第2表 山之村地域の世帯数、人口の推移（過疎化動向） 35～55センサス、59年町調査

調査 年次	世 帯 数						人 口								
	農 家				非 農 家 総計		農 家			非 農 家			合 計		
	専業	1業	2業	計			男	女	計	男	女	計	男	女	計
昭35				122	56	178							544	487	1,032
40				120	40	160							395	362	757
45	8	57	41	106	28	134	260	246	506	45	30	75	305	276	581
50	5	18	52	75	24	99	154	155	309	39	24	63	193	179	372
55	11	16	46	73	26	99	149	147	296	31	16	47	180	163	343
59	15	23	35	73	21	94	164	145	309	25	16	41	189	161	350

（注）昭和35年12月村岡鉱業所閉山で人口激減

(4)老・若・男・女で機能分担

農家といっても，家族員の就業は多様である。雨よけほうれんそうの栽培に活路を見出した山之村園芸組合の参加農家もその事情は同じである。各農家の就業構造を以下のように分類し，雨よけ施設面積との関係を見ると第3表のようになる。

第3表 就業構造と施設利用

類 型	実 数	うち雨よけ施設農家	同 面 積	同1戸当り面積
A. 高齢就農	9戸 (27.2%)	6戸 (23.0%)	9,767㎡ (19.0%)	1,628㎡
B. 中年就農	5戸 (15.1%)	4戸 (15.3%)	3,437㎡ (6.7%)	859㎡
C. 専 業	12戸 (36.3%)	10戸 (38.4%)	27,076㎡ (52.9%)	2,256㎡
D. 主婦就農	6戸 (18.1%)	5戸 (19.2%)	8,725㎡ (17.0%)	1,745㎡
E. その他	1戸 (3.0%)	1戸 (3.8%)	2,163㎡ (4.2%)	2,163㎡
計	33戸 (100.0%)	26戸 (100.0%)	51,168㎡ (100.0%)	1,968㎡

A（高齢就農）；60歳以上の高齢者だけが農業に従事している農家（後継者は農外か他出）

B（中年就農）；40歳台後半から50歳台の中年だけが農業に従事している農家（後継者は農外か他出）

C（専業）；50歳未満の夫婦，親子で農業のみで生計をたてている農家（専業農家）

D（主婦就農）；女子のみが農業に従事している農家（いわゆる主婦農業）

E（その他）：その他（以上の分類に属さない農家）

就業構造の類型別ではC専業がもっとも多いが，A高齢就農，D主婦就農も高い比率で存在し両者で45%を占め高齢者や婦人が農業生産のうえで重要な役割を果たしている事を示している。各類型が担っている雨よけ施設の面積はAが半分以上を占めているが，A，Dの高齢者や婦人も3分の1近くを占めている。

野菜作経営のなかでも，ほうれんそうは，間引き，収穫，調整，結束など手作業であり高齢者や婦人向きである。しかし，産地間競争の激しい今日，消費動向を踏まえた市場対応，省力化のための機械化，産地維持のための土壌管理等科学的判断と技術革新が常に要求されている。それに適切に応えるエネルギーが必要であり，その担い手がC専業であり，若い後継者である。その数も着実に増加している（第4表）。

第4表 地域の中核農家・後継者の動向（60年以降は見込み）

年 次		昭 50	52	53	54	58	59	(60)	(62)	(63)
中核農家	戸 数	11	12	15	17	17	18	(18)	(19)	(20)
	増加数		1	3	2		1		(1)	
後継者	戸 数	3	4	6	6	7	7	(8)	(9)	(10)
	増加数		1	2		1		(1)	(1)	

老・若・男・女それぞれの機能をいかし，相互に分担し合う事が産地維持の基本であり「むら」の暮らし方である。

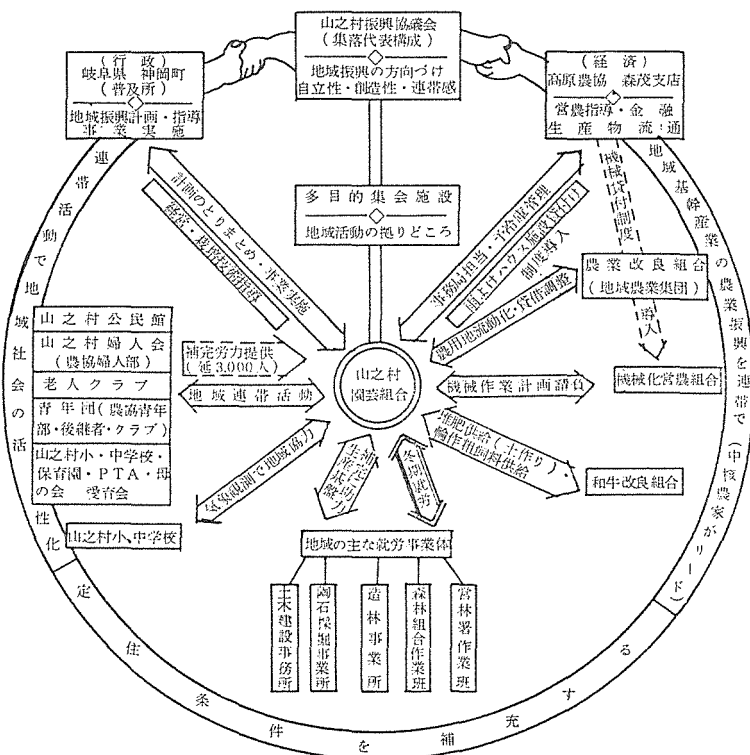
野菜作をしていない農家，あるいは規模の小さな農家の主婦が延3,000日（ほぼ専従16名，複数農家4名，要請に応じて6名，小規模野菜農家6名）雇用され

ている。1日4,200円というから1,260万円の労働市場を形成している事になる。さらに注目すべきは、それらの雇用者を単なる手間として雇うのではなく、研修会、目揃会にも出席させ、技能者として雇用し、創立10周年には、表彰状も出している。

(5)組織間連携

山之村園芸組合が地域に根をおろし、崩壊の危機にあった過疎地を再び農業生産を中心に活力を呼び戻した。その活動は高く評価されるが、それを可能にしたのは、山之村園芸組合をとりまく諸組織との連携である（第5図）。例えば、当組合、機械化営農組合、和牛改良組合は、山之村地区内の別の組織であるが、組合員は相互に乗り入れ加入し、機械の共同利用、堆厩肥の需給調整、野菜作と飼料作との交換耕作等相互補完的な連携を行っている。

第5図 園芸組合をとりまく連帯図



■普及性と今後の課題

「せめてオムツの下がるむらにしたい」。ある山村を訪れた時の区長の言葉であった。若い者がいないからオムツもさがらない。むらを離れた子供達からは仕送りがあり、年金を加えれば経済的余裕はある。しかし若者のいない、孫の姿の見えないむらが、いかにわびしいものか。

山之村の立地は、さらに厳しい。「オムツがさがらない」だけでない、「カマドの煙」も絶えようとしたその危機を乗り越え、農村・農業に暮らしの価値を見出し、ここに住み、生きる方法を地域全体で築き上げてきた。都会人の趣味やあこがれでの田舎志向ではなく、まさに厳しさを知りつくしての選択である。それだけに重みがあり、教訓も多い。

その第1は、地域資源の見直しと開発である。鉱山の閉鎖で働く場所を失い、経済の高度成長で労働力、特に若い労働力がむらを離れていった。さらに水田利用再偏が農林業生産の土台を崩した。いずれも、中央からの、外からのインパクトであり、「むら」の暮らしは、それらに左右されてきた。地域資源の見直しと開発は、この外部依存型の暮らしからの脱却である。厳しい環境条件にあるが、そうであるからこそ、その地独特の資源がある。条件の悪さを数え上げるのではなく、他にはない独自の条件を確認し、新しい方向を創造する事である。当園芸組合は、夏の冷涼な気象条件を確認し、それをいかす野菜産地を創造したのである。

地域資源の見直しと開発には、地域住民の合意と積極的参加が前提である。それは、地域内資源をいかし開発・利用・管理するかについての集団意志の形成である。それは「このままで将来どうなるか」、「今、やるべき事は何か」、「そのために地域住民はどう行動するのか」の話し合いの中から共通の目標を共有することである。当園芸組合は、「この地で暮らしを立てる事」を共通の目標とし、その手段の1つに雨よけほうれんそうを選択し、経済的主柱に成長させた。

以上のように集落住民の主体的参加と創意に基づく自主的活動には、意志決定や行動を促す科学判断材料を用意しなければならない。それには、役場、農協、普及所の関係者が、それぞれの立場と役割を踏まえて積極的な支援体制を組む事である。当園芸組合が、単なる作目別機能集団に終わらず、地域づくりの中核とし

て定着した背景には、関係機関、地域住民のみごとなチームプレーがある。

昭和58年11月、創立10周年記念大会は、①産地をいかす土作りを強化しよう。
②健康管理につとめ早期に2億円を達成しようをスローガンとした。産地形成史からみれば、いま、まさに成長期である。成長の課程では解決しなければならない問題も多い。これからが本番であり、一層の発展が期待されている。

受賞者のことば

地域ぐるみで産地づくりに取組む

山之村園芸組合

(代表者 仲田彦春)

野菜作り等全く知らない者同志がハウレン草作りを始め、組合を設立してから11年、ようやく農業の柱として定着し、小さいながらも産地の仲間入りをすることができました。

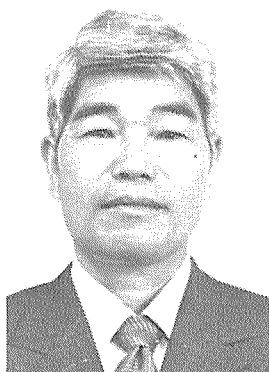
思えば10数年前、米の減反政策を引き金に地すべりのな離農離村が始まり、あっという間に水田は荒れ放題、村は崩壊寸前に追い込まれました。幾晩も眠られぬ日々の中で何とかして村を守りたい、農業を立て直したいと、皆で語り合い、地域ぐるみで村の再建にとりくみました。

町、普及所、農協等の指導のもとで、米に代る作目の育成をめざし、幾多の試行錯誤をくり返ししながらハウレン草の夏取り栽培を取り上げる事となりました。交通の便の極めて悪い山間へき地であり、全く未経験の野菜作りをする事には、大きな不安があり、ましてや過疎にゆれ動き農業の先行不安一ぱいの中ではたして、産地作りが出来るだろうか？と思うと、つい気がくじけそうになる事も度々でした。しかし、村が生き残るには、これしか方法が無いと気をふるいおこし、村中で話し合いを重ね、ようやく第二次農耕事業の導入が決り、農地の基盤整備（水田の畑地転換）を進め、ハウレン草につ

いては、雨除け栽培を取り入れる事が出来ました。

ひとたび話し合いがまとまり、方向が定まると次第に落ち着きもどりハウレン草の生産も順調に伸びてきました。あの頃は緊張と苦勞の連続でしたが、非常に充実した日々でもありました。何より力強く感じたのは若い意欲的な農家が次々出て、新しい技術の開発、習得や規模拡大に積極的に取り組み、地域の先導役を果している事です。また、和牛組合や機械化組合と密接な連携をとり地域ぐるみで取りくんで来た事も大きな力となりました。現在では若い後継者も育ちつつあり、お嫁さんも次々決る等、活気を取りもどす事が出来ました。

当組合が一応の成果を得る事が出来たのは、こうした地域ぐるみの取り組みと、行政や農協等の力強い指導、支援の賜であります。この恵まれた環境に感謝し、組合員の和を大切に、一層の努力をしたいと思っております。



出品財 みかん作経営

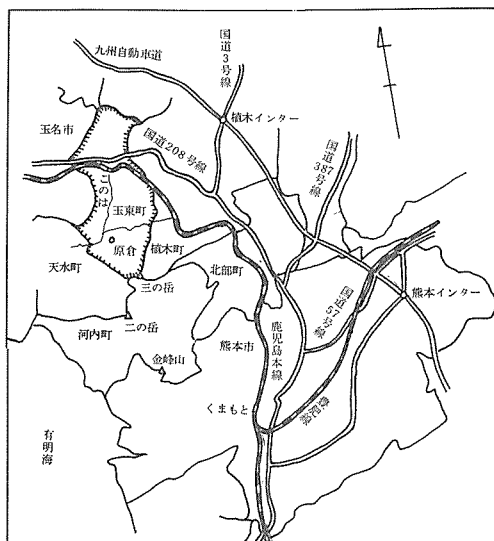
受賞者 松田 龍介

(熊本県玉名郡玉東町大字原倉1586)

■受賞者の略歴

松田龍介氏は熊本県玉名郡玉東町に居住し、施設栽培を営む温州みかん主体のかんきつ専業農家である。

第1図 受賞者の所在地



玉東町は熊本市の西北方約15kmに位置し、金峰山およびこれに連なる二の岳(標高685m)、三の岳の西斜面、西北斜面に広がる金峰山オレンジベルトの一角を占め、みかんで有名な河内、天水両町の北隣になる(第1図)。

北は国見山、南は三の岳をひかえ、その中間が僅かに平坦地となっており、ここを東西に国鉄鹿児島本線、国道208号線が横切っている。九州自動車路の植木、菊水各インターチェンジもそれぞれ11kmと程近く、交通の便はよい。

玉東町の西約10kmの岱明町にある測候所のデータによると、年平均気温15.9℃、年最低気温-6.7℃、降水量1,795mmであるが、玉東町は南側が高く海とへだてられ、これより若干温度は低いと思われる。

農家戸数は786戸、耕地面積が少なく、専業農家割合は27.1%と高くない。

町内の耕地面積は約720haで、山地が多く耕地面積割合は30%と低い。うち樹園地は440haで約60%を占め、その大部分はみかん園で、三の岳の北ないし北西面の緩傾斜地に多く分布する。農家1戸当たりの平均耕地面積は0.9haに過ぎない。土質は安山岩由来の殖壤土で、みかん栽培には適している。

松田氏の家族は夫妻と後継者である長男を含む3人の子女、計5人からなる。

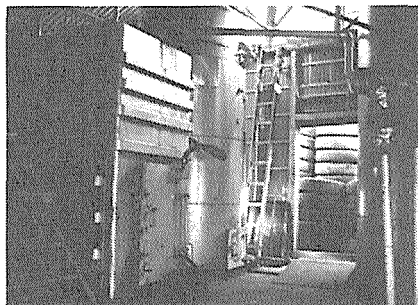
松田氏は昭和11年10月、町内で農業を営む両親の間に四男として生まれ、昭和27年、中学校を卒業、県立果樹講習所に入り、同29年同所を卒業した。卒業と共に家業の農家（甘藷、きび、桑等の栽培から戦後みかん栽培に経営の中心を移しつつあった）を手伝いながら、将来の独立に備え、昭和31年から講習所で修得した接木の技術を生かし、苗木の育成を始めた。同年、親から桑園15a、普通畑5a、みかん園50a、計70aを譲り受けたが、必ずしもみかん栽培に適当でないので、適地を求め交換分合によって現在地に畑、山林を入手、自力で園を開き苗木を植付けた。

昭和37年結婚、昭和41年には分家独立した。以降、本格的にみかん経営に取り組み、逐次、規模拡大を図った。その際、園地が分散しないよう心掛け、現在の4ヶ所にまとまった園地で、340aのみかん園を経営するに至った。

昭和40年代後半からみかん景気が低迷するようになったので、極早生系や高糖系温州、中晩柑の導入を図ると共に、不足気味となった労力の配分分散を狙って、昭和56年にパイプハウスを作り、施設栽培を始めた。

しかし、折からの重油価格の高騰によって予想した程の収益の伸びは得られなかった。たまたま廃タイヤ利用のボイラーの話を聞き、調査検討の結果、導入にふみきった。その後、メーカーの協力を得て性能改善に取組み、完全燃焼と余熱回収に成功、以前の重油による暖房施設の時に比較して経費は大幅に節減でき、収益もそれだけ向上した。昭和58年には更に15aのハウスを増設し、現在、ハウス45aを含む340aのかんきつを栽培している。

廃タイヤ利用のボイラー
 (右下は大型タイヤ挿入口、
 左上は小型タイヤ投入口)



松田氏の長男も昭和60年農業高校を卒業し、自発的に後継者の道を選んで就農した。また松田氏の兄2人（長兄は早く亡くなる）は、共に3ha余のみかん園を持つかんきつ専業農家として活躍中である。

松田氏は果樹同志会、育種研究会の一員としてリーダーシップをとると共に、玉東町農協の果実部会の部会長をも勤められ、地域特産の果樹振興につとめ、高品質みかんの生産、コストの低減に取り組むと共に、農協共販率の向上をもおし進めている。

■受賞者の経営概況

松田氏は親から譲り受けた70aの農地から出発して、交換分合、山林、畑、樹園地の購入によって着々と規模拡大を果たし、現在、家族労働力を主として340aのかんきつ園を経営する専業農家である。

第1表 家族と農業従事者

氏名	続柄	満年齢	労働能力	農業労働日数
松田家	龍介 本人	48才	1.0	170日
	達子 妻	46	1.0	170
	良啓 長男	18	0.2	20
	志保 長女	22		
	寿代 二女	13		
	計	5人		360
雇用	臨時雇	23人		130

松田氏の家族構成は第1表に示す。長男は昭和60年に農業高校を卒業し、後継者の道を選んだので、労力事情はかなり緩和されよう。家族労働力だけでは不足する摘果、収穫期には年間130日程度雇用労力を入れている。

松田氏は規模拡大に際し、みかん栽培の適地を選ぶのは勿論のこと、作業効率を高めるため園地の集中化を心掛けたので、現在、かんきつ園は自宅から1 km以内で、互いに500 mと離れていない4ヶ所に集中している。傾斜もそれ程急ではなく、何れも10度以下である。

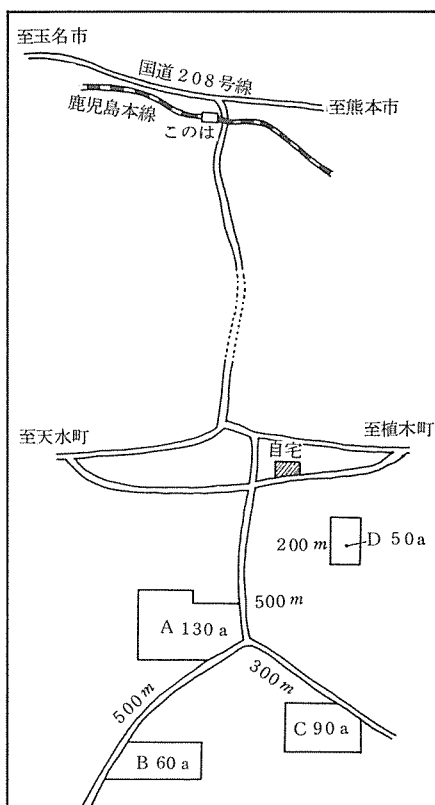
現在、さきに述べたように果実の単価アップと、労力の分散、有効利用をはかるため、施設栽培を導入、さらに燃料費の節減をはかるため、廃タイヤ利用のボイラーを暖房用に導入した。

品質構成は第2表に示すように、興津早生を中心とした早生主体の経営で、ハウス内では宮川早生のほか、清見を取入れ、ほかに中晩柑を若干品種試作中である。

主な施設、機械装備は第3表に示す。農道は完備していて、何れの園にもトラックが入るが、園内の収穫物その他諸資材の運搬の省力化のためモノレールが設置されている。また、園内には定置配管が設置されているので、農薬散布は容易であるし、スプリンクラーによる灌水も可能である。

松田氏の経営における59年度の経営収支を第4表に示す。その特徴として、施設栽培では果実単価が高い上に、単価面積当たりの収量が極めて多いため、

第2図 圃場配置図



第 2 表 圃場別作付面積・品種一覧表

圃場名 種 類	A	B	C	D	計
ハウス宮川早生	30 a				30 a
ハウス中晩柑	15				15
尾鈴早生（極早生）			10 a		10
上野早生（極早生）			15		15
興津早生温州		60 a	55	50 a	165
宮川早生温州	65				65
田上温州（普通）	20		20		40
計	130	60	100	50	340

第 3 表 主要施設および農機具・運搬具

施設・機械名	規 格	数 量	規 模
作 業 場	鉄骨平屋スレート葺	1 棟	132㎡
農 舎	〃	1 棟	100㎡
ビニールハウス	パイプ連棟	2 棟	3,000㎡ 1,500㎡
貯 蔵 庫	常温ブロック瓦葺	1 棟	200㎡
廃タイヤボイラー	LT-55	1 基	
定 置 配 管		1 式	延 950m
モ ノ レ ール		2 カ所	延 850m
動 力 噴 霧 機	3 PS 丸山式	3 台	
耕 転 機	5 PS サンローダー	1 台	
水 槽		4 基	
ボ ー リ ン グ		1 カ所	
ト ラ ッ ク	2 t	2 台	
マイクروبス	2 t（1 Box パン）	1 台	

第4表 農業収支および農業純収益（昭和59年度）

	生産物名	販売数量	単 価	販売金額
農業 租 収 益	ハウス早生温州（30a）	26,400kg	477円	(98,262) 12,580,620円
	ハウス中晩柑（15a）	3,870	500	1,935,000
	早 生 温 州（230a）	92,637	145	(72,500) 13,411,647
	普 通 温 州（40a）	21,856	107	(31,500) 2,334,989
	極早生温州（25a）	—		—
	計	144,763	209	(202,262) 30,262,256
農業 経 営 費	肥 料 費			1,293,900
	農 業 薬 剤 費			1,303,260
	材 料 費			1,114,060
	種 苗 、 動 力 費			75,000
	光 熱 、 動 力 費			1,925,365
	水 利 費			429,700
	小 農 具 購 入 修 繕 費			1,621,500
	建 物 、 大 農 機 具 償 却 費			4,032,682
	成 園 費			831,742
	農 業 被 服 費			69,518
	農 業 雇 用 労 賃			550,000
	負 債 利 子			1,133,527
	公 租 公 課			235,134
	そ の 他			248,752
	計			14,864,140
	差 引 純 収 益			15,398,116
	所 得 率			50.9%

（括弧内は経営内部向け）

単価は販売金額と数量から算出

第5表 規模拡大および栽培方式改変の経緯

年 次	栽培面積	取得面積	合計面積	備 考
昭和31年		70 a	70 a	畑譲渡
33	70 a	80	150	山林譲渡
35	150	—	150	畑交換分合
36	150	—	150	苗木植付終了
41	150	50	200	町有林取得
43	200	50	250	畑取得
44	250	60	310	山林取得
50	310	50	360	みかん園取得
56	360	(30)	330 (30)	パイプハウス設置
57	330 (30)	—20	310 (30)	廃タイヤボイラー設置
58	310 (30)	(15)	295 (45)	パイプハウス設置

に開いた園には、早生としては発表間もない興津早生を植付け、あるいは在来の尾張系温州にかえて、熊本県原産で品質、玉揃いよく、樹勢が強くて新開地に向くとされる田上温州に高接更新したり新植した。また、昭和49年には早くも極早生温州を導入している。その後も極早生温州の各種系統を試作し、現在は尾鈴早生、上野早生を栽培している。中晩柑については当初八朔をとり入れたが、その後、宮内伊予柑、大谷伊予柑に更新、最近では清見をハウスで栽培している。清見は温州みかんとオレンジの雑種で、剥皮性も割合とよく、オレンジの香りもあり、ハウス内ではよい成績をあげられると思われる。現在も育種研究会の一員として園内に20aの試作園を設け、あるいはハウス内でも各種中晩柑を試作していて、県内外の講習所時代の仲間とも連絡をとりながら、有望品種、系統の探索に努めている。

(3)よいとされる栽培管理の徹底的な実行

松田氏は栽培の基本は土づくりにあるという教えに忠実に従い、開園に当たってはブルドーザーによって深耕し、粗大有機物を投入、土壌改良に努めた。また

施設栽培による売上げ代金だけで、全粗収益の約48%を占めている。また、露地栽培のみかんも、単価は特に高くはないものの、59年度は全国的に気候不順から不作であったにも拘らず、かなりの収量を記録して、高い粗収益をあげている。

一方、支出は肥料費、農薬費が標準より多く、施設栽培のため、諸材料費、施設修理費、施設償却費がかさむにも拘らず、廃タイヤ利用のボイラーの採用により光熱動力費が著しく低く、農業所得は15,000千円を突破し、所得率も施設栽培としては高く、51%に迫っている。もっとも、59年度は全国的にみかんの生産量が少なく、ここ数年間の70%に過ぎなかったので、果実単価はかなり高かった。そのため、この農業所得が毎年上げられるとは限らないが、単価の高いハウスみかんの収益の比率が高いこと、品質のよい果実を平均的な収量を上廻る量を生産していることから、かなりの農業所得は上げられよう。

■受賞財の特色

(1)積極的な規模拡大と適地の選定

松田氏は親から70aの農地を譲り受け、当時選択拡大作目であったみかん栽培による自立経営を志した。しかし、この農地が必ずしもみかん栽培に適していないと判断し、町内のもっと条件のよい畑、山林と交換分合して、まとまった地に園を開き苗木を植栽した。

その後、結婚して分家独立したが、自立経営を営むには規模が不十分と考え、分家早々で資金的に困難はあったが、積極的な山林、畑、樹園地の購入を図り、規模拡大を果たした。その間の経緯は第5表に示す。土地の選定に当たっては気象条件がみかん栽培に適した場所を選ぶのは当然として、傾斜がそう急でないこと、土壌条件のよいこと、自宅および主力圃場に程近く、交通の便がよく、できるだけまとまった圃場になるよう心掛けた。その結果、第2図に示すように、3.4haのみかん園が互いにそれ程離れていない4ヶ所に集中することになり、栽培管理上、甚だ好都合である。

(2)適切な品種の選択

当初苗木を栽植した時は宮川早生と在来の尾張系温州であった。しかし、熊本県果樹講習所に学んだことから新品種に深い関心を持ち、規模拡大を図って新規

興津早生園（B園）
とスプリンクラー



年々動力穴掘機を用いて深耕し、剪定屑等はすべて土に返している。そして、友人の協力を得て鶏糞を入手し完熟堆肥にして施し、ハウスみかんには、阿蘇から牛糞を運んで米糠と混合、堆肥を作って施し、有機物の補給を心掛けている。

また、防風垣、防風ネットの設置により風ずれの防止、スプリンクラーの設置による適切な水管理の実行、ハウス内のきめ細かな温度管理（日中25℃、夜間15℃に保ち、30℃を越えないよう心掛ける）を行っている。温度のみならず、湿度も換気により適湿に保つよう注意している。

さらに、隔年結果の防止と秀優品歩合の向上をはかるため、摘果は徹底的に行っている。

病虫害の防除は、基本的には防除暦に従って実施するが、病虫害の早期発見に努め、早めに防除するよう心掛けている。ハウス内では薬液の濃厚、少量散布を旨とするハウススプレー使用によって散布の無人化および危険防止を図っている。

以上、特に目新しい技術はないが、必要とされる管理作業は完全に実施するよう心掛けている。その結果、第6表に示すように、連年、高い収量をあげ、果実の等級も上の割合が高い。玉東町農協が行っている組合員各員の生産する果実の評価結果でも、早生および普通温州でそれぞれ上位の評価点を獲得しており、総合すれば同農協管内でトップを占めている。

(4)優れた経営技術並びに先見性

分家後暫くは、労力は夫婦2人だけでも若木の割合が高く、管理には問題はなかった。ところが、40年代の後半になると樹も大きくなって管理に手間がかかるようになり、後述するような省力のための設備投資を行っても、夫婦労力だけで

第6表 10a 当たり果実収量と等級割合

年 次 品種 (樹令)	平均10 a 当たり収量 (kg)				59年産果実の等級割合		
	57 年	58 年	59 年	3 カ年 平 均	上	中	下
宮 川 早 生 (26年生)	4,600	6,745	4,028	5,124	61	30	9
田 上 温 州 (26年生)	4,682	4,925	5,464	5,024	60	28	12
ハウス宮川早生 (26年生)	5,432	8,994	8,800	7,742	80	20	—

は不足するようになった。

一方、このころからみかんの価格が低迷を続け、みかん経営の前途に不安が感じられるようになった。

そこで、果実単価が高く、管理労力の分散をも図れるみかんの施設栽培を採り入れた。しかし、折からの燃料である重油価格の高騰により、思った程所得の伸びないことから、燃料費の節減法を検討した。その結果取入れたのが廃タイヤ利用のボイラーであった。

これによって燃料費は大幅に減少し、収益性も著しく改善され、松田氏の経営において粗収益の48%を占める主幹作目となっている。また、第3図に示すようにハウス栽培の導入によって、労働力の絶対量は多く要するようになったが、労働日数は年間を通して平準化し、労働力の効率的な利用が可能になった。

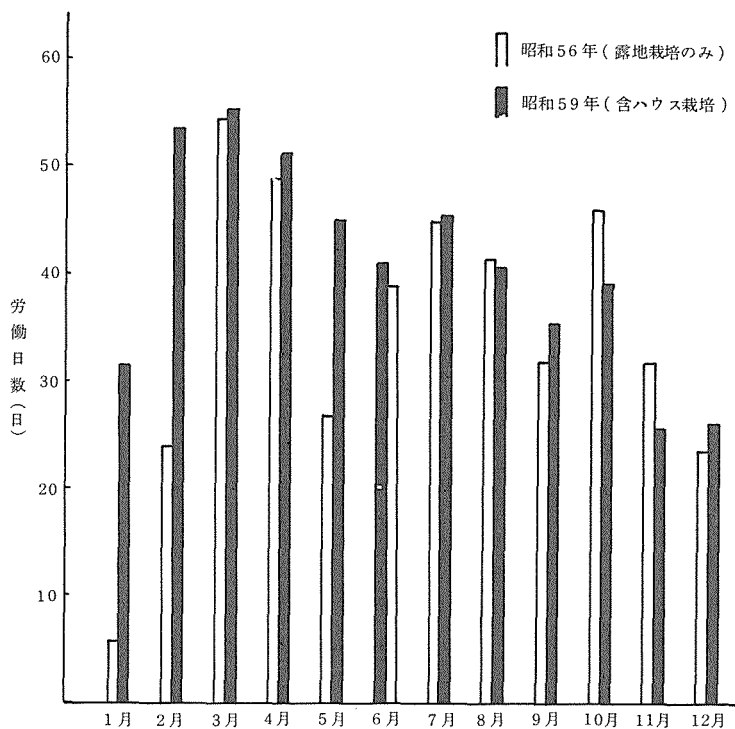
その他、必要に応じて適切な品種の選定、管理方法の採用、資材の調達、施設の整備に誤りのない手を打っている。

(5)制度資金の活用

分家早々に規模拡大を図ったが、分家当初は資金の蓄積も未だ十分ではなかった。そこで低利の制度資金を活用して土地の取得、園地の造成、苗木の栽植等を行った。その後も貯蔵庫、モノレール、パイプハウスの建設、廃タイヤボイラーの設置等に際して積極的に制度資金を借入れて設備投資を行った。

借入れに当たっては、自分の返済能力に応じ無理なく返済できるよう心掛けている。そのため、第7表に示すように、順調に返済を進めている。松田氏が分家後20年余にしてハウス45aを含む340aのかんきつ園を経営する自立経営農家に成長できたのは、氏の経営手腕、栽培技術が優れていたことによるのは勿論であるが、制度資金の活用も大きく貢献したと言えよう。

第3図 月別労働日数の比較



第7表 借入資金および償還の状況

種 類	金 額	借入年	用 途	59年度返済額	残 高
農地造成資金	6,090千円	40. 12	農地造成	428,498円	1,934,706円
〃	180	43. 9	〃	12,664	57,194
構造改善資金	640	47. 9	貯蔵庫	66,230	125,810
耕地整備資金	1,920	52. 1	モノレール	213,296	782,456
農林公庫資金	1,920	54. 12	灌がい排水	279,315	782,539
近代化資金	6,000	56. 11	パイプハウス	81,600	3,600,000
農林公庫資金	3,440	57. 2	灌がい排水	562,593	2,066,448
総合施設資金	13,000	58. 3	暖房施設	1,383,924	12,266,076
計	33,190			3,028,120	18,015,229

(6)創意・工夫

松田氏がハウスみかんを始めた時、熱源には重油を用いたが、重油代がかさみ、所得は思った程伸びなかった。そこで燃料費を節約する方法を探し求めている。たまたま熊本市内の公衆浴場で廃タイヤを燃料としていることを聞き、早速見学に行き調査した結果、有望と考え、その導入に踏み切った。

但し、浴場用のボイラーは小型なので、メーカーと相談、自分のハウスに適した大きさのボイラーを作らせ、据付けた。

その後もメーカー、普及所の協力を得て性能改善を図るべく研究し、改良を加えた結果、完全に燃焼して煙も見えず、煙突からの余熱を回収して再使用する等の工夫をこらし、経費を節約することに成功した。

(7)努力

松田氏が分家独立した当時はみかんブームに沸き、とれた果実は高価に販売できた。しかし、当時は経営規模も小さく、若木だったため、収量は少なく生活は楽ではなかった。そこで松田氏は講習所時代に修得した接木の技術を生かし、穂木は講習所から配布を受け苗木の育成を行い、開園する自分の園に植付けるのは勿論のこと、周辺の農家で植付ける苗木を一手に引受け供給して収入を得た。

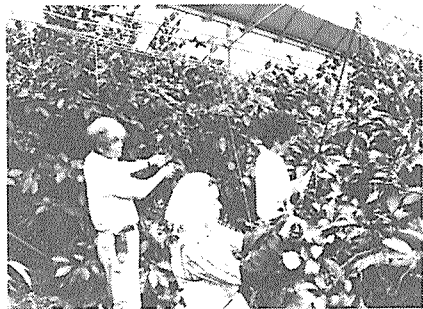
また、ブルドーザーの運転技術を修得し、オペレーターとして働き収入を得た。仕事のない時にはブルドーザーを借り、自分の園の開墾、整地は自分で行い、経費の節減に努めた。このようにして自分の園の管理の合間に一生懸命働き、みかん収入の不足を補った。勿論、この間の婦人の内助の功も大きかった。自分の園が成園化すれば寸暇を惜しんでその経営に専念し、最善の栽培管理を尽くし、優品の多収生産を果たしている。

昭和53年からは玉東町農協の果樹部会の部会長に就任、家業の合間をみて地域みかん産業の振興に精力的に取り組み、東奔西走の日々を過ごしている。

(8)後継者の育成

松田氏の長男は昭和60年春、農業高校を卒業した。長男は普段から身近に父親の活躍ぶりをつぶさに見聞しており、活躍の結果として立派なみかん園を営んで平均的サラリーマンを遥かに上回る収入を得ていることから、自発的に後継者になることを選んだ。

親子3人で
摘果作業



一般に親が一生懸命働いて、よい成績を上げていれば、自ら後継者が育つものである。松田氏の場合もこれにあてはまる一例と言えよう。

後継者は高校卒業後は父親の指導を得ながら、栽培技術の修得に努めている。松田氏は後継者を甘やかすことなく鍛えており、その労働に対してはそれ相応の対価を支払っているが、それ以上のことは一切していない。

■受賞者の技術、経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

松田氏の経営において、個々の栽培方式、栽培技術においては、前述のように特に目新しいものはない。経営の中心となるみかんの施設栽培も昭和40年代に始まっている。廃タイヤ利用のボイラーも施設やさいや花き農家にはかなり採用されている。果樹でもぶどうの温室栽培で使用されている例がある。

その他、もろもろの栽培管理方法も従来から一般に推奨されている方法である。

松田氏は全く新しい技術ではないが、既存の比較的新しい手法、技術を、自分の経営環境に応じ、即ち、時と場合に応じて適宜組合せてよい結果を得たと言える。

分家の当初は先ず規模拡大を図る。資金が充分でなければ制度資金を積極的に利用する。みかんが幼木で収入が少ない時は苗木を育成、販売し、あるいはブルドーザーの運転を修得してオペレーターとして働き収入を得る。仕事がひまな時は自分の園の開園に利用する等、自分のみかん経営にも役立てている。

栽培する品種も、その時々に応じて需要にマッチし、その土地に適したものを選び、植付け、改植あるいは高接更新している。

樹が大きくなるにつれ、モノレール、定置配管、水槽の設置、貯蔵庫の建設等の設備投資を、土地取得の場合と同じく制度資金を利用して行っている。

果実価格の低迷あるいは家族労働力だけでは不足する事態になればハウス栽培を取り入れ、ハウス栽培で燃料費がかさみ、所得が思った程伸びなければ廃タイヤボイラーを導入する。さらに、その改良を図り、完全燃焼と効率の向上を達成、燃料費の大幅な節減に成功する。

土壌管理でも友人のついでで鶏糞を大量に入手し、あるいは、わざわざ阿蘇から牛糞を運んで完熟堆肥を作り施す。勿論、深耕も行って剪定屑等粗大有機物を補給、土壌改良を行う。防風垣、防風ネットの設置、きめ細かでしかも徹底的な摘果等、よいとされる栽培方法は徹底的にとり入れ、実施している。その結果として品質の優れた果実の多収穫に成功したのである。

要するに、松田氏の旺盛な研究心、優れた経営技術、よいとされることは徹底的に実行する努力、熱心さが、氏の経営を支え、今日の成功をかち得たと言える。

従って、松田氏のとった個々の栽培方法、栽培技術はやる気さえあれば誰でもできる性質のものである。ただし、栽培環境は夫々の経営によって異なり千差万別であるから、松田氏のやったことをそのまま実行しても、必ずしもうまくゆくとは限らない。当然のことだが、松田氏は自分の経営環境に適合した方法、技術を組合せたから成功したので、環境が異なれば自らやり方は異なる筈である。

唯、このように臨機応変の対応をして、一旦決めたら徹底的に実行するという態度は是非見習って欲しいことである。日頃、見聞を広め、必要に応じて適切な処置がとれるよう心掛けることは、誰にでも必要である。

松田氏は後継者が育ち、労力的に多少余裕ができたので、ハウス栽培を更に10a位ふやす計画である。そして、後継者が経営技術、栽培管理技術を修得すれば、漸次経営を後継者に移譲する考えである。

また当面、後継者の就農による余裕は、農協の果実部会長の立場から、玉東町みかん産業の振興にあて、自分だけが利益をあげるばかりではなく、地域全体が優良みかん産地として発展し、その中で皆と一緒に自分も利益を得たいと考え、とりあえず現在60%程度の低い共販率を、少なくとも80%以上に引き上げたいと

努力している。この受賞を機に、地域のリーダーとして活躍され、玉東町のみかん栽培が一層の発展を遂げることが期待される。

受賞者のことば

21世紀へ向けての果樹専門経営めざす

松 田 龍 介

私は昭和29年に県立果樹講習所を卒業と同時に家業のみかん栽培を手伝いながら、又31年からはみかん苗木の育成も行ってきました。それまでの10年間は兄弟姉妹と同居して一緒にやってきましたが、41年に分家独立し果樹専門農家をめざして本格的にみかん経営に取り組んできました。

それと同時に規模拡大と交換分合を図り、当時10数ヶ所に点在していた畑を3ヶ所に団地化し、制度資金を有効に活用しながら隣接する山林や荒地を購入して開畑植栽を行い、少しずつ規模拡大を図ってきました。分家したときももらった土地はみかん園50aと普通畑20aで生活基盤も弱く、開畑に際して造成費を少しでも節約するため自らオペレーターになり、農業経営費や生活費が乏しくなるとトラックの運転手をしながらこれを補充し、それこそ明日の米にも事欠く日々が幾度もありました。

やっと10年目に340aの果樹専門農家になり、なんとか親子4人が食えるようになりましたが、それまで妻と共に流した涙と汗の連続、血のにじむような苦労は筆舌に尽しがたく今も当時のことは忘れたことはありません。その間技術面においては土づくりを積極的に進め、開畑時には粗大有機物の投入、完熟堆肥の深層施用、土壌分析と樹勢診断を実施しました。そして早期成園化に努め、防除については発生予察を行い早期防除の徹底を図りました。品質改良については今も

苗木は自分で生産し接木育成を行っています。

56年からは構造的生産過剰と消費の動向に対応するため早生温州の加温ハウス栽培を取り入れたが光熱費が高くつくため、メーカーと相談して重油の代わりに廃タイヤを利用できる燃焼装置を改良したタイヤボイラーに切り替え省エネ化を計って低コストで高収益に結びつくよう努力を重ねています。

それまで夫婦の労働力しかありませんでしたが、昨年から後継者の息子が加わったので今はハウス栽培と露地栽培との組合せによる労働力分散によって高品質みかんの生産ができるようになり、経営も非常に安定してきました。なお農家経営の一端として自ら試作園を設置して地域に適した優良品種の研究、観察も行っていますが、今後もこれと続けると共に息子には私が土から学んだ事を教え、さらに各種技術研修、先進地視察、経営講習等、農業人として必要な事には積極的に参加させ、単に私個人の後継者と云うことなく地域の後継者として又将来は玉東というみかんの産地づくりのリーダーとして育ててもらいたいと願っています。

私も及ばずながら町の果実部会長としてさらに共販体制を強化し、今後とも部会の同志と共に21世紀へ向けての果樹専門農家をめざして一層努力し、産地づくりに心血を注ぐ覚悟であります。

出品財 生活改善

受賞者 世羅幸水農園婦人部

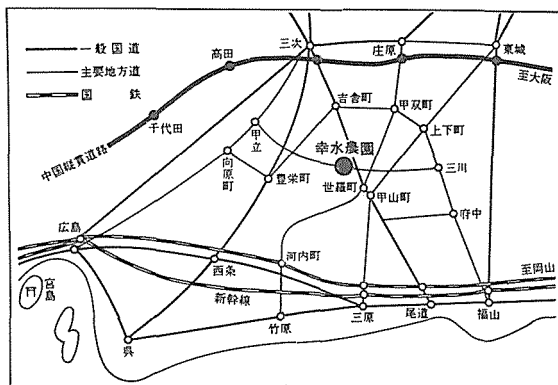
(代表者 丸次 洋子)

(広島県世羅郡世羅町本郷365-20)

■受賞者の略歴

世羅幸水農園のある世羅町は、尾道市より三次市に通じる国道184号線沿いで尾道市と三次市の中間に位置し、いずれからも約40km離れている。世羅町は総面積の約70%が山林で占められ、中央部を標高450mの台地が東西に連なり、南北には、瀬戸内海に流れる芦田川と日本海へ注ぐ江の川の源流域として分水嶺を形成している。

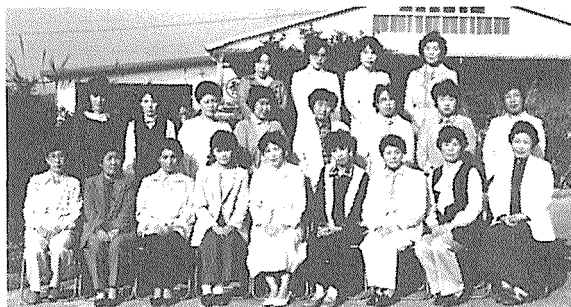
第1図 受賞者の所在地



平均気温は12.5℃、
昼夜の温度差が激しく、
雨量は1,390mm
である。

この世羅町の中央部を東西に大規模開発農道が横断し、この沿道に国営、県営の農地開発が進み、大規模な農園団地が形成されつつある。

世羅幸水農園 婦人部のメンバー



世羅町の基幹産業であった農業は時代とともに水稲単作農業となり、一方世羅台団地開発に伴う新しい営農形態としての協業経営が生まれ、幸水、豊水、新水の赤梨が特産物となっている。

世羅幸水農園は、他の団地に先がけて昭和38年農事組合法人として誕生した。世羅幸水婦人部は昭和41年に結成され、現在21名のグループ員で構成されている。婦人グループ員の年齢は60才代1名、50才代4名、40才代8名、30才代5名、20才代3名である。家族数は3名～9名で平均1戸当たり5.1人である。このうち農業従事者は3.3人で婦人グループ員は夫と全く同等の立場で農業に従事している。

幸水農園婦人部は、組合の下部組織として活動するかたわら、広島中部台地婦人連合会の組織づくりに努め、この連絡会の会長には本婦人部の代表が選ばれ、地域連絡活動の中心的存在となっている。

■受賞者の活動概況

世羅幸水農園婦人部の役員は部長1名、副部長1名、委員5名から成っている。さらに事業推進の円滑化をはかるために、生活文化係（労健管理）係、食品係、生産係の部門をもうけ1人1役でグループ員全員がいずれかの事業にたずさわっている。

婦人部の主な事業は次の通りである。

1. 健康管理、労働適正化に関する事業
2. 生活管理、並びに改善に関する事業

3. 文化活動に関する事業

4. 環境整備, 保険衛生に関する事業

5. 生活共同化に関する事業

6. 研修会, 講習会等の開催並びに生産技術に関する事業

これらの事業遂行に必要な経費及び労賃は組合本部が負担することになっている。

種々の会議への出席率は90%と高い。外部での研修には代表者が出席し、グループ員に伝達することが義務づけられている。

最近の事業実績をあげると次の通りである。

- ・総務係＝毎月1回の定例会を開く他、組合諸会議や郡協議会婦人部役員会、生産団地婦人部研修会や郡近代化グループリーダー研修会に出席。

- ・生活文化係＝生活設計研修、家計簿研修、手づくり品研修、「かたらい」や話し合いの情報活動、料理講習会、家庭文庫、巡回図書の斡旋、読書会の実施、共同炊事として調理室の管理、食事調査、みそづくり、みそ汁給食、全調理給食（夕食）、栄養学級としての野菜交換及び貯蔵、スタミナソースなどの研修。

- ・労健係＝組合員の健康診断、体力づくりとしての農民体操、球技大会、労働投入記録、洗濯場、更衣室管理、便所、焼却炉などの環境整備。

- ・食品係＝食品の共同購入、冷凍庫の管理、卵、牛乳、パン等の常時販売。

- ・生産係＝水稻栽培、土づくり、受粉摘花、剪定、誘因、選果などの技術講習、作業衣の購入整理、点検など。

これまでの顕著な活動としては次のようなことがあげられる。

1. 健康管理事業として食事調査、各場のみそ汁給食、定期検診。

2. 労働適正化事業として稲作労働の機械化（田植機、バインダー等を農園で共同購入）、大型冷凍冷蔵庫とショーケースを購入設置、食品の共同購入、全調理（夕食）給食等による婦人の家事労働の軽減。

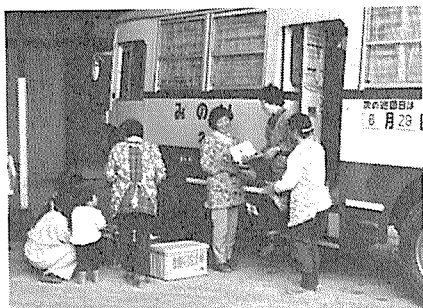
3. 生活文化事業として、家計簿の記帳、生活時間調査、食事調査の集計分析、これにもとづいた生活設計書の配布。



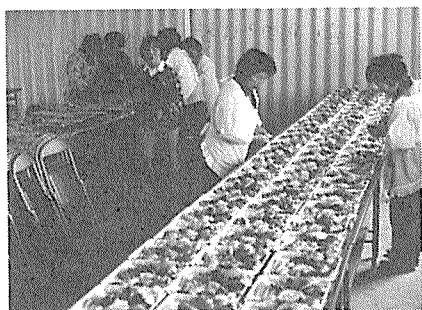
婦人部の定例会



血圧測定を受ける組合員



巡回図書を利用



手づくり料理風景



みそづくり



こうじづくりを勉強

■受賞財の特色

(1)婦人部結成の動機

昭和38年22戸の農家が組合組織ではじめた28haの梨園の農作業は自家経営1戸当たり1haの稲作労働と重なって主婦達の労働過重をもたらし、2人の犠牲者を出すに至った。

農園の責任出夫と家計のやりくりを負われ、生活も健康も省みる余裕がなかったため、このような状態がつづけば梨園の経営は成り立たなくなるといふ危機感から、先ず組合員の家庭の生活を改善し、みんなの健康をはからなければとの切実な願いから41年に婦人部が結成された。

(2)組合における婦人部の存在価値

組合の中に婦人部がおかれたのは、上記の切実な願いが組合長の心を動かし、婦人部の活動が農園の運営になくてはならないものと考えさせたからである。

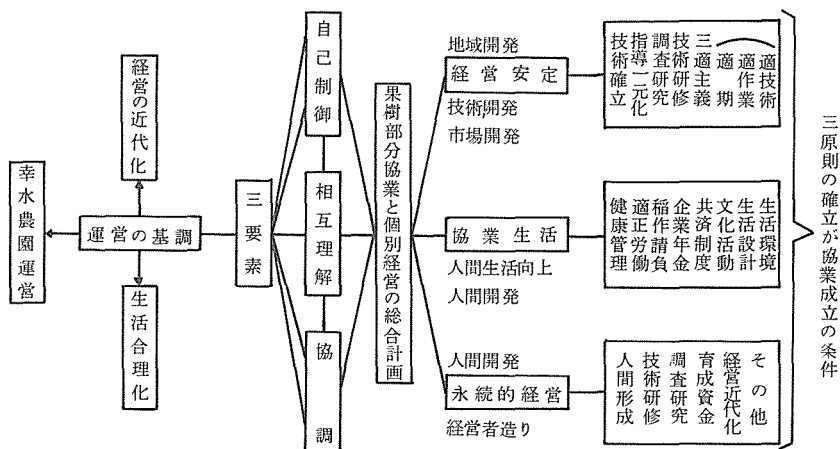
組合員は各世帯主で構成されているが准組合員として婦人部、青年部、愛園部(組合員OB)がある。

組合には第2図のような運営組織があるが、その中で運営の基調として経営の近代化と生活の合理化が大きく掲げられている。これは婦人部が車の両輪の一つになっていることを実証している。特に、協業生活の仕事の大部分は婦人部の活動分野となっている。

このように婦人部の活動分野が組合の運営組織の中に明確に位置づけられ、婦人部の事業費は組合予算に計上されている。

婦人部の活動は農園の勤務時間内で行われることが公認されており、外部への研修出張も有給となっている。

第2図 運営組織図



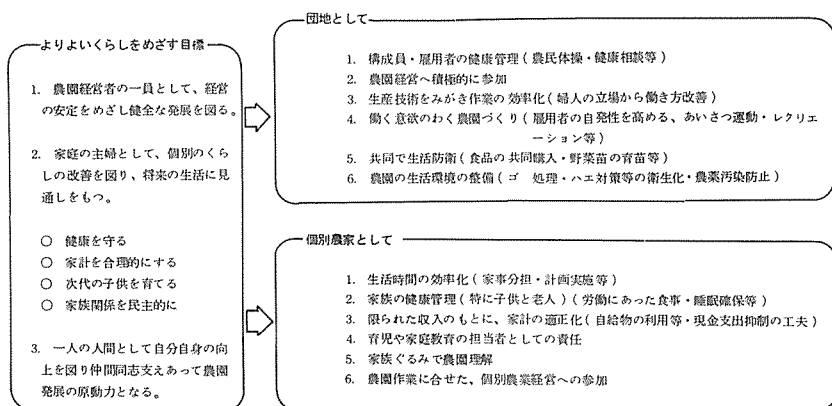
(3)幸水農園の生活活動目標

婦人の役割向上のために第3図のような生活活動目標を掲げ、活動の指針を明らかにしている。

第3図 生活活動目標

魅力ある農園づくりをめざして

—— 婦人の役割向上のために !! ——



(4)農園と個別農業との労働適正

世羅幸水農園組合は協業経営であり、労賃制度となっているが家族ぐるみの経営色が濃い。したがって個別農家での労働や経費の軽重は直接農園の経営に影響を及ぼす。そこでなるべく個別農家の労働や経費の負担を軽減するために農機具は組合で一括購入し、それを使って各個別農家の田植、稲刈りには組合員が出勤し、能率的に処理している。

また、農繁期には婦人部の生活文化係が各家庭の夕食を調理し、それを持ち帰るというふうに家事労働の軽減をはかり、労働過重になることを防止している。しかがって婦人の農園での勤務時間は組合員と同じく1日8時間となっている。

(5)婦人部の広範な活動

婦人部の大きな特色は、その活動の範囲の広いことと1人1役ということであろう。結成の動機からも分かるように、組合員、准組合員の健康管理については

徹底しており雇用者に対しても定期検診を継続実施しており、個別の健康手帳を配布している。したがって早期に異常を発見でき、記録によって労働時間や作業内容の調整を行っている。

体色や血圧測定、検尿等については婦人部の労健係がその技術を修得し、保健婦の手をわずらわさずに直接自分達が担当している。

栄養改善面でも食事調査、献立作成、料理実習等の活動を続け、農園では必ず1日1本の牛乳を飲むよう、常時販売している。

食品の共同購入は栄養的配慮のもとに冷凍の魚や肉を予約注文できるようにし、購入した食品や自家生産の野菜類は冷凍庫に共同保管できる設備をもっている。乾物類や郷土で生まれたおやつ、ハト麦茶など、いわゆる健康食品の類はショーケースに陳列し、いつでも購入できるようになっている。

調理室では、主として生活文化係が料理の講習会などで修得した技術を生かし、夕食の全調理及び昼食時のみそ汁を調理して給食している。

第1表 全調理献立表

	主	副		主	副
8/5	トンカツ		9/21	コロッケ	
20	ナスと豚肉のいため煮	マカロニサラダ	23	魚の南蛮漬け	コンニャクの白和え
23	鯖の立田揚げ	若布とキュウリの酢のもの	25	大豆とケイ肉の煮物	スバゲティサラダ
27	赤魚の甘酢づけ	うの花のいり煮	27	鳥レバーの香り煮	もやしと人参の酢のもの
30	カレールー		30	いわしの梅干煮	三色きんぴら
9/2	トンカツ		10/3	トンカツ	
4	鯖の風味揚げ	春雨サラダ	8	野菜のテンブラ	
6	うま煮	マセドアンサラダ(ポテト)	11	鯖の照り煮	ほうれん草のゴマ和え
9	酢豚		15	手羽肉のしょうが煮	ポテトサラダ
11	白身魚のフライ	レンコンのゴマ酢あえ	18	ケイ肉の一口揚げ	ひじきと豆腐の煮物
13	バラ寿司の具		22	肉じゃが	ミックスサラダ
17	切カレイの空揚げ	きゅうりの酢のもの	25	おでん	
19	鯖の味噌煮	グリーンサラダ	30	バラ寿司の具	

全調理の献立例を示すと第1表のようで、日によっては、カレールーとかバラ寿司の具といった風に、家庭で少し手を加えて家族の好みに合わせられる余地を残したものもある。

文化活動もさかんで農園の食堂の一隅に書棚を設置し、学習的な本を多く集めている。また、各家庭にも文庫を設け、図書購入の斡旋や読書会などを計画し、作業のあい間に心の休養がとれるよう配慮している。

生産係では農園の梨栽培に関する技術研修は勿論、個別の稲作栽培についての研修も計画し、共同と個別の営農が共栄できるよう努めている。

このように本婦人部は生活と生産、共同と個別のバランスをとりながら幅広い活動をしている。

(6)地域との連帯

組合員、准組合員は農園に毎日出勤するわけで、とかく集落から遊離しやすい。婦人部では、集落との連帯をはかるために進んで地域の行事に参加し、地域の農民文化祭に作品を展示したり、趣味のグループや営農野菜グループなどにも加わって交流をはかっている。

農園で身につけた健康づくり等いろいろの技術をなるべく地域の人達に伝えるよう心がけている。その1つとして、栄養リーダー研修等に積極的に参加したり、地域での料理講習会も開き伝達指導にあたったりしている。

かくて、地域の人々と遊離することなく、むしろ指導的立場で地域の人々から厚い信頼を得ている。

(7)他団地婦人部への先駆的役割

世羅郡には第2表のように9つの団地があり、それぞれ婦人部がおかれているが、その先駆的役割を果たしているのが世羅幸水農園婦人部である。

他の団地の婦人部はすべて世羅幸水農園婦人部にならって結成されたものであり、常に本婦人部がリーダーシップをとっている。

広島中部台地農業生産団地婦人部連絡会が結成されたのも本婦人部の呼びかけによるものであり、会長には本婦人部長がおされている。

各農園での活動や悩みなどを話し合う場として、また行政や関係機関に働きかけたり、機関誌「かたらい」を発刊し情報交換をはかるなど先輩団地婦人部としての役割を果たしている。

第2表 世羅郡農業生産団地婦人部の概要

(58. 12現在)

団地名		構成員	法人設立年	婦人部 設立年	婦人数	婦人部の 活動計画 の有無	構成員の出身集落	経 営	
								作付面積	作 目
甲 山 町	旭鷹農園	3戸 (6)	年月日 53. 6. 6	53 年	3	有	反田	11.5ha	たばこ やさい
	はりま農園	5 (10)	56. 3. 18	58. 2	4	有	はりま	10.3	たばこ やさい
世 羅 町	世羅幸水農園	22 (22)	38. 4. 1	41. 4	21	有	安田、徳市	46.3	梨
	世羅大豊農園	10 (10)	48. 2. 19	48. 2	10	有	重永、京丸、黒淵 津口、中原、伊尾	45.0	梨
	世羅つくし農園	7 (14)	53. 8. 3	53. 12	7	有	津口	32.2	たばこ やさい
	世羅友美農園	4 (8)	54. 10. 18	55	3	有	賀茂、重永	25.0	たばこ、椎 やさい
	幸新フルーツ	3 (6)	56. 2. 23	－	3	有	安田、長田	43	梨
	空口園芸	4 (5)	56. 3. 14	(59. 1)	3	－	戸張	19.1	花 木
世 羅 西 町	六反田葉タバコ 協業組合	5 (10)	48. 2. 20	48	5	有	下津田	10.5	たばこ やさい

■受賞者の技術、経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

(1)事業実績

過去20年にわたる婦人部の活動は年ごとにふくらみ、かつ充実してきていることが年次別事業実績表からうかがえる。

41年と58年を対比してみると次のとおりである。

41年度

○健康調査

○健康検査実施（44名検診）

○食生活講習会

○将来の生活改善にそなえての積立貯金

58年度

総務係	定例会，郡協議会，婦人部役員会，組合諸会議
生活文化係	研修，講習会，文化活動，共同炊事，栄養学級
労健係	健康診断，体力づくり，環境衛生，園内の美化，スポーツ，ガン 検診，物干場設置
食品係	食品共同購入，冷凍食品購入，日常食品購入，冷凍庫の管理
生産係	技術講習，生産活動，作業服の管理

事業計画は年度はじめに1年間の月別の細かい案が各係から総務に提出され，審議決定される。それにより事業費が予算化される。

(2)研修，講習会の内容とその成果

各事業の中には研修会や講習会が多くもりこまれており，グループ員の技術や資質向上に特に力を注いでいる。

総務係の近代化グループリーダー研修，生活文化係の生活設計，家計簿の研修，料理講習，栄養学級，生産係の梨栽培についての土づくり，授粉摘花，摘果，選果，剪定誘引の研修，水稻栽培講習などである。

外部の研修にも積極的に参加し，常にノート持参で熱心に受講し記録をとるのは，きまって当婦人部であるといわれるのもうなづける。

研修の成果は生産面では技術的に男性に劣らず，対等に議論できるところまで到達していること，また，幸水農園の接木は殆ど婦人部の手によってなされたことなどに表れている。

生活面では生活意識，生活時間調査の結果をもとにした生活設計，料理講習会の研修を生かした全調理給食等に認められる。

(3)健康管理の成果

婦人部結成当初の健康診断では要治療65%，要注意30%で健康者は僅か5%にすぎなかった。その後，食事内容の改善，個別労働の機械化，農園作業時間の短縮，食品の共同購入や全調理給食等家事労働の軽減をはかることにより要治療16%，要注意10%，健康者が74%になったことは労健係の努力もさることながら組合員全体の健康志向を物語るものである。

(4)生活設計書の配布

婦人部考案の「我が家の生活設計書」を年度ごとに配布し、長期、短期の生活設計を書き入れてもらうことにしている。

その主な内容は、その年の生活目標、作目別経営の状況、経済計画、衣食住についての計画、各月別の生活表、労働配分表、自給野菜の年度作付計画等、生活、生産のすべてにわたって具体的かつ綿密に記録できるよう考えられたものである。1月には生活設計についての研修を行い、12月には総決算として生活設計のまとめを行うことになっている。

(5)労働経営の分析

本組合員の家庭はすべて専業農家で個別の稲作が平均94a、それに梨園協業分が253aとなっている。10a当りの収量は米が平均691kg、梨が2,052kgとなっている。

年度の自家稲作労働日数は1人当り47日、農園出夫日数は1戸当り586日、農園出夫と稲作共同延日数が1戸当り712日となっている。稲の粗収益と組合での労賃収入の合計は1戸当り年間487万円で、このうち所得は92%となっている。

(6)普及性

当婦人部が組合の組織下にあり、事業費が予算化され、勤務時間内での活動が公認されていることは全員が参加でき易い利点となっている。また、組合が協業経営であることから婦人部を脱退するということは出来難く、この組合が存続する限り婦人部も世代の交代はあってもグループの人員の増減はなく、これがグループ員の結束を固めている。したがって、こうしたシステムは他のグループにも普及しやすいと考えられる。

他の団地に同じような婦人部が續々誕生したことからも実証できることで、今後の農業経営における模範的なシステムといえよう。

(7)将来の発展方向

組合が婦人部の意見を重視して生活優先、生活と生産の調和をモットーとしていることはさらに婦人部の発展を促すものと考えられる。

グループ員は農業をする若い人達に、「これからの農業はこうあるべき」という1つの指標をもとに各家庭で話し合い、生活設計を立てて歩むよう指導してい

るので、おそらく次の世代に向けて新しい発展をするであろう。

方向としては、心のゆとりをもった人間性豊かな生活、生産を目指してさまざまな活動が展開されるものと思われる。

農園での主婦の役割の大切さ

世羅幸水農園婦人部

(代表者 丸次洋子)

私たちの住む地域は、広島県のほぼ中央部で、山陽新幹線三原駅より、35km山間地に入った所であります。昭和38年県営開拓パイロット事業に加入しないかと話がありました。当時、私の家では、水稲 110a、タバコ15a、畑3aを耕作しておりましたが、これといって主人の職業もなく、これからの農業は、水稲だけでは経営が出来ない事に気づき、パイロット事業に加入することになりました。

作目は赤梨を植栽することになりました。27戸の農家が農園経営と個別経営を両立させてまいりました。が、主婦2名が昭和42年に過労で突然亡くなりました。これをきっかけに、昭和42年婦人部を結成し5つの部をつくりました。昭和43年に労働適正化事業をとり入れ全員の健康診断を年4回実施し、現在まで続けております。血圧測定、尿検査を婦人部の手で行っております。昭和45年食堂も新しくなり大型冷凍冷蔵庫と、ショーケースを設置しました。購買品等も取りあつかっております。普及所の御指導でバランスのとれた食事をし、家族の健康を主婦の手で守っております。

昭和45年に全調理を実施し、現在、年45回と味噌汁給食年40回、スタミナソー

ス年3回行っております。昭和47年県立図書館車来園年4回、それに合せ毎月定例会で読書会も行っております。昭和45年生活設計にもとづき、家計簿記帳も婦人部全員行い、集計の反省を年2回定例会で行っております。梨の生産をあげるためにも婦人部は、技術面の勉強も始めました。普及所の御指導と技術部長の指導で梨に関する技術と水稲栽培等、経営面に関しては、組合長の御指導も受けております。

世羅台地農業生活団地婦人部との交流も行い、年2回の研修と、語らい情報交換を年2回実施しております。また、地域とのつながりとしては、栄養リーダー研修会に学んだ料理実習を行っております。趣味のグループでは、生花等習っております。反省と致しましては、現在、婦人部も高齢化してまいりました。自分に似合った体力づくりと、自分に似合った労働をしていくことが大切な事と思います。

最後に今後の梨生産者と致しまして、主婦の役割の大切さと、技術面の向上を目ざし、これを守ることが農園経営と婦人部の発展につながるのではないのでしょうか。

畜産部門

天皇杯受賞／吉田小夜子.....105

(全国開拓農業協同組合連合会相談役／松崎 格)

内閣総理大臣賞受賞／渡辺守彦.....132

(日本大学農獣医学部教授／島津 正)

日本農林漁業振興会会長賞受賞／沖野利政.....150

((社)家畜改良事業団調査第二部長／福本 精)

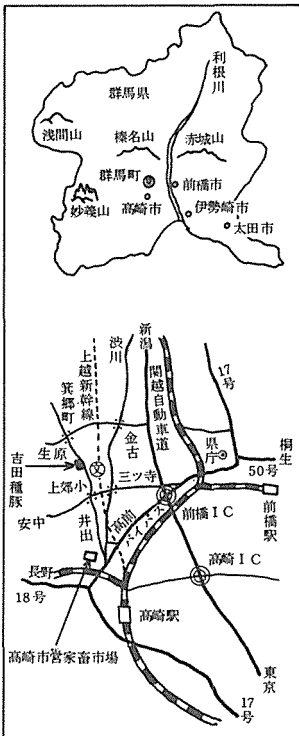


出 品 財 種 豚

受 賞 者 吉 田 小 夜 子

(群馬県群馬郡群馬町中里398)

第1図 受賞者の所在地



■受賞者の略歴

(1)地域の概況

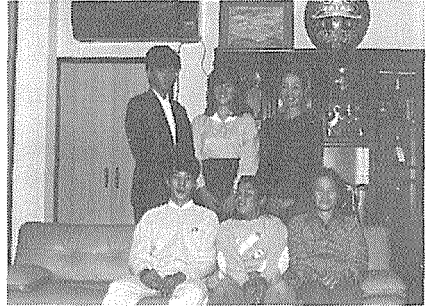
吉田氏の住む群馬町は、群馬県のほぼ中央に位置し、榛名山の東南麓のゆるい傾斜地で、標高110～180mに分布し、東は前橋市に、南は高崎市に接している。

気象は春夏秋冬の四季感は豊かで、最高温度は8.5℃（1月）から30.3℃（8月）、最低温度は-1.7℃（1月）から21.8℃（8月）の間に分布し、比較的しのぎやすい。

町の総面積は2,183haで、その25%が市街化区域および用途地域の指定を受け、近年都市化が進んでいる。世帯数7,612戸、人口27,901人で、内農家戸数は22.9%で二種兼業農家が多い。

農業総生産額は5,155百万円で、畜産、野菜、養蚕、米麦が盛んであるが、畜産のウエイトが高く、その生産額は3,108百万円で、60.3%を占め、

吉田氏の家族



中でも養豚部門は飼養農家数150戸、18,960頭を飼育し、生産額は1,546百万円で、30%を占めている。

(2)吉田氏の略歴

小夜子氏は生後1年の昭和18年に父の戦死により、1人娘として母の手で育ち、中学卒業後は、県立渋川女子高校に進み、家事を手伝いながら卒業した。

昭和37年に20才で結婚し、三男一女をもうけ、経営も養蚕、米麦経営の複合経営から養豚に転換し、昭和48年には繁殖豚38頭の一貫経営までに発展した。

然るに、昭和49年に御主人を亡くし、本人も長い間の看病疲れと心労から病気となり、それまで築いてきた一貫養豚生産を断念せざるを得ない事情に追い込まれたが、幼い子供4人を抱え家計を支えるために、女性でもできる種豚生産に転換した。

当時、群馬県大ヨークシャー生産基地計画が実施に移され、高崎市広域市町村圏振興整備組合が発足したので、その事業に参加し、県畜産試験場等の指導を得て、大ヨークシャー種専門の種豚改良に取り組んだ。そして、種豚共進会には毎年出品し、他人の種豚と比較して研究し、一方、産肉能力検定、繁殖能力検定を受験して能力の把握、向上に努めた。

この結果、今日においては、都道府県の畜産試験場、中央および全国の農業団体等、県内の指定種豚場等の改良素材豚として供給し、極めて高い評価を得るなど、わが国の豚の改良に多大の貢献をしてきた功績は極めて大なるものがある。そして、この間に、種豚共進会で農林大臣賞6点、内閣総理大臣賞2点、高松宮杯1点を受賞した。

また、吉田氏は現在、群馬県婦人問題懇談会委員，群馬県種豚生産者組合理事，群馬町種豚生産協議会理事，群馬町上効種豚組合副組合長等の要職にあり，地域社会の発展に貢献している。

■受賞者の経営概況

吉田氏の経営は種豚生産の専業経営である。

(1)家族構成と労働力

家族は本人，母親，子供４人の６人家族で，労働力は本人が養豚に従事し，後継者として高崎ハムで通勤研修中の長男，高校在学中の次男等の手伝いがあり，母親は家事を担当し家族ぐるみの養豚一家である（第１表）。

第１表 家族構成

氏 名	続 柄	年 令	備 考
吉田小夜子	本 人	43	養 豚
昌 広	長 男	22	高 崎 ハ ム 研 修 中
智恵子	長 女	20	看護学校２年在学中
仁 志	二 男	16	高 校 ２ 年 在 学 中
祐 寿	三 男	11	小 学 校 ５ 年 "
徳 江	母	67	家 事

なお、吉田氏の通常の作業日課は、概ね夏冬に大別されており労働内容及び作業時間は第２表の通りである。

第２表 吉田氏の日課

内 容	夏	労働時間	冬	労働時間
起床	5:00		6:00	
観察・管理・一部清掃	5:30 ～ 7:00	1.5	6:30 ～ 7:30	1.0
朝食・休憩・家事	7:00 ～ 9:00		7:30 ～ 9:00	
清掃・管理	9:00 ～10:00	1.0	9:00 ～10:00	1.0
休憩	10:00 ～10:30		10:00 ～10:30	
清掃・管理	10:30 ～12:00	1.5	10:30 ～12:00	1.5
昼食・家事・休憩（仮眠）	12:00 ～14:00		12:00 ～14:00	
観察・管理	14:00 ～15:00	1.0	14:00 ～15:00	1.0
休憩・家事	15:00 ～17:00		15:00 ～15:30	
管理	17:00 ～20:00	3.0	15:30 ～18:30	3.0
夕食・家事・休憩・記帳	20:00 ～22:00		18:30 ～22:30	
就寝	22:30		22:30	
農業労働時間 計		8.0		7.5

(2)種豚の飼養状況

昭和60年における種豚飼養状況は種雄豚13頭（W11頭，D 2 頭），種雌豚34頭（W30頭，D 4 頭）計47頭で，他に種豚候補豚16頭（W）を繋養している（第3表）。

第3表 種豚飼養状況（60. 10. 6現在）

区 分	種 豚			候補育成豚			合 計		
	W	D	計	W	D	計	W	D	計
♂	11	2	13	4	—	4	15	2	17
♀	30	4	34	12	—	12	42	4	46
計	41	6	47	16	—	16	57	6	63

(3)土地の利用状況

所有土地は102 a で，その利用状況は豚舎敷地35 a，放牧場15 a，草地18 a，普通畑6 a，桑園12 a，林地16 aである。

(4)農業経営の変遷

吉田氏の農業経営は，昭和37年に米麦・養蚕の経営に肉豚を飼養はじめ，昭和48年には水稲と養豚一貫経営の複合経営であったが，同年，群馬県指定種豚場の認定を受け，種豚生産も行うようになった。

ところが昭和49年主人の死去にともない，昭和50年から種豚生産の種豚場となり，群馬県の高崎市広域市町村圏の豚改良事業の種豚生産中核となり，昭和53年には水田稲作をも中止して，大ヨークシャー種の改良に専念し，現在に至っている。

その経営の変遷の経過は第4表の通りである。

(5)建物・施設・機械の所有状況

養豚開始当初の昭和37年は，空いていた牛舎を改造して，少数頭数を飼養していたが，昭和45年以降は一貫経営に踏み切り，母豚舎を造築し，次に育成豚舎，離乳豚舎，肉豚舎を建設して規模拡大を行った。

昭和54年には人工受精器具器材を整備するなど，種豚場としての内容充実に向けた。

現在の所有状況は，母豚舎2棟，分娩豚舎2棟，離乳豚舎2棟，育成豚舎4棟，

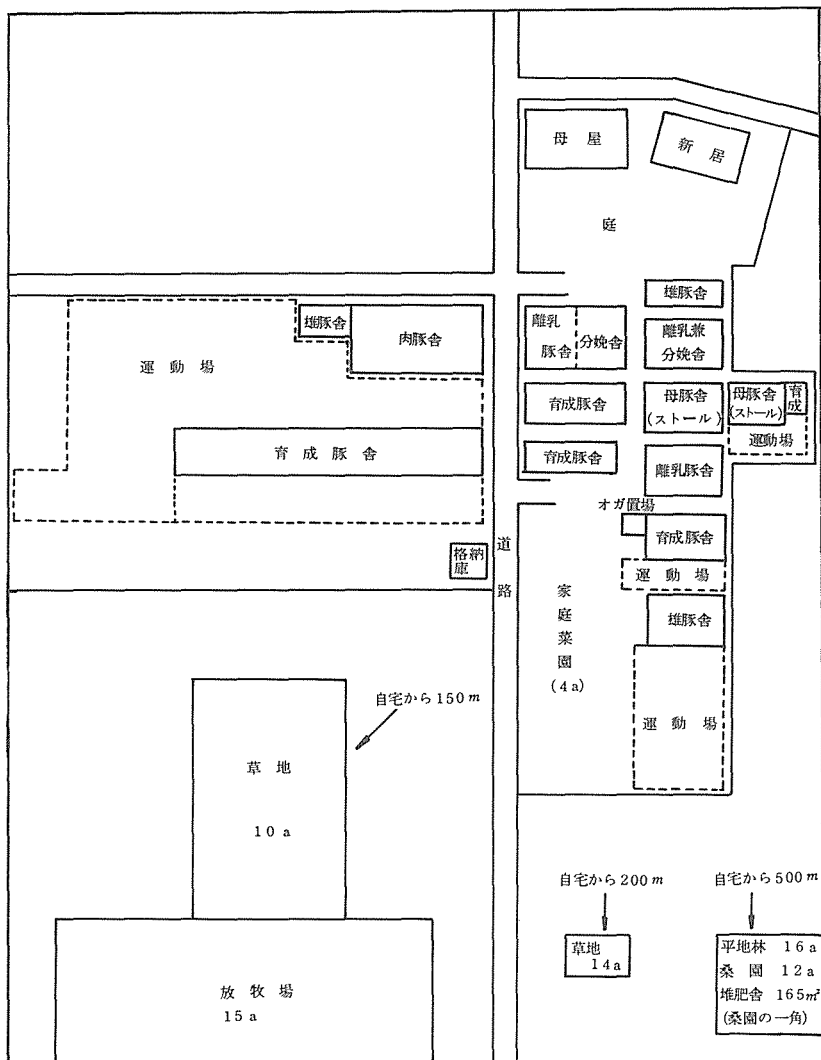
第4表 経営の変遷

年 度	経 営 耕 地 面 積 ※ 1					労 働 力 編成※2	作 目 別 生 産 規 模	労働組織 (共同化・協業化)	備 考
	田	草 地 桑園自 宅菜園	畜舎用 地	その他	計				
昭和 48	a 21	a 30	a 35	a 16	a 102	自 2.1 他 0	種豚 水稲21 a 雌38 家庭菜園 4 a 雄 2	堆肥と稲ワラの交換 始まる。群馬県指定 種豚場認定(40年よ り)上効種豚組合加 入(38年)	
49	21	30	35	16	102	自 2.2 他 0	種豚 水稲21 a 雌38 家庭菜園 4 雄 2		夫逝去 小夜子入院
50	21	30	35	16	102	自 1.3 他 0	種豚 水稲21 a 雌18 家庭菜園 4 雄 3		種豚生産に 方針変更
51	21	30	35	16	102	自 1.3 他 0	種豚 水稲21 a 雌25 家庭菜園 4 a 雄 3		
52	21	30	35	16	102	自 1.3 他 0	種豚 水稲21 a 雌25 家庭菜園 4 a 雄 6		
53		51	35	16	102	自 1.1 他 0.5	種豚 家庭菜園 4 a 雌25 雄10		
54		51	35	16	102	自 1.1 他 0.6	種豚 “ 雌26 雄10		
55		51	36	16	102	自 1.1 他 0.6	種豚 “ 雌26 雄10		
56		51	35	16	102	自 1.1 他 0.6	種豚 “ 雌26 雄10		日本種豚登 録協会広告 掲載開始
57		51	35	16	102	自 1.1 他 0.6	種豚 “ 雌27 雄13		
58		51	35	16	102	自 1.1 他 0.6	種豚 “ 雌28 雄13		
59		51	35	16	102	自 1.0 他 0.6	種豚 “ 雌26 雄12	群馬町北西部畜産環 境保全組合、中里第 一環境施設機械利用 組合結成	環境対策補 助事業実施
60		51	35	16	102	自 1.0 他 0.6	種豚 “ 雌30 雄12		

※1 借地も含む。カッコ内は借地面積

※2 労働能力換算値。自家労働力=自、雇用労働力=他

第2図 吉田種豚場の配置図



雄豚舎3棟、肉豚舎1棟の14棟1,134.4㎡があり、その他堆肥舎、車輛等格納庫1棟190㎡とダンプカー、パーキュムカー等の車輛その他があり、その取得総額は41,486千円で、内自己資金77.8%、借入金15.2%、補助金7%で、自己資金率が高い。

第5表 投資内容変遷

投資年度	施設・機械名	規格・構造・規模	取得価格 千円	資金調達内訳			
				借入金 千円	補助金 千円	自己資金 千円	自己資金率
45	母豚舎 (分焼舎を改造)	木造 59.4㎡	450	450		0	0%
46	育成舎	木造 74.2㎡	900			900	100
47	離乳豚舎	木造 79.2㎡	400			400	
〃	肉豚舎	木造 肉豚 198 ㎡ 雄豚舎 29 ㎡	1,700			1,700	
〃	小 計		2,100			2,100	100
49	雄豚舎	木造 39.6㎡	1,000			1,000	100
51	雄豚舎	木造一部鉄骨 89.1㎡	932			932	100
53	育成舎	木造一部鉄骨 69.3㎡	3,026	1,440		1,586	52.4
54	牧さく		153			153	
〃	給水設備		239			239	
〃	顕微鏡		150			150	
〃	凝乳台		80			80	
〃	小 計		622			622	100
55	放牧場		1,698			1,698	
〃	母豚舎	木造 59.4㎡ 母豚 46.2㎡ 育成 13.2㎡	1,202			1,202	
〃	小 計		2,900			2,900	100
56	分焼舎・離乳舎	鉄骨 132㎡ 分焼舎 66㎡ 離乳舎 66㎡	5,048	3,000		2,048	
〃	トラック	750kg載	880			880	
〃	小 計		5,928	3,000		2,928	49.4
57	分焼・離乳・育成	鉄骨 79.2㎡ 分焼 40㎡ 育成 39.2㎡	2,910			2,910	
〃	動産		197			197	
〃	水中ポンプ		168			168	
〃	ダンプカー	750kg載	1,360			1,368	
〃	小 計		4,643			4,643	100
58	育成舎	鉄骨 226㎡	4,032			4,032	
〃	豚ハカリ		330			330	
〃	小 計		4,362			4,362	100
59	堆肥舎・格納庫	鉄骨 堆肥 165 ㎡ 格納 24.3 ㎡	8,886				
〃	ダンプカー	2 t	2,130				
〃	ショベルローダー		2,600	1,380		8,773	10,319
〃	バキューム		578			$\frac{8,773}{3} = 2,924$	
〃	洗淨機		429				
〃	小 計		14,623				11.7
〃	合 計		41,486	6,270	2,924	32,292	77.8
〃	母豚舎	2棟 105.6 ㎡					
〃	分焼舎	2棟 106 ㎡					
〃	離乳舎	2棟 145.2 ㎡	1,134.4 ㎡				
〃	育成舎	4棟 421.9 ㎡					
〃	雄豚舎	3棟 157.7 ㎡					
〃	肉豚舎	1棟 198 ㎡					

(注) 同棟で用途が異なる豚舎があるため表では4棟になっているが実際は2棟である

なお、種豚1頭当たりの投資額は658千円であるが、充足率に余裕があり、極めて堅実な投資内容となっている（第5表）。

(6)経営収支

我が国での種豚経営は、リスクが多く、養豚一貫経営に比較して、収益がおとると云われているが、吉田氏は極めてすぐれた育種技術、生産技術により、資質・産肉能力、繁殖能力のよい、経済性の高い種豚を生産して、大ヨークシャー種についての吉田系の名声を得て、高所得の種豚経営を確立した。

すなわち、昭和59年の収益において、種豚販売頭数201頭、平均販売単価15万余円で3,060万円、肉豚300頭と子豚66頭で1,646万円、その他種付料や雑収入を合せて総額4,867万円の粗収入を上げ、支出として生産原価が3,451万円、93.7%（飼料費49.8%、労働費11.5%、保健衛生費8.6%、水道光熱費3.9%、敷料費3.2%、登記登録料4.3%、減価償却費7.0%（種豚1.9%、建物施設3.4%、機械車輛1.7%）その他3.8%）、販売及び管理費73万円、2.0%（共済掛金1.0%、租税公課0.9%）、その他153万円、4.2%で、従って当勘所得は14,482千円を上げ、種雄豚1頭当り557千円、販売豚1頭当り25.5千円となり、所得率は29.8%と高い収益を実現した（第6表）。

■受賞財の特色

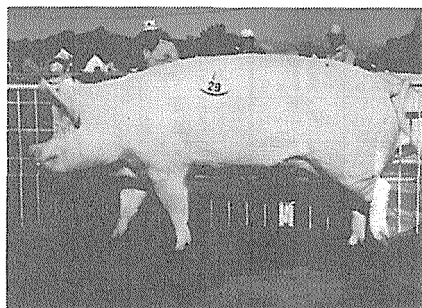
受賞財は社団法人日本種豚登録協議会主催の第10回全日本豚共進会において最上位となった大ヨークシャー種の親子群（母豚1頭とその子豚雌2頭、雄1頭の4頭を1組とする）で、吉田氏のすぐれた育種改良と生産管理技術により作出されたものである。

吉田氏は、昭和49年から大ヨークシャー種の種豚経営にとりくむや、アメリカ輸入豚を基礎豚として、繁殖能力・産肉能力の検定成績をもとに種豚を選抜し、種豚の能力を斉一固定化するために、血縁・近交係数を高めて吉田系を造成するとともに、飼養管理に当たっては、養豚の基本に忠実を旨とし、衛生管理を重視し、病気の少ない、病気に強い豚の作出に力を注ぎ、かつ、地域豚改良組織のグループにおいて直子の経済効果を調査し、育種に反映し、改良に努めた結果、今回の共進会において、優秀な成績を収め、また、吉田系の産子豚は全国に譲渡され、

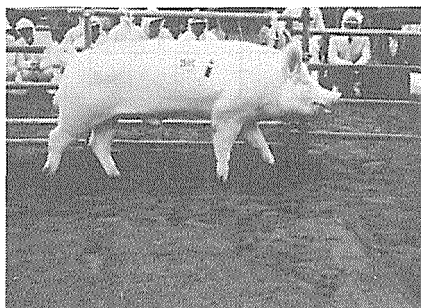
第6表 損益計算書

自昭和59年1月1日～至昭和59年12月31日

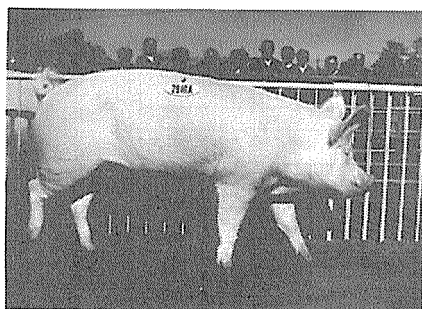
		金額	益成比	産豚1頭 当たり 当原価と収益	販売1頭 当たり 当原価と収益	備 考
収 益	種豚販売収入	30,601,298	62.9	1,176,973	53,971	出荷201頭 年間単価 152,245
	肉豚販売収入	14,140,980	29.0	543,884	24,940	出荷300頭 平均単価 47,137
	仔豚販売収入	2,328,000	4.8	89,538	4,106	出荷66頭 平均単価 35,273
	種付料収入	545,000	1.1	20,962	961	
	雑 収 入	1,059,671	2.1	40,756	1,869	飼料不足基金 共済会他
	合 計	48,674,949	100.0	1,872,113	85,847	
生 産 費	飼料費	18,339,980	49.8	705,384	32,346	
	濃厚飼料	16,870,980	45.8	648,884	29,755	
	粗飼料	577,000	1.6	22,192	1,018	アルファルファ 367,000 乾草210,000
	栄養剤他	892,000	2.4	34,308	1,573	
	労働費	4,232,000	11.5	162,769	7,464	
	家族労働費	2,632,000	7.2	101,231	4,642	8,000円/日 農水省生産費 調査による (329日)
	雇川労働費	1,600,000	4.3	61,538	2,822	ただし全共 による特別労働 を除く250日
	種豚導入費	352,800	1.0	13,569	622	5:1 9:1
	保健衛生費	3,163,527	8.6	121,674	5,580	
	ワクチン	1,585,400	4.3	60,977	2,796	衛生検査料を 含む
	消毒剤	856,600	2.3	32,946	1,511	殺虫剤を含む
	その他	721,527	2.0	27,751	1,273	
原 価	精 液 費	70,000	0.2	2,692	123	
	水道光熱費	1,431,186	3.9	55,046	2,524	
	諸材料費	743,290	2.0	28,588	1,311	
	敷 料 費	1,174,000	3.2	45,154	2,071	
	オガクズ	840,000	2.3	32,308	1,482	オガ800,000 スギ良40,000
	わら	334,000	0.9	12,846	589	
	小農具費	228,706	0.6	8,796	403	
	貸借料及び料金	1,582,600	4.3	60,869	2,791	登記登録検定 料
	原価償却費	2,587,333	7.0	99,513	4,563	
	産豚	714,719	1.9	27,489	1,260	
	建物・施設	1,266,572	3.4	48,714	2,234	
	機械・車輛	606,042	1.7	23,309	1,069	
販 売 及 び 管 理 費	修繕費	605,643	1.6	23,294	1,068	
	計 ①	34,511,065	93.7	1,327,348	60,866	
	内 共済掛金	381,593	1.0	14,677	673	
	内 豚	272,093	0.7	10,465	480	
	内 建物・車輛他	109,500	0.3	4,212	193	
	内 租税公課	348,383	0.9	13,399	614	
	計 ②	729,976	2.0	28,076	1,287	
	事業外費用 ③	203,515	0.5	7,827	359	
	うち支払利息	203,515	0.5	7,827	359	
	雑 費 ④	1,380,445	3.7	53,094	2,435	
	合計 (①+②+③+④)	36,825,001	100.0	1,416,346	64,947	
	当 期 純 利 益	11,849,948	-	455,767	20,899	
	所 得	14,481,948	-	556,998	25,541	所得率29.8%



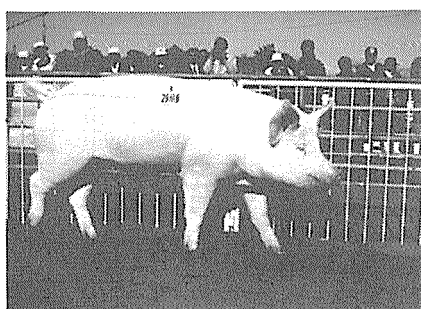
母豚：ハイライズ，ハードウェア，
ベターヨシダ 3～7



子雄：シュミット，ミステレス，
ベアー，ヨシダ 4～11



娘：シュミット，ミステレス，
ベター，ヨシダ 4～2



娘：シュミット，ミステレス，
ベターヨシダ 4～4

我が国の豚の改良増殖に大きく貢献している。

(1)受賞財の親子群について

①体型・資質

受賞財の親子群の母豚は，体積豊かで大ヨークシャー種の特徴をよく備え，体高があり，体の伸びと深さに富み，体の幅もある優れた種雌豚であり，また，子は発育がよく，大ヨークシャー種の特徴をよく備え，母子の相似，改良度と娘相互間の斉度に優れ，雄子豚はよく性相をあらわし，資質の優れた種雄豚で，極めて優秀な親子群である（第7表）。

第7表 第10回全日本豚共進会における受賞財の測定値

	体重	体長	体高	前幅	後幅	備考
母	kg 326.5	cm 180.2	cm 98.4	cm 47.6	cm 43.6	生後40ヵ月令
娘(A)	195.0	150.0	81.4	38.4	38.6	生後11ヵ月令
娘(B)	194.0	151.5	85.0	40.0	37.0	
雄	227.5	162.0	92.6	42.6	38.0	

②血統

受賞財の血統は第3図の通りであり、子豚の祖父は第9回全日本共進会で大ヨークシャー種の部で壮令雄として名誉賞を受賞している。

③能力

受賞財の親子の能力は下記の通りである。

イ) 母豚の能力

母豚は種雌豚産子検定に合格した繁殖豚で、現在までの繁殖成績は7回分娩し、76頭の子豚を生産し、1腹当たり子豚生産頭数は10.9頭で、育成率98.4%と高く、登記頭数も7.5頭と極めて良い取得頭数を示している。なお、種雌豚産子検定は3産目に受験し、8点を取り合格している(第8表)。

第8表 受賞財の母豚能力

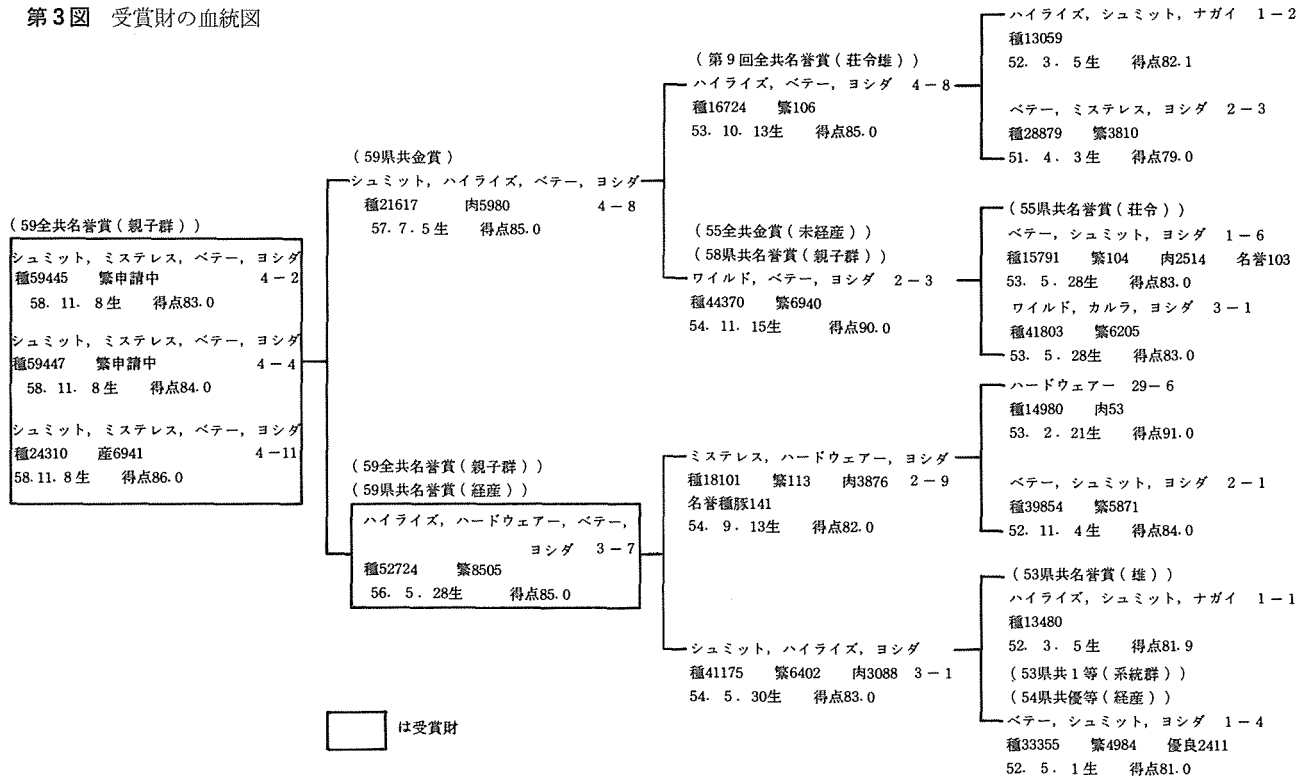
1、繁殖成績(全体)

分娩回数	子豚生産頭数	1腹当たり子豚生産頭数	1腹当たり離乳頭数	育成率	1腹当たり登記頭数
7回	76頭	10.9頭	10.5頭	98.4%	7.5頭

2、種雌豚産子検定成績

産次	生産頭数	2週育成頭数	子豚総体重	発育斉度	得点	検定期間
3産目	12頭	12頭	38.6 kg	0.29kg	8	58.6.15 ～6.28

第3図 受賞財の血統図



ロ) 雌子豚の能力

雌子豚 2 頭は各々種雌豚産子検定に合格している。現在まで繁殖成績は、各々 2 回分娩し、共に子豚生産頭数 20 頭、育成率 100%、1 腹当たり登記頭数 5 頭の成績を示している。種雌豚産子検定は 1 産次に受検し、その成績は 15 点満点に対して、13 点、12 点と非常によい成績を収めている（第 9 表）。

第 9 表 受賞財の雌子豚の能力

1、繁殖成績（全体）

種 第	分娩 回数	子豚生産 頭数	1 腹当 たり子豚 生産頭数	1 腹当 たり離乳 頭 数	育成率	1 腹当 たり登 記 頭 数
種 59445 (雌子豚 A)	2 回	20 頭	10 頭	10 頭	100 %	5 頭
種 59447 (雌子豚 B)	2	20	10	10	100	5

※雌子豚 B の登記頭数は 1 産目のみの成績

2、種雌豚産子検定成績

種 第	産 次	生産頭数	2 週育成頭 数	子豚総 体重	発育斉度	得点	検 定 期 間
種 59445 (雌子豚 A)	1 産次	12 頭	12 頭	48.5 kg	0.2 kg	13	59. 12. 18～12. 31
種 59445 (雌子豚 B)	1	12	10	45.2	0.26	12	60. 3. 10～ 3. 23

ハ) 雄子豚の能力

雄子豚は豚産肉能力直接検定に合格した産肉能力豚で、その成績はすべて A クラスにランクされ、産肉能力が証明され、かつ、種豚としての適格性を認められた合格豚である。

また、精液の利用状況は、昭和59年8月から60年9月までの間に23頭の雌豚に種付し、その受胎率は100%で、既に7頭が分娩し、その産子数は81頭で1腹平均11.6頭を生産している（第10表）。

第10表 受賞財の雄子豚の豚産肉能力直接検定成績

一日平均 増体重	飼料 要求率	背脂肪(背) の 厚 さ	種豚としての 適格性	ロースの断面積
732 g	3.14	1.2 cm	適	30.9 cm ²

＜受賞財の雄子豚の精液利用状況＞

種付 頭数	受 胎 確 認 頭 数			受 胎 率	総生産子豚頭数
	避妊豚頭数	分娩終了頭数	小 計		
23 頭	16 頭	7 頭	23 頭	100 %	81 頭

二) 母豚の両親の能力

受賞母豚の両親のうち、父豚は豚産肉能力直接検定に合格し、その成績は発育・飼料要求率・背脂肪の厚さともすばらしく、しかも繁殖登録豚であり、更に、日本種豚登録協会より名誉種豚として選奨されている（第11表）。

第11表 受賞財の母豚の父豚の能力

1、豚産肉能力直接検定成績

一日平均 増体重	飼料 要求率	背脂肪(背) の 厚 さ	種豚としての 適格性	ロースの断面積
769 g	2.83	1.2 cm	適	36.0 cm ²

2、種雌豚産子検定成績

母豚種第	子豚種第	産 次	生産頭 数	2週育成 頭数	子豚総体 重	発育斉 度	得点	検 定 期 間
28878	45749	2産目	13 頭	13 頭	46.3 kg	0.14kg	13	57.4.25～5.8
37974	46789	1	12	12	43.7	0.63	8	57.1.8～1.31
41175	48640	1	10	10	34.7	0.33	8	57.6.18～7.1
46389	48659	1	10	9	34.7	0.1	9	57.4.2～4.15
41175	51176	1	12	12	46.4	0.43	11	57.6.18～6.31

また、その母豚の能力は種雌豚産子検定に2回合格した繁殖登録豚で、しかも豚産肉能力直接検定ではすべてAクラスにランクされた産肉登録豚である（第12表）。

第12表 受賞財の母豚能力

1. 種雌豚産子検定成績

産次	生産頭数	2週育成頭数	子豚総体重	発育斉度	得点	検定期間
1産目	11頭	10頭	37.8 kg	0.32 kg	8	55.4.30～5.13
2	13	11	43.4	0.30	10	55.10.5～10.18

2. 豚産肉能力直接検定成績

1日平均増体重	飼料要求率	背脂肪(背)の厚さ	種豚としての適格性	ロースの断面積
732 g	31.9	1.4 cm	適	34.5 cm

ホ) 母豚に交配した雄豚の能力

受賞母豚に交配した雄豚（子の父）の能力は、すべてAクラスにランクされた豚産肉能力直接検定合格豚である（第13表）。

第13表 受賞財の母豚に交配した雄豚の豚産肉能力直接検定成績

一日平均増体重	飼料要求率	背脂肪(背)の厚さ	種豚としての適格性	ロースの断面積
752 g	3.20	1.7 cm	適	33.5 m ²

(2) 吉田系の系統造成と能力

吉田氏は種豚改良について、産肉能力・繁殖能力と強健性特に肢蹄の強健なものによる選抜に心血を注ぎ、今日の吉田系としての系統を造成した。

① 産肉能力による選抜

吉田氏は産肉能力を高めることを重視し、産肉能力検定を積極的に受検して改良を進めている。

昭和54年から昭和58年の5年間に受検した頭数は、自場産のもの雄37頭、雌9頭、譲渡したものが受検したもの（両親がヨンダ、父がヨンダ、母がヨンダ）雄74頭、雌50頭、計雄111頭、雌59頭、合計170頭で、同期内大ヨークシャー種の受検頭数444頭のうち38.3%を占め、その合格率は78%と極めて高く、その検定内容は発育・飼料効率がよく、背脂肪が適度で、ロースの面積も大きく、肢蹄強健

で、すぐれた成績を示している（第14表）。

第14表 大ヨークシャー種直接検定状況（群馬畜試）

性別・ 年次	雌						雄						合 計
	54	55	56	57	58	計	54	55	56	57	58	計	
本 人		1	3	4	1	9	5	1	6	10	15	37	46
両 親 ヨ シ ダ			1	5	2	8			3	6	3	12	20
父 ヨ シ ダ	1	14	7	15	5	42	3	16	8	13	13	53	95
母 ヨ シ ダ							1	4			4	9	9
計	1	15	11	24	8	59	9	21	17	29	35	111	170
検 定 総 数	34	29	27	44	15	149	54	44	42	76	79	295	444
吉田系の割合（％）	2.9	51.7	40.7	54.5	53.3	39.6	16.7	47.7	40.5	38.2	44.3	37.6	38.3

なお、群馬県では昭和51年から産肉能力検定共進会を毎年県畜産試験場の産肉能力検定施設で集合検定をして実施しているが、吉田氏は毎年出品して、最優秀賞、優秀賞を受賞している。昭和55年以降の成績は第15表の通りで、その優秀性が認められている。

②繁殖能力による選抜

繁殖能力は養豚の経済性に最も大きな影響を及ぼすもので、その選抜には多産性、泌乳能力、哺育能力がよく、資質・強健性にすぐれたものを選ぶことが重要である。

吉田氏は繁殖成績の向上のため、日本種豚登録協会が実施している種雌豚産子検定を積極的に受検するとともに、常日頃繁養種雌豚の繁殖成績をチェックしており、きめこまかい分娩管理・飼養管理と相俟って、繁殖能力の向上に努めている。これらの結果は、昭和59年における繁養種雌豚全体の繁殖成績では、1母豚当りの分娩回数2.15回、年間1母豚当り産子数24.8頭、同離乳頭数22.8頭、育成率91.9％、1腹当たり登記子豚頭数5.5頭と極めてすぐれた成績を示した（第16表）。

③吉田系の血縁・近交係数

種豚群の能力を斉一固定化するために、血縁係数を高め、吉田系を作出した。

吉田系は、昭和49年から52年にかけて、群馬県の大ヨークシャー種生産基地計画に基き、種豚貸付事業としてアメリカより導入した大ヨークシャー種の種雌豚20頭、種雌豚23頭が素材となっており、集団に対する雄の寄与率は0.52から7.49

第15表 群馬県肉豚共進会成績

開催回数	開催年月	出品財	授賞	成績					
				90kg到達日令 (日)	一日平均増体重 (g)	飼料要求率	背脂肪層の厚さ (cm)	ロースの面積 (cm ²)	総合判定
第13回	昭和55年3月	大ヨークシャー種雄	最優秀賞 (直接検定の部)	142	A-15 811	A-15 2.78	B-8 1.6	A-10 34.8	48
			優秀賞 (直接検定の部)	137	B-12 769	B-12 2.92	A-10 1.4	A-10 36.4	44
第14回	昭和56年3月	大ヨークシャー種雄	優秀賞 (直接検定の部)	139	b-12 769	b-12 2.83	a-10 1.2	a-10 36.0	a-44
第15回	昭和57年3月	大ヨークシャー種雌	最優秀賞 (直接検定の部)	134	a-15 857	a-15 2.75	b-8 1.6	b-8 32.0	a-46
		大ヨークシャー種雄	優秀賞 (直接検定の部)	128	a-15 938	a-15 2.44	b-8 1.6	d-4 29.2	a-42
第16回	昭和58年3月	大ヨークシャー種雄	優秀賞 (直接検定の部)	134	b-12 769	b-12 2.96	c-6 1.8	a-10 36.8	b-40
				147	b-12 789	c-9 3.07	a-10 1.4	b-8 33.2	b-39
第17回	昭和59年3月	大ヨークシャー種雄	最優秀賞 (直接検定の部)	135	a-15 811	b-12 2.84	a-10 1.3	a-10 36.5	a-47
			優秀賞 (直接検定の部)	136	b-12 769	b-12 2.99	b-8 1.6	a-10 41.5	a-42

第16表 59年度における繁殖成績

年度	繁殖頭数 年平均	分娩腹数	1母当たり 分娩回数	産子数 (年間1腹当たり)	離乳頭数 (年間1母豚当たり)	育成率	登記腹数	登記子豚 頭数(1腹当たり)
58	28	59	2.11	696 (24.9)	638 (22.8)	91.7	48	330 (6.9)
59	26	56	2.15	644 (24.8)	592 (22.8)	91.9	35	194 (5.5)

%で計53.6%，雌は0.34から7.49%で計46.4%と高い（第17表）。

第17表 現在の集団（♂♀）に対する祖先の寄与率

No	D A M	寄与率	S I R E	寄与率
1	377	0.013310	243	0.028356
2	18143	0.013310	7931	0.013310
3	52	0.033565	99	0.033565
4	62	0.037471	75	0.053675
5	22	0.074942	181	0.074942
6	448	0.059606	26	0.074942
7	55	0.021991	234	0.059606
8	516	0.021991	67	0.021991
9	183	0.020255	125	0.021991
10	106	0.020255	48	0.020255
11	35	0.034722	262	0.020255
12	659	0.015046	276	0.034722
13	1742	0.020255	689	0.025463
14	344	0.025463	185	0.025463
15	1267	0.003472	12	0.008102
16	251	0.004630	188	0.012731
17	112	0.016782	454	0.017940
18	289	0.005208	618	0.005208
19	457	0.005208	2077	0.012731
20	1087	0.012731	328	0.022569
21	2511	0.012731		
22	1085	0.007523		
23	25	0.007523		
		0.463686		0.536314

血縁係数は雄内では12.52～60.25%で平均27.76%，雌内では2.50～68.58%で平均21.41%である。また，近交係数は雄では0～11.72%平均6.53%，雌では0～23.05%平均7.81%であり，血縁係数に較べてそれ程高くはないが，今後は飼養頭数を増加させ，技術者の指導を受けながら10～12%程度まで高めることとしている（第18・19表）。

第18表 血縁係数の分布 (%)

	0~4	4~8	8~12	12~16	16~20	20~24	24~28	28~32	32~36	36~40	40~44	44~	平均
♀ 間	2.2	8.1	18.4	13.2	12.5	11.8	10.3	4.4	4.4	6.6	2.2	5.9	21.4
♂ 間				13.3	6.7	15.6	15.6	20.0	17.8	2.2		8.9	27.8
♀間	0.6	2.9	10.6	16.5	12.9	10.6	8.2	9.4	11.8	5.9	2.9	7.6	21.8

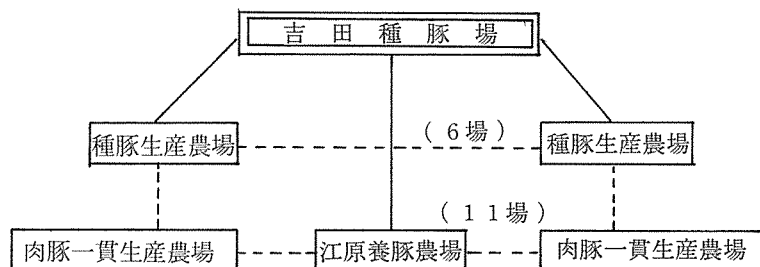
第19表 近交係数の分布 (%)

	0~4	4~8	8~12	12~16	16~20	20~24	平均
♀	29.4	35.3	23.5			11.8	7.8
♂	30.0	40.0	30.0				6.5

(3)吉田系の種豚改良組織体系での役割と社会的貢献

①種豚改良組織での役割

吉田種豚場は、高崎市等広域市町村圏振興整備組合の種豚改良部会において、豚の育種改良の中核となり、下部組織に6種豚場があり、大ヨークシャー種 (W) の増殖、一代雑種々豚 (L・W, WL) の生産があり、この下部組織に11の一貫農場があり肉豚生産が行われている (第4図)。



なお、組織内の江原養豚農場 (昭和53年第17回養豚経営で天皇杯受賞) では、吉田系の種豚の産肉性・繁殖性の性能調査が行われ、その結果を改良に反映させている。

養豚経営が安定的に展開するには優良種豚の確保であり、吉田氏はこのグループの中であって、優良種豚の供給基地として活躍しており、これがため、一貫農場の生産性は毎年向上し、1母豚当りの年間離乳頭数は20頭を超えるところが多く、上物率も著しく向上している (第20表)。

第20表 江原農場の肉豚の出荷と上物率の変遷（55～59年度）

年度	55	56	57	58	59
上物率	54.1	56.7	62.7	65.5	68.5
出荷日令	189	188	183	184	181
値引額	- 19	- 11	- 8	0	- 4

※玉村上物加重年平均に対する江原農場全出荷豚
枝肉 1 kg 当りの加重平均値引き額である。

なお、吉田種豚場の大ヨークシャー種の系統は、群馬県経済連系統造成利用組織体系の中で、国の造成になるランドレース種系統群と交配してつくられる一代雑種母豚群の大ヨークシャー種系統群の供給源として、改良組織に組入れられている。

②吉田系の貢献

吉田系の種豚は県内及び全国各地に譲渡され、豚の改良に貢献し、更に外国にも輸出されている（第21表）。

すなわち、群馬県内の大ヨークシャー種の指定種豚場19場のうち18場（95％）に、また大ヨークシャー種飼養種豚場38場のうち36場（95％）に供給しており、その譲渡種豚数は368頭となっている。

同期間内の都道府県への種豚譲渡は、畜産試験場12場へ種雄26頭、種雌22頭計48頭を、27道府県の農業団体等に種雄190頭、種雌308頭計498頭の総計546頭を、

第21表 種豚譲渡実績

行先		56年			57年			58年			59年			合 計		
		雌	雄	小計	雌	雄	小計	雌	雄	小計	雌	雄	小計	雌	雄	小計
群馬県	グループ	34	12	46	47	9	56	39	12	51	51	8	59	171	41	212
	その他	16	10	26	33	14	47	22	13	35	29	19	48	100	56	156
	計	50	22	72	80	23	103	61	25	86	80	27	107	271	97	368
都道府県計		81	65	146	141	53	194	58	54	112	54	40	94	334	212	546
外 中 華 民 国			2	2				22	6	28				22	8	30
国 韓 国					6	3	9							6	3	9
	計		2	2	6	3	9	22	6	28				28	11	39
総合計		131	89	220	227	79	306	141	85	226	134	67	201	633	320	953

譲渡している。また、系統造成用素材豚として、北海道、千葉県、富山県、神奈川県、4県及び全農西日本農場に採用され、更に昭和61年開始の静岡県にも採用が予定されている。

また、外国への譲渡豚は中華民国、韓国に種雄11頭、種雌28頭計39頭が輸出されている（第21表）。

(4)種豚共進会等での評価

①第10回全日本豚共進会での活躍

今回の共進会での大ヨークシャー種の出品点数は47点で、うち、吉田系の出品点数及び受賞内容は第22表の通りで、出品点数は個体9頭、親子群2組の11点で、その出品県は群馬7点、宮崎2点、長崎・香川各1点の4県から出品され、全出品点数の23.4%を占め、受賞点数は名誉賞2点（100%）、金賞4点（31%）と吉田系の優秀性を示した（第22表）。

第22表 大ヨークシャー種の受賞成績

	頭 組 計	受 賞 内 容			
		名 誉 賞	金 賞	銀 賞	銅 賞
全共出品豚（点）	47	2	13	15	17
%	100	4.3	27.7	31.9	36.2
吉田系出品豚（点）	11	2	4	3	2
%	23.4	100	30.8	20.0	11.8

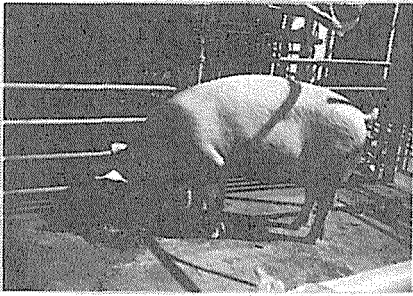
備考 吉田系% = 吉田系 / 全共出品点 × 100

②その他の種豚共進会での受賞

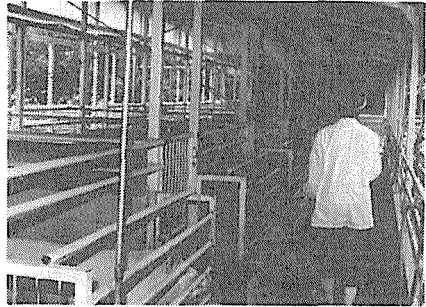
昭和55年第9回全日本豚共進会で吉田氏の出品の大ヨークシャー種壮令雄が名誉賞となり、農林水産大臣賞と内閣総理大臣賞を、また群馬県種豚共進会で昭和55、56、58年にそれぞれ農林水産大臣賞を受賞している。

③ゴールデン・ショーで貢献

日本種豚協会主催のゴールデン・ショー（昭和52年以来、全国的に最優秀な種豚の交流を図り、我が国の種豚改良に資するため、年2回開催されるもので、生後5～6ヶ月令の種豚候補育成豚の共励会及びオークション）が現在まで20回開



年間を通じ良質の乾燥給与



徹底した衛生管理

催されているが、このうち11回に出品し、出品頭数22頭のうち20頭（90.9%）が金賞を受賞しており、我が国の豚の改良に貢献している。

■受賞者の技術・経営の分析と今後の発展方向

(1)生産・経営技術の優秀性

①すぐれた生産技術

吉田氏は種豚の飼養管理に当たっては、養豚の基本技術の忠実な実行、きめ細かい愛情管理を行い、ムチよりもハケによる精神で接しており、このため壮令雄といえどもよくなつている。

飼料給与の特徴としては、乾草給与と1回給飼が上げられよう。吉田氏は、成豚・育成豚に対し、年間を通して1日200～800gの良質の乾草（毎年北海道より購入）を給与し、その他、種豚にはアルファルファペレットを種豚飼料に2.5%添加し、強健な体躯づくりと強い肢蹄づくりのために、運動場・放飼場で運動させ、健康維持を図っている。

飼料の給与は、1日一回給飼（泌乳中の母豚のみ2回給与）とし、飼い付け時の鳴き声の防止と管理作業の能率化を図っている。

衛生管理は徹底しており、毎日2回の豚舎内消毒、外来者の出入制限を厳しくし、舎内外の清掃を図り、予防注射（豚コレラ、豚丹毒・バルボ・AR・TGE）を実施し、オエスキー病の抗体チェックを行い清浄豚の認定を受け、また、家畜保健衛生所の指導により、随時ミコバクテリア、トキソプラズマ、ヘモフィ

ルス、AR等の衛生検査を行い清浄化に努めている。

繁殖成績の向上については、1発情における種付回数は1～2回とし、計画交配を行うため、種雄豚を多く繋養しているので、無理をさせないように注意している。離乳は30日を基準としており、種付後及び分娩前1ヶ月は、特に個体の観察に重点をおき、その間の安定期間は運動場に出している。

夏季における管理は、防暑対策に重点を置き、通風換気、屋根への散水、遮光ネットを取付け、種雄豚には睾丸の冷却に心掛けている。

②生産費低減のための創意工夫と経営の合理化

種豚経営での経済性の追求は、素晴らしい経済能力を備えた種豚を作出することであり、購買者の求めやすい環境づくり、すなわち、購買者の意嚮により、雌豚譲渡は、希望する種雄豚を交配し、受胎確認後に行うなど、きめの細かいサービス等をも心掛けている。

吉田氏は我が国での種豚生産のメリットが低く、一貫経営のように高率的な収益を上げることが難しいため、種豚ブリーダーが育ちにくい中であって、誠心誠意、大ヨークシャー種の種豚生産に専念し、すぐれた育種改良、生産管理技術による優良種豚の系統造成に成功した。

一方、種豚経営の合理化のために、豚舎建設費の低減、適正投資、豚舎設計の合理性、作業能率向上のための設計など、また、糞尿の耕種・園芸・養蚕農家と敷料・野菜屑の交換を図るなど、更に、糞尿公害問題防止のため、昭和59年度に畜産環境対策事業を導入し、堆肥舎及び付帯施設をつくり、糞尿の完熟化を図り、一層の公害予防と肥効の向上につとめている。

(2)経営の分析

昭和59年における種豚経営の技術及び経済の分析の結果は、第23表の通りで、極めてすぐれた成果を上げている。なお、当年度は第10回全日本豚共進会出陳のため飼養規模を抑えて専念し、特に0.6人の雇傭労力による経営となった。

生産技術としては、繁殖成績、育成成績とも極めてすぐれ、年間分娩回数2.15回、分娩率92.0%、1腹当たり年間離乳子豚数22.8頭を上げており、また、種豚としての耐用年数が雄3.5年、雌4.3年とその供用期間が長い。種豚当たりの年間飼料給与量がやや多いのは、30日間の哺乳、離乳子豚数が多いためであり、よい

第23表 技術・経済指標 59/12/31

技 術 指 標 (種豚部門)			V. 衛生関係		—	
I. 繁殖関係			—		—	
1. 種豚飼養頭数	♀ 26 ♂ 12	頭 (ヶ)	1. 子防注射	豚コレラ、豚丹毒、日本脳炎、A R、T G E		
2. 品 種	♂ W-11 D-12 ♀ W-20 L-3 D-3		2. 駆 虫 ワ ク チ ン	回虫		
3. 繁殖供用開始月令	♂ 9.0 ヶ月 ♀ 8.5 "		3. 消毒	1日2回全施設実施		
4. 繁殖供用開始体重	♂ 160 ♀ 135	kg kg	経 済 指 標			
5. 年間分娩回数	2.15 回		1. 種豚飼養頭数	♀ 26 (♂ 12	頭 (頭)	
6. 分娩率	92 %		2. 経営土地面積	102 a		
7. 耐用年数	♂ 3.5 ♀ 4.3	年 年	3. 労働力構成	家族 1.0 雇用 0.6	人 人	
8. 1腹当たり平均産子数	11.5 頭		4. 種豚1頭当たり労働時間	163 h		
9. 1腹当たり年間離乳仔豚数	22.8 頭		5. 売上高	48,674,949 円		
II. 育成関係			6. 経営費	34,193,001 円		
1. 子豚飼付日令	15 日		7. 生産原価	36,825,001 円		
2. 哺乳期間	30 日		8. 当 期 純利益	11,849,948 円		
3. 産子頭数 哺乳開始頭数	11.5 11.1	頭	10. 所 得	14,481,948 円		
4. 離乳頭数 育成率 離乳／開始 離乳／生産	10.6 95.5 91.9	% % %	11. 所得率	29.8 %		
III. 飼料関係			12. 母豚1頭当たり売上高	1,872,113 円		
1. 種豚1頭当たり年間飼料量	♂ 1022 ♀ 1277	kg kg	13. 母豚1頭当たり生産原価	1,416,346 円		
2. 購入飼料比率	99 %		14. 母豚1頭当たり飼料費	705,384 円		
3. 給与飼料養分量	♂ C P % ♀ 14 14	T D N % 72 75	15. 母豚1頭当たり所得	556,998 円		
IV. 管理労働時間			16. 販売豚1頭当たり売上高	85,847 円		
1. 総労働時間	h 4.232 (529日)		17. 販売豚1頭当たり生産原価	64,947 円		
2. 種豚部門労働時間	h 3.632		18. 販売豚1頭当たり飼料費	32,346 円		
3. 肉豚部門労働時間	600 h		19. 販売豚1頭当たり所得	25,541 円		
			20. 労働1日当たり所得	27,376 円		
			21. 借入金 残高	3,464,000 円		
			22. 年間償還額	496,000 円		

繁殖成績の経営では当然といえよう。なお、衛生については、予防注射として、豚コレラ、豚丹毒、日本脳炎、AR、TGEの実施、回虫の駆虫、オエスキー病の抗体調査を計画的に実施している。

経済的な成果は、種豚飼養頭数雄12頭、雌26頭計38頭であるが譲渡種豚は殆どが7～10ヶ月で、雌では種付後に譲渡するものも多いので、育成豚の飼養頭数が多く、また、共進会出陳のために0.6人の雇傭労力があつたが、当期における所得は1,448万円、所得率29.8%で高所得を上げており、また、借入金残高は346万円、年間償却額50万円弱と極めて少く、生産技術の優秀性と相俟って、自己資本が77.8%と多く、かつ、近代化資金の有効活用を図っている。

(3)普及性と今後の発展方向

①育種改良と豚改良組織の普及性

養豚の発展は、種豚家と一貫生産農家が一体となつてとりくむことによって、基盤のしっかりした経済性の高い養豚経営が成立するものである。

吉田氏は、高崎市等広域市町村圏の豚改良グループの中にあつて、原種豚供給の中核の種豚場となり、育種改良に当たっては、産肉能力検定、繁殖能力検定より能力の向上に努めるとともに、更に、すぐれた養豚技術・経営技術者である江原氏の一貫経営農場に生産豚の能力調査を依頼し、その結果を種豚改良に反映させており、そして下部組織の種豚場に種豚を供給し、ここで生産された純粋種、LW、WLの一代雑種の種豚が一貫経営農場に供給され、これらグループの成績も吉田種豚場に知らされて、グループ一体で改良が行われ、今日の吉田系が造成され、この地域が、我が国の大ヨークシャー種の種豚基地としての名声を博するにいたつた。

我が国における原種豚育種集団強化推進事業による民間版系統造成が充分な効果を上げていないときに、この豚改良グループの地についた改良に対する実践活動は、今後の我が国の生産者組織による豚改良の指標となるであろう。

更に、既に述べたように吉田氏の種豚改良のとりくみ方、生産技術、経営技術については、種豚経営、繁殖経営、一貫経営農家に対して、よき糧となるであろう。

②将来の経営の方向

吉田氏は、養豚の経営を安定させるためには、優秀な種豚の確保はいついかなる時代でも欠かすことができない、重要な課題であると確信している。

すなわち、本当に素晴らしい経済能力を備えた種豚であれば、需要は高い筈である。したがって、現存系統種豚の経済能力の一層の引上げに努力し、これからの種豚は、清浄な飼養環境で飼養し、安心して購買していただける種豚を作出することこそ、天与の仕事として生涯をかけたいと心に固く誓っている。

吉田氏の長男は、養豚後継者となるために陸上自衛隊に2年間の修業後、目まぐるしく変化する養豚界に対応していくためには、豚肉についても専門知識を身につける必要があるとの認識から、現在、群馬畜産加工販売農業協同組合連合会（高崎ハム）で研修中であるが、その研修の終了をまって、昭和65年を目途に自宅より500m離れた平地林、桑園の養豚適地に、清浄化の環境による種雄豚13頭、種雌豚50頭の生産基地づくりの計画が着々進行中であり、今後、益々我が国の大ヨークシャー種の育種改良に貢献することが期待されている。

種豚の改良で経営の安定めざす

吉 田 小 夜 子

昭和37年に主人と結婚、養豚一貫生産に専念、経営が順調に進展し始めた矢先の昭和49年、主人に病で先立たれてしまい、乳呑み子を含む4人の子供を抱え、行く先の不安感から途方にくれる日々が続きました。

女手1つを基本にして将来の経営設計を模索し始めた時、周囲の助言もあってより効率的な養豚経営をめざすため、種豚生産経営へ方向転換することになりました。

しかし計画通りに事は進まず、行く先々で困難な壁に前を閉ざされ挫折感を味わうこともしばしばでした。

この道を選び、信念をもって取り組んだ以上経営の放棄は許されないと、常に心にムチをうち、種豚の改良を業とするには養豚家のだれからも親しまれ、本当に実力のある種豚を作出しようと、研究機関はもとより関係機関よりの指導助言、先進養豚農家からのアドバイス等を血や肉とし、優良種豚の作出法を探求してきました。

その中から私の得た技術手法は、繁殖産肉能力検定のデータを重視し選抜を重ね、種豚づくり最大のリスクと云われる近親交配の弊害を最小限度に抑えるため、

種豚群の能力斉一化、固定化のために血縁係数を高める育種方法を採用入れるということでした。幸いこの技法が成功し、種豚を集団としてみた場合、飛躍的に能力を引き上げることができました。

私の住む群馬県は全国第三位の養豚県であり、周囲は養豚農家が多く、作出した種豚の能力立証も身近にできることから、実に恵まれた環境にあることに加え、全国各地へ提供した種豚の情報が随時寄せられ、貴重な資料として大いに参考にさせて戴いております。

養豚界も近年、国際化の波に押され、厳しさを増している現状にあります。私は生産コストの引き下げと経済能力の高い種豚を作出することが、我が国養豚界の課題であると捉え、時代の要請にマッチした種豚の作出を生涯の仕事として、微力ではありますが貢献して参りたいと念じております。



出品財 酪農経営

受賞者 渡辺 守彦

(北海道常呂郡訓子府町福野283)

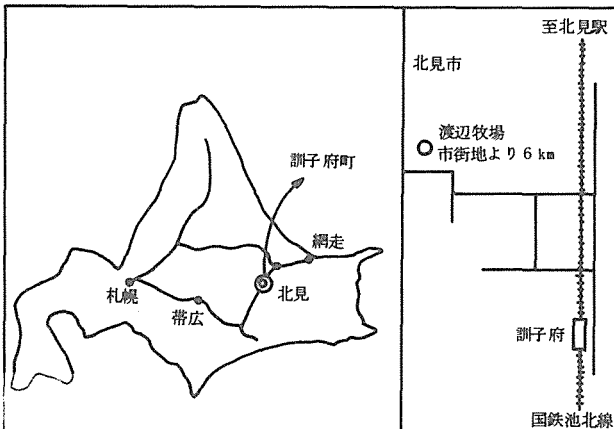
■受賞者の略歴

(1)地域の概要

訓子府町は北見市の西南部に隣接し、東西12km、南北16kmで面積190km²を有し、人口約7,800の純農村地域である。年間平均気温は6～7℃、初霜は10月上旬、融雪は4月中旬、農耕期間温度は12～20℃で、日照時間は比較的長い地域である。

町の農用地面積は6,422haであり、その38%の2,460haは飼料作として利用され

第1図 受賞者の所在地



ている。農家戸数は60

9戸であり、専業農家戸数は314戸(52%)

となっている。

町の主要農産物を販売金額でみると耕種部門が48.7億円(64.2%)、畜産部門が27.1億円(35.8%)の計75.8億円である。耕種部門ではたまねぎを中心とし

た青果が18.3億円、馬鈴しょが10.9億円、小麦が7.9億円である。畜産部門では牛乳が15.2億円と過半数を占めている。

このように町の中心的作目となっている訓子府町の酪農は、明治40年以降70年の歴史を有し、全道的にみても乳牛の改良が進んだ地域であり、最近20カ年連続でエクセレント牛に選ばれている。酪農施設は、町営牧場（650ha）、家畜改良事業団、ホクレン研修牧場及びチーズ研究所、北見管内共進会場などがあり、恵まれた環境にある。

町の酪農家戸数は113戸であり、酪農家率は18.6%と高い。乳牛頭数は5,153頭（1戸当たり平均45.6頭）、うち経産牛頭数は2,708頭（同24.0頭）、生乳販売量は1万6,213t（同143.5t）である。経産牛1頭当たりの生乳生産量は、町の平均（58年度）で6,216kgの高水準にある。

(2)渡辺守彦氏の略歴

渡辺氏の家の酪農の始まりは大正14年、祖父の代に地力の維持増進と冷害対策のため、千葉県より育成牛1頭150円で導入したことによるとされている。

渡辺氏は昭和33年高校を卒業と同時に就農したが、父がその年以降、訓子府町農業協同組合長9年、町長12年と公職に専任したため、若いうちから経営の中心となり、父の顔に泥をぬらないよう立派な経営成果をあげる努力を続けてきた。

就農当時の経営は経営土地面積10ha、成牛は8頭であり、水田・ハッカ等の畑作混合経営であった。その後、41～42年の第1次構造改善事業により土地の拡大と乳牛の増頭によって酪農専業へと移行した。49年には総合資金1,190万円を導入し、畜舎を建設し、経産牛30頭の規模に到達した。その後は、経営の質的充実と規模の拡大をバランスよく進め、現在の経産牛1頭当たり年間産乳量8,000kg以上の水準を維持している。

渡辺氏は就農後も36年までの間、酪農学園通信課程（酪農経営）で学んでいる。また、53年にアメリカ・カナダ、58年にはヨーロッパ酪農事情を視察するなど、非常に研究熱心である。

現在、北見地区乳牛改良同志会会長、訓子府町乳牛検定組合副組合長など7つの役職を勤めており、組織活動を通して、地域及び全国の酪農発展に大きな貢献をしている。

■受賞者の経営概要

訓子府町の地表を火山灰土でおおわれた低い地力の土壌条件にあり、早ばつ、冷害に遭遇することの多い地域である。渡辺氏の経営は、この悪条件下において、飼料生産基盤の量的・質的拡大を図り、アルファルファの栽培を成功させ、生産性の高い酪農経営を展開してきた。

以下、渡辺氏の経営概要を紹介していく。

(1)労働力の構成

家族は経営主夫婦と子供3人、両親の計7人であったが60年に父が死亡した。労働力は経営主夫婦と実習生1人であったが、60年より長男(20才)が経営に参加している。

作業分担は、渡辺氏が飼養管理、飼料生産、経営管理など、経営主として総合的に行っている。妻は飼養管理を主に担当しつつ、家事労働を行っている。実習生は飼養管理を重点に担当している。

(2)経営地の概況

渡辺氏は卒業と同時に経営面積10haの畑作混同経営を引き継いだ。その後、酪農専業化、規模拡大のために41年に4.3ha(購入価格165万円)、43年に4ha(同100万円)、47年に10ha(同580万円)の18.3haの土地を離農者から購入している。

現在は、専用飼料畑8.3ha、改良草地20.4ha、自然草地1haの計29.7haを飼料生産地として利用している。他に山林7.5haを所有しているが、これを牧草地に改良していく計画を持っている。

飼料作物の作付は、デントコーン8.3ha(サイレージ)、アルファルファ6.8ha(サイレージ4.5ha、乾草2.3ha)、チモシー5.8ha(乾草)、オーチャード5.5ha(乾草)、チモシーとアルファルファの混播2.3ha(サイレージ)、オーチャードとチモシーの混播1ha(放繫牧)である。(第1表、第2図、第2表)。

第1表 自給飼料の生産、利用状況

作物名	作付面積	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	収 量		利 用 割 合			
														総収量	10a当	生草	サイレージ	乾草	放繁牧
デントコーン	830 ^a	←				○				△				トン 398	トン 4.8	%	100%	%	%
アルファルファ	450	←					△	△		△	←			216	4.8		100		
アルファルファ	230	←					△	△		△				110	4.8			100	
チモシー	580	←						△		△				240	4.1			100	
オーチャード	550	←					△	△		△				175	3.2			100	
チモシー、アル ファルファ混播	230	←					△	△		△	←			99	4.3		100		
オーチャード チモシー ④	100					←								35	3.5				100
作付延面積 計	2,970 ^a													年間合計	1,273				

播種○ 収穫△ 作付期間 利用期間← →で記入

① 牛舎付近 1140 a

② 牛舎より西へ 3 km

③ 牛舎より北へ 2 km

置戸町へ

山林 750

北見市へ

※ ㊦ チモシー
㊧ オーチャード
㊨ ルーサン
㊩ デントコーン

第2表 酪農経営の年次別変遷

年 項目	39	50	55	56	57	58	59
草 地 面 積	11 ^{ha}	30	30	30	30	30	30
経産牛頭数	11 ^頭	33	34.1	35.8	36.8	38.9	40.6
1頭当たり乳量	5,273 ^{kg}	6,061	8,123	7,587	8,194	8,101	8,122
販 売 乳 量	58 ^t	195	277	272	302	307	298
収 入	2,839 ^{千円}	20,730	34,303	35,849	35,606	37,153	38,062
支 出	1,863 ^{千円}	12,328	25,439	26,739	24,721	25,778	28,603
農 業 所 得	976 ^{千円}	8,402	8,864	9,110	10,885	11,375	9,459
償還金 ／ 収入	1.2 [%]	3.8	2.8	2.7	2.4	1.6	2.0

(3)乳牛の飼養状況

乳牛飼養頭数は、経産牛40頭、未經産牛7頭、育成牛14頭、子牛9頭の計70頭である。経産牛の産次別頭数は、初産8頭、2産6頭、3産9頭、4産6頭、5産4頭、6産5頭、7産以上5頭（58年12月時点）であり、産次別バランスも良

第3表 乳牛飼養頭数の推移

年 度	経産牛	未經産牛	育成牛	子 牛	合 計	生産乳量
40年	12	2	5	4	23	70 t
45年	22	4	6	6	38	120
50年	33	7	7	6	53	200
56年	35	11	16	7	69	272
57年	39	9	15	7	70	302
58年	40	7	14	9	70	315

く、耐用年数も長い。渡辺氏は、牛群改良が酪農経営を安定させるための基本と考え、体型を崩さずに産乳量の増加を図ることを目標としてきた。現在、3系統が基礎牛として活躍しており、経産牛1頭当たりの年間産乳量は8,101kgと高水準にある。牛群改良の成果が大いに発揮されたものといえる(第3表)。

(4)建物、施設、機械の状況

畜舎は41年の規模拡大時に建設して以降、2回の増設を行ってきた(第4表)。倉庫、育成舎、サイロ等も補助金を活用して、漸次、拡充を図っている。畜舎、施設への投資額は2,645万円(住宅を除く)であり、期末評価額で2,185万円である。

第4表 施設の概況

名 称	型 式	面積又は台数	取 得 年 月	取得価格 (補助金圧縮額)	共同利用・個 人利用の別	今期中 償却額	期 末 現 在 高	備考
畜 舎	ブロック	277㎡	41.9	1,500,000	個 人	67,500	330,000	
〃	〃	198	49.9	3,000,000	〃	135,000	1,740,000	
〃	〃	215	56.9	4,800,000	〃	216,000	4,296,000	
機械倉庫	軽鉄骨	92	42.7	350,000	〃	15,750	105,800	
〃	〃	132	58.10	1,500,000	〃	16,900	1,483,100	
育成舎	〃	198	54.10	2,800,000	〃	126,000	2,292,850	
スチール サイロ	オリオン 200t	1	53.9	2,500,000	〃	76,500	2,092,000	補助 事業
〃	〃 450	1	57.9	9,000,000	〃	275,400	8,632,800	〃
トッブアン ローダー	〃	1	57.9	1,000,000	〃	90,000	880,000	
住 宅		1	51.10	12,500,000	〃	375,000	9,781,200	
合 計				38,950,000		1,394,050	31,633,750	

車輛及び機械器具の所有状況は第5表のとおりである。投資額は2,364万円であり、期末評価額は1,202万円である。

経営規模が大きいため、建物、施設、機械類は完備されているが、共同利用が可能なものについては、3戸の酪農家による機械の共同利用とデントコーン収穫時の共同作業を実施している。このことは、機械投資額及び償却費の節減を図る

第5表 車輛及び機械器具の概況

名 称	型 式	面積又は台数	取得年月	取得価格 (補助金圧縮額)	共同利用・個人利用の別	今 期 中 償 却 額	期末現在高	備 考
トラクター	ジョンディ798HP	1	54.7	4,500,000	個 人	506,250	2,221,875	
〃	〃 47HP	1	55.7	2,500,000	〃	281,250	1,515,625	
ベイラー	M F	1	54.4	1,150,000	〃	207,000	166,750	
ミニアスプレッター	J D 5 T	1	57.9	2,050,000	〃	369,000	1,558,800	
ブラウ	道 央	1	57.9	450,000	〃	81,000	342,000	
パワーハロー	リリー	1	56.4	1,200,000	〃	216,000	606,000	
ブロードキャスト	スター	1	48.	100,000	〃	0	10,000	
テッター	リリー	1	48.	180,000	〃	0	18,000	
ダンプ	4 t	1	57.4	2,000,000	〃	360,000	1,370,000	
パイプライン	オリオン 4	1	56.4	1,500,000	〃	168,000	1,036,500	
バルククーラー	〃	1	49.	1,310,000	〃	0	131,000	
バーントリーナー	〃	1	52.	1,300,000	〃	0	130,000	
トラクター	ジョンディ786HP	1	57.5	1,300,000	3名共同	146,250	1,056,250	補助事業
モアコンデショナー	J D	1	57.4	600,000	〃	108,800	411,000	〃
フロントローダー	ジョンディア	1	57.5	200,000	〃	36,000	140,000	〃
フォールジ	J D	1	57.5	600,000	〃	108,000	420,000	〃
ハーベスター								
バキューム	東洋 3,000ℓ	1	53.7	1,050,000	〃	9,450	105,000	〃
スプレアー	キコウ 1,000ℓ	1	57.5	300,000	〃	54,000	210,000	〃
プランター	4 畦	1	52	350,000	〃	0	35,000	〃
4輪トラクター		2	56.6	1,000,000	個 人	180,000	535,000	
合 計				23,640,000		2,830,200	12,018,000	

と共に作業の省力化にも役立っているといえよう。

ところで57年には、更新用・新規を合せて約2,000万円の設備投資が行われた。このため、年間の償却費が急増した。今後は、現有の設備を活用しつつ、新たな資本投下は極力最小限に抑えていくことが重要である。

■受賞財の特色

(1) 土地確保と拡大

酪農を安定して経営してゆくには、北海道といえども土地の確保と拡大が最も重要である。渡辺氏は専業化、規模拡大のために41年に4.3ha、43年に4.0ha、47年に10ha、合計18.3haを購入し、現在37.2haに拡大している。なお、手持ちの山林7.5haも牧草地に改良し、頭数拡大への対応計画をたてるなど、家畜頭数と土地拡大を計画的に実施している。

(2) 圃場基盤の整備と地力の維持向上

低生産地で傾斜地の圃場は、機械作業が効率のあがるよう均平改良を行い、毎年家畜からの完熟堆肥を多投して、地力の向上を図り、生産力の高い圃場に改良している。

また糞尿は全量土地還元を行うため、化学肥料の節減となり、近隣農家では10 ha当たり7～8,000円の肥料費となっているが、当経営では約2,400円と少なく、自給飼料の生産費を下げている。

(3) 自給飼料の適種選定

当初はチモシー、オーチャードグラス、ホワイト・クローバなど混播牧草を多く作付していたが、早魃や冬枯れなどにより生産力が低下し、草地の維持年限も短かった。この対策として、昭和49年より早魃に強いアルファルファの栽培を始め、現在9.1haの草地に導入している。

北見地方は温度や湿度の関係でアルファルファの病気が少なく、4～5年利用している草地でも殆ど欠株が見られず、生草で10 a 当たり約8 t の高い収穫をあげている。また渡辺氏の酪農のように高泌乳牛の飼養における粗飼料としては、高品質のアルファルファが飼養面でも最適としてとりあげられている。

アルファルファは酸性土壌が多く、湿度の高い我が国では栽培困難とされてきたが、気象条件や栽培の確立によって北見地方の適種として選定したことは高く評価される。

またアルファルファとの輪作に用いられているトウモロコシの品種の選定には、北見地方の天候に安定性のある85日の早生品種を栽培し、堆肥を多投することにより10 a あたり5～6 t の安定して生産をあげている。生産したアルファルファは、3/4をサイレージ、1/4を乾草として利用しているが、サイレージも乾草も立派に調製してある。

(4) アルファルファの栽培技術の確立

アルファルファについて、10年近く栽培法を研究し、アルファルファの特性をいかした栽培法を確立した。

①圃場の排水を十分に行った（圃場にゆるやかな傾斜をつけ、降雨があっても滞水しないようにしてある）。

②酸性の矯正のため造成時には石灰を10a当たり1tを施用、2回目からは0.5tを施用して、アルファルファの生育に必要な石灰の多施を実行している。

③アルファルファ栽培で最も問題になっている雑草の侵入に対しては、オーチャードグラスまたはチモンシーを混播し、雑草を抑圧しており、アルファルファ単播の草地では、除草剤をうまく使用し、その防除を行っている。雑草防除の効果で利用6年目のアルファルファ草地の株の密度も適正であった。

④追肥には家畜の尿を多投しているが、尿の散布は、尿やけを防ぐため雨の日を選び、草丈10cm以下のときに行っている。

⑤収量の安定性を図るため毎年1.5～2haの更新を行い、全草地面積の7割をアルファルファで占めるよう計画的に栽培している。

以上のような栽培技術の確立により、年3～4回の刈取りで、4～5年の利用を行い、生草で10a当たり約8tの高い生産をあげている。このように生産されたアルファルファは、最高泌乳時の牛に、粗蛋白の調整として給与され、高泌乳時の持続に大きく役立っている。

(5) 個体の飼養管理

乳検事業において、毎月給与飼料の適性診断がコンピュータにより判定され、そのデータを基本にして適正給与を行っている。育成牛については年令、発育に応じ群飼いをし、喰い込みの競い合いをさせている。

(6) 乳牛改良と受精卵移植

53年に2.4オクラス、305日検定で乳量10,168kgの日本新記録を更新し、59年には、体格審査90点、乳量は4産305日検定で13,774kgを得ている。その乳牛改良を推進させるため、59年から受精卵移植に取り組んでおり、3頭の子牛を分娩している（うち2頭はめす）。

(7) 農機具の協同利用と共同作業について

41年に酪農家4戸、畑作農家3戸による共同利用、共同作業を開始したが、49年酪農家4戸のみ（現在は3戸）で再発足した。今までの利用方法を反省し、①各戸の使用日が重なっても融通しやすい機械を共同利用する②デントコーンの収穫時期のみ共同作業とし、無理なく運営されている。

第6表 当期費用と生産原価

科 目		金 額	経産牛1頭当 金 額	生乳1kg当 金 額	摘 要
		千円	千円	円	
購入飼料費		9,126	235	29.0	
自給飼料費		1,330	34	4.2	
敷料費		382	10	1.2	
労働費	雇 用	600	15	1.9	880円×(2,500 ① +2,500×0.8)
	家 族	3,960	102	12.6	
	計	4,560	117	14.5	
素牛購入費	診療衛生費	0	0	0	
	水道光熱費	292	8	0.9	
	動力費	559	14	1.8	
	動 力 費	364	9	1.2	
	種 付 料	590	15	1.9	
償却費	乳 牛	2,037	52	6.5	
	建物、構築物	1,394	36	4.4	
	機 械 車 両	2,830	73	9.0	
	計	6,261	161	19.9	
修繕費	小農具費	206	5	0.7	
	消耗資材費	56	1	0.2	
	賃料料金	162	4	0.5	
	費用合計	903	23	2.9	
		24,791	637	78.7	②
期首育成牛子牛評価額		5,680	146	18.0	③
合 計		30,471	783	96.7	④=②+③
期中経産牛繰入評価額		3,129	80	9.9	⑤
期末育成牛子牛評価額		5,800	149	18.4	⑥
育成牛子牛販売収入		4,840	124	15.4	⑦
副産物価格		0	0	0	⑧
差引生産原価		16,702	429	53.0	⑨=④-(⑤~⑧)

第7表 損益計算書

昭和58年 1月～58年12月

区 分		金 額	摘 要
酪 農 收 益	牛 乳 収 入	30,595	8 頭 } ⑦
	育成牛販売収入	4,070	
	子牛販売収入	770	17 頭 } ⑧ 交換分含む
	厩肥販売収入	0	
	そ の 他	0	
計		35,435	⑩
生 産 費 用	期首育成牛, 子牛評価額	5,680	③
	当 期 費 用	24,791	②
	期中経産牛繰入評価額	3,129	⑤
	期末育成牛, 子牛評価額	5,800	⑥
	差引生産費用	21,542	⑪=③+②-⑤-⑥
売 上 総 利 益		13,893	⑫=⑩-⑪
一販 般売 管費 理及 費び	販 売 経 費	1,203	
	共 済 掛 金	952	
	租 税 公 課	596	
	計	2,751	⑬
事 業 利 益		11,142	⑭=⑫-⑬
事 業 外 収 益	受入共済金	818	老廃初の廃用認定 3 頭
	配合飼料価格差補填金	184	
	償却対象牛処分益	716	
	その他	0	受取利息, 転作奨励金, 組合還元金等
計		1,718	⑮
事 業 外 費 用	支払利息	1,097	
	支払地代	0	
	配合飼料安定基金積立金	50	
	償却対象牛処分損	0	
	その他	338	
計		1,485	⑯
当 期 純 利 益		11,375	⑰=⑭+⑮-⑯
所 得		15,335	⑱=⑰+①
所 得 率		43.3	⑲=⑱÷⑩
当 期 償 還 金		605	⑳
償 還 金 控 除 後 所 得		14,730	㉑=⑱-㉒

(8) 高収益経営の実現 第8表 技術及び経済統括表

経産牛1頭当たり飼料面積
76aを基礎としているため、
経産牛1頭当たり購入飼料費
23.5万円、乳飼比25.2%を実
現している。この実績のもと
に牛乳1kg当たりの生産費は
53円と極めて低減化されいて
る。(第6表)

経営収支の面では、損益計
算書(第7表)にみられるよ
うに、総収入3,715万円、費
用合計が2,578万円で、純利
益額は1,138万円である。

家族労働費を加算した所得
では、1,534万円、元金償還
後の所得でも1,473万円と高
く、所得率も43.3%と非常
に高い。経産牛1頭当たりの
所得でも39.4万円と高いが、
このような立派な経営成果を
収めていることは、生産コス
トの低廉化によって、高収益
経営が実現しているといえる。
(第8表)

(9) 婦人の労働と生活

労働時間は年間で、飼養管
理が4,698時間、飼料生産が1
047時間の合計5,745時間で

		北 海 道
都 道 府 県 名		訓 子 府
氏 名		渡 辺 守 彦
年 令		43
経 験 年 数	年	25
経 産 牛 頭 数	頭	38.9
総 頭 数	頭	70
経産牛1頭当たり年間労働時間	時間	193
〃 年間産乳量	kg	8,101
平均種付回数	回	1.9
〃 分娩間隔	月	13.8
農用地面積	a	3,720
うち借地面積	a	0
経産牛1頭当り飼育生産延面積	a	76
〃 購 入 飼 料 費	千円	234.6
〃 年間濃厚飼料消費量	DMkg	2,047
〃 年間粗飼料消費量	〃	6,192
乳 飼 比	%	23.0
経産牛1頭当り固定資産償却費	千円	103.3
〃 年 間 費 用 額	千円	637.3
1 kg 当り生乳生産費	円	53.0
酪農部門年間総売上高	千円	35,435
酪農経営年間所得額	千円	15,335
経産牛1頭当り所得額	千円	394
所 得 率	%	43.3
子牛販売高 (頭数)	千円	(17) 770
育成肥育牛販売高 (〃)	千円	(8) 4,070
老廃牛販売高 (〃)	千円	(4) 1,130
期末借入金償還額	千円	605
〃 借入金残高	千円	20,950

り、1日当たりでは15.8時間である。渡辺氏と実習生が主となり、婦人は通常時で牛舎労働が1日当たり3時間で、家事労働に5.5時間をふり向けている。ただし、飼料作物の収穫時には年間で100時間程度、飼料生産労働に従事する(第9表、第3図)。

第9表 飼育管理，粗飼料生産労働時間（59年）

家 畜 管 理	作 業 区 分	年 間	1日当たり
	搾 乳	1,533	4.2
	飼料給与（補乳）	1,927	5.3
	清 掃 ， 除 糞	876	2.4
	牛体手入れ運動	200	0.6
	種付，分娩看護	55	0.2
	乳機具洗剤殺菌	107	0.3
	計	4,698	12.9
飼 料 生 産	耕 起 ， 播 種	175	0.5
	肥 培 管 理	88	0.2
	刈 取 調 整	350	1.0
	収穫・運搬・詰込	314	0.9
	糞 尿 散 布	120	0.3
	計	1,047	2.9
	合 計	5,745	15.8

個人別労働時間区分

	本 人	妻	実習生
	守 彦	多喜子	松 本
家 畜 管 理	1,445	900	2,353
飼 料 生 産	800	100	147
経 営 企 画	70		
会 議 （ 公 職 ）	185		
計	2,500	1,000	2,500

自由時間には、園芸を趣味として多品種のセントポーリアの栽培を楽しむなど、余裕を持った日常生活であり、家族全体が精神的にも豊かな生活を確立している。(第10表)

第3図 婦人の日程

	午前											午後						
時間	5.30	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7			
夏	家事		牛舎		家事		自由	家事	自由				牛舎	家事	自由			
冬	6,30		家事	牛舎	家事		自由	家事	自由				牛舎	家事				

第10表 家計費の明細
9人家族（実習生2人含め）

		年 額	1ヶ月当たり
食	費	2,515,000	209,600
住	居 費	115,000	9,580
光	熱 費	588,000	49,000
被	服 費	450,000	37,500
教	育 費	600,000	50,000
耐	久消費財購入費	148,000	12,330
娛	楽交際費	500,000	41,670
文	化 費	83,500	6,950
保	険共済掛金	2,253,660	187,800
そ	の 他	350,000	29,200
合	計	7,603,160	633,630

■受賞者の経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

(1)経営分析

昭和58年度の貸借対照表、損益計算書をもとに経営分析を行うと第11表のようである。

総資本利益率は14.8%、自己資本利益率が20.8%であり、一般企業の実績と比較しても劣らない立派な数値である。売上高に対する利益率も30.4%と高く、酪農経営の一般的な所得率（純利益に家族労働費を加えた所得を売上高で除した数

第11表 貸借対照表

昭和58年12月31日

資 産 の 部		金 額 千円	負 債 の 部		金 額 千円
流動資産	現 金	150	流動負債		
	預 金	2,750			
	計	2,900			0
固定資産	建物、構築	31,634	固定負債資本	長期借入金	20,952
	機 械 車 輛	12,018		負 債 計	20,952
	飼 養 畜	15,899		資 本 金	41,067
	土 地	9,340		当期純利益	10,770
	計	69,891		計	51,839
合 計		72,791	合 計		72,791

① 総資本利益率	14.8%	(10,770/72,791)
② 自己資本利益率	20.8	(10,770/51,839)
③ 売上高利益率	30.4	(10,770/35,485)
④ 総資本回転率	48.7	(35,485/72,971)
⑤ 固定資産回転率	50.7	(35,485/69,891)
⑥ 固定資産構成率	96.0	(69,891/72,791)
⑦ 固定比率	74.2	(51,839/69,891)

千円

⑧ 成牛1頭当固定資産	1,705	(69,891/41)
⑨ " 借入金	511	(20,952/41)
⑩ " 支払利息	27	(1,097/41)

値)が30～35%であると比較するならば、その優秀性が理解できる。全国の優秀酪農経営でもトップクラスの水準といえよう。

総資本回転率が48.7%とやや低いが、売上高に対して固定資産額が大きいことによる。これは成牛1頭当たりの固定資産額が170万円(乳牛を除いた場合は132万円)であり、この数値の改善を図ることが要請される。このため成牛1頭当たりの借入金も51万円と大きくなっている。借入金の2,095万円は、全て長期借入金であるが、その大半は牛舎、サイロ及びその附帯施設に充当されている。自己資本比率が71.2%と高く、流動負債がないため経営の安全性は極めて高い経営といえるが、今後の新規投資を見合わせて、資本効率をより高度化させつつ、借入金を減少させていくことが重要である。

(2)グループ活動と地域社会への貢献

渡辺氏は、酪農経営への取り組みを開始して以来、自己の経営発展に力を注いできたが、酪農家の一員として地域の酪農発展に大いに貢献してきている。牛乳改良同志会の会長や乳検組合の副会長(検定員も兼ねる)など、地域の酪農生産力の発展に寄与している。また、機械利用組合や共同作業や実施等でも、付近の

酪農家と連けいを取って、地域ぐるみでの酪農発展を図っている(第12表)。

第12表 農機具共同利用者の概況

氏 名	年 令	乳 牛 頭 数			59年 生産乳量	耕 地 面 積				家 族	酪農従事者	
		経産牛	育 成	合 計		デント コーン	牧 草	ルーサ ン	計		男	女
相馬保夫	28	39	41	80	245 [*]	9.0 ^{ha}	11.0 ^{ha}	5.0 ^{ha}	25.0 ^{ha}	6	2	1
安岡一男	58	50	54	104	320 [†]	10.0	11.0	4.0	25.0	5	2	1

酪農実習生を毎年全国から受け入れている。酪農全体を勉強してもらうために、期間1年以上を原則として、これまで30名近い実習生を養成・指導し、全国に優秀な酪農後継者を送り出している。この実習生達を通じて、渡辺氏の保有する高い経営技術が普及化されており、その意味でも、我が国酪農の発展に大きく貢献しているといえる。

(3)普及性と今後の方向

我が国の酪農経営は急速な規模拡大過程の中で、土地との結びつきを弱める方向で経営展開を行ってきた。こうした中で渡辺氏は、土地との結びつきを常に怠ることなく経営を展開してきた。劣悪な土地条件を克服すべく圃場基盤の整備と地力の維持向上に力を注ぎ、それと並行して土地を積極的に購入するなど、土地基盤の拡大と整備を行ってきた。こうして築き上げた土地基盤に対して、アルファルファの栽培技術を確立し、アルファルファを中心とした地域に適応した合理的な輪作体系を確立し、飼料生産及び給与面を中心とする省力管理システムを実現している。このことは、北見地方のみならず、我が国における土地利用を中心とした酪農経営について、土地利用面の改善に大きな示唆を提供するものである。

また、乳牛の改良を積極的に進め、高産乳能力を維持する牛群を創出しているが、それと併せて、コンピュータ利用による飼料の適正給与を実施し、個体の飼養管理を充実させている。このことが生産コストの低減に結びついている。土地利用型酪農における生産コスト低減の一方方向を示すものと評価される。

徹底した土づくりで良質の粗飼料

渡 辺 守 彦

私は開拓農家の3代目で6人兄弟の3番目、長男が家を継ぐ予定でしたが、私が小学5年生の時他界した。当時の父は農民運動のリーダーとして奔走していた。またその頃父が当時としては大金を掛け導入した牛が1頭のメスを残して鼓張症で殺すなど、我家は貧乏のどん底であった。昭和28～40年頃まで我家の経営も当時推奨していた多角経営で乳牛プラス水田、ハッカ、ビート、バレイショ、大豆、小豆、小麦、エン麦等当地方のすべての作物を作付していた。その結果、労働は大変厳しかった。農繁期には夜10時頃までの農作業は普通で、それから夜の搾乳をするなど、私はこんな農業から1日も早く脱出たく酪農専業計画をたてた。

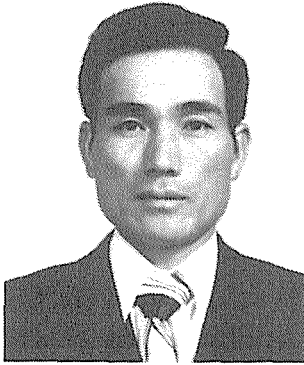
昭和40年頃、離農者跡を20ha買い、経営面積が倍になった。今になってみれば当時の農地は安く入手出来、誠にラッキーで農地を拡大した時は大変嬉しかった。農地が拡大され機械も大型化し牛舎も増築するなど、49年には総合施設資金を1,200万円借りた。それで大体の生産基盤が出来上った。しかし、他から購入した土地は地力が無く、その飼料を給与して牛に障害も出た。高能力牛の起立不能である。一時期56頭の成牛をだめにした。

土づくりの大切さをしみじみ感じた。北海道には立派な酪農の指導者がいる、その人達の皆が酪農の基本は土づくり、草づくり、牛づくりだと説かれている。私も以来、徹底して土づくりを進めた。土の良し悪しが牛の健康を左右するからである。そして今ではどこのほ場でもルーサンが10a当り8tもとれるようになった。

私は北海道酪農の進むべき方向は、土地利用型酪農により生産費を下げる以外に道はないと思う。私は土から搾る豊かな経営を前提に我家の牛乳の生産原価も58年度で53円、59年度で55円である。また酪農は飼料生産と乳肉生産の二次生産をしているため良質の飼料を牛の腹を通して乳肉生産に結びつかなければならない。乳牛の改良も大切な仕事である。

私は今日まで、ずい分失敗もしたが同じ失敗は二度繰返さないよう務めて来た。

そして、私は何よりも大切な事は、農家といえども小さな会社の社長であり、経営者としての責任と自覚、そして誇りを持ちたい。



出品財 肉用牛繁殖経営

受賞者 沖野 利政

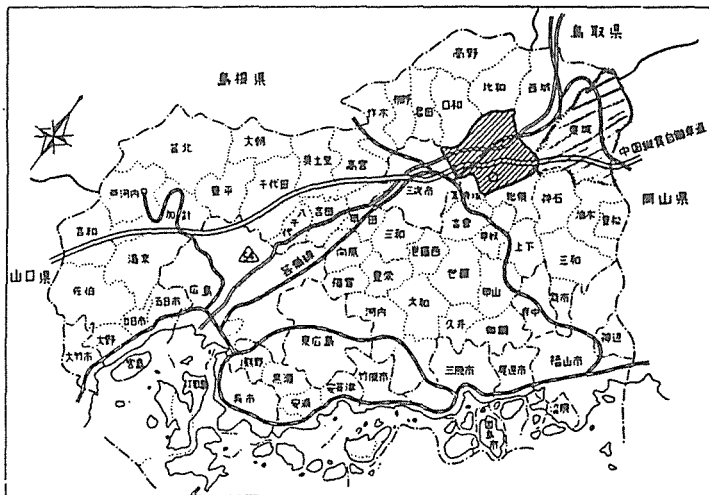
(広島県比婆郡東城町大字帝釈始終79-1)

■受賞者の略歴

(1)地域の概況

東城町は、広島県の東北端に位置し、東は岡山県、北は鳥取県に接している。総面積は305km²を有し広島県で最大面積を有する町であるが、その84%を林地が占める山村地帯である。

第1図 受賞者の所在地



沖野氏の経営が存在する帝釈始終地区は、国定公園帝釈峡の一角にあり、標高530m、年平均気温11.5℃、年間降水量1,600mm、降雪日数60～70日、最大積雪量50cmの気候である。

東城町の農用地面積は2,038ha、農家戸数1,973戸で1戸平均1.03haである。同町は伝統ある和牛の産地として知られ、農家の多くは水田と肉用牛の複合経営で今日に至っている。昭和60年センサスによれば、肉用牛飼養戸数859、飼養頭数4,415頭、1戸平均5頭で、57年末の子牛価格下落時にも頭数が減ることなく、低率ではあるが年率2.7%の伸びを示している。同町では、酪農及び肉用牛生産近代化方針で、肉用牛を重点作物として位置づけ、飼料基盤の造成（山林、原野を含め）、転換田の活用等生産組織の強化を推進し、後継者の育成が図られている。

(2)沖野氏の略歴

現在32歳の沖野氏は、子供時代から祖父や父の影響をうけ牛が好きであったのと長男でもあり、後継者として肉用牛繁殖経営を発展させる目的で広島農業短期大学畜産学科に学んだ。ときあたかも農業情勢が厳しくなる一方で、家族や友人から他産業への就業をすすめられ決心しかけていたとき、父が不時の事故で農業の継続が困難となったため、自立経営を再決意し、卒業と同時に後継者となり、経営を発展させるため肉用牛部門の拡大計画を作成した。

後述するように、長期低利の制度資金を借りと共に自己資金の確保に努めながら、過大投資を極力さけつつ計画の線に沿って規模拡大を進展し、昭和56年には繁殖牛が整備され生産子牛が割高に販売できるようになった。しかし、57年後半からの子牛価格の大幅下落に遭遇し経営が大きく動揺したとき、48年より継続している記帖に基づいて経営内容を検討した結果、低コスト生産と省力化に徹することにより再拡大による自立経営が確立する見通しを得、59年から繁殖牛20頭規模への拡大に向っている。

沖野氏は、後継者となったときから地区、農協及び町の青壮年活動の仲間となり、現在は肉用牛研究会の中核として、また稲作請負や堆肥交換等を通じ、夫人も地区の15名ママさんグループ員として肉用牛所得100万円をめざして活動しており地域とのつながりは強い。

■受賞者の経営概況

沖野氏は、水田123 a + 肉用繁殖牛 4 頭の経営から繁殖牛14頭に拡大し、肉用牛繁殖を基幹とした自立経営の確立に着実に進んでいる。以下、沖野氏の経営概況を紹介していく。

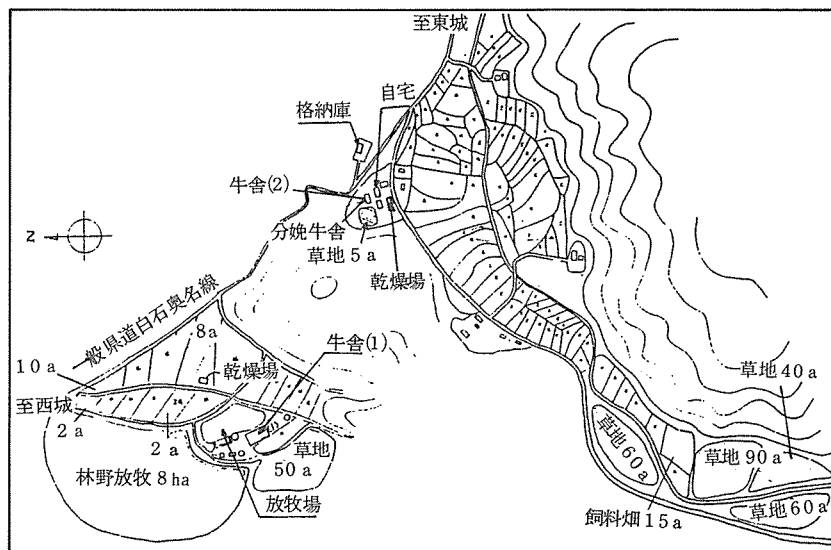
(1)労働力の構成

家族は、経営主夫婦（32歳，27歳），両親（父60歳，母56歳），祖母（85歳），子供3歳以下2名の計7人で，労働力は3.3人である。

(2)経営農地の概況

飼料作物圃として転換田32 a（内借地10 a）と畑15 a，里山開発による永年牧草採草地300 a，林地20haのうち8 haを放牧地に，てい耕法による牧草導入放牧地30 aのほか水田123 a，野菜畑 5 aの計1,305 aが経営農地である（第2図）。

第2図 経営耕地の配置図



第1表 繁殖牛の概況

	名 号	生年月日	導入月日	登録点数	繁殖成績			平均分娩間隔
					57年	58年	59年	
1	第7いわなが	46. 1. 18	自家産	高 77. 1	1. 26 12. 27		2. 10	12. 2
2	第27もりはな5	49. 7. 10	自家産	育 78. 5	1. 9	2. 25	4. 20	13. 6
3	かみなかおきの1	50. 12. 27	自家産	育 79. 0	1. 30 12. 10	12. 4	12. 1	11. 3
4	第4おきの	51. 2. 26	自家産	原 78. 4	7. 28	6. 30	8. 20	12. 4
5	せのはばの16	51. 12. 18	52. 8	育 78. 9	1. 20	1. 19 12. 20		11. 4
6	まついなさかえ2	52. 3. 12	54. 1	原(全育) 78. 8	11. 9	10. 21	9. 12	11. 0
7	ひなとこあき10の10	52. 3. 20	自家産	原(全育) 78. 5	2. 1	1. 8	1. 10 12. 14	11. 4
8	かみおき1	53. 1. 5	自家産	育 78. 5	7. 21	6. 11	9. 1	12. 7
9	やましげなが6	53. 5. 8	自家産	原 80. 0	10. 10	9. 1	9. 20	11. 6
10	14こがねだお	54. 3. 5	自家産	育 79. 4	12. 15	12. 6	11. 10	11. 4
11	おかもりはな11	56. 2. 10	59. 8	原(全育) 80. 7				
12	しげなが7の1	56. 6. 8	自家産	原(全育) 82. 0		5. 9	7. 3	13. 8
13	14こがねだお	56. 7. 1	自家産	原(全育) 78. 4		9. 29	10. 14	12. 5
14	第7いわた9	57. 1. 26	自家産	原 81. 0			1. 16 12. 1	10. 8
15	おきもりの7	58. 2. 25	自家産					育成中
16	しげなが1	58. 5. 9	自家産					育成中
17	やまさき4	58. 8. 16	59. 5					育成中
	平均				12. 1	11. 5	12. 5	12. 0

(3)肉用繁殖牛の飼養状況

現在の飼養頭数は成牛14頭、離乳子牛3頭、哺乳牛10頭である。繁殖牛の内容は第1表に示すように育種登録系10頭、高等1頭で系統牛で整備されていることが推察できる。

(4)建物・施設及び機械の状況

建物及び施設の配置は第2図のとおりである。牛舎は、増頭による省力管理と里山の放牧利用を図るため、自宅から800m離れた里山に接続して49年に軽量鉄骨スレート葺(20頭収容可能)を新築し、宅地内の旧牛舎は分娩用に使っている。サイロ、堆肥盤並びに機械の保有状況は第2表のとおりである。トラクター以外の機械は自己資金である。

第2表 畜産用建物施設及び機械

名 称	構 造	面 積 又 は 容 積
畜 舎	鉄骨スレート	264m ²
〃	木造カワラ	48m ²
堆 肥 盤	ブロック	36m ³
サ イ ロ	ブロック	85m ³
〃	F R P	8 m ³
牧 柵		800 a

種 類	台 数	取得年	
トラクター	1	49	27 P S クボタ
フロントローダー	1	48	スター
ヘイメーカー	1	48	〃
モアー	1	49	〃
マウントカッター	1	54	〃
バキュームカー	1	49	〃
ブロードキャスター	1	49	〃
ダンブトラック	1	56	マツダ 2 t
トップカー	1	54	

■受賞者の特色

(1)計画的で着実な規模拡大

沖野氏は、繁殖で自立経営するには過剰投資をさけ、未利用資源の活用を図り自給飼料を主体に省力管理を旨とした低コスト生産に基づく規模拡大にあると決意し、第3表に示すように計画期、拡大期、安定期と段階的計画を作成し、忠実に計画を実行した。

計画期を準備期とし、飼料基盤並びに収容施設を整備した。拡大期の51年～53年には、高齢妊娠牛を導入しての自家保留方式による増頭を集中的に行った。54

第3表 肉用牛繁殖経営の規模拡大の年次別経過表

年次			開 始 期		拡 大 期			安 定 期					拡 大 期		
		～48	49	50	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60	65
農用地面積															
			a												
永年 牧草地			150	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
林野 放牧地			800	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
転換田 (借地)			10	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
転換田			22	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
飼料畑					15	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
てい耕 草地						30	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
永年 牧草地							150	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
水田			123	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
合計			1,105	1,105	1,120	1,150	1,300	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃
繁殖牛	成	4	4	4	6	8	12	12	12	13	13	14	14	14	20
	期末頭数	育	1	2	3	2	2	2	2	2	1		3	3	
増頭用	入				4	5	6	1							
導入払出	出			1	4	6	4	3	2	1	1	1	1	2	

年からの安定期には増頭牛の系統整理，省力管理方式並びに自給粗飼料の生産・貯蔵の定着に専念しつつ，飼料基盤，サイロ等を追加整備しながら58年には繁殖牛を14頭に計画通り実現した。

(2)肉用子牛の低コスト生産技術の確立

昭和59年の経営収支にみられる生産子牛14頭の平均生産原価は241千円となっている。この額は，農水省生産費調査59年度飼養規模5頭以上の費用合計額431千円に対し大幅に低コスト化されていて，その技術水準は極めて高い。次に，コスト低減に貢献している点を紹介する。

①自給粗飼料利用により必要養分量の85.9%自給率確保による飼料費の大幅節減

繁殖牛1頭当たり年間9.1tの低コスト粗飼料と5.2tの放牧草生産確保による飼料費は子牛1頭当たり55千円で，これは農水省生産費同階層の208千円に対しその節減額は極めて大きい（第4表）。

第4表 飼料生産と利用

区分	面積 a	内借 地面積 a	作物名	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	10a 当収 量 t	総収 量 t	T DN 収量 kg	利 用 率 %	T DN 給与量 kg	DM収 量 kg	DM給 与量 kg	利用構成 (%)
転 換 田	32	10	トウモロコシ イタリアン ライグラス														6.0 4.0	19.2 12.8	2438 1446	78	3030	3533 2099	2826 1679	生10+90 +50乾50
飼 料 畑	15		トウモロコシ イタリアン ライグラス														6.0 4.0	9.0 6.0	1143 678	80	1457	1656 984	1325 787	生10+90 +50乾50
牧 草 地	300		オーチャード 主体混播														3.0	90.0	10260	75	7695	17820	14256	生20+60 乾20
野 草 地	800		野草														0.9	72.0	9720	65	6318	29448	20614	生100
野 草 地	30		野草														2.0	6.0	810	80	648	2454	2086	生100
稲 ワ ラ			稲わら														6.0	2280		75	1710	5262	3947	乾100
合 計																		28775			20858	63256	47520	

成牛換算1頭当たり必要T DN 1618kg×15頭=24,270kg

濃厚飼料成牛・育成牛給与量(全量) = 3,422kg (子牛配合 367kg、フスマ766 kg、増産フスマ735 kg、
くろうし1,092kg、苧ペン麦437 kg、大豆かす25kg)

例: 体重450 kg成牛

維持期間 1日 3.1kg* 365日=1132kg
分娩前 1日 0.9* 60日= 54kg
授乳中 乳量1kg当たり0.4 kg* 6.0kg* 180日= 432kg

必要量 1618kg

成牛1頭当たり飼料費 54,795円

2 成牛1頭当たり購入飼料費 43,971円

②1年1産，育成100%の確保

14頭の最近3カ年間平均で分娩間かく12カ月，事故0により生産，育成率とも100%に達している。その要因を紹介すると(ア)繁殖牛の飼養管理は日本飼養標準を基準にし，外観的には中程度の栄養状態を保全するよう粗飼料主体で飼育している。従って，濃厚飼料の年間平均消費量は220kg程度で，主として分娩前後，授乳前期に給与している。(イ)放牧又は1,000㎡の広いパドックによって十分な日光浴・運動を可能としている。(ウ)発情回帰予定や発情徴候と授精適期の判断及び分娩時期の判断には，個体の記録を重視して観察を行っている。(エ)分娩を宅地内の旧式単房舎で行い，観察・管理を徹底している。(オ)牛床の乾燥・保温

に努め、子牛の下痢・肺炎の予防に役立てている。

③自給粗飼料の低コスト生産技術

とうもろこし28.2t、イタリアンライグラス18.8t及びオーチャド・トールフェスク主体の混播牧草90tの生産に要した経費は、第5表に示すとおりで、1kgの生産原価は5.53円と低コストになっている。

第5表 自給飼料生産費

1kg当たり生産原価 生草5.53円

費 目	金額 (円)	構成比(%)	備 考
種子, 肥料, 農薬等費	92,500	12.2	
小農具消耗諸材料費	38,000	5.0	
機械用燃料費, 油費, 光熱水費	32,000	4.2	
修 繕 費	21,300	2.8	
賃借及共同利用料	0		
雇 用 労 務 費	0		
家族労働費見積額	450,400	59.4	男348 h、女196 h
減 価 償 却 費	123,800	16.4	
費 用 合 計	758,000	100.0	

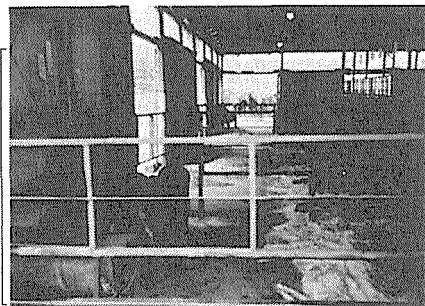
その主な要因は、(ア)熟畑には飼料作物の2毛作を集約栽培し、基盤整備不十分の開発地は永年牧草地とし、糞尿を多投、購入肥料を節減、土壌調査によりpHを6.5前後に保全するよう改良資材を施用している。(イ)生産粗飼料を一部生利用、埋草及び乾草加工に農機具を効率的に共用すると共に良好な維持管理に努め使用年限の延長を図ることにより償却費を低減している。

④未利用里山の放牧利用による飼料自給率の大幅改善

5月～10月の間、午前10時～午後4時の昼間、母子分離方法により繁殖牛及び離乳子牛の放牧（授乳前期の母牛は昼過ぎ下山させ授乳させる）により、年間必要養分量の26％を自給しており、飼料費節減に大きく貢献した点は高く評価される。

⑤省力管理方法の確立による労働量の省力化

つなぎ様式の群飼いにより更褥・給飼・観察等が大幅に効率化されている。夏



里山開発による永年牧草地の一部

省力牛舎の内部構造

季放牧を合わせた成牛1頭当たり管理労働時間は89時間で、農水省生産費調査同階層143.6時間に比し38%節減している（第6表）。

第6表 飼養管理・飼料生産労働

単位：時間

区 分		年 間	1日当たり
家畜管理	飼料給与	548	1.50
	清掃除ふん	421	1.15
	生体手入れ	183	0.50
	牛売却	100	0.27
	登録	4	0.11
	小 計	1,256	3.43
飼料生産	耕期・播種	54	0.15
	肥倍管理	5	0.01
	収穫運搬	365	1.00
	詰め込み調整	96	0.26
	ふん尿散布	24	0.06
	小 計	544	1.48
合 計		1,800	4.91

⑥母牛償却費の軽減

高齢妊娠牛を格安に導入し、その産子保留による増頭（14頭中11頭が該当）により、59年損益計算書償却費16千円は農水省生産費調査同階層45千円に比し大幅に軽減されている。

(3)創意工夫

①省力管理を可能にした施設の配置と構造

(ア) 身近にある旧牛舎を分娩向けに利用することにより、遠隔地での繁殖牛の飼養管理が省力的に行える見通しのもとに放牧利用予定の里山に接続して、一連の施設を設置している。

(イ) 牛舎は、主柱も細い角型鉄柱造りで、内部は子牛を月齢階層群構成を可能とするように細い角パイプでおおまかな仕切りとし、中央に通路・飼槽を設置、つなぎ式としている。サイロは地形の段差を利用して地上式角型C B造りが主体である。従って、建設単価は、牛舎が㎡僅か8,300円、C B造りサイロが㎡11,760円で、ともに格段に低コストといえる。

②系統牛の堅実な増頭手法

増頭手段としては、初産妊娠牛か、子牛を購入するのが常道であるが、沖野氏は資金繰りに困ったこともあり、高齢妊娠牛導入による自家産保留方式が低コストと考え、地域肉用牛研究活動を通じて情報を入手し、念願の優良系の高齢妊娠牛の格安導入に成功した。更に、分娩した高齢牛は、若干の栄養改善を施し販売し、増頭資金の確保に役立てている。

③事故率0に寄与している工夫

牛床の乾燥、保温、換気は子牛に多発し易い下痢、肺炎の予防に特に効果があるとされているが、沖野氏の牛舎は換気は十分であり、乾燥、保温の方法として牛床に、母牛はゴムマット、子牛は古タタミを2頭に1枚程度、1～2カ月更新で敷き、その上にモミ殻又は稲ワラを散布すると共に繁殖牛の排便の軟、下痢予防に稲ワラ或いは乾草を給与し効果を挙げている。

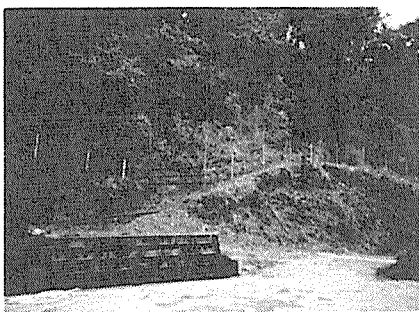
④てい耕を利用して牧養力の増大

この技術は、試験研究機関等で確立されているが、殆ど行われていないのが実態である。沖野氏は、放牧利用中の林地にてい耕により表土が露出している場所に牧草を播種して放牧草の増産に成功している。

⑤遊休乾燥施設の活用による良質乾草の確保

集中貯蔵施設の整備により不用となった水稻の火力乾燥設備を利用し、子牛向け及び天候不順時の良質乾草調製に成果を挙げている。

放牧地のゲート付近



■受賞者の技術・経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

(1)技術及び経済性の分析

3カ年延42頭の平均分娩間かく12カ月、平均授精回数1.2回、生産・育成率100%の技術は理想的水準にある。

生産子牛の販売価格は、地域市場平均よりかなり高く評価されている。子牛の販売日令は雌が302日、雄が262日でやや多い。その発育を日令体重で示すと雌が0.87kg、雄が1.03kgであり、地域平均を上廻っている。子牛の販売までの濃厚飼料の消費量は59年で368kgであり、本格的に摂取する生後3カ月目から販売までの摂取量を推算すると体重の1%前後とみられ、平均的な給与量と思われる。市場評価が高いのは系統も関与していようが、十分な運動と良質乾草摂取による健康体が預っているものと思われる。また、今日までに生産雄子牛3頭が種雄牛候補として広島県に購買されている。

経営収支については、所得率が56%と高いにかかわらず所得額が3,323千円とやや低いのは、子牛価格下落によるところ大と思われる。水稻部門を含めると4,915千円になる。それは昭和59年農業白書中国地方の平均農業所得（農業＋農外所得）4,882千円、及び水田1～1.5ha規模農家の農業所得（農業＋農外所得）5,031千円に対してやや平均的といえよう。繁殖頭数が20頭規模に到達した時点ではかなりの所得増が期待される。

成牛1頭当たり固定資産が1,194千円と極めて多いのは、放牧地、永年牧草地の影響と思われ、また、成牛1頭当たり借入金が208千円と多いのは牛舎の建築に先行投資していることによると思われる（第7、8、9表）。

第7表 肉用牛経営損益計算書

自昭和58年9月1日～至昭和59年8月31日

費 目		金額 (円)	備 考
収 益	子牛販売収入	4,296,000	メス 10頭 オス 4頭
	育成牛販売収入	0	
	肉牛販売収入	0	
	厩肥販売 (交換) 収入	350,000	稲作部門へ 150,000円, 交換分 200,000円
	その他	1,292,092	生産者補給金等 1,267,092円 成牛処分益 25,000円
計 (A)		5,938,092	
費 用	期首飼養牛評価額 (a)	1,720,013	子牛 9頭 (メス 6, オス 3)
	育成・肥育もと畜費	1,057,000	育成 3頭 (自家産 2, 購入 1)
	購入飼料費	775,600	濃厚飼料 615,600円 交換稲ワラ 160,000円 (@20円×8t)
	自給飼料費	212,500	自家産稲ワラ (@20円×6t)
	1. 農場副産物	120,000	
	2. 肥料費	70,000	
	3. その他	22,500	種子代、農薬
	労働費	1,490,400	
	1. 雇用労賃	0	
	2. 家族労働費	1,490,400	男 1,152時間×900円, 女 648時間×700円
	敷料費	70,000	自家産@20円×1.5t, 交換稲ワラ@20円×2t
	診療衛生費	30,000	
	光熱水費	9,600	
	機械用燃料油脂費	40,000	
	種付費	82,000	
	機械・器具費	161,600	償却費 134,100円
	建物・施設費	131,900	償却費 131,900円
	賃料料金	25,000	
	成牛償却費	227,400	
	その他雑費	63,600	
	計 (b)	4,376,600	
	期內成牛繰入時評価額 (c)	767,000	2頭分
	期末飼養牛評価額 (d)	1,946,398	子牛 9頭 (メス 5, オス 4), 育成 1頭
販売原価 (B) = (a)+(b)-(c)-(d)		3,383,315	
其 他	販売経費	171,840	
	その 共済掛金	190,000	
	他の 支払利子	176,000	
	費用 租税公課	184,000	
	計 (C)	721,840	
	合計 (D) = (B) + (C)	4,105,155	
所得 (E) = (A) - (D) + 家族労働費		3,323,337	所得率 56%

第8表 経営指標

58・9・1～59・8・31

項 目		経 営 分 析 数 値		単位
飼養規模	区 分	頭 数		***
	成 牛	14		頭
	育 成 牛	3		頭
繁殖成績				***
	平均初産種付月齢	14～14.5		月
	平均初産月齢	24～25		月
	平均産次数	5.5		産
	平均種付回数	1.2		回
	平均分娩間隔	12.0		月
子牛販売成績	平均子牛生産率	100.0		%
	区 分	めす	去勢	***
	期間販売頭数	10	4	頭
	平均販売日齢	302(295)	262(278)	日
	平均販売時体重	262(248)	271(269)	kg
	平均日齢体重	0.87(0.83)	1.03(0.96)	kg
	平均販売価格	310.2(202.7)	298.5(230.3)	千円
	市場平均価格比	153	130	%
労働	成牛1頭当たり飼養管理労働時間	89		時間
	成牛1頭当たり飼料作物栽培時間	39		時間
飼料生産	成牛換算1頭当たり飼料作付延面積	79.6(放牧地含)		a
	粗飼料の貯飼割合(DM)	42.7		%
	飼料養分自給率(TDN)	85.9		%
	成牛換算1頭当たり粗飼料給与量(DM)	3,392		kg
収益性・生産原価	肉用牛部門所得	3,323,337		円
	家族農業従事者一人当たり農業所得	830,834		円
	成牛1頭当たり肉用牛所得	237,381		円
	販売子牛1頭当たり肉用牛所得	237,381		円
	一日(8時間)当たり肉用牛所得	14,770		円
	販売子牛1頭当たり生産原価	241,665		円
	販売子牛1頭当たり総原価	293,225		円
借入等				***
	成牛1頭当たり借入金残高	225,714		円
	成牛1頭当たり営農農場勘定残高	9,571		円
	成牛1頭当たり償還額	36,485		円
	売上対支払利息率	4.09		%

* () 内は59年度庄原農林管内平均

第9表 貸借対照表

(昭和59年8月31日現在)

資 産		負 債 ・ 資 本	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	現 金 27,000円	流動負債 買掛金 134,020円 未払金 0円	
	預 金 558,215円		
	子牛・育成牛 1,916,398円	計	(134,020)円
固定資産	計		
	(2,531,613)円	固定負債 長期借入金 2,790,523円	
	建 物 1,100,000円		
	構 築 物 646,100円	資本 資本金 14,496,833円 当期純利益 1,832,937円	
	機械器具 447,800円		
	土 地 10,260,000円	計	(2,790,523)円
	成 雌 牛 4,268,800円		
	計		
	(16,722,700)円	計	(16,329,770)円
合 計	19,254,313円	合 計	19,254,313円

総資本利益率	= 10.4%
自己資本利益率	= 11.2%
売上高純利益率	= 30.9%
総資本回転率	= 30.8%
固定資産構成率	= 86.9%
固定比率	= 97.7%
流動比率	= 1,889.0 %
成牛1頭当たり固定資産	= 1,194,479円
成牛1頭当たり借入金	= 208,896円
成牛1頭当たり支払い利息	= 12,571円

(2)普及性と今後の発展方向

最近の肉用牛の繁殖経営は購入飼料依存度が高く、また過剰投資例もみられ、唯一の果実である子牛価格は変動の影響を受け易く振興が進展しない現状にある。国内の未利用資源の活用、遊休地の有効利用等による肉用牛の低コスト生産は、地域の振興上また対外的にも強く要望されている。沖野氏の経営技術は、東城町では中核農家育成の指標と位置づけており、地域振興に果す役割は大きく、また、全国に普及する可能性をもっていると思われる。

沖野氏は、今後牧草地の飼料畑転換、輪作体系による収量増並びに放牧地の牧草導入等を進め自給率を向上していく計画である。更に、20頭規模の経営結果をみきわめた上、肥育部門の取り込みを長期的腹案としてもっており、将来望ましい経営形態として発展していくものと思われる。

受賞者のことば

肉用牛の低コスト生産をめざして

沖 野 利 政

私が住む東城町は、昔から優秀な繁殖素牛産地として知られています。

私も生まれつき牛が好きで、肉用牛の自立経営を志し短大の畜産学科に学びました。

ところが農業情勢は厳しくなる一途で、家族や友人から他産業への従事を勧められ私もその気になりかけていた時、父が突然の交通事故にあい農作業が無理な状況になり、自立経営の夢が再び燃え上がってきました。

私が就農した時は、水田123aと肉用牛4頭の経営でしたが自立経営を確立する為、総合施設資金を借り、牛舎の新設又粗飼料基盤を確立する為に草地造成、さらに省力化を図る為山林への放牧場の造成をし肉用牛部門の拡大に取り組みました。

こうして増頭条件は整いましたが優良系統牛の導入には多額の資金を必要とするので、安く購入できる系統牛の老令妊娠牛を導入しよい子牛は保留して、親牛は短期肥育して付価値を高めて販売する方法を取りました。

幸いに54年頃から子牛価格も上昇し、この時期の規模拡大は見合わせ、系統的に良い子牛だけを残して全部販売する等、

子牛価格の推移を見ながら増頭してきました。

また規模拡大をするにしても、飼料基盤の確立が第1だと考え常に経営の中でそれを先行させる努力をしてきました。

また農業情勢の変化により、稲作の請負耕作等により地域の皆さんのお役にたてたことが稲ワラ交換、転作田の借り受け等で協力をいただき現在の経営ができたと感じています。

これからは、国際化時代に対応するためにさらに産肉能力の優れた牛を飼育し生産コストの低減を図りたいと思います。

これからの課題が多くなかなか目標を達成することは困難なことと思いますが地域あつての私です。肉用牛産地あつての肉用牛経営です。これからも地域農業と一体となって、一生懸命頑張りたいと思います。

第24回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／昭和61年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

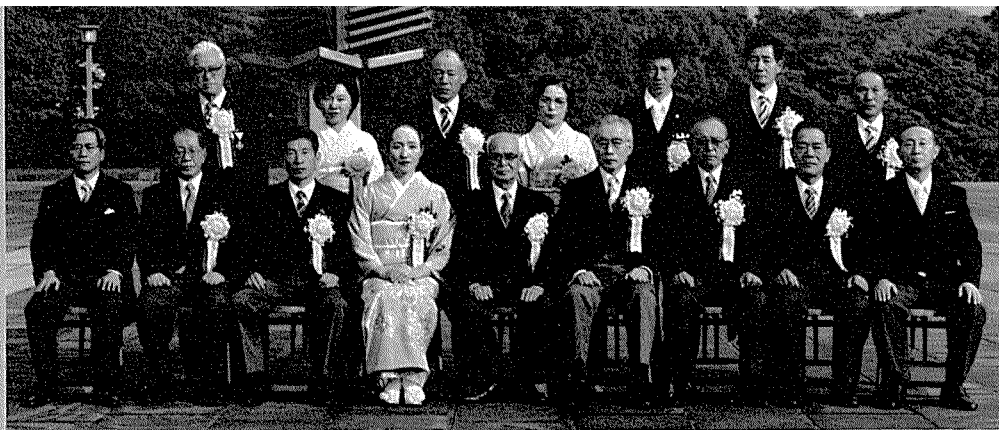
東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

〈農産・園芸・畜産部門〉

第24回・昭和60年度

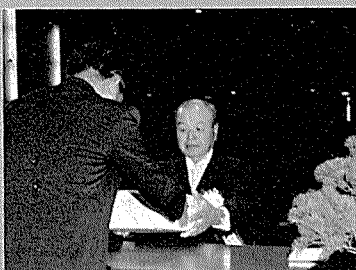
農林水産祭受賞者の業績

蚕糸・地域特産部門



天皇陛下拝謁のあと皇居で記念撮影の天皇杯受賞者

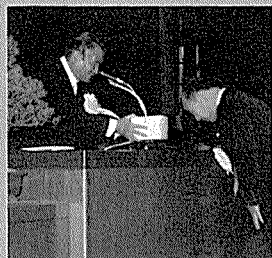
第24回農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会
会長賞を受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品
の贈呈を受ける受賞者



式典の会場風景



収穫感謝の
集い会場

農林水産業者の供進品



内拝殿での
新嘗祭々典



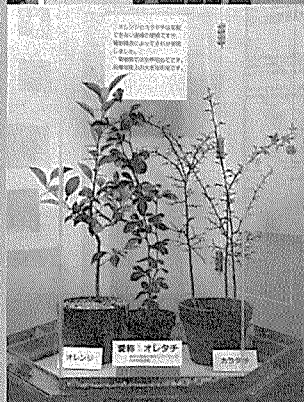
第24回農林水産祭 むらづくり部門
長彰式・電通賞・パナソニック賞
むらづくり部門のパネルディス
カッション(上)と農林水産大臣
賞の受賞者(下)



実りのフェスティバル会場を御視察
される浩宮親王殿下



バイオテクノロジーの展示コーナ
ー(上)オレシとカラタチの細胞
融合による「オレタチ」のバイオ
カプセルは人気の的(左)



来場者にぎわう会場内



野菜でつくられた「宝船」



国際森林年に因み植木市(右)森林浴コーナー(左)を特設



ミニ家畜園(右)専門家
から指導を受ける日曜
大工教室(左)



一日農林水産業体験バスの運行(上)では
マスのつかみどり(下左)竹とんぼつくり
(下右)に子供たちは大喜び



国電中野駅北口前広場
での農林水産市(朝市)



福井県農林施設
水産へ
物産展
京善呈
渡目録
興会常務
事(右) 振手理

発刊のことば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜になったのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行ってきております。

昭和60年度は、その24回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第24回農林水産祭に参加した各種表彰行事（390件）において農林水産大臣賞を受賞した出品財623点の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（同）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門1点）が選考されました。また、むらづくり部門については、44都道府県から各1点推せんのあったむらづくり事例の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞を授与されたもの各1点、農林水産大臣賞を授与されたもの17点がそれぞれ選考されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに裨益することと思います。ここに、これらの業績の概要（むらづくり部門は別冊）をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他の関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

昭和61年3月

蚕糸・地域特産部門

天皇杯受賞／内田第三茶農業協同組合…………… 7

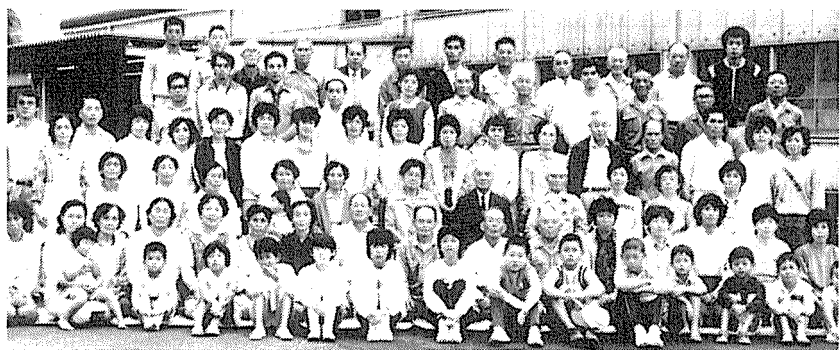
(農林水産省農蚕園芸局畑作振興課／小林 美盛)

内閣総理大臣賞受賞／宮崎 豊二…………… 27

(農林水産省蚕糸試験場栽培部長／北浦 澄)

日本農林漁業振興会会長賞受賞／長谷養蚕小組合…………… 43

(農林水産省蚕糸試験場養蚕部長／堀江 保宏)



内田第三茶農業協同組合のメンバー

レタスであり、これら作目による複合経営が行われている。この町の茶は、明治初期の牧の原開墾に始まり、現在では、栽培面積1,326ha、粗生産額62億円で、ともに町の2/3を占める基幹作物である。また、栽培面積及び粗生産額ともに県内の5指に入り、県内有数の茶産地に数えられる(第1図)。

■受賞者の略歴

本茶農協は、町内の南西部に位置する杉森部落全農家26戸(組合員52名)をもって組織されている。杉森部落は、北側は牧の原台地につながる丘陵地、南側は平坦な水田地帯の中にあり、従来から水稲と茶を中心とした経営が行われていた。この地区における茶の組織化の歴史は古く、特に、本地区は、荒茶加工工場を持たず生葉による出荷が一般的であったため、生葉の販売体制を整えることを目的として昭和3年に集落を単位とした杉森生葉出荷組合が設立されたことに始まっている。

昭和30年代に入り、農業と他産業との所得格差が拡大し、農業の維持が困難さを深める中であって、この地区のある旧内田村地区においては、旧内田農協管内関係者の協議の結果今後の農業、とりわけ茶業振興のためには、栽培から製造まで一貫して省力化された協業化荒茶加工工場を中心とする近代化及び組織化が必要であるとの方針のもとに、昭和36年に「内田地区三工場計画」が策定され、これを受けて、37年に「内田第一茶農業協同組合」、38年に「内田第二茶農業協同組

合」が設立された。

しかしながら、第3番目の茶農協となるべき杉森部落にあっては、経営が零細で、しかも丘陵地の起伏の多い斜面に逐次開畑された茶園は、山林・池・古墳等の中に小規模で散在し、農道もなく、生産効率の低い劣悪な状況にあり、前二農協が着実に成果をあげているのを目の当たりにしながらも、引き続いて発足を見ることはできなかった。

このため、集落全体で度重なる協議の結果、むらの活性化を図るには、茶業振興において他にないこと、またそのためには、茶園の整備を行い生産基盤を確立し、その後で茶農協を設立すべきであるとの結論に達した。これをもとに、既存茶園の整備に伴う一時的な農業収入の減少を避けるため、昭和43年から計画的に数次に分けて、共有林及び町有の池の払下げを受け、近代化資金を活用しながら、茶園の造成改良を行い、規模の拡大を図るとともに、生産性の高い高能率の集団

第1表 茶園の基盤整備事業の概要

	起 工 年 月	施 行 主 体	面 積	事 業 費	う ち 近代化 資 金
谷改共 田良同 山事施 土業行 地	昭和43. 1	諏訪根谷開墾組合	150 ^a	万円 165	万円 100
	43. 12	奥谷田開墾組合	120	165	90
	45. 12	山田開墾組合	404	800	640
	48. 9	谷田山開墾組合	730	3,375	2,200
	50. 9	辻の前開墾組合	200	1,180	100
	57. 12	小笠原氏外2名共同	120	400	300
原改共 山良同 土事施 地業行	52. 12	原山土地改良事業共同施行	200a	920	800

(注) 50年辻の前開墾にあわせて工場用地を確保し、敷地の造成を行った。

茶園を整備した(第1表)。また、整備に際しては、茶園の交換分合をめぐる困難もあったが、話し合いによって円満に解決したり、茶園所有の最小単位は少く

とも10a以上とするなどにも配慮してきた。そして、これを待って、51年に至り、農村施設等総合整備事業（国庫補助）によって共同荒茶加工場が設立され、ようやく待望の「内田第三茶農業協同組合」が発足した。

これらの結果、59年には茶園面積は整備前の9haから16.9haにまで増加し、その反面、筆数は350筆から152筆、団地数は15団地から4団地にそれぞれ整備され、荒茶74tを生産する生葉・荒茶一貫した協業的茶業組織となっている（第2表）。

第2表 茶園の基盤整備事業の成果

	開 墾 前	開 墾 後	対 比
筆 数	350筆	152筆	43%
区 画	7 m ² ～ 1,000m ²	500 m ² ～ 5,000m ²	—
面 積	9 ha	16 ha	178
農 道	300m	3,500m	1,167
団 地	15	4	27
10a 当たりの労働時間	170時間	103時間	61
品 種 化	12%	100%	—
粗 収 入 （ 1 0 a ）	7 万円	60万円	857
生 葉 収 量	700kg	2,000kg	286
1戸当たりの平均茶園面積	34 a	69 a	203

この間、精神的つながりを重視する運営方針のもとに、非農業従事者・老人・婦人・子供が、それぞれの特性・能力等に応じて参画し、地域ぐるみ・家族ぐるみの活動を行うとともに、次代を担う子供たちに対して後継者育成のため茶を通じた産業教育を行い、茶を基幹とした農業及びむらづくりを実現した。

また、本農協の運営においては、統一的な栽培管理を行い省資源・省力化を図りながら良質生葉を生産するとともに、省力的で節約型の合理的な工場運営を行っており、設立後、極めて短期間のうちに、荒茶単価、荒茶加工費、生葉還元率等いずれも町及び県平均より優れ、極めて健全かつ合理的で優秀な成果を得るまでになっている。さらに、コンピューター及び性フェロモン等の新技術を他に先

駆けて導入し、着実な成果を上げるとともに、これら新技術の普及促進の面から注目されている。

本茶農協のこれらの活動及び成果は、広く関係者の認めるところとなり、静岡県が県内の荒茶生産量のほぼ50%を占める共同荒茶加工場の改善と今後における協業化の指針に資することを目的として実施している「昭和59年度茶協同工場経営コンクール」において、農林水産大臣賞を受賞するとともに、各種茶品評会においても上位入賞を果たしている（第3表）。

第3表 各種茶品評会等における受賞実績

品 評 会 等 名	年 度	回	賞 名
全 国 茶 品 評 会	昭和55年	第34回	全国茶生産団体連合会長賞
	昭和57年	第36回	埼玉県知事賞
			日本茶業中央会長賞
関 東 ブ ロ ッ ク 茶 共 進 会	昭和54年	第 8 回	全国茶生産団体連合会長賞
	昭和55年	第 9 回	関東農政局長賞
静 岡 県 茶 品 評 会	昭和53年	第22回	関東農政局長賞
			静岡県知事賞
			日本茶業中央会長賞
	昭和57年	第25回	静岡県知事賞
静岡県茶協同工場 経営コンクール	昭和59年	第 6 回	農林水産大臣賞
			日本茶業中央会長賞

このような本茶農協の業績は、地域農業の発展に大きく貢献するとともに、茶業は言うに及ばず他の農業生産における協同経営の模範として高く評価されるものである。

■受賞者の経営概況

(1)組合員農家の概況

組合員農家の概況は、第4表のとおりである。全体の耕地面積は、茶園16.9ha、

第4表 組合員の概況

(1) 専兼別農家数及び労働力確保状況

専 業	I 兼	Ⅱ 兼	計	1 人	2 人	3 人	4 人	計 平 均
19戸	4戸	3戸	26戸	2戸	5戸	13戸	6戸	72人
73%	15%	12%	100%	8%	19%	50%	23%	2.7人／戸

(2) 経営主平均年令及び後継者の確保状況

31～40	41～50	51～60	61～	計	後継者数
2戸	7戸	4戸	13戸	26戸	11人
8%	27%	15%	50%	100%	41%

(3) 経営面積

	茶	水 田	計
全 体	16.9ha	22.2ha	39.1ha
(比率)	43%	57%	100%
1戸当たり	65 a	85 a	150 a

(4) 茶園の規模別農家数

～ 50 a	～ 1 ha	～ 1.5ha	計
11 戸	8 戸	7 戸	26 戸
42 %	31 %	27 %	100 %

(5) 農業粗収入

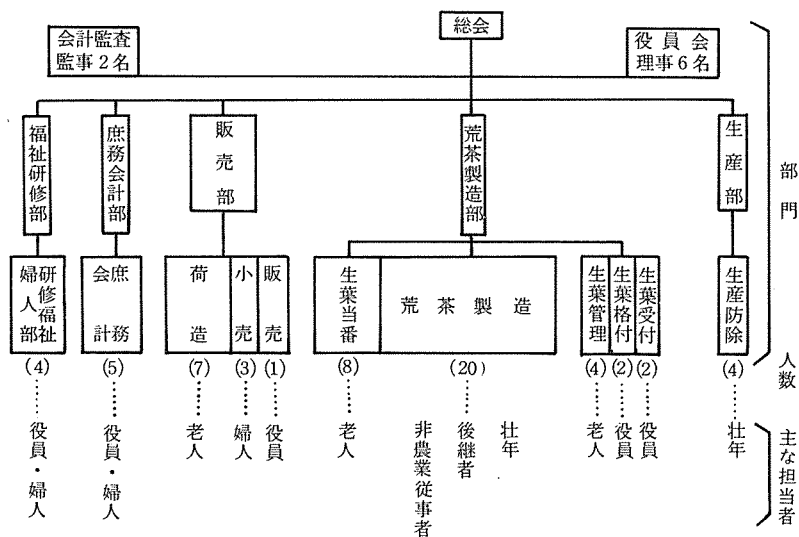
	茶	水 稻	計
全 体 (比率)	105,039千円 71%	43,245千円 29%	148,284千円 100%
1戸当たり	4,040千円	1,663千円	5,703千円
10a 当たり	621千円	194千円	——
第1位戸数	24戸	2戸	26戸

水田22.2haで、1戸当たりの経営面積は、1.50haで町平均を上回る。専業農家比率は70%と高く、後継者の確保も進められている。組合員農家のほとんどが、茶を基幹として、水田との複合経営を行っており、1戸当たりの平均農業粗収入はその70%を茶に依存している。また、水稻は、1番茶の摘採と田植えが競合することがないなど経営上好適な補完作物であるが、特に後述のとおり本茶農協のほとんどの組合員農家が参加して、水稻採種組合を組織していることもあって、技術水準が特に高い。

(2)組織の概況

本茶農協の組織及び職務分担は、第2・3図のとおりである。本茶農協の組織には、組合長・副組合長・理事・監事のもとに、生産部・荒茶製造部・販売部・庶務会計部・福祉研修部が置かれており、組合員が全員で参加し各職務を分担す

第2図 組織図

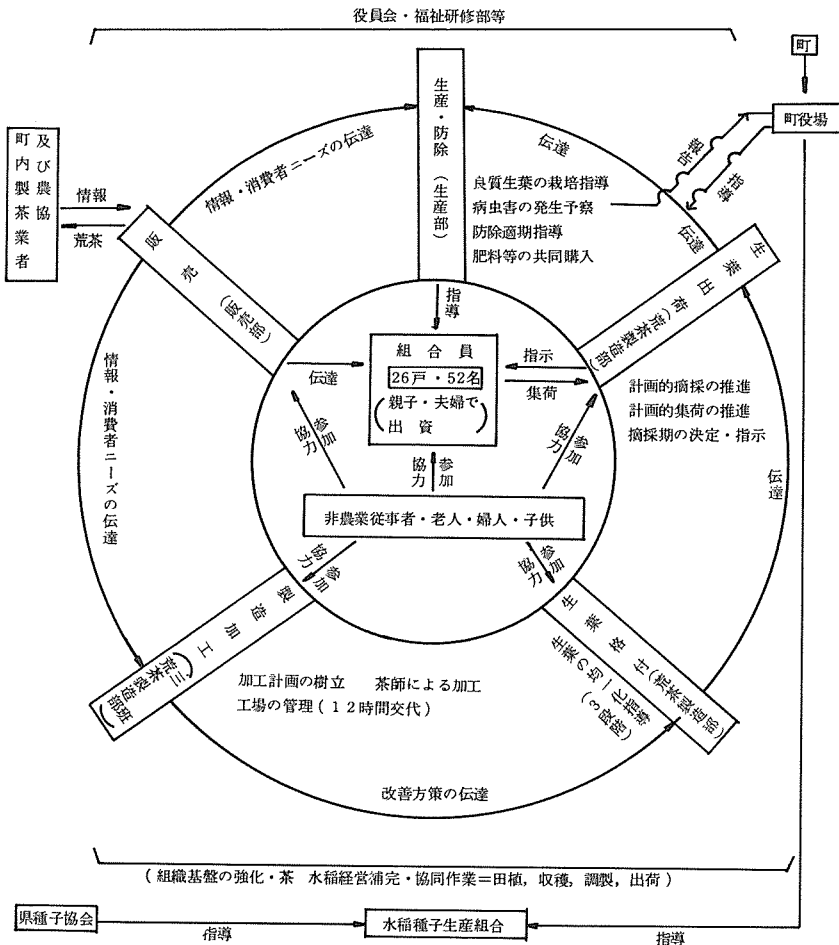


るとともに、それぞれの部門は互いに連携をとりながら、栽培及び製造管理を統一的行いうる体制がとられている。

また、水稻採種組合とは一体的な活動が行われているとともに、町及び町農協とは密接に連携しながら適切な指導を受け組織運営及び生産活動が推進されている。

さらに、この水稻採種組合は、県の指定に基づき、県内に2ヶ所設置されているもののひとつであり、現在本茶農協の組合員農家の70%（栽培面積80%）が参加している。当初は、昭和28年から当集落の青年団の生産活動として始められ、その後30年代中頃から集落全体で取り組み、田植え・収穫・調整・出荷作業の共同化など協業的体制のもとに実施されるまでに発展し、本茶農協組合員全農家が

第3図 職務分担と連携状況



参加していたが、極く最近に至り、県条例による種子検査等の厳しい制約があり、全農家が参加して採種事業を実施して行くことが困難となったので、56年から一部については隣の月岡部落の助力を得ることとして現在に至っている。このよう

に、この採種組合は、茶と水稻の地域単位の複合経営を確立させるとともに、本茶農協組織の結合のバックボーンとしての役割を果たしてきた（第5表）。

第5表 水稻採種組合の経緯

	面 積	名 称	備 考
昭 28	0.2 ha	杉森青年団採種組合	杉森
35	5.0	杉森採種組合	〃
39	20.0	菊川町種子生産組合	〃
56	22.0	菊川町水稻採種組合	〃 (18ha, 18戸), 月岡(4ha, 8戸)

(3)荒茶加工場の施設と運営状況

荒茶加工場の規模は、60キロ・120キロ各1ラインである。建物は、生葉管理室・機械室・配合室・事務室・研修室から成り、804㎡である。

59年度における操業状況及び加工状況は、第6表のとおりである。操業日数42日で、304tの生葉から74tの荒茶を生産している。

第6表 荒茶加工場の操業状況（昭和59年）

	一 番 茶	二 番 茶	三 番 茶	四 番 茶	合計（平均）
生 葉 生 産 量	117,321kg	100,067kg	59,815kg	27,172kg	304,366kg
荒 茶 収 量	27,461kg	21,877kg	15,189kg	9,429kg	73,956kg
操 業 期 間	4月29日～ 5月19日	6月15日～ 7月2日	7月25日～ 8月6日	10月22日～ 10月25日	———
実 操 業 日 数	20日	11日	7日	4日	42日
実 操 業 時 間	287時間	194時間	132時間	88時間	701時間
1 時 間 当 処 理 量	408kg	575kg	453kg	308kg	平均 436kg
1 日 当 平 均 操 業 時 間	14時間	16時間	19時間	22時間	平均17.7時間
1 日 当 平 均 処 理 量	5,866kg	9,097kg	8,545kg	6,793kg	平均 7,575kg
延 労 働 時 間	2,775時間	1,418時間	1,005時間	830時間	6,028時間

財務状況については、第7表のとおりである。総収入は、136百万円であり、そのうち91%の124百万円が荒茶販売代金である。これに対して、支出は134百万

第7表 財務状況（59年度）

昭和59年 1月 1日

（1）損益計算書

昭和59年12月31日

Ⅰ. 損失の部		円	Ⅱ. 収益の部		円
1. 加工原材料費	105,039,931		1. 荒茶製品販売高	124,458,798	
2. 燃料費	4,404,020		2. 小売販売高	12,021,200	
3. 電力費	2,092,282		3. その他	166,423	
4. 修繕費	2,255,712		収益合計	136,646,421	
5. 工場労務費	3,717,300				
6. 役員報酬	3,916,310				
7. 減価償却費	5,204,401				
8. 借入金利息	1,345,596				
9. その他	6,380,332				
損失合計	134,355,884				
当期利益金	2,290,537				

（2）財産

内 訳	金	額
(資産の部)	千円	千円
預金	5,336	
未収金	2,964	
固定資産	26,730	(計) 35,030
(負債の部)		
借入金	14,630	
その他	387	
納税引当金	36	(計) 15,053
(差引総財産)		19,977
(資本の部)		
出資金	16,050	
法定準備金	1,280	
特別積立金	300	
当期末処分利益剰余金	2,347	(計) 19,977

円であり、約2百万円の利益金（1.7％）を生じている。各農家へは、荒茶販売代金のうち105百万円が生葉代金として還元（生葉還元率84.4％）されている。

また、資産は35百万円、負債は20百万円で、差引純財産は15百万円である。自己資本については、将来の更新等に備え年々増資し16百万円となっている。

(4)その他の共同所有機械施設

現在、抜根機3台、深刈機・中刈機・据刈機各2台を所有している。

また、防霜対策を進めるため、55年から近代化資金を活用して、共同で計画的に数次に分けて防霜ファンを導入しており、現在13.5ha（80％）の茶園に整備済みである。

■受賞者の特色

(1)地域ぐるみ・家族ぐるみの組織活動

ア．地域ぐるみ・家族ぐるみ

本茶農協の特色は、集落（全戸数32戸）を単位としており、全農家26戸が参加することによって、生産活動とむらづくりとが一体的に行われているところにある。

特に、茶農協への出資は、単に経営者のみにとどめず、親子あるいは夫婦で、1戸につきそれぞれ2人ずつ出資すること（組合員が52名）によって、各自が組織の一員であることを自覚しながら家族ぐるみの参加体制をとっている。また、例えば、常時農業に従事せず他産業に従事している人も、各人の休暇を利用して製茶技術者として出役したり、婦人は会計補助・荷造、工場清掃等に、老人は生葉管理・荷造等に、組合員全員が各自の特性・能力や事情に応じて参加し、何らかの職務を分担するとともに、子供たちも収穫や手もみ実習を行うなど、地域全体で取り組んでいる。

イ．子弟への産業教育

本茶農協では、次代を担う子供たちに対して、農業とふるさとの理解を深めさせつつ後継者として育成できるよう手もみ実習等の体験学習を実施している。さらに、この活動が発展して地域内の小学校と一緒に地域学習にふさわしい授業書「お茶づくり」（第4図）を作成するまでになった。この授業書は、関係者にその内容を高く評価されることとなり、今では、町内のみならず、県下の多くの小学校で活用されている。これらの活動は、特に現在の農村社会において

農業が軽視され後継者の確保が課題となっている中で注目すべき事とも言える。

第4図 授業書「お茶づくり」

改訂版

小学校3年 社会科用

授業書『お茶づくり』

手びき付資料

静岡県・小笠郡

ウ. 組合の運営方針

また、組織活動を円滑に行うためには、組織の運営方針を組合員に周知徹底させる必要があるが、本茶農協においては、「運営を謙虚に」、「時代の先取り」、「生きづくりのお茶」、「良いお茶づくり」、「おかげと感謝」等5つの方針（第8表）を定め、単に営利の追求だけでなく常に精神性の高い目標を掲げながら生産活動を行うことにより、連帯意識と経営改善に対する意識の醸成を図っている。

第8表 5つの運営方針

五 つ の 運 営 方 針	1. 運営は謙虚に	「お茶づくり、天狗になるな、天狗たち」を合い言葉として良質茶生産に精進する。	県下一の生葉還元率 各種品評会の上位入賞
	2. 時代の先取り	茶農協としての発足が遅かったため、他をリードするには、常に時代の先取りを行う。	コンピューターによる生葉等精算システムと経営管理 性フェロモンによる害虫の生物防除
	3. 生きづくりのお茶	「お茶の葉は生きている。」健全かつ新鮮な生葉を滞荷させず、即製茶するよう努める。	計画的な摘採、製造 計画的な工場操業
	4. 良いお茶づくり	常に消費者の要望を把握するよう努力をおこたらず良質、均一な原料を確保し粉の少ない味の良いお茶づくりにけむ。	生葉格付け5段階から3段階へ
	5. おかげと感謝	「今日あるのは先祖とお茶のおかげである」と常に感謝の心を忘れないように	集落における連帯感の強化 家族ぐるみのお茶づくり

(2)高効率集団茶園の造成

ア. 茶園の造成改良法

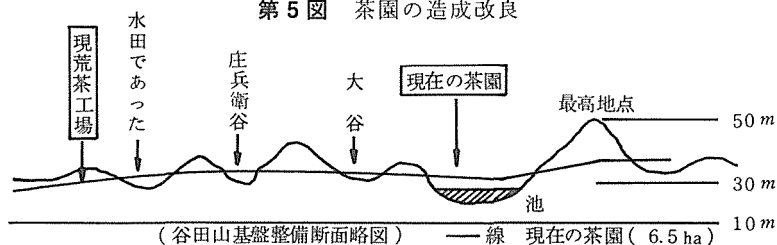
既存の茶園及び整備予定地は、丘陵斜面にあって溜池もあるなど複雑な地形で

造成改良後の茶園
と 荒茶工場 遠景



劣悪な条件にあったため、造成工法及び排水対策等については専門家の助言を得ながら以下の点に配慮して実施した(第5図、写真)。

第5図 茶園の造成改良



(ア) 対象地区の土層には茶の栽培に不向きなけつ岩層があったため、表土を埋没させないよう一旦別のところに確保し、造成後均一の厚さにして戻した。

(イ) 畑面の勾配は、管理がしやすいように10～15度以内とした。

(ウ) 大規模な地形修正の場合、崩壊や地滑り防止のため明渠を設置した。また、池は底泥を全部除去して埋めもどし最下層にそだ暗渠、さらに中層にも暗渠を設けた。

(エ) 農道は、幹線(幅3～4m)・支線(幅2～3m)を設け、必ずトラックの荷台の高さで園地に接するようにした。

(オ) 区画は、おおむね10a以上とし、うねの長さは、摘採に都合のよい25～30mとして、中央に耕作道を設けた。

(カ) 整地後、土壌改良用有機物として自家製堆肥(豚フン・鶏フンと稲ワラによる)を3t～5t全面施用するとともに、植溝には2t施用した。

(キ) 冬季に寒害を受けやすい所には雑木林をそのまま残して防風林に活用した。

さらに、茶園の造成改良後においても、数次にわけて防霜ファンの設置、園内幹線道路のは装（750m）を行うなど茶園地の整備水準の向上に努めている。

イ. 成果

このような茶園の整備の結果、生葉生産量は、10a当たり700kgから2,000kgとほぼ3倍となり、品質も向上してしかも均質化が図られ、労働時間も170時間から103時間とほぼ60%も縮減された（前掲第2表）。また、本茶農協が行った製造改良法は、すべてが基本的技術であるにもかかわらず、このように細心の注意を払って励行された例は少ない。

(3)統一的な栽培管理と良質茶生産

ア. 統一的な栽培管理の推進

茶園の栽培管理は個別農家の自主性を基礎としているが、生葉の品質を確保し安定的な生産を図るために、茶園の巡回指導による改善方策の提言、仕立法及び整枝・せん枝法の統一、適期摘採の励行、土づくり対策の徹底など極めて細やかな指導を行っている。

イ. 有畜農家と連携した土づくり

良質な生葉を確保することと気象災害に負けない樹体を作るため、自家産稲わらを近隣の有畜農家に供給して堆肥として還元し、10a当たり1.5tを目標に施用して土づくりを行っている。

ウ. 施肥の合理化

毎年茶園の土壌診断を行い、これに基づいて施肥設計をして施肥指導するとともに、必要な肥料は共同購入している。また、施肥労力の節減と施肥効率を高めるため、超緩効性肥料を利用して、施肥回数を10回から5回に減少させている。また、これらの結果、従来施肥量（N成分）は、10a当たり120～125kgであったが、95kgまで減少させることができた。

エ. 生物的防除による防除の合理化

農薬の使用量を減らし防除の適正化と食品としての安全性を確保するため、町農協と連携して指導を受けながら、防除指導員を置き、茶の最も被害の大きい害虫であるハマキムシに対して、性フェロモンによる発生予察調査を毎日実施し、その結果をもって適期防除を図っている。

また、国及び県の茶業試験場の指導のもと県下に先駆けてハマキムシの性フェロモンによる交信攪乱防除に58年から取り組み、現在6haで実施し、防除回数を従来の4～5回から3回に減少させている。

オ. 防霜ファンによる気象災害の防止

1番茶の防霜対策は、茶の栽培にとって最も重要な課題であるが、災害に強い茶園づくりを基本としつつも、ほとんどの茶園に防霜ファンを設置し（現在の整備率80％、60年には100％を予定）、生産の安定化に努めている。また、防霜ファンの利用に当たっては、稼働を必要最小限にとどめるとともに、保守点検を行い、維持費の節減に努めている。

カ. 成果

以上の結果、省力的で省資源の生産活動が行われているとともに各農家ごとの技術が高位平準化し、従来は生葉格付も5段階制で実施していたところであるが、現在では、3段階に集中化できるなど、良質生葉を安定的に確保できるようになり、荒茶価格の高さにも反映することとなっている。

(4)荒茶加工場の合理的運営

ア. 計画摘採・計画操業

本茶農協の茶園は、植栽年次がほぼ同時期で、立地条件にも差がないので、摘採時期が集中しがちである。このため計画的に摘採することが重要であるので、茶期前に茶園の巡回をし全茶園の生育状況をチェックして摘採計画をたてている。また、整枝を秋又は春に分けてずらして行うことによって、茶園ごとの萌芽時期を調整し、摘採期の延長を図っている。

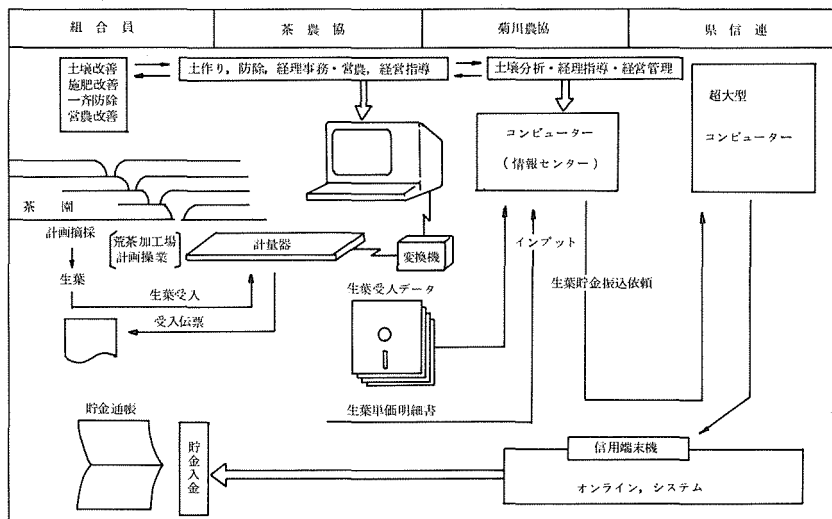
また、町農協と連携したコンピュータシステムを導入し、各農家ごとの年間及び茶期別・日別・午前午後別による生葉集荷量の割当と管理を行い、摘採の集中を避けつつ円滑な工場操業を行っている。

イ. 総合管理システムによる工場運営

後掲のコンピュータ（第6図）は、菊川町農協が58年に県下で初めて導入し、管内茶農協に端末が設置されているものであるが、本茶農協は、このシステムに積極的に参加し有効に活用している。

本茶農協では、生葉受入管理によって、計画摘採のための生葉出荷割当、工場

第6図 コンピューター利用による茶農協総合管理システム



の操業計画の設定，代金精算事務の省力化と迅速化等に活用している。

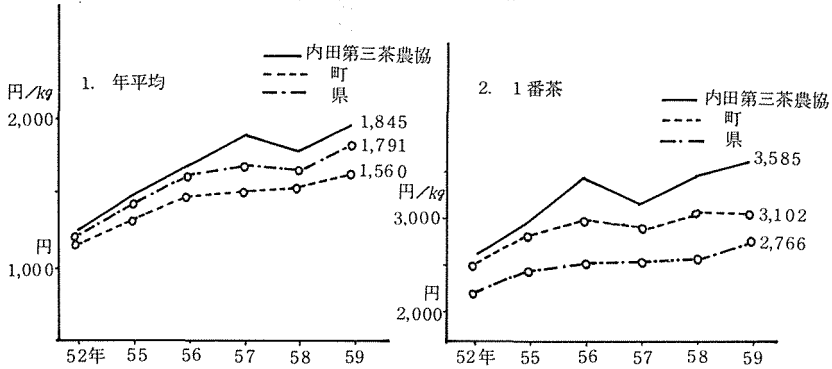
また，町農協レベルでは，個別農家の営農診断，茶農協の経営診断，土壌診断に基づく施肥設計，病虫害発生予察に基づく防除時期の決定等に活用している。

ウ．荒茶加工技術の習得・向上

本茶農協が，荒茶加工場の操業を始めるに当たっては，製茶技術の経験者はひとりもおらなかったで，全くゼロから出発して荒茶加工を始めざるを得なかった。このため，各種指導期間や優秀荒茶加工場からの技術指導を積極的に受け入れたり，茶農協においても研究会を開催したりして技術の修得に努めてきた。この結果，現在では，荒茶価格は町及び県平均を上回って高水準にあるとともに，各種茶品評会にも上位入賞するなど，極めて短期間のうちに優良な品質の荒茶を生産できるまでになり，この地域の産地銘柄高揚のためにも大いに貢献している（第7図）。

さらに，日常の工場操業に当たっては，工場責任者が生葉の状況を見ながらその日の加工方針を決定し統一的な加工を行うとともに，工場出役者も交替時には注意事項を引き継ぐなどの注意が払われている。

第7図 荒茶価格の推移



エ. 荒茶加工費の低減

本茶農協では、加工機械の保守点検を励行し、設備投資を極力抑えることにより減価償却費の抑制と過剰投資を避けるとともに、計画的操業によって稼働率を向上させ、荒茶加工費の低減を図っている(第9表)。

第9表 荒茶1kg当り加工費

	内田第三	町 平均	県 平均
	円/kg	円/kg	円/kg
55年	391	393	397
59年	233	391	392

第10表 生葉還元率

	内田第三	町 平均	県 平均
	%	%	%
55年	73.1	72.1	70.4
59年	84.4	74.0	72.1

オ. 成果

以上の結果、良質茶生産と荒茶加工費の低減と相まって、農家の収益に直接関係する生葉還元率は町及び県平均を上回って極めて高くなっている(第10表)。

さらに、収益性及び健全性について見ても、いずれの指標とも町及び県平均に勝っており、極めて優秀で安定度の高い経営が行われている(第11表)。

(5)労働作業の安全性確保

本茶農協では、各茶期の始まる前に、全農家総出で農機具の点検整備を実施するとともに農業機械の講習会を行い、農作業の安全対策に万全を期している。また、荒茶加工場についても日常の保守点検を行うとともに安全操業を心がけている。この結果、町及び県内における茶農家の事故は多いところであるが、本茶農

第11表 収益性と健全性（59年度）

	収 益 性			
	総資本回転率	総資本利益率	自己資本回転率	収 支 比 率
内田第三	3.90 回	6.54 %	6.83 回	98.32 %
町 平 均	2.19	2.71	4.95	98.76
県 平 均	2.09	2.50	4.31	98.99

	健 全 性			
	負 債 比 率	固 定 比 率	固定資産回転率	自己資本比率
内田第三	75.35 %	74.73 %	5.11 回	57.03 %
町 平 均	158.57	75.08	3.29	48.16
県 平 均	88.09	80.80	3.20	49.23

協では無事故である。

また、万一の事故に備えて全員労働災害保険に加入するとともに、特に危険度の高い工場出役者は法定外補償保険をかけている。

このような活動は、日頃みすごされやすい農業者の労働安全対策としてはユニークなものである。

(6)共販の推進と地場産業の育成

本茶農協は、荒茶を共販しているが、販売先は70%を町内の製茶業者、20%を町農協、10%は自らが消費拡大を図ることとして農家個々による直販としている。特に、地元の製茶業者に販売している理由は、従来の生葉出荷の経緯、町の茶業振興方策、町農協の取扱能力による制約等によるものであるが、この結果、地場産業の育成にも寄与することとなっている。また、これら製茶業者とは、意見交換会等の開催、販売時などにおける情報収集等によって、結びつきを良好にするとともに、得られた情報は、消費ニーズに即した茶生産に的確に反映できるようにしている。

■受賞者の評価と今後の発展方向

今日の茶業においては、茶の生産性の向上と品質の向上を図りながら経営改善を図ることが重要となっている。また、茶は、個々の農家による栽培加工の技術水準が品質に直結し、経営に直接的な影響を与えやすい性格を有することから、共同経営の推進に当たっては、組織ぐるみ・地域ぐるみの対応が重要である。

このため、本茶農協は、茶の先進的産地にありながらも、土地条件等恵まれないうちの地域から出発して、極めて短期間のうちに栽培から荒茶加工まで一貫した協業体制を確立させ、今日では一級レベルの共同組織となることができた。

本茶農協が、このようなめざましい成功を得ることができたのは、昭和の始めに設立された生葉出荷組合と戦後の水稻採種組合という集落全体で取り組んできた2つの生産活動を基礎とし、組合員の参加意識と自主性を尊重しながら家族ぐるみ・地域ぐるみで進めてきた組織活動の成果によるものである。また、営利の追求よりも精神性を重視した生産活動を目標とした組合運営によって導かれたものでもあろう。さらに、これまで、一貫して指導してきた組合長及び役員のリーダーシップと町及び町農協が一体となって行ってきた指導体制にも負うところが大きいと考えられる。

一方、今後については、農村社会を巡る変化に伴って組合員の個別事情が変化することが予想され、これまでのような茶農協と組合員との良好な関係及び体制を維持することについては非常な努力が必要となってくるものと考えられる。従って、今後においては、地域ぐるみの活動を基本としながらも、農作業の労働力確保、荒茶加工場の出役体制、農機具等の効率利用、農地の受委託、生葉集荷体制、生葉の品質確保等の在り方について、栽培・加工の両面から検討して行く必要がある。また、個別農家の経営においても、経営の安定のためにはある程度の規模拡大や他作物の導入等も必要となるであろうが、茶農協における生産活動をベースとしてどのように克服して行くか課題でもある。

このような諸問題を抱えているとしても、これまで、本茶農協は、幾多の困難を組合員全員が一丸となって乗り越えてきたところであり、今後においてもその団結力と英知をもって克服し、一層の発展を実現して行くことが期待される。

受賞者のことば

良い茶づくりイコール村づくり

内田第三茶農業協同組合

(代表者 山田儀作)

当地区は、牧の原台地開拓百年の歴史を持つ静岡県屈指の茶産地菊川町にあって、茶＋水稲の経営を行っています。

経済成長時代に入り、周辺では次々と近代的な製茶工場が設立されても、当地区は小規模農家が多く茶園は起伏の大きな山地に散在しており、協同化の話が出てもなかなかまとまりませんでした。

しかも、一方ではつり堀やゴルフ場等のレジャー施設の開発への誘いもあり、将来の村のあり方について度重なる話し合いを行いました。その結果、茶業の振興による村づくりを進めることとし、基盤の整備を先行させることにしました。

昭和43年の1次開墾にはじまり、数次に亘る土地改良事業を行った結果、労働時間は従来の60%と生産性が飛躍的に向上いたしました。17haの茶園造成には7ヶ年の歳月がかかりました。

また、開墾に合わせ茶工場敷地を確保し、昭和51年国庫の助成を受けて、集団茶園の中心部に茶工場を建設いたしました。茶の生産にあたっては、日進月歩の時代を常に先取りするよう心掛け、コンピュータの活用や性フェロモンの利用による害虫防除をいち早く確立させており、今年は畦間深耕等による茶園の若返

りの実験も行っているところです。

地区にはもう一つ県指定の水稲採種組合もあり、22haの水田から優良な種籾を県下各地に供給しております。この水田地帯には、県営のは場整備事業が導入され、ここ1～2年の内に完了となる見込みとなっています。

今後は、茶業振興はもちろん、水田の高度利用についても積極的に取り組み、水稲＋茶＋冬やさいの複合経営を目指し、より豊かな村づくりに努めてまいる所存であります。



内閣総理大臣賞受賞

出品財 養蚕経営

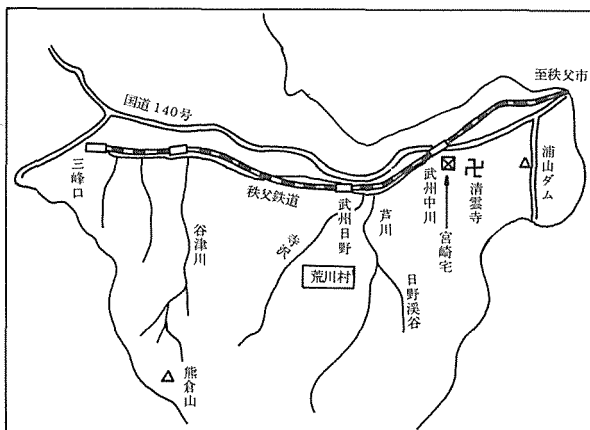
受賞者 宮崎豊二

(埼玉県秩父郡荒川村大字上田野1061)

■受賞者の略歴

秩父郡荒川村は秩父盆地の西南端に位置し、東は秩父市、西は大滝村、南は東京都奥多摩町に接し、村の中央を荒川が縦貫し、周囲を秩父の山々に囲まれた典型的な山間盆地である。宮崎氏宅はその荒川村の東北部にあり、秩父鉄道および国道140号線のやや南に当たり、秩父鉄道の武州中川駅に近い。

第1図 受賞者の所在地



荒川村の耕作地面積は251haで、耕地面積のうち水田6ha(2.4%)、畑が119ha(47.4%)、桑園が105ha(41.8%)およびその他の樹園地21ha(8.4%)より成っており、最も多い作物は桑である。秩父地方は古くから養蚕が盛んであったが、特に荒川村では養蚕は

地域に適した作目として古くから導入されている。養蚕農家戸数は漸減気味であるが、昭和58年は94戸であり、上繭収量は約61t（1億2千万円）で、農業粗生産額の約35%を占めている。

宮崎家は代々養蚕を営み、父定六氏の頃より養蚕専業経営を行っており、近年では地区はもとより埼玉県内でも屈指の大規模養蚕農家として有名である。

宮崎氏は昭和27年に県蚕業講習所を卒業後、家業の養蚕に従事し、その後、地区の稚蚕共同飼育所の飼育主任として重責を立派に果たすと共に、飼育技術の研究につとめた。また地区蚕業青年活動に参加して養蚕経営や技術の知識取得に努めた。氏は父定六氏より権利委譲を受けるに際し、従来の養蚕経営を更に合理化し、高能率・低コスト養蚕の確立を図るため、昭和56年には養蚕機械化を目標とした地区の養蚕機械化組合を設立し、機械化に取り組むとともに、遊休桑園を活用して計画的に契約桑園を導入し経営規模を拡大した。また全桑園350aのうち約1/3を密植速成桑園として造成し、条桑の機械収穫によって省力化を進めた。

第1表 荒川村の農業粗生産額の推移

(単位：100万円)

	昭和56年	昭和57年	昭和58年
農業総粗生産額	340(100.0)%	334(100.0)%	330(100.0)%
(1)耕種合計	162(47.6)%	134(40.1)%	151(45.8)%
米	5	4	4
麦類	4	3	3
雑穀・豆類	14	10	12
いも類	17	19	18
野菜	43	41	46
果実	50	29	36
花き	-	-	-
工芸農作物	13	16	23
種苗・苗木類その他	16	12	9
(2)養蚕			
(3)畜産合計	120(35.3)%	127(38.6)%	115(34.8)%
肉用牛			
乳用牛	57(16.8)%	68(20.4)%	56
豚	11	9	8
	36	45	47
(4)加工農産物	10	14	1
	1(0.3)%	5(1.5)%	8(2.4)%

また積極的な新技術の導入と創意工夫によって今日の大規模養蚕経営を築き上げた。収繭量は昭和50年に約4t, 55年4.5t, 58年および59年には5.5tと着実に成果を伸ばし, 昭和58年および59年には埼玉県大規模養蚕農家の第1位にランクされるに至っている。

同氏はまだ49才と働き盛りであり, 誠実な明るい人柄と研究熱心な意欲とが地域の人達から高く評価されており, 養蚕中堅リーダーとして地域農家の技術向上の牽引力となっている。その結果, 養蚕減少傾向のなかで, この地区は比較的安定した繭生産量をあげている。

昭和59年からは大規模養蚕農家の団体である秩父市繭1t会の副会長として地域養蚕の規模拡大, 技術の近代化に貢献している。また奥さんも主人を助けつつ熱心に養蚕を行っており, 養蚕家として立派な実績をもつ父定六氏, 母サイさんとの家族4名の一致協力があったことも今日の豊二氏の発展をもたらした。同氏は既に数々の賞を受けられ, 特に氏の省力機械化に関するアイディアについては, 県内外各地から見学に訪れる人も多く, その技術やアイディアの波及効果は高いと思われる。

優れた養蚕経営に関して, 今日までに表彰されたものは次のとおりである。

昭和52年1月 埼玉県知事賞 (埼玉県蚕業振興協議会)

昭和56年4月 埼玉県知事賞 (同上)

昭和58年3月 埼玉県知事賞 (同上)

昭和58年5月 大日本蚕糸会会頭賞

(関東地方繭生産性向上コンクール)

農蚕園芸局長賞

昭和59年3月 農林水産大臣賞 (関東地方繭生産性向上コンクール)

昭和60年2月 大日本蚕糸会養蚕アイディア奨励賞

■受賞者の経営概況

(1)家族構成

家族は豊二氏49才, 妻の治子さん46才, 父の定六氏59才, 母サイさん74才, 長

男浩之君19才，次男吉之君16才の6人であり，養蚕従事者は4人で，その労働能力は3.0人となっている。

(2)経営耕地

宮崎氏の経営する桑園近辺の地形は崩積土型山麓傾斜地に属するものであり，その土質は秩父古生層の崩積土の運積土であった。全層とも角礫が多い。平均標高は280mである。桑園経営面積は350aであり，そのうち165a（47%）が自作地であって，185aが借入地である。また350aのうち成園は287a（82%），未成園は63aとなっている（第2表）。桑園は借入地も含めて9筆に分かれているが平坦地あるいはゆるい傾斜地であって，比較的面積がまとまっており，道路に面した場所であるので（第2図），桑園管理および桑収穫の機動性には問題がない。宮崎氏は今後買桑よりも契約桑園を増し自信のもてる肥培管理によって桑の多収穫をと意欲を燃やしている。

(3)資本装備

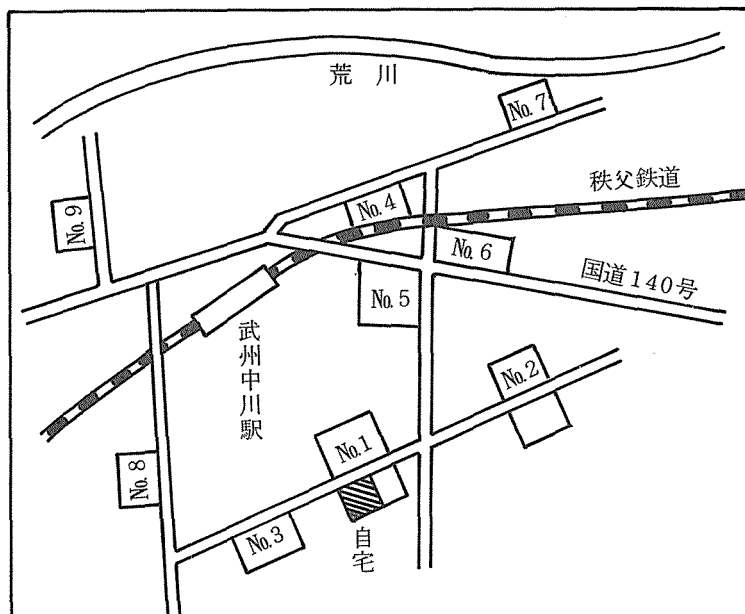
蚕舎としては稚蚕用，中蚕用各1棟，壮蚕用1棟からなっており，その他に上族室2棟，貯桑室1棟を使用している（第3表）。

養蚕用機械装置は第4表のとおりで，中蚕飼育は同氏の創意工夫により自作した中蚕立体簡易飼育台で，壮蚕飼育は自動飼育機（10箱用，3台）で行っている。中蚕および熟蚕自動運搬機も同氏の自作によるもので，省力化に威力を発揮している。

第2表 経営耕地面積（昭和59年）

区 分		面 積	割 合	備 考
耕 地	桑 園 普 通 水 田	350a 5 0	98.6% 1.4	自己所有 165a 借入地 185a
	計	355	100.0	
山 林		300		梅林
合 計		655		

第2図 桑園の配置



第3表 養蚕用施設

施設名	棟数	面積
繭中仕上貯物	1	69㎡
繭中仕上貯物	1	137
繭中仕上貯物	1	378
繭中仕上貯物	2	380
繭中仕上貯物	1	25
繭中仕上貯物	2	50
合計	8	1,039

第5表 養蚕収入

区分	金額	上繭1kgあたり
上繭売上高	10,184千円	1,865円
繭産物収入	27	5
合計	10,211	1,870
養蚕所得	4,988	所得率 49%

第4表 養蚕用機械

種類	数量	型式
トラクタ	1	1.5トン
軽トラクタ	1	0.35トン
耕転機	3	4PS, 6PS, 7PS
動力噴霧機	3	丸山式, 共立式
糸巻刈取機	1	MK-35
残糸カッター	2	山本式 (うち1共有)
中産簡易立体飼育台	7	自作
仕直自動飼育機	3	原式 (10箱用) (共有)
糸払機	1	原式
熟糸運搬機	1	自作
自動収繭毛羽取機	3	北沢式
暖房機	3	エコノムルヒーター (共有)
暖房機	3	サンヨー式
暖房機	1	マキエス

(4)経営収支

昭和59年度に年7回育て173箱を飼育し、上繭5,461kgをあげた。農家収入(1,018万円)のほぼ100%は繭収入であり養蚕専業である。養蚕所得は499万円で所得率は49%と高く、1日当たり家族労働報酬は9,256円となっている(第5表)。

■受賞財の特色

(1)着実な規模拡大と優れた生産性

昭和45年以降の規模拡大の過程は第6表のとおりで、55年に契約桑園130aを増し、また、57年には壮蚕飼育機械を導入し、着実な経営規模の拡大を続けた。昭和59年には上繭収量5,461kgを得ている。

第6表 養蚕経営の推移

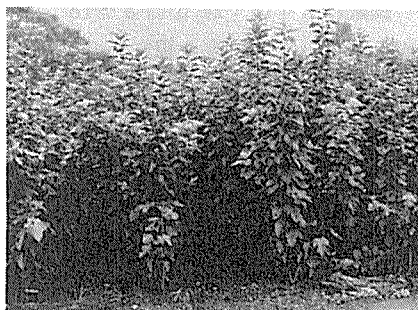
年 度	桑園面積 (a)	掃 立 状 況		上繭数量 (Kg)	収 繭 量		備 考
		回 数	箱 数		箱当たり (Kg)	10a当たり (Kg)	
昭和 45年	150	5	74.5	2,815	37.8	187.7	桑園借入
50	180	5	83.0	3,980	47.9	210.0	
55	310	7	140.0	4,490	32.1	144.8	
56	330	7	132.0	4,130	31.3	125.2	
57	350	7	165.0	5,253	31.8	150.1	壮蚕自動 飼育機 導入
58	350	7	175.5	5,557	31.7	158.8	
59	350	7	173.0	5,461	31.5	156.0	見込み
60	350	7	160.0	5,312	33.2	151.8	

養蚕経営費および上繭1kg当たり生産費を算出すると第7表のようになる。

第7表 繭生産費および養蚕経営費

区 分	繭 生 産 費	養 蚕 経 営 費
	上繭1Kg当たり	総 額
蚕 種 費	114円	625千円
肥 料 費	184	1,005
農 業 薬 剤 費	43	237
光 熱 ・ 動 力 費	42	230
買 桑 費	59	320
共 同 飼 育 費	114	622
桑園賃借料金	27	148
桑樹成園費	50	272
蚕 具 費	47	256
労 働 費	610	雇 傭 241
共済掛金・組合費	49	267
建物等減価償却費	183	1,000
費 用 合 計	1,522	5,223
副 産 物 価 額	5	
第1次生産費	1,517	

密植桑園（植付
当年の繁茂状況）



すなわち第1次生産費は1,517円であり、因みに生産費調査の全国平均値（30箱以上養蚕農家）が2,714円であるので、宮崎氏の生産費はその56％にすぎない。まさに低コスト養蚕のモデルになるものと考えられる。

また10a当たり上繭収量（第5表）は昭和57年以降、安定して150kgの水準を保っており、上繭1kg当たり労働時間（0.85時間）と相俟って、現在の養蚕の技術水準の最高限度に達していると云うことができる。

（2）密植桑園造成と多収穫肥培管理

桑は秩父地方に適していると云われる改良鳳返であり、桑園は年々密植桑園を造成し、現在100aとなっており、全桑園の30％に達している。条桑刈取機（バインダーMK35）を導入しているため、畦間は1.0mとなっている（第8表）。

第8表 桑園の状況

桑園番号	自宅からの距離 (m)	面 積 (a)	樹 齢 (年)	植付距離 (m)
1	50	4.4	7	1.8×1.0
2	200	3.4	1, 2	1.0×0.4
3	200	4.7	10	1.8×1.0
4	400	5.1	2	1.0×0.4
5	300	2.0	17	1.8×1.0
6	400	4.8	3	1.0×0.4
7	600	3.5	13	1.8×1.0
8	500	4.4	7	1.8×1.0
9	1,000	2.7	12	1.8×1.0

樹齢は2年以下24.3%, 3～13年70.0%, 17年が5.7%の構成であり、今後の目標としては密植比率を現在の2倍まで高めると語っていた。年7回の飼育に対応するため春秋兼用桑園135a, 夏秋専用桑園195a当てており、20aを3齢専用桑園としている。買桑量は年間8,000kgである。

桑園の土質が肥沃ではないので、肥培管理には特に配慮が払われており、この配慮が桑の生産性を高めている最大の理由であると推定される。すなわち無機質肥料は10a当たり丸桑特2を420kg, 石灰窒素40kgを施用し成分量として窒素50kg, 磷酸17kg, カリ17kgとなっている(第9表)。また、有機質肥料としては廃条を残条カッターで処理し、蚕糞を混合して堆積、完熟させた蚕沙を11～12月に10

第9表 年間の施肥状況(昭和59年、10a当たり)

資 材 名	施 肥 時 期	施 用 量	成 分 量		
			N	P ₂ O ₅	K ₂ O
丸桑特-2	2～3月, 4～5月	420kg	42.0kg	16.8kg	16.8kg
石灰窒素	11～12月	40	8.4	—	—
蚕糞・蚕沙	11～12月	2,300	33.1	5.8	5.5
合 計			83.5	22.6	22.3

(注) ほかに汚泥堆肥を桑園に全量として3,000kg施用している。

a当たり2.3tずつ施肥している。有機資材としてさらに汚泥堆積を投入しているが、この資材は糞尿処理場の乾燥粒状汚泥であって無償で得られる点が有利である。これら有機資材の投入により肥料費を低く押えつつ、十分な量の肥料成分を投入している点が特徴であり、桑多収獲の最大の理由もここにあるとおもわれる。

(3)年7回等量育と作柄安定

宮崎氏は年7回育を続けており、蚕期の重複にもかかわらず安定した作柄をあげている。第10表はここ2年間の蚕期別の実績である。初冬蚕期を除いてほぼ等量育となっている。稚蚕飼育は共同飼育所(人工飼料育又は桑葉育)で行っているが、春蚕期に限って買桑により飼育をしている。

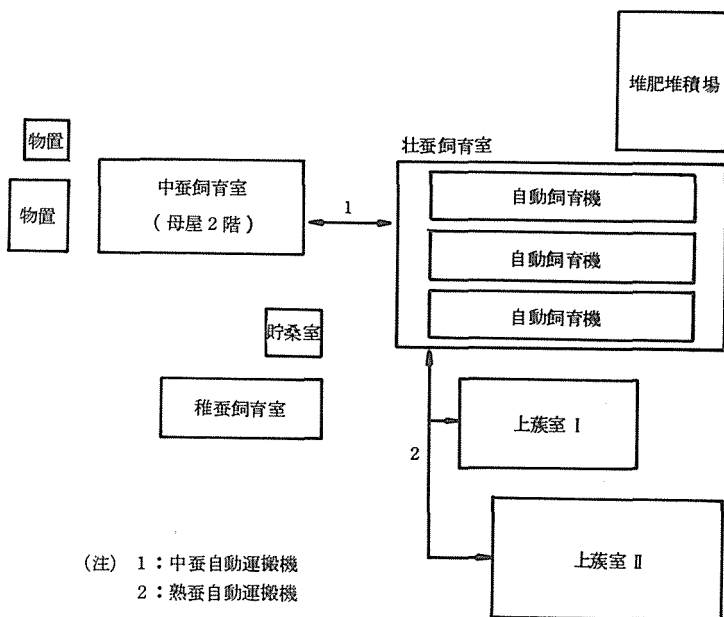
これはこの時期には比較的労力をさき易いためであり、同氏の稚蚕飼育の腕前の見せどころでもある。作柄の安定は養蚕技術の大前提であるが、その点、宮崎氏の蚕舎の配置は合理的であり、中蚕用蚕舎、壮蚕用蚕舎および上簇室が完全に分

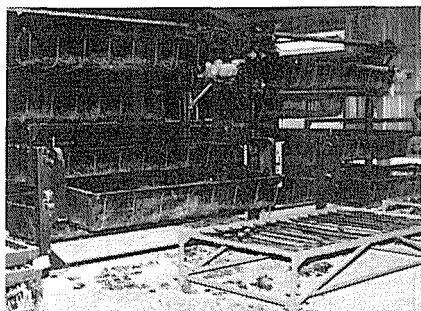
第10表 蚕期別養蚕実績

番号	昭和58年				昭和59年				59年
	掃立月日	掃立量	上繭収量	箱 収	掃立月日	掃立量	上繭収量	箱 収	稚 蚕 飼 育
	月 日	箱	kg	kg	月 日	箱	kg	kg	
1	5 7	30.25	1,224.5	40.5	5 12	30.25	1,103.0	36.5	個人、桑
2	5 31	30.25	1,099.5	36.3	6 6	30.25	923.5	30.5	共同、桑
3	6 25	27.75	797.1	28.7	6 27	26.50	711.7	26.9	共同、人工飼料
4	7 18	25.25	658.8	26.1	7 18	22.75	564.8	24.8	共同、人工飼料
5	8 10	23.00	609.0	26.5	8 10	25.25	766.3	30.3	共同、桑
6	9 1	29.00	874.9	30.2	9 1	25.25	920.6	36.5	共同、人工飼料
7	9 7	10.00	293.9	29.4	9 12	12.75	471.0	36.9	共同、桑
計		175.50	5,557.4	31.7		173.00	5,460.9	31.6	

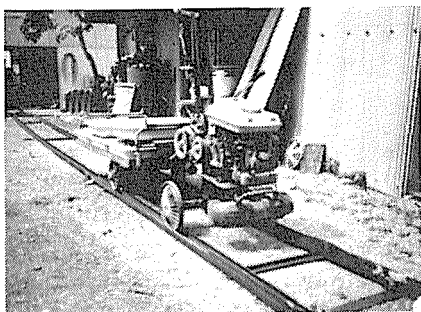
稚されて散在しており、しかもこれら施設間の蚕運搬が機械化され、あたかも工場における流れ作業工程のように、生産システムの流れに十分な考慮が払われている(第3図)。このような配置は各施設の分離消毒の徹底や、作業分担などと相俟って蚕期の重複による病原汚染の危険性を断ち切るという点でメリットがある。

第3図 飼育室・上簇室などの配置





壮蚕自動飼育機械による飼育



熟蚕運搬機による無人運搬

蚕室および上簇室の洗浄・消毒は蚕期毎に徹底して行っており、飼育機械はスチームクリーナーで洗浄したのち、フォルマリン、アリバンドにサビノンを添加して消毒している。

(4)創意工夫による合理的な省力養蚕

宮崎氏は養蚕省力化のため創意工夫により自分で溶接して製作あるいは改造した機械を利用して能率向上を図っている。例えば中蚕用の立体簡易飼育台（大日本蚕糸会養蚕アイディア奨励賞受賞）によって3齢蚕の飼育を行っているが、この飼育台は蚕の収容能力が大きく、作業の能率もよい。また中蚕飼育後、壮蚕飼育室へ別棟2階の中蚕飼育室からの蚕の運搬にも、同氏の製作した運搬車を利用し、さらに壮蚕飼育室から上簇室までの熟蚕の運搬には、手作りの自動運搬機も使用するなど、運搬作業の省力による能率向上効果は著しいものがある。これらの運搬機はいずれも中古農機具の再利用によるものである点が特に素晴らしいことである。

壮蚕飼育は蚕種10箱用の飼育機械3連により1蚕期約30箱行っているが、これら機械導入により飼育の労働時間、労働強度を従来の飼育台車の場合よりも4割方減らすことができた。条桑収穫は毎朝家族3名で行っているが、軽トラックで運搬した条桑刈取機を能率よく利用している。桑園の契約に際しても道に面した桑園を選び、条桑運搬用のトラックの乗入れ可能である桑園を契約している点なども、機動力を十分に生かして作業段取りを全体的なシステムの中で考えているあらわれであることを示している。

大規模飼育の場合にはとくに上簇作業に労働が集中化するため、規模拡大の制限要因となっているが、宮崎氏は上記の運搬機の利用とともに、作業分担、人員配置、作業の段取りを極めて計画的、合理化に行っている点、一般養蚕農家の範となるものと考えられた。すなわち作業に先立ち、上簇室は床をビニール張りとし、その上を新聞紙ロールで張っており、消毒済みの組立てられた回転簇が整然と準備、整頓されており、上簇準備の体制が見事に整っている。

作業は雇傭3名を含め7名で行っているが、壮蚕飼育室の条払いや片づけに6名、上簇室の払込みに1名を配分し、熟蚕の運搬は無人の運搬機で行っているため、3時間の短時間に30箱の上簇作業を終了していることは全く驚異的な能率であると云える。これは適切な人員配置、時間の割当、手順・段取りなど総合された作業システムとして生産の流れが作られていることに依っており流石と感心させられる。また上簇室床面の新聞は片付時に総て焼却し汚染源を断っている。

(5)卓越した労働生産性

上記のような優れた省力養蚕技術を中心に、宮崎氏は年間を通じて素晴らしい労働生産性を上げている。すなわち、同氏は家族労働4人のほか雇傭労力を最小限（年間344時間）に止めており、しかも毎年同一人を雇傭することにより作業に精通した労働力を確保している。

また雇傭は上簇・収繭作業に限っており、各蚕期とも3人ずつ2日を基準として雇傭労働費を節減しており、蚕期が重複しても収繭作業を雇傭労力により切離して行っている点、蚕作安定上からも合理的であると高く評価される。桑栽培・管理作業と育蚕作業の重複も僅かであり、労働配分が適切である（第4図）。

その結果年間総労働時間は4,654時間であり、上繭1kg当たり労働時間は0.85時間という高い労働生産性を得ている。繭生産費調査における労働生産性は30箱以上、農家の全国平均においても1.83時間であり、実にその46%に過ぎない。また繭1kg当たり労働費は610円であって全国平均の1,957円のわずか31%、30箱以上農家の平均労働費1,590円の38%に過ぎない（第7表）。

第4図 年間の作業期間と月別労働時間

月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	計
栽 桑	防除 施肥・耕うん 株整理 春切り 除草 施肥・耕うん 除草												
小計	38	63	81	113	55	32	32				78	62	554 時間
育 蚕	春1 春2 夏 初秋 晩秋 晩々秋 初冬												
小計					542	(128) 888	(48) 654	(64) 818	(64) 844	(40) 354			(344) 4,100 時間
合計	38	63	81	113	597	920	686	818	844	354	78	62	4,654 時間

(注) ()は雇傭労働時間

■受賞者の技術経営の分析およびその普及性と今後の発展方向

(1)栽桑技術

栽桑技術の基本となるのは「土作り」であり、いかに桑園土壤に適した肥培管理がなされているかが、桑の単収増加の決め手となる。宮崎氏の桑園肥培管理の詳細は前述のとおりだが、窒素、磷酸、カリのいわゆる3要素が十分施肥されていると同時に、廃条と蚕糞を混合し、熟成させた有機資材が多量に投入されており、しかも無償で入手しうる汚泥堆肥も投入し、行届いた肥培管理による土作りを意欲的に行っている。有機資材の投入は桑園肥培管理上、技術指導において常に強調されているが、同氏はこのことを着実にやっている点が高く評価される。この事実は廃条、蚕糞の堆積場所が壮蚕飼育室に隣接しており、後片付けと残条カッターによる処理作業が、場所的に連続して行える点も堆肥作りを容易にして

おり、有機資材多用の遠因となっていると考えられる。有機資材の多用は桑収穫量の増加とともに、肥料代の節約となっている。宮崎氏における肥料代は上繭1kg当たり184円であるが、繭生産費調査における30箱以上の養蚕農家平均における肥料代238円に比べると54円も少く、年間にして全部で、約29万5千円も少くて済むことは注目に価する。

また桑園管理作業のうち6～7月の除草を除いて、11月から5月前半に集中して行っており、育蚕時期との重複をさせていることも、労働の集中化をやわらげる点からも見逃せない。

宮崎氏は機械収穫に適した密植桑園改造を積極的に進めている。密植桑園はまた土地生産性を高める上からも有利であることから、年次計画で改造を行ってゆくことは、今後の高能率養蚕を進める上で適切な方針と評価される。

宮崎氏は契約桑園を増すことにより経営規模の拡大を図っている。桑園が散在することは桑収穫や管理上不便であるので、契約すべき桑園の選定には非常に慎重であり、単に近い所を選ぶのではなく、少々遠距離であっても広い道路に面し、面積のまとまった桑園を選定し契約している点は非常な卓見である。このことは今後、遊休桑園利活用による経営規模拡大について重要な示唆を与えている。つまり農機具の移動、条桑の積出しなどを如何に効率的に行えるかを念頭におくことが大切であるということである。換言すれば個々の技術の優れた点を総合して、生産システムとして纏めて戦略を考えることこそが今後の養蚕には必要であり、宮崎氏は既にこのような考えを先取りしておられることが立派である。

(2)養蚕技術

同様のことが宮崎氏の養蚕についても当てはまる。養蚕において最も重要なのは蚕作の安定である。つまり蚕病防除を効果的に行うことである。宮崎氏の飼育施設、上簇室がそれぞれ隔離して存在し、しかも施設間の運搬作業が創意工夫によって機械化されていることで、蚕期毎の消毒が施設ごとに徹底して行える利点がある。蚕期が重複する場合でも、収穫作業を雇傭労働に任し、中蚕飼育は同氏自身で行うことにより、中蚕飼育室の病原汚染の危険性は避けている点も賢明な方法であり、蚕作安定に役立っている。

養蚕作業のうち運搬作業の占める割合は非常に大きい。この作業を機械化によ

って省力することは、養蚕作業全体を合理的に省力化し、労働強度を減少するために重要である。宮崎氏は中古農機具や材料を巧みに利用して運搬機を製作し、運搬作業の省力化を図り、上繭1 kg当たり労働時間0.85時間という高い労働生産性を上げている（第11表）。その他、個々の養蚕作業についても、常にアイディアを生かし、省力化を考え、実行に移している。

第11表 生産性諸指数

区 分	計 算 基 礎	指 数
上繭1 Kg 当たり労働時間	4,654 時間/5,461Kg	0.85時間
1時間当たり繭生産量	5,461Kg/4,654 時間	1.17 Kg
1時間当たり労働報酬	4,988 千円/4,654時間	1,072 円
1時間当たり家族労働報酬	4,988 千円/4,310時間	1,157 円
1日当たり家族労働報酬	1,157 円× 8時間	9,256 円

毎年の箱当たり収繭量平均はそれ程多くないが常に31～33kgと安定していること、それに対し土地生産性すなわち10 a 当たり収繭量が150～160kgと安定して高水準を確実に保っていることは、桑の土地生産性の高いこと、収穫された桑葉を給桑経済の観点から無駄なく蚕の飼料に利用している卓越した同氏の飼育の結果であると高く評価される。

(3)今後の発展方向

宮崎氏は桑園の土地生産性と労働生産性とを高めるため年次計画で密植桑園の拡大を目指しており、明年は密植桑園を30 a 増すとのことであり、将来的には契約桑園を増し現在の桑園面積350 a を550 a とする予定である。また掃立箱数や各蚕期30箱の均等とし、年間210箱を飼育することによって、年間収繭量を7 t にまで上げることを考えているという。

技術的な課題としては、当面、最低3日程度の条桑の貯蔵技術の開発と能率的な族器の改良とがある。

経営目標としては繭の第1次生産量を上繭1 kg当たり1,480円まで下げることである。宮崎氏は生産費の低減には省力化をさらに進めることによって達成する計画を考えており、そのためには密植桑園の拡大、機械収穫を中心として養蚕作

業の機械化省力を積極的に推進するとのことである。

最後に宮崎氏は、居住する秩父郡荒川村が桑以外に耕作できる作目が少なく、計画生産の厳しい状況下でも、低コスト養蚕に務め、専業養蚕農家として所得の安定を図りたいと決意を述べられた。宮崎氏の養蚕技術をもってすれば、この目標達成は可能であると期待される。

受賞者のことば

高能率、低コスト経営の確立めざし

宮 崎 豊 二

私は、昭和27年県蚕業講習所を卒業と同時にわが家の経営に参加し、養蚕部門を担当して参りました。当時のわが家の経営は、戦中・戦後の食糧難から農地のほとんどが食糧生産に向けられ、桑園も抜根されて収繭量も年間400～500kg程度のものでした。

その後食糧事情も好転し、社会・経済情勢の変化に伴い経営の見直しを図り、土壌条件・労働力等を考慮した結果、当地としては最も適作である養蚕での自立経営を目指すこととしました。以来、徐々に桑園への切り換えと借地による増反、更に飼育施設の拡充・買入利用等による規模拡大を図り、養蚕専業経営へと移行して参りました。

しかし、こうした経営も、オイルショック以降の国内景気の長期低迷とそれに伴う養蚕不況による繭価の低迷、無理な掃立や施設の不備等による違作の繰り返し、更に買桑・雇用に頼った不安定な経営等に行き詰まりを感じ、再度見直しを迫られて参りました。

そして昭和57年、経営権の委譲を機に経営の合理化を検討し、壮蚕飼育室並びに自動飼育装置の導入、更に密植桑園の造成による桑収穫の機械化等、養蚕機械

化一貫体系による経営改善へと努めて参りました。それとともに土作りにも意を注ぎ、廃条のすべてを堆肥化して桑園に還元しているほか、自らのアイデアによる中蚕立体飼育台・熟蚕運搬機の利用による省力化を図り、経営改善を進めて4ヶ年を経過しました。

今では、中蚕・壮蚕飼育室・上蔭室の完全分離により年間約5.5tを安定的に生産し、1kg当たり労働時間も0.85時間と生産性も飛躍的に向上して、経営の安定化が図られました。

こうした私の経営に、地区内の農家から機械化養蚕を志向する仲間が増えてきて、何よりも力強く感じております。厳しい現状下ではありますが、今後もこうした仲間と共に、創意と工夫による高能率・低コスト養蚕経営の確立を目指し、精進する所存です。

出品財 養 蚕 経 営

受賞者 長谷養蚕小組合
(代表者 野本 亨)

(鹿児島県始良郡栗野町木場2682)

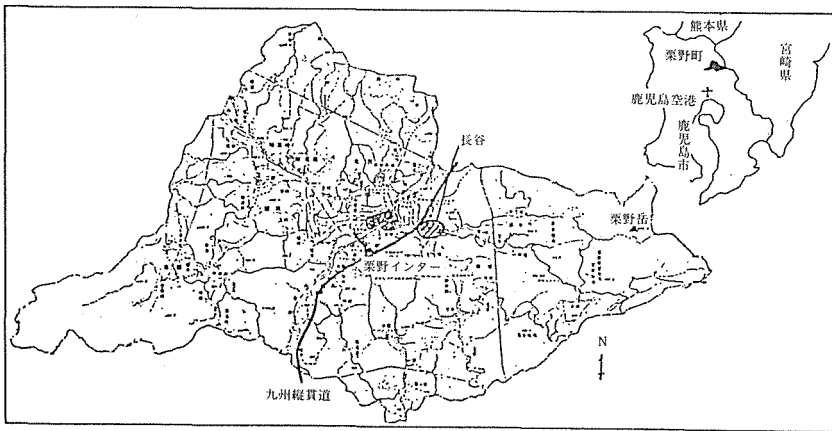
■受賞者の略歴等

(1) 栗野町の概況

鹿児島県の北部、霧島えびの高原の西に栗野町がある。国鉄肥薩線と山野線との分岐点に当たり中心街のすぐ東には九州縦貫道の栗野インターチェンジが設けられ、鹿児島空港から15分程度で行くことができる。本町は北薩の中心地として栄え、昭和7年に町制が施かれ、現在、面積88.2km²、人口は9,500人である。

農業人口は6,087人、総人口の65%を占め、日本楽器鹿児島工場 (I.C. 工場) 等

第1図 受賞者の所在地



長谷養蚕小組合
のメンバー



があるが、農業中心の町といえよう。町の中心街から東へ約2kmのところに長谷集落（戸数186戸）があり、長谷養蚕小組合はこの長谷集落にある（第1図）。

標高は約200m、町の東北から西北へ川内川が貫流し、栗野盆地が形成されている。年間降水量2,100mm程度、年平均気温14.6°Cの典型的な暖地気候であり、一般にシラス土壤で、桜島火山灰地帯であるが、近年における降灰の影響は比較的少ないところという。盆地中央の平坦地には水田地帯が開け、東部の栗野岳中腹は広大な牧野が広がり、すそ野は桑園を含む畑作地帯となっている。

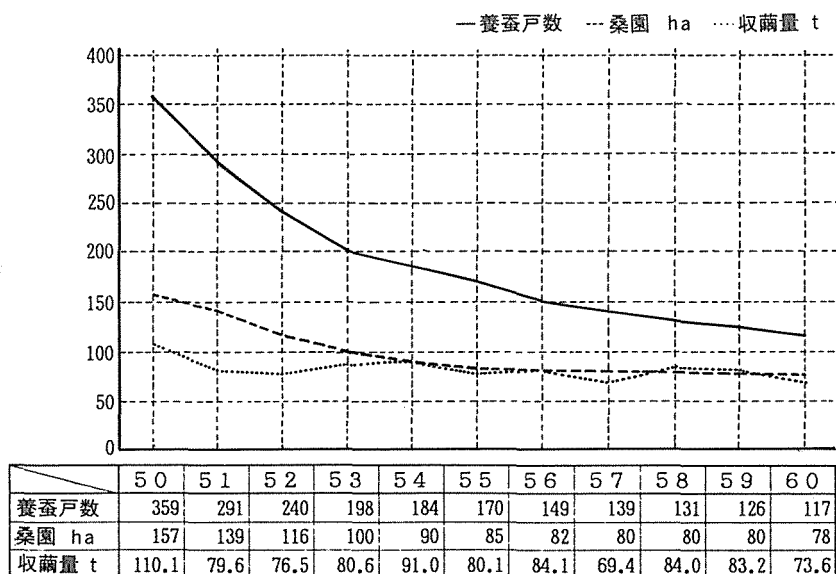
本町の農業は、経営耕地面積1,323haの約半分を水田が占め、畑地・牧草地・樹園地の順である。農家戸数は近年、徐々に減少傾向が認められ、特に専業農家の減少が著しく、近年は麦・甘しょの生産が顕著に減少したが、たばこ・茶・家畜の増加が目立っている（第1表）。

第1表 栗野町の主要農畜産物の生産状況

作 目 名	作付面積	10a当り 収 量	生産量	生 産 額
	ha	kg	t	百万円
水 稻	556	463	2,620	789
茶（荒茶）	122	142	135	236
た ば こ	55	242	143	252
養 蚕	80	103	82	159
肉 用 牛				262
乳 用 牛				227
豚				702

本町の繭生産は、昭和45年頃まで急速に伸び、昭和50年以降、減少傾向を示したが、最近では比較的安定した生産が続けられている。なお昭和50年には、鹿児島県では姶良郡が最高の収繭量を挙げ、郡内では栗野町が最高となっている。

第2図 栗野町における養蚕の推移



最近の養蚕実績は、第2図に見られるとおり、養蚕戸数は昭和56年度まで急速な減少が認められたが、その後の減少はわずかであり、最近では比較的安定してきた。戸数の減少傾向に対して、戸当たりの桑園面積及び収繭量は増大し、その結果、町としての収繭量は近年85t前後に落ちついている。

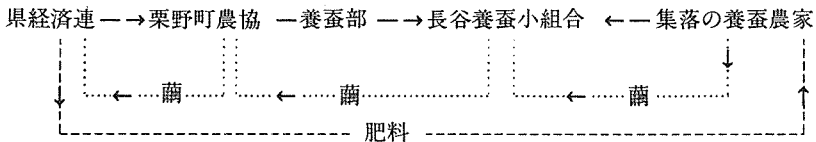
(2) 組合の略歴

鹿児島県の養蚕は、明治中期に導入され、始良郡でもその頃から養蚕が農家で行われるようになった。その後昭和30年代前半までは比較的小規模な養蚕が行われ、栗野町養蚕振興会に各農家が属していた。昭和30年代の後半になって、第1次構造改善事業により農協稚蚕共同飼育所、壮蚕飼育施設及び集団桑園造成等が行われたため、組織の改革が急務となり、振興会は昭和41年に栗野町農業協同組合養蚕部と名称を改め、農協下部組織として発足し、養蚕振興に関して企画、生産指導、関係機関との連携等を行う統一した機構が成立した。

農協養蚕部の設立と同時に、その下部組織として各集落単位に養蚕小組合（22

小組合)が発足した。組合員は、農協稚蚕共同飼育所に全員参加するとともに生産資材の購入、繭販売の一括化等の体制が整えられた。すなわち、生産資材、特に肥料については県の施肥基準によって桑専用肥料を県経済農業協同組合連合会の発注により、栗野町農業協同組合を通じて直接農家に配達される。また生産された繭については、毎年、団体契約により栗野町農協、県経済連を通じて製糸工場へ一括売渡されることなど、共販供給体制が確立された(第3図)。

第3図 長谷養蚕小組合の系統図



長谷養蚕小組合も昭和41年に発足し、長谷集落の養蚕農家によって構成され、50年には38戸であったが、その後毎年1～2戸ずつ減少してきたが、昭和58年に降は30戸によって組織されている。

長谷養蚕小組合の養蚕実績は後述するが、近年、桑園並びに養蚕設備等を逐次整備し、養蚕戸数の減少にもかかわらず、桑園面積及び収穫量を向上させてきた。昭和59年には、31.8haの桑園から34.8tの収穫量を挙げ、10a当たり収穫量109kg、1戸当たり収穫量1,160kgの優秀な成績により第18回九州地方繭生産性向上コンクールにおいて農林水産大臣賞を受賞した。更に、組合員のうちにも個別養蚕経営について昭和59年度鹿児島県蚕糸業共進会において農林水産大臣賞を受賞された者もある。

■受賞者の経営概要

(1) 長谷養蚕小組合の組織と活動

長谷養蚕小組合は30戸の養蚕農家が参加し、その組織は、小組合長・副小組合長・支部長及び監事の役員と婦人部によって構成されている。昭和41年3月1日に規約を定め、栗野町の他の小組合と同時に発足した。組合長宅に事務所を置き、養蚕振興と研修・親睦を図ることを目的とし、組合員は長谷地区で養蚕を始めると同時に資格ができ、廃止した年の総会で資格を失う定めとなっている。ここで

支部というのは班組織のことであり、数戸ずつで組織されている。支部長は通常、班長と呼ばれ、主として連絡に当たっている。婦人部は、昭和57年に設立され、加入脱退は自由で、部長・班長で構成され、養蚕の学習と相互の親睦を目的としている。このほか、組織としては確立していないが、後継者グループがあり、小組合の事業を卒先して実施している。なお、栗野町農協には、各部会のほか作目を越えた組合員相互の親睦と技術の向上を目的とした農友会と若手グループの耕心会とがあり、この長谷養蚕小組合員も参加している。

長谷養蚕小組合の活動は、組合長を中心として養蚕の実行計画、共同作業等を協議し、班長を通じて組合員によく徹底され、毎年3月に総会を開催するほか、月3回の養蚕座談会、蚕期別集合指導を実行している。

婦人部では年2回研修会を開き、養蚕成績に対する反省と生活改善について意見の交換や指導を受けている。また、後継者グループは年2回研修会を開催し、現地見学も実施している。

〔稚蚕共同飼育所〕は、農協によって直接運営されている。本町では、34年から土室育による稚蚕委託飼育所6ヵ所、農協共同飼育所1ヵ所（土室育）が設置されていたが、第1次農業構造により43年に冷暖房式天竜育へ移行し、栗野町全体の稚蚕共同飼育が行われるようになった。その後、活動火山周辺地域防災営農対策事業により稚蚕人工飼料育施設が農協に建設され（700箱規模、中央式ラセン自動飼育装置及び自動温湿度調整装置）、管理運営も一切農協で行われ現在に至っている。稚蚕人工飼育の実施状況は、年間7回掃立、町内全員がこれにより、管理運営は農協によるが、農協総会の議決を経て、飼育料金、施設に対する特別出資金を繭代金から徴収している。

以上が長谷養蚕小組合の組織と活動状況の概要であるが、栗野町では最大の養蚕小組合であり、養蚕を主業とする農家がよくまとまり、蚕業指導所等の関係機関からの指導を適切に受けつつ、自らの主体性をもって運営を行い、生産性の向上と現行の繭価に対応する低コスト養蚕に取り組んでいる。

（2）組合員個別の経営概要

組合員各戸の労働力、経営耕地、桑園・飼育概況及び収繭量を調べた結果、次のことが認められた。

① ほとんどが養蚕を主体とする複合経営であり、米・たばこを耕作するほか、和牛が30戸中23戸で飼養されており、2頭飼養が多い。

② 戸主の平均年齢は50.3才であり、養蚕従事数はほとんど2名で、堅実な養蚕が行われているとみられている。

③ 掃立箱数は、31箱から40箱の階層が多く、飼育回数の最大は7回で、大多数が5回以上の多回育である。

④ 各戸とも10a当たり及び箱当たりの収繭量が非常に高い。

農家収入のうち、全ての個別経営において養蚕収入がトップを占め、この点からも養蚕にかかる期待の大きいことを知ることができる。30戸の平均農業収入は3,078千円であり、その66%,2,026千円が養蚕収入である。また、農外収入は、農家収入3,897千円の26.6%,819千円に過ぎない。

■受賞財の特色

(1) 養蚕実績

長谷養蚕小组合の養蚕実績は、第2表のとおりであり、最近になって著しい向上を示している。

第2表 長谷養蚕小组合の養蚕実績

年度	養蚕戸数	桑園面積 ha	収 繭 量 (kg)				10a当り	箱 当り	1戸当たり		備 考
			春 蚕 期	初 秋 蚕 期	晩 秋 蚕 期	年 間 計	収 繭 量	収 繭 量	桑 園	収 繭 量	
年		ha	kg	kg	kg	kg	kg	kg	a	kg	
50	38	29.7	6,726	5,120	8,350	20,196	68	30.7	78	531	凍霜害・台風
51	37	29.5	5,245	4,450	7,710	17,405	59	28.5	79	470	
52	37	29.5	6,530	5,986	9,609	22,125	75	32.7	79	598	
53	35	28.0	8,946	7,104	10,050	26,100	93	35.0	80	746	
54	35	28.0	8,781	7,250	11,119	27,150	97	38.5	80	775	
55	35	27.9	9,826	6,716	9,840	26,382	95	39.4	80	753	台風
56	33	30.9	9,475	8,113	12,604	30,192	97	39.6	93	914	凍霜害・台風
57	32	30.0	9,303	7,527	10,974	27,804	93	38.0	94	869	
58	30	31.6	9,857	8,410	14,103	32,370	102	39.4	105	1,079	
59	30	31.8	11,492	8,839	14,474	34,805	109	41.1	106	1,160	
60	30	32.0	10,923	9,289	(11,500)	(31,712)	(99)	(39.5)	(107)	(1,057)	

注：() は見込み。

第2表に見られるとおり、養蚕農家数は57年まで徐々に減少したが、この3か年は30戸を維持している。これは養蚕を主業とする農家の純化傾向とみられよう。そして、桑園面積、10a当たり及び箱当たり収繭量、並びに1戸当たり収繭量は

着実に伸びてきている。その理由は、桑萎縮病による改植が一段落し、成園の面積が多くなったことによるようである。しかし「しんいちのせ」を導入してから、単収・箱収の向上が顕著であるという。しかし、繭生産はこの11か年においてかなり不安定なことがみられる。その要因としては、第1に気象災害の多いことが挙げられよう。10か年に凍霜3回、台風4回が記録されているが、それらを克服して優秀な養蚕実績を挙げたことは、組合員の意欲の表れとみられる。

(2) 各種病災害の対策

この地は凍霜害の常習地で、本年も4月1日と4月28日の2回晩霜が発生し、春蚕期に減収をみている。晩秋蚕期には台風の害が、10年間に4回も発生している。このほか、桜島の降灰による影響もあり、更に桑萎縮病の多発地でもある。

＜凍霜害対策＞ 凍霜害に対しては、桑園面積がかなり広く、数箇所に分かれているため、燃焼法などを実施できないということである。そのため、被害程度に応じて、重症の場合には夏秋蚕期へまわすため伐採し、中症又は軽症の場合には、そのまま立通して、回復状況によって第1春蚕か又は第2春蚕に収穫するようにしているという。このような措置は、常習地の経験から行われるもので、減収をかなり軽減できる利点をもち、適切なものと思われた。

＜桑萎縮病対策＞ 桑萎縮病の対策は、発病した株を基部伐採し、肥料袋をかぶせて再発芽を抑制し、冬期に抜株のうえ焼却するという。抜株のあとに補植するが、被害が著しいときには改植を行うという。補・改植の品種は「しんいちのせ」としている。その理由は、従来の一ノ瀬に比べ、収量・葉質がまさり、風害に強く、萎縮病にも強いためのようである。更に、わい小枝が少なく、ポリマルチや除草剤散布等の畦間の管理、あるいは冬期間の飼料作物の間作に好都合ということであった。ここの桑品種は、しんいちのせが165aで一ノ瀬の153aより多い面積になっており、植付け3年以下の新植が多いことも、萎縮病対策の現われとみられよう。

台風及び降灰の害はほとんど防ぎようがなく、降灰をかぶった桑を水洗して使用するという。

以上のような対策が講じられているが、これら繭生産の阻害となる要因を排除しつつ、高い生産性をあげたことはこの組合の第1の特徴といえるであろう。

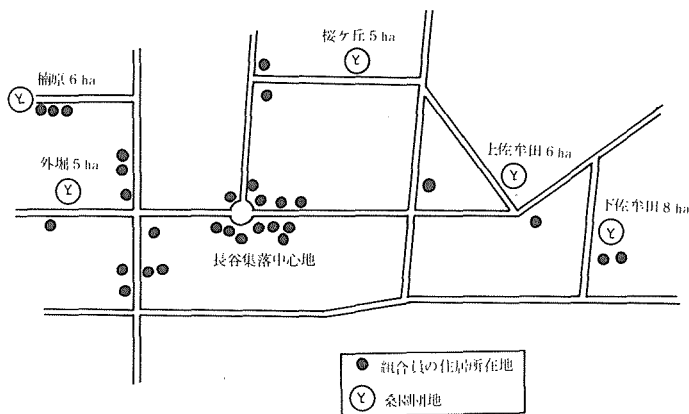
晩々秋用の桑園（畦間の
白いのはポリマルチ，春
に敷いても破れていない）



（３）高能率桑園と機械収穫

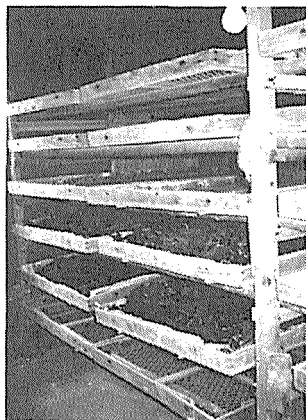
この小組合の桑園は5～8haずつの5団地に分かれており，長谷集落の2 km以内にある。組合員の多くは集落に居住し，そこで飼育を行っているが，経営規模の比較的大きな10戸は集団桑園の近くに住居を持つか又は飼育施設を置いている（第4図）。

第4図 組合員の住居分布と桑園団地



桑萎縮病の対策もあって，各戸ごとに改植を進め，新植桑園が非常に多く，力のある若い桑園で繭生産が行われている。新しい桑園は，畦間1.8m，株間0.45～0.35mのいわゆる多植桑園であった（1,234～1,587株/10 a）。株間の狭いこ

中蚕室（晩々蚕 3 齢期，箱飼い，箱は引出し式で支え台により 1 人で給桑できる）



とは機械収穫を前提とし，また，しんいちのせの枝条数の少ないことにもよっていた。畦間を 1.8m としたのは，冬期間に有機物の投入と畦間を利用して家畜の飼料作物を作ることによっていた。

畦間には春季にポリマルチ（現在ではハイデンを用い，安価なものと破れないごととによっている）を励行し，全桑園で実施されていた。肥料の流亡を防ぎ，雑草の防除になるものである。そのため，ここでは標準の施肥量であり，年 1 回マルチ前に施すという。追肥は株間に夏期に行われる程度であった。

この地域の農業経営は，養蚕とたばこが多く，桑園に比較的接近して，たばこ畑が存在していた。その間の話し合は県経済連レベル，郡レベルで毎年行われ，お互に協調合っているので，問題はないということであったが，同じ農協内でのことであり，組織が確固としたもので，よく統制がとれているとみられた。

（４）暖地における高能率の養蚕

養蚕の基盤となる桑園に力点を置いて生産の向上に努めた結果は以上のとおりであるが，飼育施設についても着実に整備されている。

〔中蚕飼育〕 農協の稚蚕人工飼料育施設で 2 齢まで飼育され，その後，配蚕されるが各戸に中蚕室が設けられ，3 齢飼育が行われている。稚蚕人工飼料育による問題は全然ないということであり，中蚕飼育を特別に設け，消毒を徹底的に行うため，近年，違作は全くないという。中蚕室は各戸によって異なるが，棚飼

い方式で、以前農協の稚蚕共同飼育所で用いていた天竜用の大きな蚕箔を貰い受け、引き出し方式で架台等を考案して1人で給桑ができるよう工夫されている。広さは40㎡程度で、暖房の効率もよく、10箱は飼えるという。このような配蚕後の準備と共同飼育費のこともあり、3齢配蚕は希望されていなかった。

【**壮蚕飼育と上簇**】 壮蚕室には給桑台車が備えられ、省力的な飼育が行われている。また、上簇室は別に設けられており、両室ともコンクリートが敷かれ、特に問題となる点は見当たらなかった。中蚕室を含め、これらの育蚕施設を桑園の近くに設けている農家もあり、1～2km離れた自宅から通勤して飼育が行われ、桑の運搬労力を極度に節減している点の一つの特色とみられた。

【**機械等**】 取繭機は各戸に備えられ、掃立量の多い農家では自動を、少ない農家では手動のものであった。暖房機も全ての農家にあり、マスターヒーター、石油ストーブ等であり、通常の装備とみられた。

以上の装備のなかで特筆されるのは、中蚕室であり、これによって完全な消毒と省エネが図られ、全戸に普及していることは、この組合の研修活動の成果とみてよいと思われる。

（4）小組合の結束と活動

長谷小組合における個別の経営内容を見ると、桑園規模は比較的大きく、植付3年未満の新植桑園が約20%を占め、今後更に生産を伸ばす要素があるとみられる。10a当たり取繭量は全国平均よりはるかに高く、栗野町の平均を越える経営が6割を占め、すべてが成園になれば、土地生産性は更に高まると推定されよう。

前にも述べたとおり、この小組合は養蚕主業の農家集団で、経営規模が比較的揃っている。小組合内の共同作業は、桑園及び蚕室の防除に集約される。

【**桑園共同防除**】 毎年4月に桑園の一斉防除を行う。春蚕終了後及び夏秋蚕期7月と9月に班単位で桑園団地ごとに薬剤散布を実施している。購入薬剤費については町農協の補助を受けている。

【**蚕室共同防除**】 春・初秋・晩々秋の3大蚕期には、一斉防除を実施する。他の蚕期には後継者グループが共同作業で蚕室・蚕具の完全消毒を行うが、薬剤費は桑園と同様に町農協の補助を受けている。

以上の共同作業を通じて、組合員の結束は非常に固く、作業には全戸が出役し、

欠けるものはないという。

■受賞者の技術・経営の分析及びその普及性と今後の発展方向

（１）養蚕技術と経営について

長谷養蚕小組合が重点を置いている技術は次のとおりである。

- ① 桑園のポリマルチ栽培による年１回施肥の実施及び除草剤の使用による管理の省力化と単収の向上。
- ② 共同作業による桑園病虫害の防除と蚕病発生防止。
- ③ 桑園改植の計画的実施による老朽桑園の解消と桑品種の更新。
- ④ 有機物の増投のためのトレンチャーによる深耕と有機質資材の収集。
- ⑤ 有畜養蚕のための冬期間桑園間作の実施。
- ⑥ 条桑刈取機の導入による機械収穫の実施。
- ⑦ 稚蚕人工飼料育と蚕作安定に対応した中蚕飼育施設の整備と箱当たり収繭量の増加。
- ⑧ 優良繭の生産と繭質改善のための蚕室・蚕具の整備。

これらの重点技術は毎年、欠かさず実施され、今後も継続するという。高能率の有畜養蚕を進めるためには、必要な事項ばかりであり、優秀な実績を挙げた背景には、しっかりした技術が根ざしているのが理解される。

和牛飼養により有機物を得るとともに、婦人部の共同作業の一つとして牧草を秋末に刈り集め、有機物の確保に努めているが、この刈取り作業は、養蚕作業に比べてかなりつらいものという。しかし、桑園の生産性を高めるには重要な作業であり、そのことを全員がよく自覚していることもこの小組合の大きな特徴といえよう。病虫害ばかりでなく、自然災害の多い暖地において適切な技術が適用されている点はこの小組合の成果として高く評価される。これらの技術の中で、特に注目されるのは、桑新品種の「しんいちのせ」を積極的に導入している点であり、その地に合った品種を自ら選ぶ姿勢は敬服に価しよう。

（２）今後の発展方向について

繭の生産調整、繭価の低落等の悪条件があるが、長谷養蚕小組合の人々の意欲は旺盛で、現在の繭価でも十分にやっていける養蚕を続けることが、組合員の各

人から聞かれ、そのことがここの一番の強味と考えられた。組合員の平均年齢は比較的高いが、高齢者のところでは後継者がしっかりしており、新しい技術を常に取り入れ、今後も生産性の高い養蚕を行う基礎が確立しているとみられた。

この小組合で実施されている技術は、暖地における高能率養蚕の一つの型を示すものであり、台風及び凍霜害等の災害を克服するとともに、桜島の活動による降灰にもめげず、近隣の養蚕地帯の模範として波及効果も著しいとみられる。更に、組合組織の団結は固く、これからも低コスト養蚕の好例として推奨されるものがある。

受賞者のことば

互いに励まし合い知恵を出し合って

長谷養蚕小組合

(代表者 野本 亨)

今回の受賞に対し関係各位や指導機関の皆様から感謝の意を表します。

これまで、指導者と30名の組合員が一体となって積み重ねて参りました汗の結晶だと思います。

私共の長谷養蚕小組合の歴史をたどると、我が地域は畑作主要地帯のため、先輩の方々と共に基盤整備や農道等の整備、そして新しい養蚕技術の習得に努めているうちに、20年が夢のように過ぎ去っていきました。団体や共同、協業と名のつくもので、農業に関しては、これらがチームワークの乱れから解散や崩壊に繋がった例も近くに多く見て参りました。その点から見ますと、私共の小組合は実にまともにも良く、特に共同作業の面にその気持ちが良く現われています。不況の時ほど、お互いに励まし合い、知恵を出しあって省力化と低コストを目指して参りました。不思議なもので経営の苦しい時ほど、より良いアイデアも生まれており、相互間の技術交換に役立っております。

特に私共の地域では、従来より養蚕と競合する茶、葉たばこも盛んで、これ等の協調にもお互いに笑顔で接し満作の喜びにひたっております。

今は桑園の管理作業等もより早く確実に実行し、近隣地域へのPRにも役立っております。養蚕業も現在不況が続いておりますが、今がドン底でこれ以上落ち込むことはないでしょう。今後、更に小組合員の皆さんと力を合わせ5月から10月までは養蚕経営で、11月から4月までの農閑期を利用して副収入の道を考えるべく検討中です。また複合経営の道を安定させることこそ、養蚕の長期安定が今後図れるものと思います。伝統を誇る日本の養蚕が減びることは考えられません。その分私共が関係者と一体になって頑張ります。

明るいましあしたの夜明けを信じつつ。

第24回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／昭和61年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

〈蚕糸・地域特産部門〉

第24回・昭和60年度

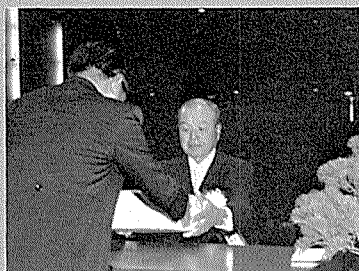
農林水産祭受賞者の業績

林 産 部 門

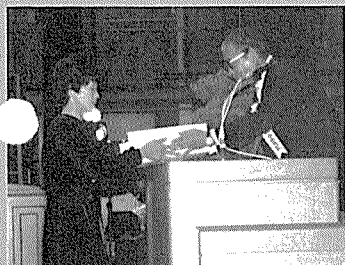


天皇陛下拝謁のあと皇居で記念撮影の天皇杯受賞者

第24回農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会
会長賞を受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品
の贈呈を受ける受賞者

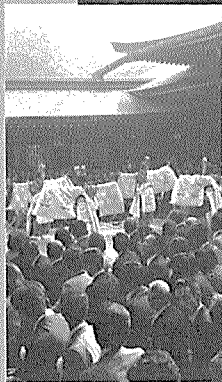


式典の会場風景



収穫感謝の
集い会場

農林水産業者の供進品



内拝殿での
新嘗祭々典



第24回農林水産祭 むらづくり部門
表彰式・懇談会、パネルディスカッション
むらづくり部門のパネルディス
カッション(上)と農林水産大臣
賞の受賞者(下)



実りのフェスティバル会場を御視察
される浩宮親王殿下



バイオテクノロジーの展示コーナ
ー(上)オレンジとカラタチの細胞
融合による「オレタチ」のバイオ
カプセルは人気の的(左)



来場者でにぎわう会場内



野菜でつくられた「宝船」



国際森林年に因み植木市(右)森林浴コーナー(左)を特設



ミニ家畜園(右)専門家
から指導を受ける日曜
大工教室(左)



一日農林水産体験バスの運行(上)では
マスのつかみどり(下左)竹とんぼつくり
(下右)に子供たちは大喜び



国電中野駅北口前広場
での農林水産市(朝市)



福址施設へ
物産水産
の農林水
京善意銀
に目録を
渡す松山
興會常務
事(右)理
振手

発 刊 の こ と ば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜になったのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行ってきております。

昭和60年度は、その24回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第24回農林水産祭に参加した各種表彰行事（390件）において農林水産大臣賞を受賞した出品財623点の中から、天皇杯を授与されるもの6点（各部門ごとに1点）、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点（同）、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点（園芸部門2点、その他の部門1点）が選考されました。また、むらづくり部門については、44都道府県から各1点推せんのあったむらづくり事例の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞を授与されたもの各1点、農林水産大臣賞を授与されたもの17点がそれぞれ選考されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに裨益することと思います。ここに、これらの業績の概要（むらづくり部門は別冊）をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他の関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

昭和61年3月

林 産 部 門

天皇杯受賞／狩 野 安 彦 7

(林野庁林業試験場経営部長／舟山 良雄)

閣総理大臣賞受賞／成 安 貞 治 20

(東京農工大学名誉教授／中村 克哉)

日本農林漁業振興会会長賞受賞／天 野 忠 昭 35

(林野庁林業試験場土壌部長／原田 洸)



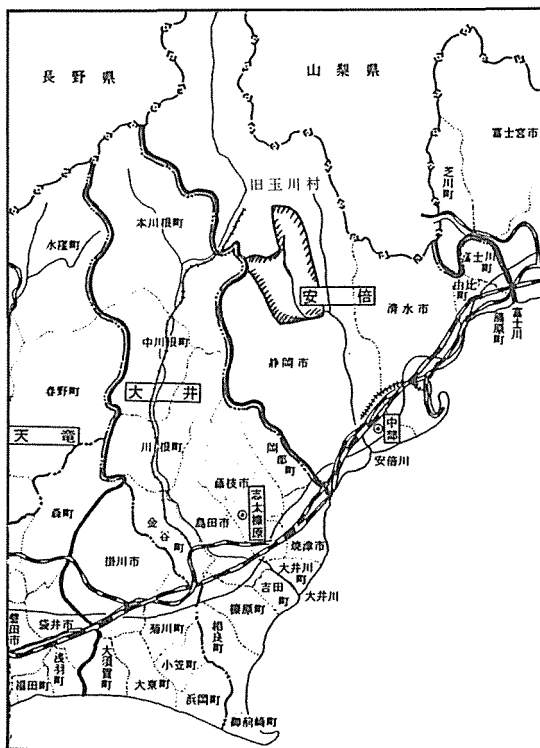
天 皇 杯 受 賞

出 品 財 林業経営

受 賞 者 狩 野 安 彦

(静岡県静岡市西草深町29-5)

第1図 受賞者の所在地



■受賞者の略歴

(1)受賞者の業績

狩野安彦氏は大正7年生れで、当年67才である。昭和11年、旧制静岡中学を卒えて家業に従事した後、昭和13年から19年まで約6年間静岡県庁 経済部商工課に勤務した。退職後家業の林業経営に従事し、以来40年間 育林技術の向上と林業経営の改善等に精励し 収益性の高い林業経営を確立した。

特に、主業的林業経営としては中規模であ

ることを考慮し、一定面積の林地から高収益を得るため、林分環境条件を考慮しながら、本数密度管理等、育林技術体系の一環としての枝打ち技術を研究、加えて製品市場情報の収集・分析に努め、生産、加工、流通を関連づけた供給体制の確立に取り組み、「安倍檜」ブランドの定着化と主産地化のための地域体制作りの基礎を築いた功績は大きい。

(2)森林所有者への技術指導 普及啓蒙

氏は、指導林家制度創設以来、県認定の指導林家として林業研究グループはもとより県内外の森林所有者を対象に、枝打ち技術などの普及指導に当たっている。昭和59年度中に指導を行ったのは、延16回、県内者289名、県外者75名の多きに及んでいる。

また、氏は良質材生産、安倍檜の産地化の定着を図るため、昭和40年代より、地域内の森林所有者を対象に良質材生産に不可欠な間伐の実行促進に併せ、間伐材の利用商品化に努めた。昭和54年玉川特殊林産物協業組合を59名の会員で設立し、枝打ち技術、磨丸太生産技術の指導を行うとともに、販路の開拓、販売指導などに努力している。

(3)森林組合理事としての貢献

昭和41年から57年度末まで安倍森林組合理事、組合合併後は静岡市森林組合理事として活発な活動をしている。

また、昭和51年に静岡市森林組合に森林施業計画認定者協議会を設立し、地域の森林施業の一層の計画化・合理化に努めている。

(4)その他の林業関係への貢献

(社)静岡県林業会議所理事を昭和46年から48年まで勤め、昭和48年以降常任理事に就任し、現在に至っている。(社)日本林業経営者協会理事に昭和46年に就任し、現在に至る。

(5)教育関係への貢献

昭和45年以来、静岡県教育振興会の常任理事、副会長を経て、昭和57年以来会長を勤めている。静岡市立児童会館運営審議会委員に昭和48年に就任し、現在に至っている。静岡市立図書館協議会委員に昭和54年に就任し、現在に至る。

(6)その他

24年生の枝打林

枝打高5.5～7.5m

枝打回数5回

残存本数2000本/ha



静岡県国民健康保険審査会委員に昭和49年に就任し、現在に至る。

狩野安彦氏は誠実で円満な人格と相まって、県内外の林業関係への貢献にとどまらず、県内教育関係への貢献も大きく、社会的にも高い評価を得ている。

■受賞者の経営概要

(1)出品財の所在地と所有土地面積

氏の所有山林は、個人有林92ha（静岡市桂山，落合他），共有林158ha（持分1/2），79ha（静岡市大沢，奥仙俣他），合計171haの他，水田30a，畑20aである。

(2)経営の系譜

狩野家は代々安倍川の中流・旧玉川村桂山に居住し、養蚕，茶園，伐木業などを家業としてきた。

この地域の年平均気温は16℃前後で比較的温暖である。年間降水量は2,500mmで多雨である。地質は，安倍川右岸の流域は古第3紀層に属し，基岩は主として砂岩，頁岩の互層から成っている。中心部及び安倍川左岸流域にかけて「糸魚川・静岡構造線」が走り，玄武岩，安山岩がみられる。

民有林の土壌型は，BC型，BD（d）型およびA層の浅いBD型土壌が大部分を占めている。現在，地域の人工林率は45%，土壌条件から人工材の樹種別ではヒノキ67%，スギ28%，その他5%の構成となっている。この地域の植林の展開は，金原明善が天竜川流域の造林を始めた明治20年代とほぼ軌を一にするとみられ，安彦氏の曾祖父の代からである。

上述した土壌条件の制約から，当時から造林樹種はヒノキであった。現在1/2の所有持分をもつ共有林は，日清戦争直後に村内の有志7～8名で雑木山を購入

し、林道を拓き、山小屋を建て、明治30年から5カ年をかけて100haの植林を行ったものといわれる。その後補植も継続された模様で、昭和12年から伐採が開始されたものの、採算上の理由から本格的な伐採が行われたのは、朝鮮動乱が始まった昭和20年代後半のようである。当初の共有林の持分所有者は逐次持分を譲渡したため、現在は従弟と2名の、それぞれ1/2宛の所有持分となっている。

曾祖父は明治年間、造林作業の片手間に、手の届く程度のところまで枝を打ったといわれ、後年、間太（1.8m材）に無節材が発見され、その効果が確認されている。

枝打ちによる良質材の生産が開始されたのは父の代、大正末期からで昭和10年頃にはかなりの面積の枝打ちが行われていた。当時の植栽密度は、作業に便利なところはha当たり6,000本、不便なところは3,000本植であった。

太平洋戦争の前後は労務不足や社会的混乱もあって枝打ちを中断せざるを得ない時期もあったが、昭和23～4年頃から全面的な枝打ちを再開した。

当主が経営を継承した30年代以降は、枝打ちのみでなく高品質材生産、高価格販売の研究を重ね、今日の発展をみたものである。

(3) 出品材の経営基盤

① 山林の構造

所有区分別の人工林樹種別齢級構成を第1表に示した。人工林率は、個人有林

第1表 森林の齢級構成表

所有区分	樹種	I	II	III	IV	V	VI	VII	VIII	IX	X以上	計	備考
個人有	スギ (ha)						0.1				0.1	0.2	枝打面積 70 ha 枝打比率 90 %
	ヒノキ (ha)	8.0	6.1	2.3	13.2	13.5	8.4	14.0	4.2	3.7	4.4	77.8	
	計 (ha)	8.0	6.1	2.3	13.2	13.5	8.5	14.0	4.2	3.7	4.5	78.0	
	齢級比率 (%)	10	8	3	17	17	11	18	5	5	6	100	
共有 (持分のみ)	スギ (ha)	1.1	0.7	1.2			1.7				0.1	4.8	
	ヒノキ (ha)	2.9	0.8	4.0	5.7	10.4	11.1	12.3		8.7	4.3	60.2	
	計 (ha)	4.0	1.5	5.2	5.7	10.4	12.8	12.3		8.7	4.4	65.0	
	齢級比率 (%)	6	2	8	9	16	20	19		13	7	100	
計	スギ (ha)	1.1	0.7	1.2			1.8				0.2	5.0	
	ヒノキ (ha)	10.9	6.9	6.3	18.9	23.9	19.5	26.3	4.2	12.4	8.7	138.0	
	計 (ha)	12.0	7.6	7.5	18.9	23.9	21.3	26.3	4.2	12.4	8.9	143.0	
	齢級比率 (%)	8	5	5	13	17	15	18	3	9	7	100	

(更新困難地:ザツ除く)

が84.6%，共有林82.3%で，いずれも植栽適地はすべて植栽が終了している。

この表にみられる第1の特徴は，ヒノキの比率が高いことで，個人有林では99.7%，共有林で92.6%である。次に齡級構成では，個人有林ではⅣ～Ⅶ齡級の比率がやや高く，共有林でも類似の傾向がみられるが，Ⅸ齡級の比率が高くⅧ齡級を欠いているのは，太平洋戦争中の事業の中断を現わしているのであろう。このような傾向はみられるものの，概して齡級構成は整っている。

伐期は個人有林で42～45年，共有林で55年程度を採用しているが，個人有林のうち70ha（90%）は高品質材生産林として整備され，高価格販売が安定的に継続できる基盤ができています。

②施設・装備の整備

林道1,800 m（利用区域内1,200m）の利用が可能なることに加えて，自力作業道600mの開設によって，集約な施業が可能となり，伐出経費の低減に役立つ効果は極めて大きい。旧玉川地内と狩野氏の道路から人工林までの距離を対比したのが第2表である。

第2表 道路（巾員2m以上）から人工林までの距離

		道 路 か ら の 距 離					
		0～200m未満		200～500m未満		500m以上	
		面積(ha)	%	面積(ha)	%	面積(ha)	%
旧 玉 川 地 域	7,017	1,001	14	2,429	35	3,587	51
狩野氏山林	92.2	60.2	67	21	23	9	10

この表によれば，旧玉川地域内では林道から200m以内の人工林は14%，500m以内までを含めても49%を占めるに過ぎない。これに対して狩野氏の個人有林の場合には，200m以内にあるもの67%，500m以内までの山林を含めれば90%を占める。ここに高品質材生産と高収益の実現を可能にする優れた経営基盤の整備の効果が認められるといえよう。

その他の資本装備にトラック1台，集材機一式，常設索道一式，刈払機3台，チェーンソー3台がある。

手前のヒノキ林

27年生，現在2000

本/ha，

後方のヒノキ林

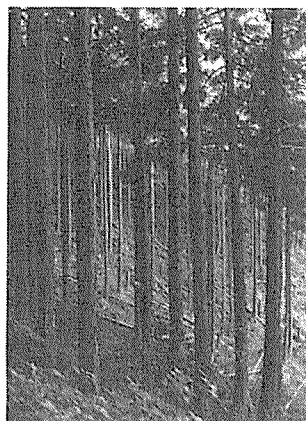
枝打高5.5～7.5m

15年生，現在3500

本/ha，枝打回数

5回，枝打高5.5m，

施肥2～3回



③経営の産出と投入

昭和56～59年間の5カ年の平均で，個人有林の主伐材積は234m³，立木販売額で2,273万円，間伐材立木販売額245万円，共有林の主伐材積320m³，立木販売額で974万円，これら3者を合わせ大略粗収益は3,500万円程度である。

一方，この5カ年間の育林費の年平均投入額は628万円，平均植栽面積は27ha，保育97haとなっている。差し引きは約2,900万円となる。

④管理と雇用

経営主が，主として管理に年間150日従事する他，男子専従労務者が年間400～450日雇用され，他は女子の臨時雇用で補っている。

第3表にここ5カ年間の作業別，男女別年平均労働投入量とその比率を示した。

第3表 作業別・男女別5カ年平均労働投入量と比率

	植 栽	下 刈	施 肥	間 伐	枝 打	育林作業	磨 丸 太	伐採・調査 材・検尺など	そ の 他	合 計
男（人）	31.2	87.2	6.6	28.0	157.0	310.0	17.8	47.8	54.2	429.8
女（人）	42.4	21.8	2.2	0	37.0	103.4	18.4	0.8	5.6	128.2
計（人）	73.6	109.0	8.8	28.0	194.0	413.4	36.2	48.6	59.8	558.0
育 成 作 業 投 入 比 率 %	男	10.1	28.1	2.1	9.0	50.6	100.0			
	女	41.0	21.0	2.2	0	35.8	100.0			
	計	17.8	26.4	2.1	6.8	46.9	100.0			
全作業の 投入比率	13.2	19.5	1.6	5.0	34.8	74.1	6.5	8.7	10.7	100.0

育林作業が全作業の約75%を占め、育林作業の中で最も投入量の多いのが枝打ち(46.9%)、次いで下刈(26.4%)、植栽(17.8%)、間伐(6.8%)、施肥(2.1%)の順となっている。

■経営の特色

狩野氏の経営の特色は、林業不況下において高収益を実現している集約・中規模経営と言える。

昭和56年に主伐した枝打ち材の立木価格は、ha当たり約3,000万円、m³当たり約12万円であったが、同年に伐採した普通に施業した高齢(70年生)のスギ・ヒノキの混交林の立木価格は、ha当たり約1,500万円、m³当たり約3万円で、これを対比すると、枝打ち材はha当たりで2倍、m³当たり4倍も高くなっている。

さらに、間伐材の磨丸太の加工・販売を行うなど、材の高度利用を図り、収益の増大に努めている。

(1)経営の目標

①高品質材生産技術体系の確立

ヒノキの高品質材生産のための育林技術、とくに高度の枝打ち技術を中心とした独自の育林技術体系の確立を図っている。狩野氏が目標とする高品質材というのは、単なる無節材ではなく、「完満・通直・本末同大・無節・真円・年輪幅の斉一・色沢良好」なヒノキ柱材(3.5寸、4寸角中心)を意味している。

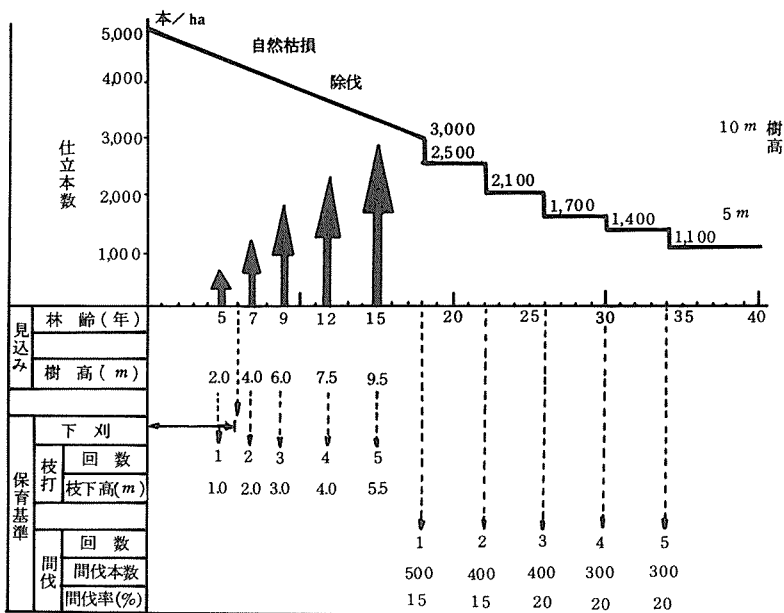
このような材の生産技術体系を図示したのが第2図である(地位1等地、ヒノキ伐期40年を標準とする場合)。

上述した高品質材を生産するために、その過程を次の3つの時期に分け、それぞれの作業を細心に行っている。

第1は、植栽から下刈終了まで

- a 密植(5,000本/ha)にして、なるべく枝が細いうちに打つようにする。
- b 下刈を適期に行い、6年間継続し、雑草や蔓に傷められない真直ぐな木を育てる。
- c 下刈りの終り頃、裾枝の枝払い(紐打ち)を必ず行うこと(5年生:樹高2mに対し枝下高1m)。

第2図 安倍檜生産施業体系（地位1等地：ヒノキ40年生伐期標準）



第2は、枝打ち開始から終了まで

枝打ち、除間伐等により密度管理に留意し、目標に合った林分を造成する。7年生頃になり、樹高が4 mくらいの林木に対し、枝下高2 mまで枝打ちする。以後2～3年の間隔で、およそ15～16年生頃までに4～5回の枝打ちを行い、4 m材1玉取りの場合は根曲り等を考慮して、地上5～5.5 mまで枝を打つ。なお、長尺材や2玉取りの場合はさらに2回の枝打ちをし、22～23年生までに枝打作業を完了する。

枝打ちに当っては切り口の巻込みを早くするために、幹の皮を一部削る位になるべく低く打って、残枝長を短くする。

このような枝打ちをするために薄刃の鉋（普通700 gの鉋を500 gに改良）を特注し使用している。

第3は、枝打ち完了後の施業

枝打鉈の比較

左：静岡の県営林で一般
に使用している鉈，重量
約700 g

右：狩野山林で使用して
いる鉈，重量約500 g
(直径10cm以下の細枝を打つ
ため軽量化を図り製品は特注)



枝打ちが終了するまでは幹が太くなり過ぎないように管理していたのを，完了後は除伐・間伐を適期に行い，肥大生長を促し，林木が順調に生育するように努める。

以上の施業が順調に行われた場合には，安倍川流域の地味中以上の林地では，枝打ち完了後およそ20年経過すれば無節の高品質材林分となる。

②素材生産過程の重視

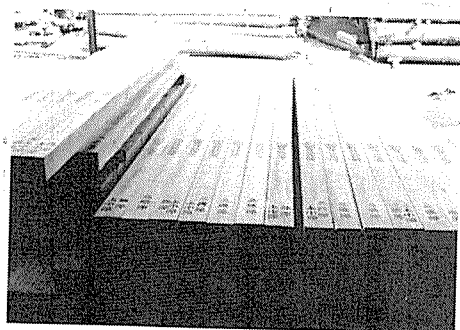
ヒノキ高品質材の適正な立木価格を実現するため地元製材所と特約関係を結び，素材生産を委託実行している。この素材の委託生産の内容は次の通りである。

- a 素材生産を委託実施する理由は，高品質材の役物生産を目標とし，素材生産は加工の流れの一環として位置づけて行っているのである。
- b 採材は，当主が直接現場で指示し，積込トラック毎に材種別の検尺を行っている。
- c 元玉の根曲り部分は検尺外とし，切断せずに採材する。この部分から根杓が出ることもある。
- d 枝打ち部分が曲っていて4 mあるいは3 mに採材できない場合は，造作材向けに1.82mで採材している。

③「安倍ヒノキ」ブランドの確立を目指す

- a 地元製材所で加工した製品は，市場性の高い東京の特定市場に集中出荷している。
- b 「安倍ヒノキ」ブランドの確立を目指し，その際役物に「安倍檜」のマー

東京丸宇市場での 「安部松材」



キングをして出荷している。

- c 常に製品市場情報の収集、分析に努めている。

(2)経営形態

氏の個人有林の経営形態は、本来的には育林主業経営であるが、素材生産過程を委託実施しているほか、加工・販売過程にまで目配りができるようにしており、一貫経営と類似の機能を持った、きわめて特色のある経営である。

狩野氏がこのような経営を行っている意図は、最終製品である製材品の品質と価格を確認することによって素材の採材の仕方などの伐出技術、節、偏心、曲り、変色などの欠点を除く育林技術体系の確立を図り、「安倍ヒノキ」の銘柄化を達成しようとするところにある。

共有林の作業については、作業委託会社に委託、実行している。

(3)経営の管理・運営

①昭和44年から個人有林・共有林を一括した施業計画を樹立、認定を受け、指定の枠内で施業を行っている。

②第4、5表に例示した、林小班ごとの施業沿革が記録・ファイルされており、施業経過と現況が容易に把握できるなど、管理に努力が注がれている。

③小班内の標準木と目される材木数本の胸高部位にペンキを巻き、簡易な生長経過の記録を継続している。

④労災保険、生命保険への加入など、労務管理の充実、諸帳簿、記録の完備を図り、税務関係も明瞭である。

第4表 林地（林小班）別施業記録簿

中 沢 字 大 豆 地					
1 林班に - 1					
植 林	昭和 8 年	檜 2,850 本			
施 肥	46年, 48年				
枝 打	26冬 1 本目完了	1 9 年	52年秋 2 本打完了	2 5 年	
間 伐	31年12月	約500~600 本			
	40年12月	333本			
	45年10月	397本			
毎木調査	46年 3 月30日	988本	直径6.65寸(20.4cm)	周囲2.13尺(65.3cm)	38年生
境界木(植付)	50年 4 月	桧 100本	植林		
毎木調査	48年12月 5 日	979本	直径21.8cm(7.19寸)	周囲69.76cm(2.30尺)	
	境界木 2 代木	85本	28.8cm(9.50寸)	周囲92.2cm(3.14尺)	
伐 採	50年11月	344本 2 代木境木	13 本	— 円	0.45ha
	56年10月	313本 2 代木境木	22 本	— 円	0.40ha
	57年 8 月	325本 2 代木境木	38 本	— 円	0.25ha
	合 計	982本	73本	— 円	1.30ha

第5表 林地（林小班）別施業記録簿

桂山字長八力810の 2 (市太郎切り)					
1 林班第一39					
植 林	昭和33年	桧 3,330 本			
施 肥	44年, 45年, 48年, 50年, 51年				
枝 打	①39 ②42秋 ③道上 45.4 ④48.3 道上 1 部完了	15年	⑤50.2=完了	17年	
	③道下 46.12 ④48.3				
除 伐	48年 3 月	110 本			
	52年 7 月	313 本	道上 178本		
			道下 135本		
間 伐	56年 9 月	445本	磨き用 225本	220本	
長尺枝打	林道上 55. 秋	林道下 56本			
	完了23年	完了24年			
施 肥	59年 全面	60年道上			

■狩野安彦氏の林業経営に対する評価

氏のすぐれた経営は、単に「安倍地域」の育林技術の向上や地域林業の振興に対する寄与にとどまるものではない。

製材製品市場での販売実績まで把握し、その結果を枝打ちをはじめとする集約的な森林施業に反映させ、高品質材生産、高価格販売を実現している代表として、不況下にあえぐ林業界に対し、ひとつの進路を提供しており、高く評価される。

今後一層の経営の発展を通して、林業界への貢献を期待するものである。

受賞者のことば

「まっすぐな木を育てる」ことが基本

狩 野 安 彦

私の所有する山林のあるところは、静岡市街の西を流れる安倍川上流約20kmのところで、気候は冬は朝氷点下になる日が多いが、雪害は殆どなく年間の降雨量は約 2,500mm位であります。地味は県内の天龍川流域、大井川流域に較べるとやや劣りますが、檜の生育には適地が多いと思います。

枝打をして無節の良質材をつくるといえども、なにぶん人間の寿命より長い木を育てることですので、その歴史は当然父の代にまで溯らねばなりません。

大正の末期、当時30代前半だった父は、学者の書いた本から、檜を枝打して無節の良質材をつくることを学び、非常に関心をもって、これに取りかかりました。そして地域の人々にも将来製品ができたときの有利さを説き、枝打することをすすめました。人々からの反応は「あれは旦那の道楽仕事だ」とか「旦那のモヤ取り仕事だ、生枝を切り落したりすれば木は大きくならない」でした。そのような環境のなかを父は中断することなく、枝打と取り組んで参りました。太平洋戦争の末期と終戦直後の3、4年を除いて――。

昭和30年代のなかばになると、間伐材の一部より無節の良質材が生産されました。枝打の効果がわかりました。その頃は、ちょうど父から私に経営がバトンタッチされた頃でした。私も父の志を継いで一層枝打に励みました。

昭和40年、枝打をした林をはじめて皆伐し、無節の良質材が生産されました。このときの父の喜びようは今でも眼に浮かびます。この成果が判ると、今迄笑っていた周囲の人々も枝打をはじめました。以後、毎年伐採した枝打ちの林は、製材で丸太を挽くのを見ながら枝打技術の改良と取り組んできております。

現在までの約20年間の研究で判ったことは、枝打は幹が細いうちにしなければ効果が薄いこと、枝打をした後の除・間伐を適期に行わないと、効果が出るのが非常におくれること、そして一番大切なことは、極めて基本的なことですが、まっすぐな木を育てるということにつきますということです。



内閣総理大臣賞受賞

出品財 乾しいたけ

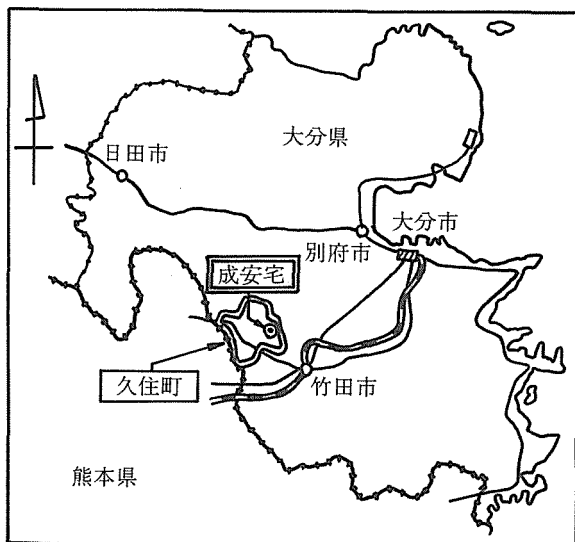
受賞者 成 安 貞 治

(大分県直入郡久住町大字有氏3812)

■受賞者の略歴

成安氏の居住する久住町は、第1図でみるように大分市の西北西の県境で熊本県に隣接し、ほぼ九州の中央部に位置する。

第1図 受賞者の所在地



大分市から陸路65 km, 約1時間半の距離にあり、九州本島の最高峰、九住山(標高1,787m)の南麓の標高490~900mの緩かな斜面にある。

北は九重町・庄内町に東は直入町に、南は竹田市にかこまれ、国道442号線が竹田市より入り町の西端を北上し、熊本県にぬけている。

町の総面積は14,300ha余で、その28%が森林で林野率は大きくない。気候は九州地方としては寒冷で冬期の最低気温は零下4℃まで降り、最高気温は28℃、平均気温は12℃である。年平均降雨量は約2,000mmで湿度は高い。

土質は火山灰に起因する黒色土（通称黒ぼく）で湿気を含みやすい。気温が低いので完熟ほだ木になりにくく、湿気の多いことで、「ほだ木の黒腐病」、「ハラアコブカミキリ」などの菌害や害虫が発生しやすく、しいたけ栽培には必ずしも良い環境条件とは言えない。

同町の人口は5,538名（昭和55年現在）で就業人口は3,117名である。このうち63%の1,972名が農林業に従事している。町民の所得の総額は57億3千4百万円（昭和54年度）で、農林業の所得はこのうちの38%を占め、稲作・しいたけ・高冷地野菜（トマト・ピーマン・キュウリ等）、牧畜、林業となっている。また、久住高原の名で観光地としても知られている。

しいたけ生産者についてみると、全農林家戸数1,037戸の46%にあたる478戸が栽培している。乾しいたけの年生産額は90t、金額にして約5億円（昭和56年）で米に次ぐ重要な作目となっている。また、農産物販売で100万円以上の収入を得ている農家は709戸で、そのうちの3割の農家は乾しいたけのみで100万円以上の収入をあげている。以上のように同町にとって、しいたけ栽培は大きな意味を持っている。

氏は大正5年4月1日に現住所で農家の10人兄弟の長男として生れ、当年69才である。

昭和10年青年学校卒業後、農業に従事、兵役、終戦後再度農業に従事、昭和23年伐採を兼ねた製材業を開始した。購入立木の中のしいたけ栽培に利用できる樹種を使って、自家用にしいたけ栽培を試みていたが、昭和30年頃より、しいたけ栽培を専業とする決心をし現在に至っている。大分県は、すでに江戸時代よりしいたけ栽培がなされ、先祖伝来しいたけ栽培を生業としている人達も多い中で、氏は農業より転向した、いわば素人であったが、約30年にわたり、しいたけ一筋に情熱を打ちこんできた。

氏の推奨に値するところは、自己所有の原木林が少なく、原木のほとんどを購入にたより、ほだ場も大部分が借地という悪条件を持ち前の旺盛な研究心による

久住町・七里田
の集落の様子



技術向上と従来型の農山村民の勤勉さにより、地域社会の信用を得て、小規模ながら、しいたけ専業として自家労働力にみあった経営を実行し、県が推進する銘柄別産地づくりの先導役を努めている。

氏は久住町において、椎茸生産組合の結成に尽力し、品評会、研修会を行い、しいたけ生産技術の向上と組合の強化に努め、昭和39年大分県椎茸農業協同組合（略称：O. S. K.）の七里田小組合長、53年同組合竹田地区生産者連合会副会長、60年同組合監事に就任した。

この間にも技術の向上に努力し、O. S. K. より、55年に優秀生産技術士に認定され、昭和57年以降全国規模の乾しいたけ品評会で農林水産大臣賞を3回、林野長官賞を5回受賞している。

以上のように、大分県の乾しいたけ産業の発展に寄与している。特に、地元では自己の優れた技術を地域の後継者に普及することに努め、「作るしいたけ」栽培ということで、ほだ木単位当たりの収量を大分県平均の1.5倍にあげ、価格の高い冬茹・香茹を多く生産し小規模しいたけ栽培者の励みとなっている。

■受賞者の経営概況

(1) 家 族

氏の経営は、乾しいたけが専業で、稲作は自家用飯米程度の作付けであり、家族構成と主な作業分担は第1表のとおりである。

乾しいたけの栽培は氏と妻ハツヨさんによっている。長男は、現在は会社員で作業の忙しい11月から2月頃までの間に有給休暇を利用して手助をする程度であ

第1表 家族構成

氏 名	続 柄	生 年 月 日	主な仕事
成 安 貞 治	本 人	大正 5 . 4 . 1	しいたけ生産
〃 ハツヨ	妻	〃 13. 10. 18	〃
〃 章 二	長 男	昭和 30. 9 . 21	会 社 員
〃 マ リ	長男の妻	〃 34. 10. 17	
〃 眞 一	孫	〃 58. 11. 8	

るが、しいたけ栽培技術は少年時代より氏の指導を受け昭和55年の第23回O. S. K. 主催の品評会で「茶花冬茹の部」で優勝している。将来は氏の跡を継ぐ意向であるという。

(2)土 地

経営の基盤になる土地は第2表のとおりで水田35 a, 畑5 a, 山林は2.80haで、ほだ場として1.0haを借地としている。

第2表 経営土地

(単位: h a)

経 営 土 地	宅 地	田 畑			山 林	計
		水 田	畑	計		
所 有 地	0.10	0.35	0.05	0.40	2.80	3.30
借 地					1.00	1.00

山林構成は第3表のとおりで、原木林は1.8haで原木の自給はできない。しかし、氏が立木で購入して伐採跡地の萌芽, 下刈の管理をするかわりに, 伐期には

第3表 山林構成

(単位: ha)

区 分	樹 種	I 令級	II 令級	III 令級	IV 令級	V 令級	VI 令級	VII 令級	VIII 令級	計
針 葉 樹	スギ		1.00		1.00					2.00
	ヒノキ									
	マツ									
	小 計									
広 葉 樹	クスギ		0.50	1.30						1.80
	〃 (分取育林)	(2.50)	(4.00)	(0.50)						(7.00)
合 計		(2.50)	1.50 (4.00)	1.30 (0.50)	1.00					3.80 (7.00)

() 分取育林の林分

氏に優先的に譲渡してくれる約束の分収育林的な原木林が7.0haある。なお、氏はしいたけ栽培経営の安定を図るため自己所有の原木林を将来計画として10ha位に拡大する意向である。

(3)ほだ木

しいたけ経営の基になる原木は、近隣からすべてくぬぎの立木購入としている。理由は、一般的にはこの地区も原木供給難となっているが、30年以來の氏の原木林購入後の林の取り扱いが丁寧なので、伐採適期の林があると優先的に氏に連絡をしてくれるようになり価格も県内の平均よりやや安くなっている。

第4表でみるように、最近5年平均で1㎡当り15,917円（立木処分価格）、伏せ込み量は36㎡である。またほだ木の長さは運搬車の荷台の幅に合せて1.3mである。

第4表 年次別ほだ木伏込量

（ ）は本数、千本）

年次	区分	立 木 購 入			所有ほだ木 材 積	用役ほだ木 材 積
		材 積	購入金額 千円	㎡当り金額 円		
5 5	(4.1)	42 ㎡	400	9,524	(21.9) 223 ㎡	(14.0) 143 ㎡
5 6	(3.6)	36	418	11,611	(22.2) 226	(14.5) 148
5 7	(3.2)	33	560	16,970	(22.0) 224	(15.2) 155
5 8	(3.7)	38	893	23,500	(21.9) 223	(14.9) 152
5 9	(3.1)	32	610	19,063	(21.5) 219	(14.6) 149
平 均	(3.5)	36.2	576	15,917	(21.9) 223	(14.6) 149

(注) ○「材積、本数」はラウンドした数値による。

○ほだ木1本=径10cm×長さ1.3m=0.0102㎡として計算した。

(4)作業工程

氏の乾しいたけ生産の月別の作業工程をみると第2図のようになる。立木を9月頃に購入し、伐採時期は初冬の黄葉から落葉が始まる頃で、他の生産者と同じであるが、その後の伏せ込みは立木伐採をした林地に裸地伏せでクヌギの萌芽の障害にならないように、株間に伏込む。種菌は2月前半に接種し、6月～9月に下刈を3回実施し、風通しを良くして湿度を下げて、害菌・害虫対策としている。このことが同時に萌芽したクヌギの生育に良い影響を与えることとなっている。

クヌギの列間
に本伏せ



ほだ木は11月～12月の間に1年で起し、ほだ場に移動する。移動にあたっては、太いほだ木からは肉厚の冬茹用に最適ないたけが発生することと、運搬の効率をあげるために自宅の庭の人工ほだ場に入れる。次に太いものから順次近くのほだ場に入れている。

第2図 乾しいたけ生産作業工程

(1) ほだ木造成

時期 作業工程	1 年 目												2 年 目											
	1月	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
伐 採																								
葉 枯 し																								
玉切り, 集材																								
接 種																								
仮 伏 せ																								
本 伏 せ																								
伏込み管理																								
ほだ 起 し																								

(2) きのこ生産

作業工程	月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
ほだ場管理													
ほだ木展開													
ほだ 立 て													
採 取													
乾 燥													
選 別													
箱詰め出荷													

冬茹・香茹の向きのしいたけのために秋子を多く出すように努め10月～11月に数回分けて発生させ集中発生をを避けるように、しけ打ち、浸水打木を行っている。

冬期にほど倒しするだけで、土壌が湿気を多く含む自然条件から、散水しなくても充分の水分を補うことができると言う。

(5)機械・施設

氏の機械・施設に対する考え方は無駄な投資は極力おさえ、農業と共用できるものは共用し、古い機械でも細かい工夫をして使用するという方法をとっている。たとえば乾燥室は自家製であり、運搬手段も農耕用の耕耘機を利用、乾燥機の重油専用機種については急激な放熱を避け、余熱利用するために炉内にレンガや石を詰めて利用する等である。機械・施設は第5表のとおりである。

第5表 施設及び林業機械機具の現況

種 目	数 量	購入年月	購入価格	備 考
耕 耘 機	1	53.12	8 2 0 千円	
乾 燥 機	1	49.8	4 5 0	4 5 枚エビラ
	1	52.8	4 8 0	6 0 枚エビラ
	1	58.1	7 5 0	3 0 枚エビラ
	1	57.12	1 6 0	
チェンソー	1	58.1	1 5 0	
	1	56.12	6 0	
草 刈 機	1	54.6	5 5	害虫・害菌防除用
噴 霧 機	1	48.11	1 2 0	
穿 孔 機	1	51.1	2 0 0	
林内作業車	1	48.11	1 2 0 千円	
発 電 機	1	48.10	3 0 0	自家製20坪
乾 燥 室	2	46.10	1 6 0	人工ほだ場
フ レ ム	1	46.10	3 0 0	
浸 水 槽	1	57.9	2 0	
散水施設	1	59.5	2 0 0	
単 車	1			

(6)労働力配分

昭和59年の所要労働力は第6表にみるように全体で470 人である。農業を含め

第6表 作業別自家雇用労働配分 (昭和59年)

(単位:人日)

部	区 門	自 家 労 働 力			雇 用 労 働 力			合 計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計
し 木 造 成	伐 採	4		4				4		4
	玉 切 集 材	15	10	25	8		8	23	10	33
	植 菌	8	7	15	5	15	20	13	22	35
	伏込 (しばかけを含む)	8	5	13	6		6	14	5	19
	伏 込 ・ 管 理	16	10	26				16	10	26
	小 計	51	32	83	19	15	34	70	47	117
た の こ 生 産	ほ だ お ろ し	20		20	6		6	26		26
	ほ だ 場 管 理	25	20	45				25	20	45
	採取 (運搬を含む)	20	20	40	5	25	30	25	45	70
	乾 燥	25	15	40				25	15	40
	選 別 , 包 装 , 出 荷	18	18	36				18	18	36
	小 計	108	73	181	11	25	36	119	98	217
	そ の 他									
産 の 他	県椎茸協同組合関係	20		20				20		20
	研修講師, 見学者案内等	20		20				20		20
	分取育林的林分の下刈り	20		20				20		20
	小 計	60		60				60		60
計		219	105	324	30	40	70	249	145	394
育 林	植 栽									
	保 育	10	6	16				10	6	16
	小 計	10	6	16				10	6	16
農 業		30	30	60				30	30	60
合 計		259	141	400	30	40	70	289	181	470

た自家労働力の総数は400人で、本人が234人、妻が120人で、長男夫婦は忙しい時に手助けをするのみで46人である。雇用労働力は70人である。

しいたけ生産関係における総数は394人で、最も労働力を要した作業は運搬を含む採取で70人であり、価格の高い、冬茹・香菇を多く生産するため採集をこまめに実行するためである。次いで多いのがほだ場管理で45人である。特に伐採・

玉切・集材が合せて37人であるのに植菌が35人と比較すると多い。氏は肉厚の冬茹・香菇用のしいたけを発生させるため、できる限り径級が太く（径30～20cm）、樹皮の荒い原木を使用している。このような原木はほだ化が難しいのであるが、氏はこの問題を種駒を打つ部分を事前に手斧で削りとることにより、解決している。普通は4人一組で植菌作業をするが、太い原木の場合はこれが5人一組となるので全体として2割位の掛り増となっている。

農業については60人で自家用飯米程度を収穫するため、田畑の一部は他人に貸地している。

(7)生産・販売

氏の経営において、最近5カ年間の乾しいたけ生産量および生産額は第7表のとおりであり、生産量は670～1,070kg、生産額は320～510万円で年平均で約410万円である。

第7表 乾しいたけ生産実績

年次	生産量			販売量		自家消費		生産額
	販売量	自家消費	計	売上高	平均価格	価格	金額	
55	667 kg	5 kg	672 kg	3,236 千円	4,852 円/kg	3,800 円/kg	19 千円	3,255 千円
56	930	5	935	3,181	3,420	2,700	13.5	3,195
57	815	5	820	3,993	4,899	3,800	19	4,012
58	672	5	677	4,814	7,164	5,000	25	4,839
59	1,070	5	1,075	5,100	4,766	4,000	20	5,120

大分県の昭和59年の乾しいたけ生産量は、第8表にみるとおり4,040 tで全国第1位であり、昭和24年以来この座を堅持している。これには、氏の所属する〇

第8表 生産実績の地域比較

(単位：t)

区 分	55	56	57	58	59
大 分 県	2,914.7	3,288.9	2,610.0	2,431.5	4,040.0 ※
うち 竹田事務所管内	322.4	382.3	334.5	298.8	406.5
うち 久 住 町	74.9	90.1	76.5	70.3	92.8
うち 成 安 氏	0.7	0.9	0.8	0.7	1.1

(注) ※ 全国第1位

・ S. K. の活躍に負うところが大きい。

次に、ほだ木単位当たりの生産量をみると第9表のとおりで、最近5カ年間の

第9表 ほだ木単位当たり生産量

区 分 年 次	用 役 ほ だ 木	生産量 (乾換算)	単位当たり生産量	
	m ² 千本	kg	kg/m ²	kg/1,000本
55	143 (14.0)	672	4.70	(47.9)
56	148 (14.5)	935	6.32	(64.4)
57	155 (15.2)	820	5.29	(54.0)
58	152 (14.9)	677	4.45	(45.4)
59	149 (14.6)	1,075	7.21	(73.6)
平 均	149 (14.6)	836	5.59	(57.1)

(注)「材積、本数」はラウンドした数値による。

平均は1㎡当り5.6kgで県平均の3.5kgを5割以上うまわっている。

氏の乾しいたけの銘柄をみると第10表のように値段の高い冬茹・香菇の割合が

第10表 銘柄別生産比率

区 分 年 次	大分県椎茸農協 (竹田支部)				成 安 氏			
	香 信	冬 茹	香 茹	計	香 信	冬 茹	香 茹	計
55～59年 平 均	65	16	19	100	47	12	41	100

53%で地区平均の35%より、約5割も多い。このことが第11表の販売単価にも表われていて、5カ年平均で1kg当り4,893円で地域の平均より8%高くなっている。

第11表 乾しいたけ販売価格の比較

(単位：円/kg)

区 分 年 次	55	56	57	58	59	平 均
大分県椎茸農協 (竹田)	4,408	3,189	4,594	6,840	4,166	4,509
成 安 氏	4,851	3,420	4,899	7,163	4,766	4,893

一方、ここで氏の部門別収入をみると、第12表のように5カ年間の平均が423万3千円で、うち96%の408万2千円が乾しいたけとなっている。

第12表 部門別収入

(単位：千円)

区 分 年 次	乾しいたけ	素 材	農 業	そ の 他	計
5 5	3, 2 5 5	—	1 2 6	2 0	3, 4 0 1
5 6	3, 1 9 5	—	1 3 0	2 0	3, 3 4 5
5 7	4, 0 1 2	—	1 2 0	3 0	4, 1 6 2
5 8	4, 8 3 9	—	1 2 0	3 0	4, 9 8 9
5 9	5, 1 2 0	—	1 2 0	3 0	5, 2 7 0
平 均	4, 0 8 2		1 2 3	2 6	4, 2 3 3

■受賞財の特色

出品財の乾しいたけは、全国乾椎茸品評会審査基準による冬茹である。

本年の春のしいたけの作柄については昨年夏の夏に降雨が少く、逆に採取時期に雨が続くという悪条件が重なったので全般的には、品質、作柄とも不作であった。

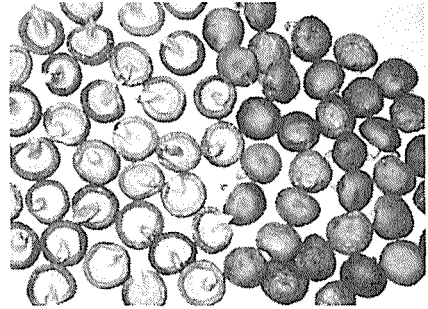
しかし、出品財については冬茹の形態としての第一の条件である厚肉で菌傘は全開せず半球形又は丸形であることを十分満たしているだけでなく色沢・形態・重量・香気ともにきわめて優れたもので、出品数200点の中から選ばれたものである。

(1)技術的特色

氏の技術的特色を一言で言えば、昔からの栽培方法にとらわれることなく、自らの30年間の経営より体得した経験的研究により、高寒冷地の火山灰性土壌の環境に合った集約的な管理を前提とした単位当たりの収量の増大と単価の高い品柄の冬茹・香茹をいかに多く作るかという技術を確立したことであり、その内容は次のようになっている。

- ① 原木はクヌギのみを使用し、極力大径木を利用する。
- ② 原木はすべて、近隣で立木購入して適期に伐採・葉枯し等を自ら丁寧に行

受賞した
乾しいたけ



う。

- ③ ほだ木の玉切りの長さは自己所有の運搬手段の荷台の幅（1.3m）に合わせて、運搬の効率を上げる。
- ④ しいたけ菌の品種については、冬茹・香茹に適する厚肉で、菌糸のまわりが早く、秋子の収穫量が多い一品種を使用する。
- ⑤ 大径木（直径20～30cm）については植菌する部分の荒皮を手斧で事前に削り取り、その後に植菌して、ほだ化を早める手段としている。
- ⑥ 伏せ込みは裸地伏せで、購入原木林の伐採跡地に行い、高めに伏せている。さらに、次代の原木林となる萌芽を保護育成するために株間に伏せ込んでいる。
- ⑦ 伏せ込み地の下刈りは9月までに3回行う。このことが、高温多湿の防止と原木林の萌芽発生等に良い結果を与えている。
- ⑧ 伏せ込み期間は10カ月と短く、秋子を1年で収穫開始している。
- ⑨ ほだ場は3カ所あり、自宅の庭の人工ほだ場、200m離れた竹林とスギ10年生の林床、1.2km離れたスギ20年生林床に大径木から順次入れ移動の労働力を節約している。ほだ場の陽光調節のために枝打ち、間伐予定木の樹高4mの所からの切断（間伐時の用材利用も考慮に入れている。）等の工夫をこらし、枝打ち後の枝は雨による土ばかま防止のためにほだ場に敷き込んでいる。
- ⑩ ほだ場に「傘っ子」という簡易な雨よけを採用して、品質の向上に努めている。これは氏の考案でないが良いものは何んでも取り入れる態度である。
- ⑪ 乾燥作業に積極的に天日を利用し、型を整えるとともに燃料の節約に努めている。
- ⑫ 人工乾燥については、途中8～9割方乾燥時点で2～3時間加熱を止め、

荒皮削りの作業



再度乾燥することによって品質の向上を図っている。また必要に応じて、エビラの金網の目の跡が傘につかないように金網の上に寒冷紗を敷くこともある。

これ以外にも、細い工夫を種々取り入れている。

(2)経営的特色

夫婦2人の労働力に見合った小規模経営で、極力現金出費をおさえ、少量でも単価の高い冬茹・香茹の生産を主体に考えている。

具体的には次のようになっている。

① 集約的作業により、ほだ木の単位当りの生産量をあげ、かつ原木も極力長くもたすことを考えている。

② 単価の高い品質の良いものを心がけている。しいたけが同じ所から出て型が崩れそうな場合は間引きもするし、乾燥が激しい場合はしいたけ1つ1つにビニールの袋かけもする。

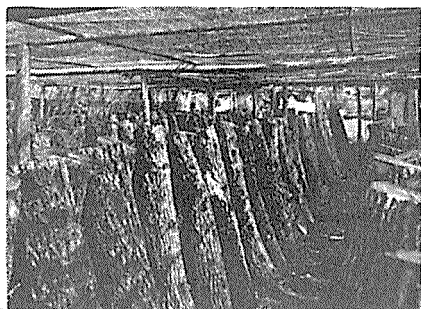
③ 乾しいたけの出荷先はすべて、O. S. K. である。

④ 原木林も自給できるだけのものがなく、ほとんどのほだ場も借地であるので、信用される丁寧な林の取り扱いをする。

⑤ 氏は作業日誌、出納簿、気象データーを丹念に記録して、経営の改善に役立てている。

■普及性と今後の発展方向

大分県の乾しいたけはすでに述べたようにO. S. K. のブランドで海外にも知られている県産品であり、この名声と生産量を維持していくために、県は「乾



庭先の人工ほだ場



杉林内のほだ場と傘っ子

しいたけ生産振興基本構想」をもっている。この中で、山間高冷地帯は冬茹を主体とし、山地と平坦地の中間地帯は香菇を主体とするとしている。氏の経営方針は県の政策と合致している。

氏は地域では冬茹の成安として有名でありO. S. K. の役員もやり、技術研修の講師にも招かれている。最近はクヌギの大径木を使用し、荒皮を削って植菌する者も出てき、氏の冬茹の品質に近い優良品を生産する者も多くなってきている。

自己所有の原木林も不足、ほだ場も借地がほとんどというような不利な条件でも努力しだいでは、乾しいたけ専業で行けるという手本となっている。

受賞者のことば

椎茸産業の発展をめざして

成 安 貞 治

大分県は椎茸栽培では全国的な評価をうけておりますが、私の住む久住町は、九州本土で一番高い久住山の南山麓で標高 550m以上の高冷地で夏期は涼しいが冬期には零下10℃位まで下がる気象条件のきびしい火山灰土地帯であります。

椎茸栽培では、昭和52年頃から黒腐れ病が大発生し、また、椎茸原害虫ハリアカコブカミキリの被害があり二重のパンチに見舞われ、何かと悪条件の中での栽培となっている訳です。

栽培面では寒さがきびしいという事で、当地方での低温菌の椎茸はどうしても傘の表面が荒っぽくなり品質面で市場価格が思わしくないようでした。

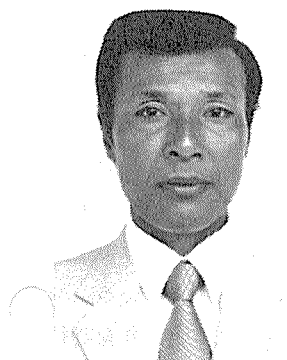
そこで、経済性につながる椎茸栽培は品質の向上と単位当り生産量の増大にあると考え地域の気象の実態を把握するため、年間を通じて榎場の気温を記録し、品種別の栽培試験を行い、それらにより得た資料を参考に、中低温菌が高冷地栽培に適していると判断し栽培品種の選択をしました。その結果は非常によくて、秋には自然条件でも厚い香信が採れ、寒くなるに従って高品質の冬茹、香茹が採れました。更に品種のみでなく原木も大径木を効率的に使用し榎場環境の改善と

乾燥技術の研究をし品質のよいものが採れ、単位当り収量も大幅に増加し経営も安定してきました。

このような私の栽培体験を組合の講習会や集会に行き、極力その普及に努めているところです。

現在の椎茸産業は色々と難問をかかえており、原木問題をはじめ後継者、流通価格の安定、税金等ありますが、農林業全体からみた椎茸産業は価格の低迷等あるものの山村においては安定した産業であると思っています。

椎茸産業にたずさわる皆さんに明るい夢を持たせていただくような今回の受賞でありまして、これを契機といたしまして、微力ではありますが、椎茸栽培の技術、経営面についての指導をし、椎茸産業の振興に寄与していきたいと考えています。



出品財 苗 ほ

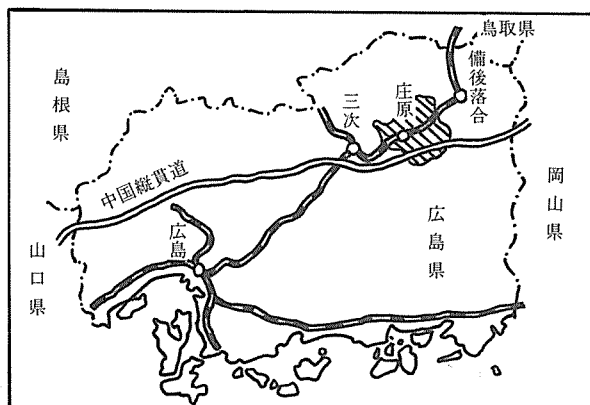
受賞者 天 野 忠 昭

(広島県庄原市川西町567-2)

■受賞者の略歴

天野氏の居住する庄原市は第1図にみられるように、広島県の北東部で中国山地の一部を形成する比婆山連峰の南側に位置し、標高約300mの山間の盆地帯である。年平均気温12℃、年降水量1,600mmで気候は概して冷涼である。基岩は中性または塩基性の半深成岩であるが、表層は火山灰に由来する黒色土壌で被われている。

第1図 受賞者の所在地



庄原市は人口わずか2万2千人程で農林業が主幹産業であり、庄原農林事務所の管内でみると実に面積の85%が森林で占められ、したがって山林用苗木生産も盛んな所である。

受賞者の父親天野重人氏は苗木生産35年のベテランで県の指導林

家として活躍され、さらに県樹苗農業協同組合理事や庄原地区樹苗生産組合長の要職を勤める高名な方である。

受賞者天野忠昭氏は重人氏の長男で、昭和38年、19才の時から父親に育苗技術を学び、その後苗畑の一部約0.8haを父親から譲り受け、昭和45年から独立して苗畑経営を始めた。その後、昭和54年、55年、59年に休耕田を借り入れ、41才の現時点で山林用苗畑が4団地で1.2ha、水田40a、作物畑3a、山林5haを所有している。5haの山林は茅などの堆肥材料を集めるのに使用する一方、自分で生産した苗木を試植して活着や生長を調べるための実験林としても使用している。

天野氏は火山灰土壌の特性を十分理解して適正な肥培管理による土作りを励行し、健苗作りの技術を磨き、製品を作るのではなく商品を作るのだと言いきれる力を備えている。たとえば造林公社から来年の造林予定地は立地条件が悪いので、それに合った苗木を作れと指示されると、その希望の形質を備えた苗木を作る技術を持っている。

わずか1.2haという小面積苗畑ではあるが生産性が高く、苗畑経営面からも育苗技術面からも際だった特色がみられる。

天野氏は昭和48年以来県内で知事賞9回、林務部長賞1回を受賞し、全国山林品評会でも大臣賞1回、林野庁長官賞2回、種苗組合連合会賞3回の栄誉に輝き、苗畑は県の「優良苗木生産展示苗畑」に指定されている。現在既に多くの講習会、研修会の講師としても活躍しているが、今後この地域の中心的な指導者として一層の活躍が期待される。

■受賞者の経営概要

(1)家族構成と就労状況

天野氏の家族は第1表に示すとおり本人夫妻と幼児2人の計4人である。この

第1表 家族構成

氏 名	本人との続柄	年 齢	摘 要
天 野 忠 昭	本 人	4 1	苗木生産に従事 家 事
〃 京 子	妻	4 0	
〃 明 裕	長 男	5	
〃 絵 里	長 女	3	

うち苗畑作業に従事しているのは本人のみで、妻は子供が小さいこともあり家事に専念している。

(2)苗畑の取得状況

昭和45年父親から独立して苗畑経営を始めた際、水田0.42ha、畑0.40ha及び山林0.1haが贈与された。その後休耕田を借り入れ、期限がくれば返却してまた別の休耕田を借り入れるなど、年により面積に変動があるが、昭和60年現在で昭和45年贈与地、54年借入地、55年借入地、59年借入地あわせて山林用苗畑は4団地1.2ha、水田40a、作物畑3a、山林5haである。

(3)施設・機械

氏の苗畑関係の施設は第2表、機械は第3表に示すとおりである。

氏は苗畑経営の合理化につとめ、機械の効率的な使用で作業能率の向上をはか

第2表 苗畑生産施設

種 類		規 模	施設数	備 考
建 物 類	機 械 倉 庫	5 × 1 0 m	1	木造平屋トタン葺
	〃	6 × 6	1	鉄骨平屋トタン葺
灌 水 施 設	スプリンクラー 水 槽	10 × 10 × 1 m	1	クボタ式5 t 1 t } 4人で共用
			1	

第3表 苗 畑 機 械

機械の種類	能 力	数 量	導入年月	備 考
トラクター	1 5 sp	1	昭 49 年 12 月	クボタ式、天野重人と共用
〃	3 0	1	54 . 8	〃
耕 転 機	7. 5	1	50 . 4	ヤンマー式 〃
〃	6	1	46 . 4	クボタ式 〃
テラー	2	1	56 . 4	ホンダ式 〃
動 噴 車	1	1	53 . 8	〃 〃
噴 霧 機	1	1	46 . 7	丸山式 〃
床 替 機		1	53 . 8	北原式（北海道） 〃
根 切 機		1	49 . 7	高森式 〃
〃		1	59 . 8	関東農機（庄原樹苗生産） 組合と共用
トップカー		1	52 . 10	ホンダ式、天野重人と共用
カッター		1	47 . 10	山本式 〃

っている。しかし小面積の苗畑で、高額な施設や機械を独自で装備するわけにもいかず、灌水施設は4人共用であり、機械類の多くは父親と共用である。

(4)労務

天野苗畑の作業別労働配分は第4表、月別労働配分は第5表のとおりで苗畑作業の約75%を自家労力（本人）でまかない、床替時の多忙な時にのみ作業員（女

第4表 作業別労働配分

自 雇 別 作 業 別	田 普通畑	山林用 苗畑	山 林	その他	計	備 考
自家労力	15	290			305	山林での雑草刈払い等は 堆肥源の関係で苗畑労働 の中にいれてある。
雇用労力		98			98	
計	15	388			403	

性3人）を雇用している。

(5)苗木の生産

最近3カ年の苗木生産状況は第6表のとおりである。

この苗畑は毎年約20万本のヒノキ山行苗を生産している。山行苗の半数以上は1回床替2年生苗で、とくに59年度は山行苗の75%が2年生苗で占められている。苗木はいずれも下枝の十分に張った根系の充実した優良苗である。

(6)経営収支

天野氏は作業記録を整備して経営分析を詳細に行い、さらに機械化と除草剤の効率的な使用で作業能率の向上をはかり、小面積苗畑からの収益増に努めている。最近5年間平均及び昭和59年度の苗畑収支概要は第7表のとおりである。

これによると収入の最近5年間の平均は、1,314万円であったが、生産調製などで昭和59年度は多少減り1,166万円であった。支出は労務費、資材費その他で約390～450万円であり、地代公租公課及び資本利子を加えた支出総額は約430～490万円となる。

その差引収益は最近5年間平均で823万円、昭和59年度は731万円であった。

第5表 月別労働配分

月別 \ 区分	自家労力	雇用労力	計	主 なる 作 業
1	22	—	22	幼苗選苗, 堆肥切替
2	18	—	18	“ , “
3	27	4	31	“ , 床替準備
4	26	44	70	床 替
5	25	46	71	“ , 播 種
6	23	—	23	除 草
7	27	—	27	“ , 病虫害防除, 間引, 追肥
8	29	—	29	“ , “
9	24	—	24	根 切
10	23	—	23	堆肥作り, 根 切
11	26	4	30	掘 取, 選 苗
12	20	—	20	“ “ , 出荷
計	290	98	388	

第6表 最近3カ年(昭57~59年)の苗木生産状況

樹 種	苗 齢	57年				58年				59年			
		面積	床替 本数	得本 苗数	山本 行数	面積	床替 本数	得本 苗数	山本 行数	面積	床替 本数	得本 苗数	山本 行数
ヒ ノ キ	まきつけ	a 3	千本	千本 270	千本	a 3	千本	千本 270	千本	a 4	千本	千本 300	千本
	1回床替 2年生	90	358	254	136	62	250	167	113	56	233	201	150
	2回床替 3年生	32	114	98	98	39	118	92	92	17	54	52	52
	計	125	472	622	234	104	368	529	205	77	287	553	202

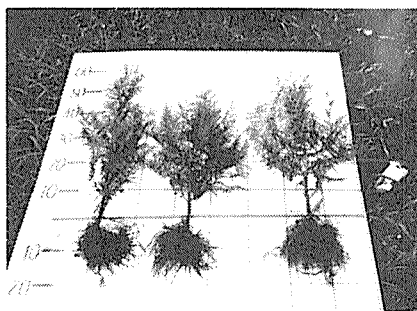
第7表 最近5年間及び昭和59年度の苗畑収支

区 分	費 目	最近5年間の平均	昭和59年度	備 考
A収入	苗木売上げ金額	千円 13,142	千円 11,663	
B支出	直接生産費			
	労務費	2,344	2,149	雇用賃金 女, 4,200 円 自家賃金 男, 6,000 円
	資材費	1,076	939	資材費 (種子代, 農薬代) (肥料代, 資材代)
	その他	1,092	811	その他 (梱包材料代 組合費, 償却費)
	計	4,512	3,899	
	地代公租公課 及び資本利子	403	450	
	合 計	4,915	4,349	
差 引 収 益 A-B		8,227	7,314	

わずか1.2haの苗畑で、自家労務費を差引いた収益が700万円を越えているという事は、生産性が非常に高いことを意味し、本苗畑の大きな特徴といえる。この苗畑の生産性が高い原因として山行苗の大部分が形質良好な2年生苗であること、当地方は秋植えが多いので冬季間空いた苗床を耕耘するなど作業の周年化が図られること、機械や農薬の合理的使用により効率良い作業をしていること、資材や機械の共同購入と共同使用により経費が節減されることなどがあげられる。

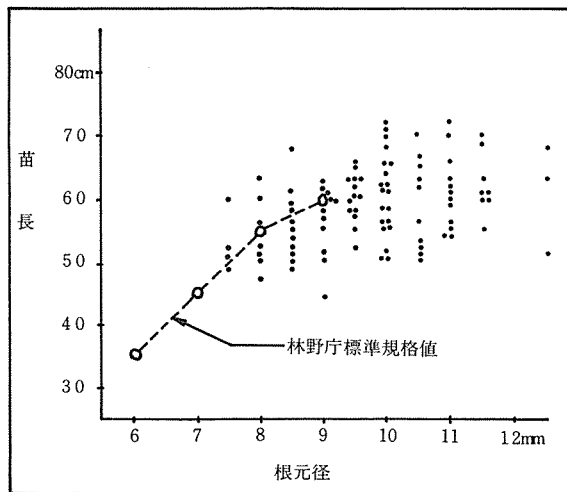
■受賞財の特色

出品財は1.2haの山林苗畑のうち0.1haのヒノキ2回床替3年生苗35,000本である。苗木はいずれも下枝の十分に張った根系の充実した優良苗で、第2図に示すとおり林野庁の苗木標準規格に比べ苗長の割に根元径が太く、がっちりした苗木で気象条件の厳しい地域にもよく耐えて生長する形質を備えている。



今回の出品財であるヒノキ2回床替3年生苗

第2図 天野苗畑ヒノキ2床3年生苗の苗長
と根元径(100本測定)



苗木100本測定の平均値でみると、苗高60cm、根元径8.3mm、生重量120g、H／D7.2、T／R2.0という値が得られている。

この苗畑は昭和59年度全国山林苗畑品評会において、中国四国地区の最優秀苗畑として選出され、農林水産大臣賞を受賞したものである。さらに同様に選ばれた全国6地区の最優秀苗畑の中から60年度の全国代表として選ばれたものである。

以下に天野苗畑の特色を技術と経営の両面から考察する。

(1)技術の特色

①合理的な土作り

土作りには完熟した優良堆肥の投入と初冬の深耕を行うほか、3年に1回土木業者に依頼してブルドーザで天地返しを行っている。

堆肥は5haの所有山林から茅を主体にした山草を刈り集めて製造しているが、10月頃から3～4回程度繰り返し、5カ月積んで発酵させ使用している。礬土質の火山灰土壌に珪酸質の茅を主体にした堆肥を投入している事が、土壌の性質を良好に保つ上で大きな効果を発揮しているものと思われる。

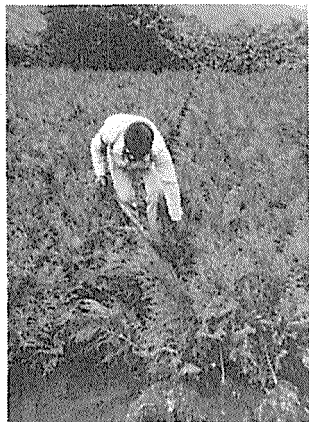
堆肥施用量は10a当り2,500～3,000kgである。深耕は秋植の関係で冬期間苗床が空くので、その間に大型トラクターを使用して深耕し、耕起した土壌を寒風にさらし風化促進している。

②適正な肥培管理

土壌検定結果を参考にしながら合理的な施肥を行っている。昭和59年度の施肥設計は第8表のとおりであり、窒素を控え目にし磷酸に重点をおいた施肥量になっている。

第8表 59年度の施肥量 g/m²

項 目		ヒノキまきつけ床				ヒノキ床替床					
		施用量	要 素 量				施用量	要 素 量			
			N	P ₂ O ₅	K ₂ O	Mgo		N	P ₂ O ₅	K ₂ O	Mgo
基肥	堆 肥	2,500					2,500				
	尿素憚安加里 16-16-16	30	4.80	4.80	4.80		40	6.40	6.40	6.40	
	熔 憚	70		9.45		3.85	70		9.45		3.85
	鶏 糞	100	2.57	3.40	1.16		100	2.57	3.40	1.16	
	エスサン化成 5-1-1	50	2.50	0.50	0.50		60	3.00	0.60	0.60	
追肥	硫 安	20	4.20				40	8.40			
肥料要素合計			14.07	18.15	6.46	3.85		20.37	19.85	8.16	3.85



注入器を使った根切虫防除

③根切り（根揚げ）

優良苗木の生産に根切りが必要であるという事は、父親天野重人氏の信条でもあるが、自らの経験の中でも組織と根系の充実した優良苗木生産には適期に根切りを行う事が最も大きな効果があると確信している。そのため全苗畑について8月下旬～9月下旬に完全な根切りを実施している。根切りには根切機及び根切用ホークを使用し、側根及び20～25cmの深さで下部に伸びる直根を切断している。

したがって造林地の活着率が高く植栽後の生育が良く、造林者の評価は極めて高い。

④保護管理の万全化対策

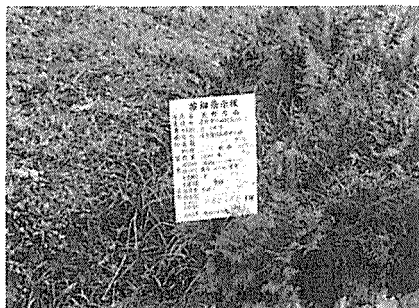
病害防除にはボルドー液を6～10月の間に4回以上散布、根切虫防除には床作り時にダイアジノン粒剤15kg/10aを散布し、さらに7～8月の間にバイジット乳剤100倍液を2回散布している。

除草剤は苗床にはゲザミルとMo乳剤を混合して5～7月の間に適宜散布し、側溝には6～8月に必要に応じグラモキソンを散布している。散布作業は薬害の発生を防止し、あわせて作業能率を向上させるために背負式噴霧機を使用している。

⑤育苗技術の向上対策

苗床の標示板は樹種、苗齢、床替月日程度が記入されているのが一般的であるが、優良苗育成技術の向上に努める天野苗畑では、それらの記入の他に床替時の苗木の大きさ、土壌のpH値、農薬散布回数なども記入されていて、苗畑の合理的

苗畑表示板



管理や生産性向上のための参考にしている。

また生産した苗木を5haの所有山林に試植して活着生長を調べ、さらに当苗畑産の苗木が植えられている造林地へ足を運び生長状態を検討し、その結果を育苗技術の向上に反映させている。

このような熱心な技術錬磨により、たとえば造林公社から来年の造林地は立地条件が悪いので、それに合った形質の苗木を作れと指示されると、本人はその希望形質を備えた苗木を作る技術を持ち、製品を作るのではなく商品を作るのだと言いさける力を備えている。

(2)経営の特色

①施設の整備と効率的活用

苗畑は住居から約100mの天神山苗畑約50aと住居に隣接する転作水田約60a及び播種用転作水田約14aの計1.24haである。また山林は約5haを保有していて、堆肥資材としての山草採取に活用のほか生産苗木を試植して活着生長を調べる実験林としても利用している。

灌水施設としては共用の水槽、ポンプ、約300mの配管施設、スプリンクラーを備えており、灌水や薬剤散布が効率的に実施できるよう整備している。

作業用のトラクター等機械器具類は、父親天野重人氏と共同購入して共用し、作業の省力化や経営の合理化に成果をあげている。

②労務の確保

氏の家族構成は既に第1表で記したように本人夫妻と幼児2人の計4人である。妻は育児と家事に専念し、苗畑作業には本人1人で月20～30日間従事している。

床替その他多忙な時期には父天野重人氏と共同雇用している作業員で必要労務

を確保している。

③資材の共同購入、苗木の共同販売

肥料や農薬等の生産資材は近隣の4人の生産者で共同購入し、山行苗の出荷についても必要に応じ共同で出荷するなど協業的な経営を行って合理化につとめている。

④記録簿の整備とその活用状況

氏は経営を合理化し収益性を高めるためには、機械化及び除草剤等の効率的な使用による苗畑作業の合理化と日々の記録の整備による経営の分析が重要であることに着目して、自分で書式を考案して次の記録簿を整備し、分析検討している。

i 作業日程、選苗、植付、掘取、仮植、出荷等作業別の月別、日別作業工程記録

ii 年間作業記録帳

iii 年度別経営記録簿、年度別苗畑経営の記録

■技術、経営の分析およびその普及性と今後の発展方向

天野忠昭氏は昭和38年当時19才の時から父親について育苗技術を学び、昭和45年から独立して苗畑専業者となった。その技術上の特色は合理的な土作り、土壌検定結果をふまえた適正な肥培管理、徹底した根切り、保護管理の万全化対策等を通しての優良苗生産であり、さらに自分で生産した苗木を5haの所有山林に試植して活着生長を確かめ、また天野苗畑産の苗木が植えられている造林地へ足を運んでその生長状態を観察し、その結果を育苗技術向上の参考にするなど熱心な技術錬磨の態度である。

経営的な特色としては、施設の効率的活用、資材の共同購入、大部分自家労力による能率のよい作業、記録簿の整備とその活用等を通して非常に生産性の高い苗畑経営をしている事である。

広島県の苗木審査基準は非常に厳格であるが、その厳しい審査の中で氏は昭和48年以来県内で知事賞9回、林務部長賞1回受賞し、全国山林品評会でも大臣賞1回、林野庁長官賞2回、種苗組合連合会賞3回の栄誉に輝き、まさに全国の高水準の技術を身につけていて、多くの講習会、研修会の講師としても活躍している。

天野苗畑は県の「優良苗木生産展示苗畑」に指定され、研修会の場としても活用されていて見学者は多い。

氏は、現在庄原地域の苗木生産業者の中核として活躍しているが、県の指導林家でもある父親天野重人氏の理念を引きつぎ、今後指導者としてより大きく発展する事を期待するものである。

地域林業の一員として発展に努力

天 野 忠 昭

山林種苗に取り組んで22年、親から独立して15年、ひのき苗を一貫して生産してきた。親から譲り請けた苗畑は、30数年間の連作畑である。当地区は、800m前後の峰々が連なり、畑が少なく輪作形態が困難な所で、連作をすると、やはり他の作物同様、連作障害が問題になり、これを打開すべく、私なりに取り組んでいる。

◎有機質堆肥は、カヤを中心とした山草を材料に石灰窒素他を投入し、数回切返し、完熟堆肥を製造して10a当り2,500kg～3,000kg全苗畑に施用している。

◎重機械使用による固結層の生成には2～3年に1回ブルドーザーで深耕天地返しを行う。

◎肥料薬剤使用には、連用障害の危険性があるので、同類の連用は極力避けている。

◎施肥設計は、毎年各苗畑別に土壌検定を行う。特に土壌が黒土火山灰土なので元肥の磷酸分と追肥の窒素分に十分注意して施肥設計を立てている。

さらに、原則として、晩秋の苗木を掘取、山荷、仮植後、大型トラクターを使用して深耕し、土壌を冬期間寒風にさらして風化させることとしている。

以上、連作障害を克服しつつ優良苗木生産につとめている。今後の発展方向は、社会情勢の変化による造林事業の低迷で、苗木需要量の減少の上に労働力不足、高齢化、労賃、諸資材の高騰と、苗木生産者にはかつてない難局であるが、県、県樹苗農協のご努力で、計画生産、規格改正等の確立と当地域が県下有数の造林地域である恵まれた条件の上に立って経営改善し、漸次規模を拡大して、地区生産者と共に造林者サイドの要求に応じた優良苗木生産を行い、地域林業の一員として、発展に努力したいと思う。

第24回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／昭和61年3月20日

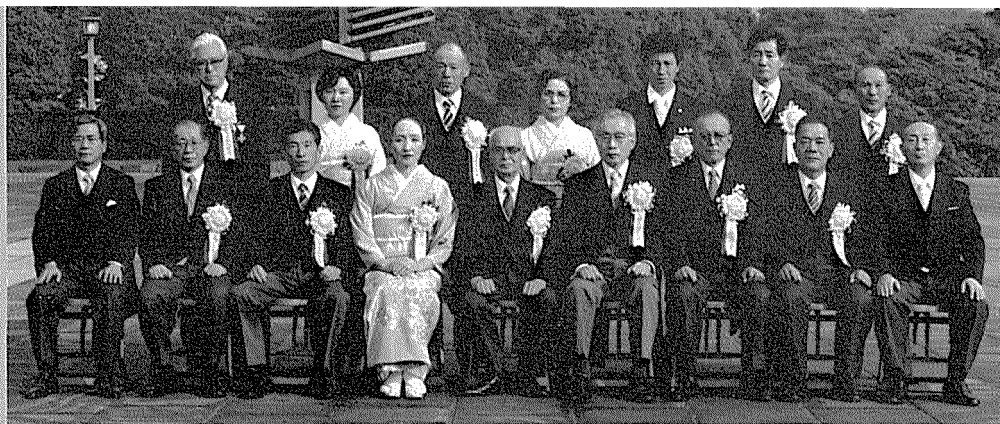
発行／財団法人 日本農林漁業振興会
東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

〈林産部門〉

第24回・昭和60年度

農林水産祭受賞者の業績

水産部門



天皇陛下拝謁のあと皇居で記念撮影の天皇杯受賞者

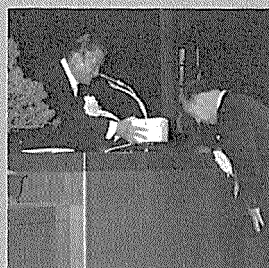
第24回農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会
会長賞を受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品
の贈呈を受ける受賞者

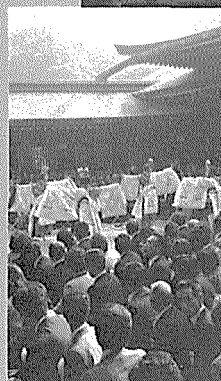


式典の会場風景



収穫感謝の
集い会場

農林水産業者の供進品



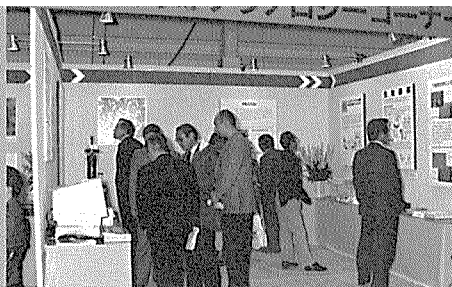
内拝殿での
新嘗祭々典



むらづくり部門のパネルディス
カッション(上)と農林水産大臣
賞の受賞者(下)



実りのフェスティバル会場を御視察
される浩宮親王殿下



バイオテクノロジーの展示コーナー（上）オレシジとカラタチの細胞融合による「オレタチ」のバイオカプセルは人気の的（左）



来場者でにぎわう会場内



野菜でつくられた“宝船”



国際森林年に因み植木市（右）森林浴コーナー（左）を特設



ミニ家畜園（右）専門家から指導を受ける日曜大工教室（左）



一日農林水産業体験バスの運行（上）ではマスのつかみとり（下左）竹とんぼづくり（下右）に子供たちは大喜び



国電中野駅北口前広場での農林水産市（朝市）



福祉施設への農産物贈呈式
（右）農林水産省事務局長
（左）東京都農林水産局長

発 刊 の こ と ば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜になったのを機会に従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行ってきております。

昭和60年度は、その24回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第24回農林水産祭に参加した各種表彰行事(390件)において農林水産大臣賞を受賞した出品財623点の中から、天皇杯を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点(同)、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点(園芸部門2点、その他の部門1点)が選考されました。また、むらづくり部門については、44都道府県から各1点推せんのあったむらづくり事例の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞を授与されたもの各1点、農林水産大臣賞を授与されたもの17点がそれぞれ選考されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに裨益することと思います。ここに、これらの業績の概要(むらづくり部門は別冊)をとりまとめて発行することとした次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他の関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

昭和61年3月

財団法人 日本農林漁業振興会

水産部門

- 天皇杯受賞／巖原町漁業協同組合久根浜支所青年部 7
(財) 温水養魚開発協会参与／黒田 竹弥)
- 内閣総理大臣賞受賞／焼津鯉節伝統技術研鑽会 19
(水産庁東海区水産研究所利用部長／徳永 俊夫)
- 日本農林漁業振興会会長賞受賞／有総本家貝新 30
(日本大学教授／露木 英男)

天 皇 杯 受 賞

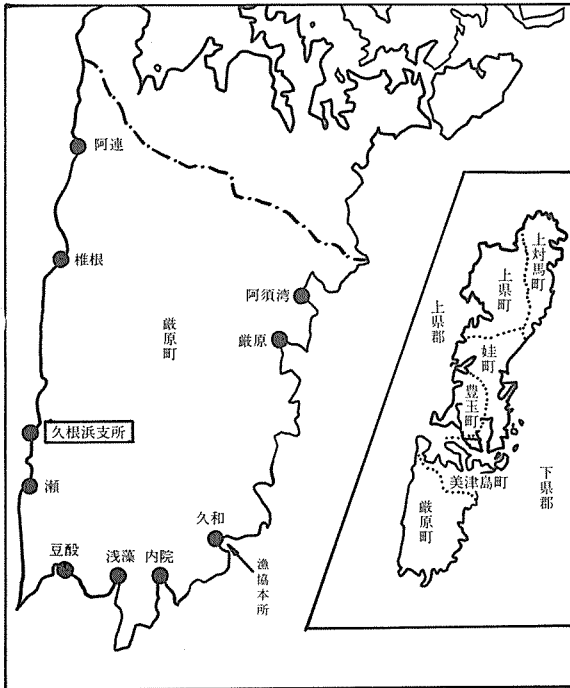
出 品 財 ヒジキの増殖

受 賞 者 厳原町漁業協同組合
久根浜支所青年部

(代表者 熊本一彦)

(長崎県下県郡厳原町久根浜197)

第1図 受賞者の所在地



■受賞者の略歴

出品者の所在する厳原町久根浜は対馬の南西，朝鮮海岐に面したところにある。

対馬は福岡市から132kmの日本海の南西部にあり，その面積は約710km²あり，その大きさは日本で3番目に数えられている。

また，韓国の釜山まではわずかに53kmしかない。したがって，古くから大陸との接点として重要な役割を果たしてきたが，本土から離れているため，離島の



漁協青年部のメンバー



漁協久根浜支所

色彩の強い地域である。

久根浜漁業協同組合は昭和43年に厳原町内の8漁協の1つとして、厳原町漁業協同組合に合併し、現在は久根浜支所となっている。

厳原町漁業協同組合久根浜支所青年部は厳原町漁協青年部に属しているが、昭和47年に15名で発足したが現在は、青年部員の年齢制限は特にないが、おおむね40才までとしているので、2名減って13名となっている。

発足後は久根浜支所の中心となって次の項目について幅広く活動している。

- ① 新技術の導入（籠漁業、タイ釣漁業、マグロ曳縄漁業等）
- ② 増殖事業の実地（アワビの放流、磯掃除、ヒジキの増殖等）
- ③ 学習会（藻場造成、青色申告の普及、漁家経営の安定等）
- ④ 先進地視察（イカ釣漁業、ウニ加工法等）

これ等の活動は久根浜支所組合員の指導的役割りを果している。昭和60年2月には、これらの活動の中から、「ポリザル利用によるヒジキの増殖」について全国漁業協同組合連合会主催の「全国漁村青壮年婦人活動実績発表大会」において発表し農林水産大臣賞を受賞した。

同青年部会長熊本一彦氏は34年にこの地に生まれ、厳原町立大綱中学校を卒業後、直ちに漁業に従事しており、信望厚く59年以来、会長として卒先活動している。

なお、長崎県対馬支庁内に厳原水産業改良普及所があり、水産業改良普及員が2名配属されているが、山下継司所長及び高屋稚生技師はこのヒジキの増殖について、青年部員と共に献身的に努力するとともに、県水産試験場島原支所（海藻

専門家の西川博技師)とのパイプ役を果し、今日の成果を見るに至った。この影の功労を忘れることはできない。

■受賞財の特色

厳原町漁業協同組合はイカ、ブリ、ヨコワ（マグロの幼魚）等を漁獲する漁船漁業と採貝藻漁業を主とする大型漁協であるが、二百海里時代に入り、韓国との漁業協定に基づく漁業規制もあり、漁船漁業は制約を受けている。したがって、最近では沿岸の磯根資源の依存度は益々高くなっている。

これに対して、厳原町漁協はアワビ、サザエ、ヒジキ、テングサ等磯根資源の増殖に努めているが、最近、ヒジキは海況変化と乱獲のため減少して来た。特に、久根浜地先は防波堤設置により潮流変化があったことと川の汚染も加わって、ヒジキはほとんど皆無に近くなってしまった。

青年部は、ヒジキを何とかして増殖したいと、厳原水産業改良普及所に相談した。普及所では県水産試験場島原支所の海藻専門家西川博技師の意見を聞き、青年部員とも協議の上「ポリザル利用による増殖法」を実施することにした。封建性が残っている離島の漁村では新しいことを実施することは容易でなかったが、婦人部を始め部落の人々の協力を得ることができて、昭和58年6月にこの増殖を実施したところ、予想以上の成果をあげることができた。主な特色は次のとおりである。

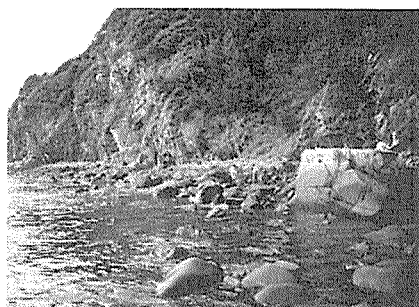
(1)母藻の固定

ヒジキの発生については須藤俊造博士の次の研究がある。

卵の成熟、精子の放出時期は5月下旬～6月中旬頃で、卵は粘質の柄で母体についていて、受精後仮根形成の始まる頃母体から離れ、この幼胚は近くの岩面に付着する。一般の海藻のように胞子が波によって遠くに運ばれることは少ないという特殊な発芽方法である。

この生態に適合した増殖方法としてポリザルを利用したのである。炊事用に使用するポリザル（直径約25cm）にヒジキの母藻約500gを入れ、急結剤をまぜたコンクリートで岩面に固定した。

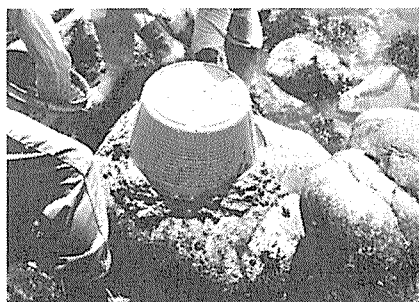
幼胚は半径10m範囲に付着するとの報告があるが、安全度を見て、5m間隔と



ヒジキの増殖場



ポリザルに入れたヒジキの母藻



ポリザルをコンクリートで固定



施肥

し、海岸100mの岩場に50個設置した。

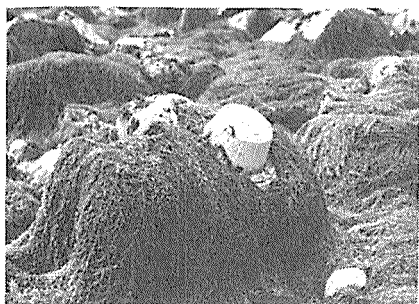
(2)磯掃除と施肥

新しい付着面を造成するため青年部、婦人部を中心にし部落総出で、岩場を念入りに磯掃除をした。

また、成長を助長するために59年1月から尿素による施肥を行った。施肥の方法は尿素と赤土を1:1でねり合せ穴をあけたビニール袋に入れ、エンビ管(約25cm)に入れて岩の間にセメントで固定したが、波のため壊れるものが多かったので、ビニール袋を岩の割れ目に固定する方法とした。収穫が終る5月中旬まで、半月ごとにこの方法で施肥を繰り返した。

(3)部落の協力による採取

個人の採取にすると競争して根こそぎ取ってしまっていて資源が無くなるので、ここでは、部落刈りとしている。支所で毎年「口開け日」を決めて、この日は1戸



見事に伸びたヒジキ



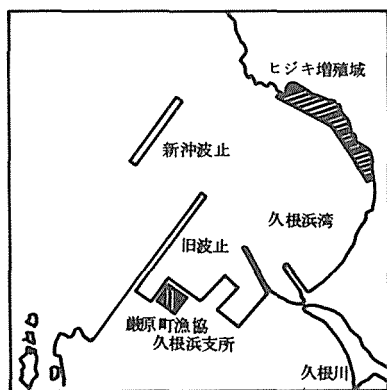
部落総出で刈取り

第1表 ヒジキ増殖地域坪刈り結果 (昭和59年)

(1 m²)

月・日	湿重量 (Kg)	平均長 (cm)
3 / 6	16.5	55.5
3 / 23	29.0	65.4
4 / 16	30.5	98.3
5 / 2	44.0	87.9
5 / 16	47.5	123.4

第2図 久根浜湾内図



必ず1人は出て部落協同で採取する。採取したヒジキは、協同で乾燥の上、組合本部に出荷するのである。

成長の形態は第1表のとおり極めて良く、5月16日の部落総出の刈取りの際は1 m²当り47.5kg、平均長123.4cmの繁茂で、施肥の効果は予想以上であった。

なお、刈取りは全員必ず鎌切りを励行した。ヒジキは多年性で根と幼胚による繁殖をするので、根を残すことと、母藻

を残すことも必要であるのでこの鎌切りとしたのである。「ポリザル増殖」を行うとともに10m間隔にひとつかみ程度の母藻を刈り残すようにした。

(4)経費が安い

岩場約100mの増殖費はポリザル、セメント代で約2万円、施肥代を含めても合計約4万円足らずである。労賃は勤労奉仕のため、この中には含まれていないが、経費は極めて安い。

(5)販売代金の使用方法

59年の久根浜支所のヒジキの販売代金は398万円である。この販売代金は青年部の研修費、婦人部の活動費、部落民の教養娯楽費、道路の補修費等広く部落共益費として活用されている。なお、100mの岩場で収獲されたヒジキは約10t、20万円であった。

■受賞者の経営

久根浜支所の組合員は116人で、漁船は主に5t未満で、ブリ、ヨコワの沿岸漁業とアワビ、サザエ、ヒジキ等の採貝、採藻業で年間約2億5千万円の水揚げがある。1人当りの単純平均にすれば年間生産額は200万円余であるが、組合員の中には農業を主とする者もあり、半農半漁の形態で、漁業者も農地を持ち、米、野菜等は自給しているので、第2表の例示のように所得はそれ程高くはないが、安定した生活を営んでいる。

第2表 青年部員の所得例（昭和59年）

	A	B	備 考
家 族 数	5	3	
（うち扶養者）	(2)	(2)	
漁 船 数	2 (4.7t 3.8t)	1 (4.7t)	
生産額（万円）	1,201 (0)	454 (30)	()内はその他の金額
所得額（万円）	713 (0)	227 (18)	

長崎県の昭和58年の漁業生産量は802千tで全国の4位にあるが、対馬はその1

厳原漁協本所



1%を占め特にイカの生産量は約50%を占める漁業を主とする島である。しかし、最近はいか漁業の不振があるばかりでなく、二百海里時代になっての漁業規制によって、漁船漁業は伸び悩んでいる。離島振興のためもあるが、漁港は見違えるように整備され、他県船の利用も見られるが、対島としては次の8項目によって漁業振興に務めている。

- ① 対馬近海における漁業生産力の拡大と漁業振興
- ② 生産基盤の拡充と生産手段の近代化及び生活環境の整備
- ③ 漁場環境の保全と災害補償制度の確立
- ④ 近隣諸国との漁業調整
- ⑤ 流通，加工対策の充実
- ⑥ 漁業経営の健全化，近代化対策と金融共済制度の改善
- ⑦ 漁業協同組合の経済基盤の拡充強化と漁協合併の推進
- ⑧ 漁業技術の導入普及と後継者対策

さて、対馬は上県郡と下県郡とに分れ、その中に26漁協があるが、厳原町漁協は43年に8漁協が合併し組合員は1,090人を擁し、水揚げは約33億円に達し、対馬第一の漁協である。漁協の概要は第3表及び第3図の通りであるが、合併の効果を上げ大型組合として発展している。

漁協としては指導事業にも力を入れ、営漁改善，教育情報，生活改善，遭難救助関係等幅広い活動をしているが、魚類養殖業の発展に努める。特に繁殖保護関係には力を入れている。

59年度の主要事業は次の通りである。

第3表 漁協の概況

(1) 組合の状況

(合併1年前昭和43年度・合併後昭和58年度)

年 度	区分	組合員数			正組合 員有資 格日数	出 資 1口の 金 額 円	出 資 金			役 員				職 員		
		正	准	計			出資金 千円	証 券 積立金 千円	計 千円	理 事		監 査	計	男	女	計
	常 勤									非常勤						
合 併 前	久 田	168	129	297	90	1,500	705	977	1,682	0	7	3	10	2	3	5
	浅 藻	80	72	152	90	3,000	3,624	305	3,929	1	6	3	10	3	0	3
	豆 酸	309	55	364	90	10,000	9,840	687	10,527	1	6	3	10	11	3	14
	久根浜	105	15	120	90	5,000	905	0	905	1	8	3	12	0	0	0
	佐 須	113	10	123	90	1,000	3,542	1,838	5,380	3	4	3	10	1	2	3
	阿 連	98	0	98	90	5,000	925	789	1,714	1	5	3	9	1	0	1
	曲	71	10	81	120	5,000	288	4,674	4,962	0	7	3	10	2	1	3
	合 計	944	291	1,235			19,829	9,270	29,099	7	43	21	71	20	9	29
合 併 後	本 所	44	10	54	90	3,000	11,760	0	11,760	1	1	1	3	19	6	25
	久 田	141	43	184	90	3,000	44,361	0	44,361	0	3	0	3	4	0	4
	浅 藻	58	38	96	90	3,000	20,562	0	20,562	0	2	1	3	3	0	3
	豆 酸	263	70	333	90	3,000	77,646	0	77,646	1	4	1	6	9	0	9
	久根浜	50	66	116	90	3,000	30,948	0	30,948	0	2	0	2	2	1	3
	佐 須	88	44	132	90	3,000	28,407	0	28,407	0	2	0	2	3	1	4
	阿 連	70	29	99	90	3,000	25,527	0	25,527	0	2	0	2	2	1	3
	曲	58	18	76	90	3,000	14,235	0	14,235	0	2	1	2	3	0	3
	合 計	772	318	1090			253,446	0	253,446	2	18	4	24	45	9	54

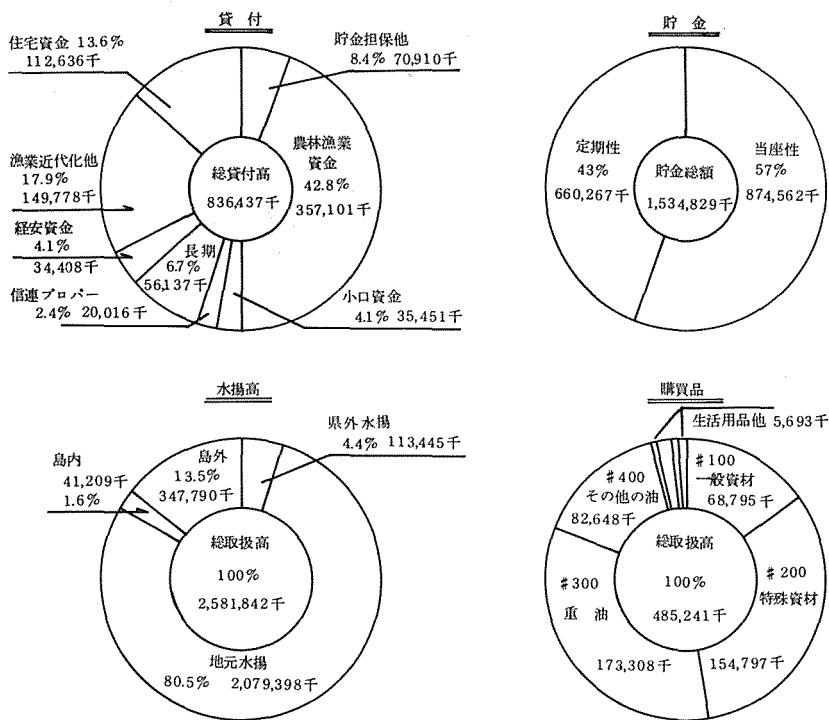
(2) 漁船漁業

漁 業 種 類		魚 種	総 数	
			合併前	合併後
潜水器	貝類	さざえ・あわび	9	
かづら網	船曳・地漕	いさき・たい	7	
延縄	雑延縄	たい・あら・ひらめ	15	
地・船曳網	きびな	きびな	7	5
曳縄	よこわ	よこわ・かつお	98	53
小型定置網	雑魚小型	ぶり・ひらす・たい	2	11
鰹漬	しいら	しいら・ひらす	2	3
鮓付	鮓付	ぶり・ひらす・たい	4	7
刺網	雑魚磯刺	やず・ひらす・くろ	66	112
	きびな刺	きびな		
採貝藻	いか釣	するめいか・けんさきいか	351	626
	その他	ぶり・ひらす・たい		
本釣	貝類	さざえ・あわび・うに	347	357
	藻類	わかめ・ひじき・てんぐさ・ふのり		
合 計			908	1,174

(3) 漁船勢力

機 関	電 数 別	隻 数	
		合併前	合併後
無 動 力	0.0~0.9 屯	287	
	1.0~2.9	16	
	計	303	8
船 外 機	0.0~0.9	—	564
ジ ェ ル	0.0~0.9	29	50
	1.0~2.9	257	271
	3.0~4.9	47	246
	5.0~9.9	2	42
	10.0~19.9	4	23
	20.0 以上		2
	計	339	634
合 計		642	1,206

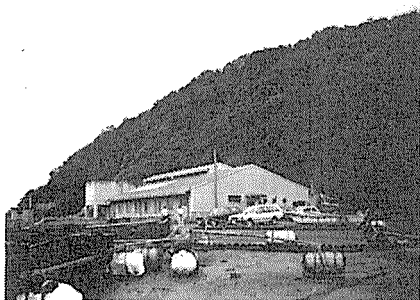
第3図 昭和58年度事業量



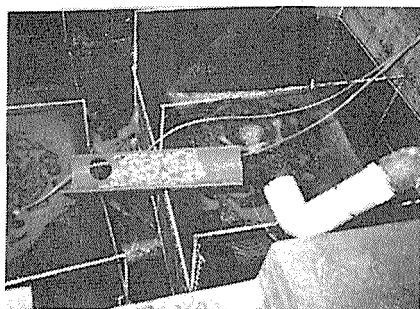
- ① 根は資源の栽培及びその管理と保護について、啓蒙う指導した。
- ② 豆酸崎南12kmの沖合に大型魚礁を投入した。
- ③ 久和沖に並型魚礁112個、椎根沖にN型魚礁560個を投入した。
- ④ アワビ稚貝約11万個、稚ウニ約6千個を地先に放流した。
- ⑤ 稚ダイ（9 cm）35千尾を放流した。
- ⑥ ナマコの採卵を試験した。

アワビの種苗は昭和55年度の地域沿岸構造改善事業で豆酸に約11千万円で建設した種苗センターで毎年生産して放流している。昭和59年度は約11万個の種苗を生産しているが、事業決算は第4表のとおりである。

最近の厳原町漁協の漁業環境は厳しいものがあるが、役職員一体となって組合活動に当り、第5表の通り健全な運営をしている。



種苗センター



養成中のアワビ稚貝

第4表 事業決算（自昭和59年4月1日～至昭和60年3月31日）

（単位 円）

科 目	予 算 額	決 算 額	差 引 増 減
(収 入) 稚貝売上高	4,000,000	3,580,000	△ 420,000
収入合計	4,000,000	3,580,000	△ 420,000
(支 出) 飼料費	50,000	36,110	△ 13,890
動力費	3,000,000	3,296,231	296,231
種苗労務費	2,776,000	3,060,839	284,839
種苗経費	150,000	198,784	48,784
種苗雑費	100,000	61,932	△ 38,068
支出合計	6,076,000	6,653,896	577,896

第5表 組合の運営

	58年度	59年度
組合員数	1,090	1,090
正組合員数	772	729
准組合員数	318	361
職員数	52	53
貯金	1,535	1,919
購買事業 (百万円)	485	439
販売事業 (百万円)	2,582	3,248
出資金 (百万円)	253	273
指導事業 (千円)	19,779	20,096
利益金 (百万円)	11,628	37,908

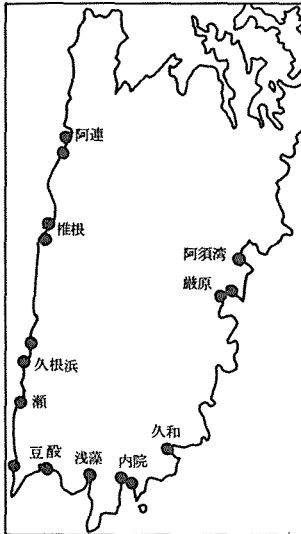
カジメの養殖



普及性と今後の発展方向

前記のように市販のポリザルを利用した安価な経費で、場所、時期さえ誤らなければ極めてやさしい方法である。久根浜支所で、この方法でヒジキを増殖して良い成果を得たので、第4図の通り厳原町漁協の各適地においてこの方法で増殖している。

第4図 ポリザルの利用場所



また、この増殖方法は対馬ばかりでなく、長崎県下はもちろん、三重、和歌山、高知、鹿児島等各県に普及しつつある。なお、この方法は今後、テングサ、フノリその他の藻類の増殖に応用できる可能性があるが、久根浜支所ではカジメの養殖には写真のような延縄方法を実施している。

ヒジキは日本沿岸に広く分布し、健康食品として評価されているので、沿岸の岩礁地帯を利用して、この方法で広く増産されることを期待するが、今までヒジキの繁茂し難かった波の荒い海域まで増殖できるよう研究を進められたい。

受賞者のことば

地域総ぐるみの地道な活動が実る

巖原町漁業協同組合久根浜支所青年部

(代表者 熊本 一彦)

私達青年部は、最近目立って減少するヒジキを何とか我々の手で元通りの磯に取り戻すことが出来ないだろうかと、巖原水産業改良普及所に相談したところ、心よく引き受けられヒジキの学習会を何度も実施していただきました。最初はポリザルを利用しての増殖法に部員一同「こんな方法で本当に増殖出来るのだろうか」と不安でした。しかし、普及所の熱心な説明を聞くうち「やってみよう」ということになりました。この方法なら、経費も僅かで済むこと、人手さえあればできるとの決断で、青年部が先頭に立ち、婦人部をはじめ、地区の全戸から応援をいただき実施しました。

増殖方法は、成熟前のヒジキをポリザルに3分の1程度入れ、そのザルを磯に伏せてザルの回りを波で流れないようにコンクリートで固定します。やがて成熟受精したヒジキの種はザルの目を通り抜けて周囲に散らばり、岩面に付着して発芽するという、簡単なものです。

あえて苦心談と言えば、部員各自が通常の漁船漁業に従事するなかで、ザルの設置後、当番制で施肥を行ったり、定期的に磯そうじを行ってきたことです。雨の日や寒い日には磯に出るのがおっくう

に思えることもありましたが、皆がまじめに良くやったと思います。

そして、1年後には驚く程の好成績を収めたのです。青年部が中心となり婦人部や一般の漁業者の方の協力も得て、つまり地域総ぐるみで取り組んできた地道な活動が高く評価され第24回農林水産祭において天皇杯受賞の光栄に浴しましたことは、たいへん嬉しいことです。

対馬においては、まだまだヒジキが減少してしまった地先が多くありますので、今回の天皇杯受賞を契機に、今後は対馬全島の漁協青年部と一体になり対馬のヒジキ、さらには全国のヒジキ増産普及に貢献したいと考えています。

また、青年部が団結すれば、どんなことでも道は開けるという自信を深めており、これからも、いろんな課題に挑戦して行きたいと考えております。

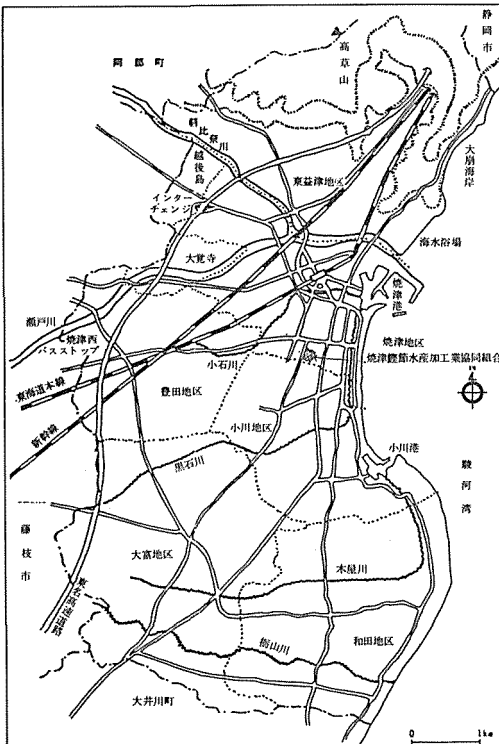
出品財 節類（かつお本節）

受賞者 焼津鯉節伝統技術研鑽会

（代表者 鈴木 通元）

（静岡県焼津市焼津 5-16-16）

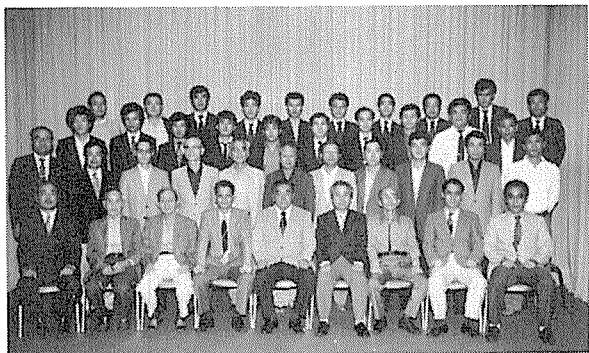
第1図 受賞者の所在地



■受賞者の略歴

本研鑽会のある焼津市は、静岡県のほぼ中央にあり、駿河湾に面した県下最大の水産都市である。かつお、まぐろなどをはじめとした水揚量が最も多いばかりでなく、ねり製品や節類を中心とした水産加工の生産量も最大である。昭和59年における静岡県の節類の生産量は116千tであり、そのうち鯉節は25千tで、各々の我が国総生産量に占める割合は節類にあっては31.4%、鯉節にあっては47.0%となっている。そして、その大部分

焼津鰹節伝統
技術研鑽会のメンバー



が焼津市で生産されている。

焼津鰹節伝統技術研鑽会は、焼津鰹節水産加工業協同組合の指導事業を推進するための組織として、昭和58年夏に設立された。会の目的とするところは、古くから伝統として引き継がれて来た焼津節の製法及び技術の保存と振興を通じ、食生活の向上と業界の発展に資することにある。この目的達成のために、焼津節製造技術の向上・保存、後継者の育成にかかわる多くの事業を行っている。

会員は、この会の目的や事業の趣旨に賛同する焼津鰹節水産加工業協同組合組合員及び青年会員からなっており、現在の会員数は72名、会長、副会長の下に指導部として事務局と企画・計画、技術指導、実行の各委員会があり、会則に従って民主的に運営されている。

本会の母体である焼津鰹節水産加工業協同組合では、戦後間もない昭和24年頃から、毎年、焼津鰹節を伝統ある製法により謹製し、新嘗祭の献饌品として奉持し、賢所、天皇陛下、皇太子殿下に献上の栄に浴してきている。また、明治神宮並びに伊勢神宮への奉納も続けてきている。

しかしながら、時代の変遷の中で、日本古来の伝統食品である鰹節製造においても、①他産業と同様、製造工程の機械化等の合理化が進んできていること、②後継者の大部分が大学に進学し、かつての後継者達が鰹節製造の基本を学んだ15～22歳の年代を学業に専念するため、鰹節製造の原点を知らずに生産、経営に携わる者が増加していること等により、伝統技術の存続、保存と後継者への伝承が歴史的にも重要な課題となっている。

研鑽会は、このような状況を憂う人達の訴えが組合員多数の賛同を得て発足するに至った。

この研鑽会では、風味と姿のよさで知られる焼津節の伝統的製造技術を守り、現代の鰹節の生産に役立てようと、往時の技法を取得するための研修会を開いてきている。研修会では、かつおの身切り、かご立て、小骨抜き、成形など明治時代からの方法の伝授がなされているが、これら伝統的な製造技法は焼津節生産の基礎を築くため最も肝要なことである。

青年会の若手40数名は、いずれも焼津鰹節水産加工業協同組合員の子弟であるが、この研修会においては、単に技術を学ぶのみでなく、古きを学んで新しきを知る新製品開発意欲の向上、あるいは製品に対する愛情と心の結びつきを大切にすることの重要性をはだをもって感じとり、将来に向けての努力を約束している。

■出品財の特色

鰹節はわが国で最も古い伝統的水産加工品の一つである。最近使用形態は異なってきたが、今なお日本人の食生活の中で広く利用されている重要な産物である。鰹節類の生産のなかで、昭和40年代までは節が主力であった。しかし40年代末期頃からは削り節が消費者ニーズとマッチして著しく進展し、50年代に入ってパック製品が急激に伸びたことから、節と削り節の生産量が逆転した。しかしパックものの削り節も最近はやや頭打の傾向にある。一方、削り節粉末を利用したダシパック、つゆの素向けなどの生産が増大している。このように消費ニーズの多様化に対応するため節類製品の形態も変ってきているが、節類が食生活の中で変わらぬ人気を保持しているのは、ひとつは古くからの技法によって作り出された素晴らしい呈味とフレーバー、いまひとつは高い栄養価をかねそなえた自然食品としての健全性にあるといえる。

原料から最終製品の本節とするまでには生切り、煮熟、焙乾、かび付けなど複雑で、かつ時間のかかる工程を要し、最低4ヵ月はかかる。この間に鰹節特有の風味が醸し出されるのである。

前述のとおり、最近、生産性の向上を図るため、製造工程における機械化と省力化が進められて来ているが、ややもすると手抜き製造になりかねない恐れもあ

る。工程の合理化は必要であるにしても、もう一度基本に立ち帰り、製造方法を見直すべきことが強く指摘されている。

このような背景から、鯉節の伝統的製造技術を学ぶ研修会がもたれるようになり、若手後継者を中心にして過去2年間にわたり約10回の会合が開かれてきている。そこでは、伝統的製造技術を学ぶとともに、先人の心を受け継ぎ後世に伝えるという役目を果そうと真剣な取り組みがなされた。

研修会の指導には、伝統的手法を受け継ぐ技術指導委員会のベテラン12名が当たり、業界の若手約50人がかつおの切り方から、かび付け、仕上げまでの技法を学んだ。

研修会は、企画・計画委員会と実行委員会によって会員の意向を踏まえながら民主的に運営されている。また技術指導委員会のメンバーのマンツーマンによる熱心な指導と、若手会員の真剣さとが相まって、その教育効果は極めて大きいものとなっている。

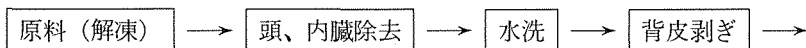
このようにして取得された技術により仕上げられた本節製品が、全国品評会において1,000点以上の出品財の中で最高の評価を得たのである。

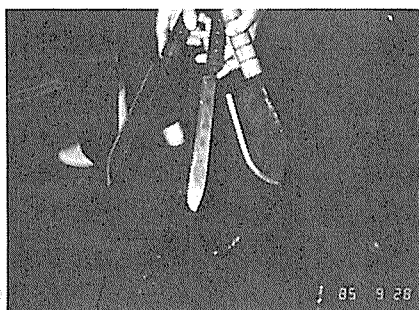
本受賞財の出来上りは、焼津節独特の形状、色沢ともに優れ、香味も優秀であり、それを作り上げた技術力はきわめて高い。また原料の選択から生切り、煮熟、焙乾などの処理工程を丁寧に、しかも基本に忠実に行うことの大切さを改めて認識させた点も高く評価でき、選賞対象の出品財としての価値を過分に有するものと思われる。

■出品財の製法

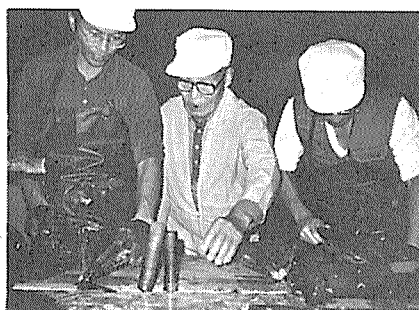
まず原料魚の選択が重要であるが、一般には春から夏にかけて近海で漁獲される脂肪の少ない（2～4％）ものが適している。鮮度がよすぎてもまた鮮度が低下したものの、身割れを起こしたり、香味・色沢に変化がみられるなど好ましくなく、死後硬直中のものがよいとされている。

本受賞者財の製法の概要は次図に示したとおりである。

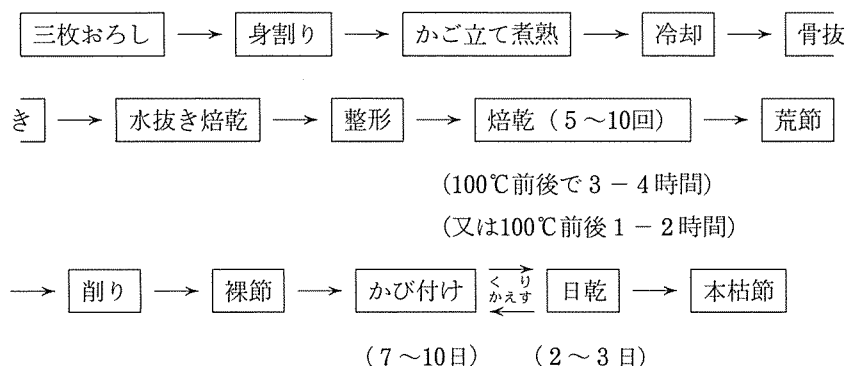




調理の段階に応じて3種類の包丁が使い分けられている



年輩技術指導員の若手に対する研修風景



冷凍されたかつおは、作業の前日または早朝から作業の進行に合わせて解凍する。調理に際しては、先ず頭部と腹部の一部を切りとり、内臓を除いたのち水洗いする。最近ではこの工程に自動調理機が導入され、頭部はヘッドカッターで切断されているが、この研修会においては、すべて包丁を用いた手作業で行われている。次に、背びれと背部の皮の一部を剥ぎ、中骨に沿って3枚におろす。フィレーをさらに側線に沿って背側（雄節）と腹側（雌節）に切断する。（この調理にはそれぞれの段階に応じて3種類の包丁が使い分けられている。写真）

これらの前処理作業は、最終製品の形状を決定する重要な工程であり、熟練を

要するところである。(年輩技術指導員の若手に対する研修風景、写真)

この工程を身割りという。身割りの原料は鉄製の煮かごに頭部を外側に向け、尾部を交互にし、魚体の型を崩さないように丁寧に並べる。この煮かごを6～7段に積み重ね、チェーンブロックで煮釜に入れる。煮釜は鉄製の角釜で、熱源は重油バーナーである。煮熟条件は魚肉の収縮度、身割れなどに大きく影響するので、原料の鮮度、魚体の大小、脂肪含量などによって慎重に調節する必要がある。鮮度のよい場合の煮熟温度は75～80℃、やや鮮度が低下したものでは80～85℃位であり、煮熟時間は小型のもので50～60分、大型のものでは60～90分程度としている。

煮熟後、煮かごのまま水中へ浸し、うろこ、小骨、皮の一部を取除く。これは焙乾中に筋肉は収縮するが、骨は収縮しないため、骨抜きを行うことにより、形状悪化や身割れの発生を防ぐための工程である。更に、形を整えるため、頭部や中骨に残っていた肉を集めて煮熟したすり身を用いて補修を行う。

ついで焙乾に移る。前記のように修繕の終わった魚体を肉面を下にして焙乾用のせいろに並べ、ナラ、クヌギ、カシなどの堅木を燃して焙乾する。焙乾により、初めに魚体表面で水分の蒸発がおこり、ついでこれを補うために内部の水分が表面に移動する。このようにして、乾燥は水分の蒸発と内部拡散によって進行するが、一度に高温で長時間加熱をすると、表面蒸発が先行し均一な節とならない。従って、最初は85～100℃で3～4時間焙乾した後、1晩放冷し、内部の水分を表面に拡散させるためのあん蒸を行う。

この研修会では、古くからの手火山式による焙乾方式がとられているが、これは角形のせいろに合わせた炉の横に薪の投入口をつけたタイプである。この焙乾方式では、せいろを数段重ねて焙乾するので、上下に温度差があるため、せいろの位置を時々変えるなどの配慮が必要である。最初の焙乾を1番火、以後順に2番火、3番火……番火と称している。乾燥が進むにつれ、焙乾温度を低く、かつ1回の時間を短くする。焙乾条件の適否は鰹節製品の品質を決める重要な要素であり、焙乾不足はもちろんよくないが、過度の焙乾も節はだを傷める原因となる。従って、この工程中、適宜とり出して焙乾の程度を確め、最良の状態で仕上げるのが求められる。

数種類の小刀を使い分け
ながら1本ずつ削って美
しく仕上げる



この焙乾・あん蒸の操作を繰り返し、中心と内部との水分を均一にしながら3～4週間で焙乾を終る。

焙乾を終えた荒節は、表面に付着した黒褐色の部分进行削りとることにより、形状を整えるとともにかびが付きやすいようにする。最近では、この削り工程は省力化されグラインダーによる方式が用いられているが、研修会では伝統的な技術を習得した若手が、数種類の小刀を使い分けながら1本ずつ削って美しく仕上げている。(写真)

削り終った節は2～3日間日乾した後、木箱または地下室に密封貯蔵し、かび付けを行う。

かび付け庫に入れられた節は、10～15日間で全面が緑色のかびで覆われる。これを一番かびと言う。次に天気の良い日に2日間日乾し、青かびをブラシなどでこすり落とし、再び倉庫に入れる。2週間ほどたつと茶灰色の2番かびが発生する。この操作を繰り返し、4回目位で灰色の優良かびができ、それ移行はかびが生えにくくなる。

鰹節製造においては、このかび付けが最も時間がかかり60～70日とされている。このかび付け操作を十分に行うことにより、内部からの水分が理想的な形で除かれ、硬く均一に乾燥した製品が得られるのである。また、かびのもつリパーゼ作用によって節の脂肪が分解されるので、脂質の酸化による品質の劣化が防止される。更に、かびのプロテアーゼ作用によって各種の遊離アミノ酸が生産され、イノシン酸と相乗して鰹節特有のうま味を呈するようになる。また同時に節表面の

本地割れを防いだり、だし汁を透明にする効果もあるといわれている。

このように、従来の伝統的技法による工程をすべて忠実に守るならば、ひとつの製品を作り上げるまでに最低4ヵ月を要するが、いずれの工程も、形状・色沢・香味の優れた製品を作るための基本操作として重要であり、このような伝統的技法を現代的な鰹節製造工程の中に生かして行く方向を探る事も本研修会での一つの課題であった。

本受賞財は、香味と姿のよさで知られる焼津節の伝統的製造方法の基本に従い、しかも丹念に作り上げられた優秀製品であり、出来上りには群を抜いた美しさがある。

また、原料魚の選択は、肉質、鮮度の面から適切であり、生切り、荒節の削りなどの技術水準の高さによってもたらされる製品の姿、形状もきわめて美しい。更に、適度な煮熟と焙乾、4番かびまでのじっくりした工程でつくり出される黄金色に近い色沢、均一で適当な乾燥度並びに、すばらしい香味など、いずれの面からみても高く評価できる優秀産物である。

■研鑽会の事業の概要

本研鑽会は、その事務局を焼津鰹節水産加工業協同組合内においている。そして、古くからの伝統として受け継がれてきている焼津節の製法及び技術を中断することなく、後世へ伝えて行くために必要な事業を推進している。それらは

- ① 焼津鰹節製造技術の向上を図る。
- ② 焼津鰹節製造技術の保存と後継者の育成を図る。
- ③ 会員は前条目的達成のため、常に連絡を密にして意見の交換を行う。

を主要な柱としており、研鑽会の組織づくりも非常にしっかりしたものとなっている。すなわち、本会の最高機関は総会であり、そこでは会則の改廃や会費など重要事項が決められる。長老格の顧問は村松直衛氏（焼津鰹節水産加工業協同組合組合長理事）ら3名が当たり、会長及び副会長は鈴木通元氏（焼津鰹節水産加工業協同組合理事）と増田一郎氏が務めている。事務局は鰹節組合総務部・事業部が担当し、企画・計画委員会、技術指導委員会及び実行委員会の委員長は、それぞれ望月欽太氏、増田重次氏、中野新之助氏が務めている。各委員会には2名

の副委員長が配置されている。

具体的な事業の計画立案、スケジュール作成、実行などすべて各委員会の協議によって決定されている。

これらの組織からみてわかるように、本研鑽会は、焼津鰹節水産加工業協同組合の総力を上げて取り組んでいる大事業であり、多くの組合員の熱意が集中されているのである。従って、この事業は短期的なものでなく、これから以降も継続的にあるいは反復して、伝統技術の伝承のために力を尽そうという意気込みが感じとられる。

本研鑽会の歴史はまだ浅く、わずか2年であるが、その間に10回にわたり研修会を開き技術を磨いてきている。これらの成果は、今後の業界の発展に対して多面的に寄与していくことが期待される。

■受賞者の技術、その普及性と今後の発展の方向

近年、我が国における食生活は飽食の時代といわれ、かつて経験したことがない程の豊かな状況に恵まれており、市場には種々の食品があふれている。国民の食に対する欲求も従来の量的なものから質的なものへと転換してきており、その一端としていわゆる日本型食生活が見直されている。

こうした情勢のもと、鰹節は伝統的食品あるいは自然食品として変らぬ人気を保っている。

鰹節が、わが国で最も古い伝統的水産食品として、今なお広く日常の食生活に利用されているのは、そこに先代が考え出したすばらしい知恵が盛り込まれており、にじみ出てくる味と香りに、遠いふる里の郷愁を感じさせるものがあるからである。

このような鰹節のもつ数多くの特徴は、祖父たちが営々として築き上げてきた身割り、煮熟、水抜き、修繕、焙乾、削り、かび付けなどの微妙な加工技術を忠実に実行してのみなし得ることができる。

しかし、最近ではパック商品が主流を占め、節の製造工程にも機械導入による省力化が進む中で、手間をかける従来からの手作業のよさはつい忘れられがちになっている。このような傾向は、ややもすれば手抜き製造につながりかねない危

険もあり、もしそのようなことがあれば、製品に対するイメージダウンはもちろんのこと、消費者から見捨てられることにもなりかねない。このような時代にあつてこそ、基本線に立ち帰って製造技術を見直し、そのよさを学ぶことが大切である。

焼津鰹節伝統技術研鑽会では、伝統的な製造技術を身につけようと、市内のベテランを指導者として研鑽に励み、立派な技術を取得しつつある。しかし、改善すべき点は少なからず残されており、技術の完成は今後の一層の努力にまつれるが、若手会員の熱心さからみて実現は遠くないと思われる。

技術が高いレベルに到達しつつあることは、本研鑽会による出品財が、全国鰹節品評会において、当初から注目を集め、原料の選択、生切り、削りの技術によつてもたらされる形状技巧、適度な煮熟、焙乾、かび付けによつて生み出される色沢と乾燥度、更に味と香りについての食味審査などの各基準に高得点が付けられている点からも伺い知ることが出来る。また、技術力が水準を抜いているとともに、常に優良品を生産する技術の安定性も高く評価されている。

このように培われた技術が消滅することなく次の世代に引き継がれてゆくであろうことは、この研鑽会が主として若手後継者の熱意と努力によつて始められたという事実によつて保証されている。

今後、節類の生産工程には、種々の機械の導入とともに合理化と省力化が進むものと思われるが、原料の選択から最終製品に至るまでの全工程が優良品を生みだすための必要不可欠の条件であることを常に念頭におき、価値ある伝統食品の技術を現代の生産工程の中に生かす方策を採る努力を期待したい。

受賞者のことば

伝統技術からの出発

焼津鰹節伝統技術研鑽会

(代表者 鈴木 通元)

私達の焼津鰹節伝統技術研鑽会は、焼津鰹節水産加工業協同組合の指導事業の一環として昭和58年に鰹節製造に関する伝統技術の修得と伝承を目的として会員75名で組織したものであります。

近年、鰹漁業は季節的操業から周年操業に移行するとともに、原魚も鮮魚から冷凍魚に移行するなど時代の流れとともに大きく変ったことから、鰹節製造方法が機械導入による大量生産方式へと変化し、先人が心血を注いで築き上げ、長い伝統を持った大いなる遺産の鰹節製造技術は次第に忘れ去られようとしています。この様な時、一部組合員が製造してきた宮内庁神事に奉持する従来の鰹節が姿も美しく魚肉を最も有効に利用する等から見直され、伝統的な焼津鰹節製造技術の伝承と研鑽を目的とする研鑽会発足の気運が、事業主を始め若手後継者の間に沸き起り希望者を募り結成の運びとなったわけであります。

元来、鰹節は日本風土になじんだ手造りの秀れた食品であります。最近近代経営の名のもとに大量生産方式がとられ、製品にかつての良さが失われていく様になったことを憂い、こうした傾向に歯止めをかけ、今一度原理原則を大切に

学び、加えて近代科学の裏付けのある新製品の開発に努めることが研鑽会の基本的な考え方であります。

こうした目的以外に本会の活動による副次的効果は、明治、大正、昭和の三世代が同じ目的に向って研鑽する共同意識の高揚でありました。鰹節の製造期間は原魚解凍、生切、煮熟、焙乾、表面削り、カビ付けと基本は6行程であります。この間、完成迄には約4ヶ月を要します。この間、長老よりそれぞれの中間工程に於ける要点的説明を聞き、それを若手は科学的にデーターで裏付けをする等、各々の立場で研鑽を積み、予期以上の成果をあげ、製品にも高い評価を得ています。

今回の受賞は研鑽会にとって望外の栄誉と感じ、今後とも会員一同、尚一層研鑽に努め、単に伝統技術のみに頼るのでなく、時代に適した新しい鰹節の製造に頑張りたいと考えております。

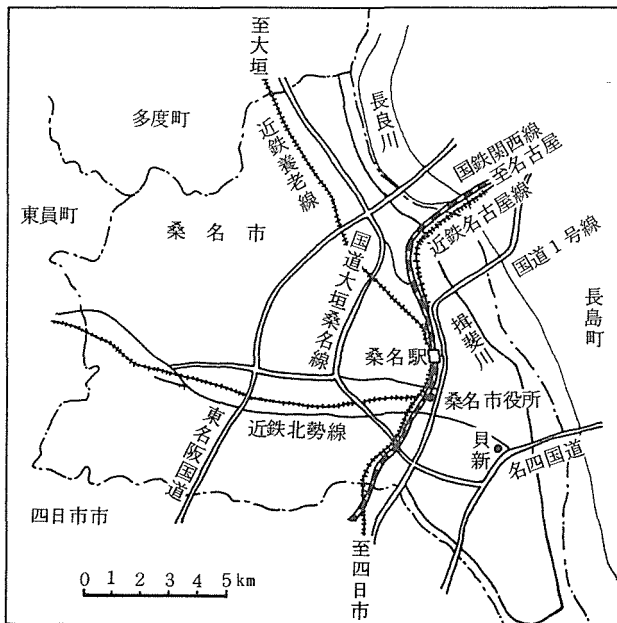
出品財 時雨蛤

受賞者 (有)総本家貝新
(代表者 水谷新左衛門)

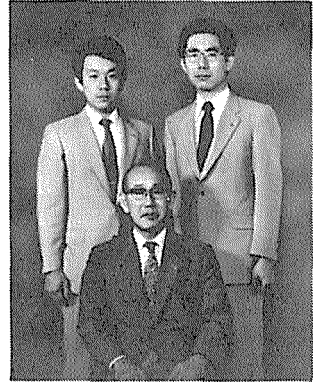
(三重県桑名市大字小貝須1555)

■受賞者の略歴

有限会社総本家貝新は三重県桑名市大字小貝須1555にあり、主として水産保存食料品（時雨蛤、白魚紅梅煮、佃煮等）の製造販売を行っている。当社は約285年前の元禄年間に初代貝屋新左衛門により創業された伝統ある老舗であるが、昭和41年に資本金 1,000万円の有限会社となった。その間、嘉永3年には桑名藩より苗字御免の特典を賜わり、明治16年には第1回水産博覧会で褒状を受けている。降って、昭和41年には、有限会社総本家貝新と改組し、翌42年には当主が10代目新左衛門を襲名している。昭和60



総本家貝新
の役員



年の第34回全国水産加工たべもの展では、時雨 始が農林水産大臣賞を受賞した。

受賞者の所在地桑名は、徳川時代に東海道53次が賑わったところ、熱田の宮から海上7里の渡しを船でたどり着いた由緒ある土地である。したがって伊勢路への上陸地であり、参宮道中の起点として伊勢神宮の一の鳥居がある。松平家の城下町として、また宿場町として繁栄した町でもある。なお、桑名は良質のハマグリ（貝殻が薄く、肉が厚くておいしい）の産地としても有名である。

時雨始は、安土桃山時代の末期に、水谷喜兵衛が尾張から一族郎党と共に桑名城下に移住し、関ヶ原の合戦の時、大阪城で徳川家康にハマグリを献上したのが起こりだという。このような由緒ある土地で、総本家貝新は元禄年間に創設されたわけである。

当主にあたる代表取締役水谷新左衛門氏（10代目）は大正14年8月17日桑名で生まれ、昭和22年3月広島高等師範学校文科を卒業された。昭和22年4月より同39年3月まで公立高等学校教諭に在職したが、39年4月に総本家貝新に入社して家業を継承した。昭和41年1月に至り、有限会社総本家貝新に組織を改め、代表取締役に就任、現在に及んでいる。

代表取締役就任以来、20年余の長きにわたっているが、その間、地域社会に多大の貢献をしている。すなわち、昭和33年10月には桑名市文化財調査会委員に委嘱され、現在も在任中（現在の名称は桑名市文化財保護審議会）である。昭和41年4月には桑名市納税貯蓄組合連合会理事に選任され、同46年まで在任した。昭和42年4月には桑名商工会議所議員に選出され、3期歴任、さらに昭和42年10月に

は桑名市社会教育委員に委嘱され、特に45年より55年まで委員長の重責にあった。昭和43年5月には桑名市観光協会副会長に選任され、47年まで在任、昭和46年4月には桑名駅前市街地再開発審査会委員に委嘱され、事業終了まで在任した。昭和47年1月には桑名時雨蛤商協同組合理事長に選任され、49年まで在任、さらに昭和51年4月には桑名商工会議所常議員に選出され、現在も在任中である。昭和53年5月には桑名法人会理事に選出され、昭和59年まで常任理事として在任した。昭和55年7月には桑名市教育委員会委員に就任、59年7月には同委員会委員長に就任され、現在もその重責にある。昭和57年4月には桑名商業活動調整協議会委員に委嘱され、59年まで在任、さらに昭和59年10月には社団法人桑名法人会常任理事に就任、現在も在任中である。

このように長年の間、地域社会の発展に貢献してきたので、水谷新左衛門氏は数々の表彰状、感謝状を受けている。すなわち、昭和46年10月18日には、三重県納税貯蓄組合連合会長より、多年にわたる納税貯蓄組合の指導育成に寄与した功績をもって、表彰状を授与された。昭和57年3月18日には、日本商工会議所会頭より、桑名商工会議所常議員として15年余にわたる商工会議所事業への尽力により感謝状を受け、さらに昭和57年4月1日には、桑名市長より、多年にわたり文化財調査委員として在任し市勢の発展に寄与した功績をもって、感謝状（市制45周年表彰）を受けている。

このように水谷新左衛門氏は地域社会に多大の貢献をしてきたが、人格・識見ともにすぐれ、桑名地域の住民の尊敬を集めていることは論をまたない。

■受賞者の経営概況

㈱総本家貝新は生産関係15名、営業関係15名、計30名の従業員を擁している。工場の広さは660㎡、機械設備としては、回転式蒸気釜7基、ボイラー1台、真空包装機2台、冷凍庫などを保有する資本金1,000万円の有限会社である。主な取引先は近鉄観光㈱、長島観光開発㈱、名古屋空港ビル、三重県下有名ホテル（志摩観光ホテル他）、三重県下高速道路売店・ドライブイン、三重県下主要ゴルフ場（桑名カンツリー倶楽部他）などであり、主原料の仕入先は三重県、千葉県、福岡県の貝類業者である。営業所としては、パール店（桑名駅前）、メイト店（桑名駅前）、サンリバー店（桑名市）、津店、名古屋店、長島温泉店がある。取

引金融機関は百五銀行桑名駅前支店と東海銀行桑名支店である。現在の役員陣容は、代表取締役水谷新左衛門氏、専務取締役水谷敏也氏、常務取締役水谷秀二氏、監査役伊藤摩訶雄氏であり、本社は桑名市大字小貝須1555番地にある。事業内容は保存食料品（時雨蛤、白魚紅梅煮、佃煮など）の製造販売および前記に付帯する一切の業務である。

代表取締役水谷新左衛門氏は大正14年生まれの60歳であるが、今なお壮健であり、出品財の時雨蛤をはじめ各種製品の生産と販売に熱意を燃やしている。温厚篤実、誠実円満な人柄であり、極めてすぐれた経営者である。第19期（昭和59年1月1日～同年12月31日）の決算をみると、総売上高3億4,500万円、売上原価1億6,600万円、売上総利益1億7,900万円、販売費および一般管理費1億4,300万円、営業利益3,600万円、営業外収益合計1,000万円、営業外費用合計2万円、経常利益4,600万円であり、健全な経営が行われている。

受賞財（時雨蛤）の生産高は7.8t、8,500万円であり、その他の商品の生産高は20t、1億2,000万円である。なお、時雨蛤は三重県下はもちろん、東京、大阪、神戸、名古屋など全国的に販売されている。

総本家具新は前記のように約285年も続いた企業であり、蛤資源の不足に基づく原料高と営業経費の高騰に苦労しているものの、健全経営の企業といえる。なお、排水処理設備は完備しており、食品衛生学的にも微生物管理の行き届いた模範的な工場である。さらに、受賞財の時雨蛤は、保存料・殺菌料・着色料・化学調味料をはじめ一切の食品添加物を使用せず、ポリエチレン袋に真空包装した保存性の高い加工食品である。

■受賞財の特色

(1)桑名の時雨蛤

「桑名の殿さん時雨で茶々漬」の民謡で有名な桑名は、その昔「十楽の津」として大阪の境と共に港町としてその名を知られ、江戸時代には本多忠勝侯が桑名城主となり、以後松平11万石の城下町として栄えると共に、東海道53次の要衝であった。また熱田から海上7里、桑名の宿は古来より蛤の名所でもある。名高い焼蛤は松かさの火で蛤を即席に焼き、街道の茶店で東海道を往来する旅人の旅情を

なぐさめたものである。一方、時雨蛤は、はじめ煮蛤と称した蛤の煮付けであり、遠方まで土産として持帰るために蛤をよく煮しめて製したもので、広く各地へ贈ったものである。

何故、桑名は蛤で有名になったのであろうか。この地方は木曾、揖斐、長良三大川の河口にあたっているので、淡水と塩水とのまざり具合や、海底の砂土の質などが蛤の成長に適していると考えられる。また外洋に面せず、伊勢湾に位置しているという地理的条件も蛤の肉質が柔らかい原因である。

桑名近海の蛤が有名になったのはかなり古く、奈良朝以前にさかのぼる。桑名の蛤は肉質がよいのみでなく、貝殻の形がよいので貝合わせの貝として最良であり、冬から春にかけて味がよい。

時雨蛤は桑名城下魚町今一色で多くつくられ、味がよいので他国まで賞味された。宮中をはじめ將軍にも毎年献上され、美濃大垣へも毎日鵜飼舟3隻で送っていたようである。これは関ヶ原合戦の時、桑名の漁夫が蛤を船に満載して美濃へ送ったが、ちょうど徳川方の大勝利となった。家康は大垣城に入ったが、この蛤が勝利軍にとって最初の陣中見舞品だったので、家康はたいへん喜び、桑名蛤の吸物で祝杯をあげた。それ以来、蛤を売る者だけは美濃大垣城中を自由に往来できるようになり、また桑名城主が毎年蛤を家康に献上する例となったのである。一方、宮中へは貝新の祖、水谷九郎兵衛が献上した。

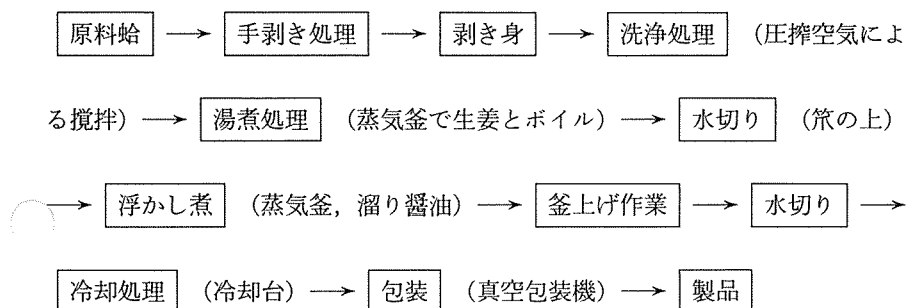
(2)受賞理由

前記のような由緒ある桑名で、元禄年間に創設された総本家貝新が、先祖代々より伝わる古式の方法により、極めて品質のすぐれた時雨蛤を製造し、第34回全国水産加工たべもの展において、総出品数3575点の中から第1次・第2次の厳しい審査を経て、農林水産大臣賞を受賞した。審査記録によれば、本出品財は桑名名産の蛤の美味を存分に生かした佃煮の逸品であり、風味、色沢、煮込みとも申し分ない。特に伝統に裏打ちされた味付けが優秀であり、独特な風味を具備しているという。実地調査でも、すぐれた製品であることが判明し、受賞も当然であると痛感した。

以上の理由により、本出品財は第24回農林水産祭において、日本農林漁業振興長賞を受賞した。

(3)受賞財の製造工程

製造工程の概要は次のとおりである。

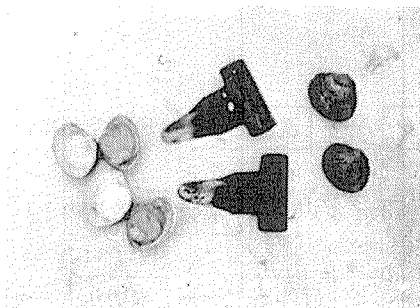


原料の蛤は、埋立て事業と水質汚染による資源激減のため、国内産だけでなく、輸入原料も使用している。輸入品には中国産、韓国産、北鮮産があるが、特に北鮮産の原料は肉が厚く、良質である。まず、原料の蛤は生のまま「カナガイ」と呼ばれる器具を用いて貝肉を取り出す。この剥き身は、砂やごみなどの爽雑物を完全に除去するため水洗する。その方法は剥き身を笊に入れて水槽中に置き、圧搾空気で攪拌しつつ、爽雑物を除去する。所要時間は長すぎてもよくない。約10分である。

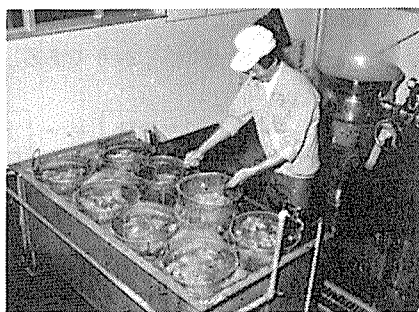
次にボイル工程であるが、刻んだ生姜を適量加えた沸騰湯中に剥き身を入れ、再沸騰した時に引き上げる。この際、剥き身の形状のくずれを防ぐため、なるべく動かさないように注意する。笊に引き上げて湯を切り、しばらく放冷した後、煮込み（浮かし煮）の工程に入る。

煮込み液（調味液）は極上の溜り醤油だけを使用する。この溜り醤油は、小麦を用いず、大豆だけで作った独特の醤油であり、東海地方が主産地である。溜りの品質によって製品の良否が決まるが、受賞者が使用している溜り醤油は食品添加物を全く使用していない地元の特注品である。元溜り（従来から使用していた溜り）に新しい生溜りを容量で20～30%ほど追加する。

沸騰してきた溜り液にボイルした剥き身（生姜混じり）を粗く入れ、再沸騰してから約20分間浮かし煮を行う。したがって全煮込み時間は30分ぐらいである。引き上げる少し前に少量の水飴を加える。焦げを防ぐため、使用する釜はステンレ



**カナガイと呼ばれる
手剥用の器具**



**蛤を水槽の中で圧縮空気で
攪拌し洗浄、砂を落とす**

ス製、三重ジャケットの蒸気釜である。

次の冷却工程では、煮込んだ剥き身を冷却台の上に広げ、扇風機で乾燥空気を送り短時間で完全に冷却する。急冷した製品はポリエチレン袋に入れ、真空包装したのち、 $-5\sim 5^{\circ}\text{C}$ ぐらいの冷蔵庫で保管する。

歩留まりは、殻付き蛤16.0kg (100%) に対して、剥き身2.3~3.0kg (14~19%), ボイル後の剥き身1.2~1.5kg (8~9%), 製品1.0~1.1kg (6~7%) であり、そう高くはない。ポリエチレン袋に真空包装された製品は各種の容器に入れて販売されている。

保存性を検討してみると、店頭に出してから風味を損なわない日数は、冬期が約1ヵ月、梅雨期から夏期にかけて10~14日、秋期は20~25日ぐらいであり、梅雨期が最もいたみやすい。

原料の蛤は全国の生息漁場がかなり埋め立てられ、さらに水質汚染等によって荒廃しているので、国産原料を確保することは量的にも経済的にもますます困難になるであろう。輸入原料の併用は資源、価格の両面から、やむを得ないと考えられる。

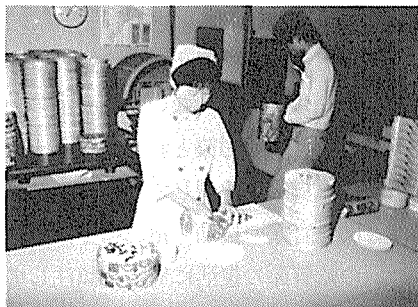
■受賞者の技術

一般に食生活の変化から、味の濃いものは好まれなくなったが、時雨蛤は特殊な伝統食品として根強い需要がある。

本受賞財は蛤特有の旨味を十分に生かした製品であり、蛤・溜り醤油・生姜の



蛤を調味液の中で25~30
分の間浮かし煮する



包装作業

味が調和したすばらしい風味を有しており、更に煮込みが適切なので、製品の色沢、歯ざわりなどの物性もすぐれている。このような立派な製品が長い年月の間存続してきたのは、受賞者のすぐれた技術と創意工夫によるといえよう。本受賞財は食品添加物を全く使用していないが、ポリエチレン袋に真空包装することによって、日持ちを良くしている。また、浮かし煮の工程における焦げを防止するため、三重ジャケットの蒸気釜（ステンレス製）を使用しているが、これらも受賞者の創意工夫に基づくすぐれた技術を証明するものである。工場は微生物管理の行き届いた衛生的な作業場であり、排水処理施設も十分であった。従業員の衛生教育も頻繁に行われている。

■経営の分析およびその普及性と今後の発展方向

総本家貝新は資本金1,000万円の小規模な有限会社であるが、第19期決算報告書（昭和59年1月1日～同年12月31日）によると、総売上高(概算)3億4,500万円に対して、売上原価1億6,600万円であり、売上総利益は1億7,900万円となっている。その内訳をみると、販売費および一般管理費1億4,300万円、営業利益3,600万円、営業外収益合計1,000万円、営業外費用合計2万円なので、経常利益は約4,600万円であって、健全な経営状況を示しているといえよう。

受賞財となった時雨蛤の生産量は約8 t、生産額は約8,500万円であるのに対し、その他の商品の生産量は約20 t、生産額は約1億2,000万円である。したがって時雨蛤の全商品に対する生産額比率は約40%であり、かなりの比重を占めて

いる。

本受賞財は三重県下は申すに及ばず、京浜地区、阪神地区、中京地区など全国的に販売され、数少ない伝統食品の一つとして、消費者から絶大の人気を得ている。近年、海水汚染と石油コンビナートなど埋立て工事による漁場縮限のため、国産の原料蛤は急減しており、逆に価格は高騰している。受賞者は、農林水産省など関係官庁の援助・指導の下、他の同業者たちとともに、三重県下とくに桑名地区の蛤資源の復活に努力を傾注しているが、国産原料の回復はきわめてむずかしい状況下にある。そのため、韓国、北鮮、中国などの輸入原料を国産原料に混合して時雨蛤の生産を続行、維持するとともに、南米チリーなど全世界的に原料蛤の探索を行っている。このように、受賞者をはじめ関係業者の涙ぐましい努力があるので、時雨蛤は今後も末永く、日本古来の伝統食品の一つとして、普及・発展していくであろう。

受賞者のことば

伝統食品の存続をめざして

(有)総本家貝新

(代表者 水谷 新左衛門)

弊社は元禄年間に初代貝屋新左衛門が創業して以来現在まで十代続いている老舗でございます。

この度受賞致しました時雨蛤をはじめとして、あさり、志じみなどの貝類の志ぐれ煮と白魚紅梅煮等を製造販売致しております。江戸時代には桑名藩の御用商人となり宮中及び幕府への献上も行われ、また東海道の名産として全国に広まりました。

この地方に産する良質の蛤を伝統的な志ぐれ煮の製法で仕上げる時雨蛤は、日本人の味覚の嗜好に合致した食品として今日まで時代を越えて親しまれてまいりました。しかし乱獲、公害に加え地盤沈下、環境の変化等によって伊勢湾における上質な蛤が激減しましたことは大きな痛手となりました。地元漁協では稚貝の養殖放流等を目下研究中ですがまだ実績を上げるところまでは至っておりません。

そこで全国の蛤産地からの集荷や海外からの輸入蛤も原料としておりますが、従来の製法を改良しつつ地元産の蛤以上の味を目指して創意工夫致しております。また製品の味は生引溜によって大きく左右されますので、地元の醸造業者のご協力を得まして密な連絡を取りながら時雨

蛤用に上質な生引溜の製造をお願いしております。

蛤資源の不足に基く原料高や営業経費の高騰の中で消費者の方に少しでも安く良質な製品を提供するため経営の合理化および施設の改善に努めております。

最近の食生活の変化にみられる減塩志向につきましても今後の大きな研究課題として残されておりますが、弊社の第一の基本方針としましてはあくまで伝統の味を守り、時代を越えた日本人の味を後世に伝えたく考えております。流行に追われ、時代に流された味ではなく、美味しいものは時代を越えて生き残るという信念のもとに、どなたにも美味しいと言っていただけの味を目指して努力しております。

第24回／農林水産祭受賞者の業績

印刷・発行／昭和61年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会

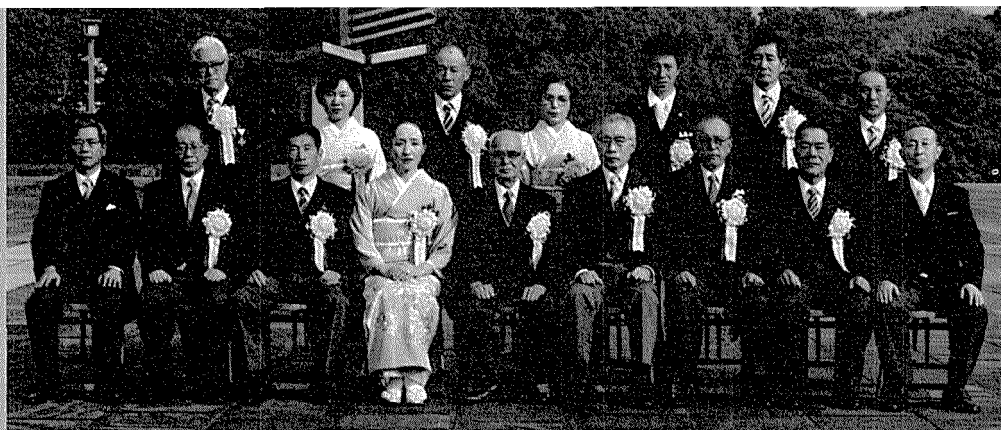
東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)

〈水産部門〉

昭和60年度農林水産祭（第24回）

「むらづくり」受賞者の業績

豊かな
むらづくり
を目指して



天皇陛下拝謁のあと皇居で記念撮影の天皇杯受賞者

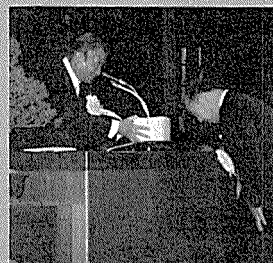
第24回農林水産祭のかずかず



内閣総理大臣賞を受ける受賞者



日本農林漁業振興会
会長賞を受ける受賞者



農林水産大臣賞記念品
の贈呈を受ける受賞者



式典の会場風景



収穫感謝の
集い会場

農林水産業者の供進品



内拝殿での
新嘗祭々典



むらづくり部門のパネルディス
カッション(上)と農林水産大臣
賞の受賞者(下)



実りのフェスティバル会場を御視察
される浩宮親王殿下



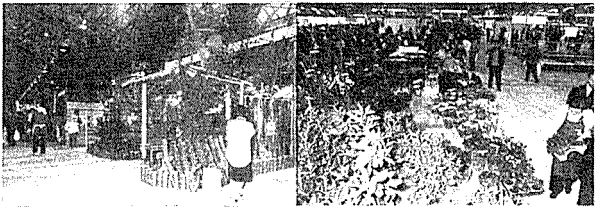
バイオテクノロジーの展示コーナ
ー(上)オレシジとカラタチの細胞
融合による「オレタチ」のバイオ
カプセルは人気の的(左)



来場者でにぎわう会場内



野菜でつくられた「宝船」



国際森林年に因み植木市(右)森林浴コーナー(左)を特設



一日農林水産業体験バスの運行(上)では
マスのつかみどり(下左)竹とんぼつくり
(下右)に子供たちは大喜び



ミニ家畜園(右)専門家
から指導を受ける日曜
大工教室(左)



国電中野駅北口前広場
での農林水産市(朝市)



福祉施設へ
の農林水産
物贈呈で東
京善意銀行
渡す松山振
興会常務理
事(右)

発 刊 の こ と ば

農林水産祭は、全国民の農林水産業に対する認識を深め、農林水産業者の技術改善及び経営発展の意欲の高揚を図るための国民的な祭典として、昭和37年、農林水産業者に天皇杯がご下賜なったのを機会に、従来の新穀感謝祭を発展的に拡充して始められたものです。

この農林水産祭は、農林水産省と日本農林漁業振興会との共催のもとに、各方面の協力を得て、毎年11月23日・勤労感謝の日を中心に開催され、農林水産業者に天皇杯などの授与を行う式典や一般国民に農林水産業を紹介する農林水産展など、きわめて多彩な行事を行ってきております。

昭和60年度は、その24回目に当たりますが、本年度の天皇杯などの選賞審査の結果は次のとおりです。

すなわち、従来からの農産等の6部門については、第24回農林水産祭に参加した各種表彰行事(390件)において農林水産大臣賞を受賞した出品財623点の中から、天皇杯を授与されるもの6点(各部門ごとに1点)、内閣総理大臣賞を授与されるもの6点(同)、日本農林漁業振興会会長賞を授与されるもの7点(園芸部門2点、その他部門1点)が選考されました。また、むらづくり部門については、44都道府県から各1点推せんのあったむらづくり事例の中から、天皇杯、内閣総理大臣賞を授与されたもの各1点、農林水産大臣賞を授与されるもの17点がそれぞれ選考されました。

農林水産祭において表彰されたこれらの受賞者の優れた業績は、農林水産業の近代化や豊かで住みよい農山漁村づくりの生きた指標として、関係各方面の方々に大いに裨益することと思います。ここに、これらの業績の概要(農産等の6部門は別冊)をとりまとめて発行することとした次第です。

なお、本年度の農林水産祭むらづくり表彰式典の場において、むらづくりにおける天皇杯、内閣総理大臣賞等受賞者の業績発表が行われましたので、併せてここにその内容を紹介し、関係各方面の方々の御参考に供することと

した次第です。

終わりに、本書の編集にご協力をいただいた執筆者その他の関係各位に対し、深甚の謝意を表します。

昭和 61 年 3 月

財団法人 日本農林漁業振興会



も く じ

☆天皇杯等受賞者の業績

天皇杯受賞 / 飯田集落	1

(農林水産省構造改善局計画部地域計画課 / 本間泰造)

内閣総理大臣賞受賞 / 荷軽部部落会	22

(農林水産省構造改善局農政部農政課 / 岩佐二郎)

農林水産大臣賞 / 坂上集落新しい村づくり振興協議会...	43

(農林水産省構造改善局農政部就業改善課 / 小館武夫)

農林水産大臣賞 / 種田地区活力あるむらづくり推進協議会	

(農林水産省構造改善局計画部地域計画課 / 嘉瀬陽太郎) 54

農林水産大臣賞 / 新治区	66

(農林水産省大臣官房企画室 / 西村一徳)

農林水産大臣賞 / 小坂地区	78

(農林水産省農蚕園芸局農産課 / 森田健二)

☆天皇杯受賞者・内閣総理大臣賞受賞者の歩みを語る

～天皇杯受賞者・内閣総理大臣賞受賞者の業績発表～

天皇杯受賞者	91

(飯田集落 / 渡辺 巖)

内閣総理大臣賞受賞者	95

(荷軽部部落会 / 荏沢彦蔵)

————— 附 表 —————

昭和60年度むらづくり全国最優良及び優良事例一覧	100

飯 田 集 落

(島根県益田市飯田町)

■ 地区の概況

今回天皇杯を受賞した飯田集落は、島根県の西端、山口県と境を接する益田市の市街地から南西に約4kmのところに位置している。本地区は、東側と南側を一級河川高津川、北側を白上川に囲まれた中洲状の沖積地に開けた集落で、平均気温14.6℃、年間降水量1683mmと比較的温暖な地域である。

本地区は市街地から近く、高津川の対岸まで市街化区域がせまってきたり、交通の便もそこを通る国道9号線と飯田吊橋で、また、白上川の対岸の県道14号線と飯田橋で結ばれており、益田市街や山陽道、中国縦貫道路との交通に支障はない(図-1参照)。

本地区の人口は、総人口632人、総戸数136戸とここ数年わずかながら減

表-1 人口の動向

(単位:人)

区分 年次	総人口	65歳以上 人口	農(林、漁)家人口		備考
			人口	農(林、漁)業 就業人口	
昭和45年	580(317)	83(46)	518(288)	262(163)	
50年	627(335)	95(57)	473(258)	218(132)	
55年	640(315)	103(56)	487(240)	217(131)	
59年	632(313)	110(61)	488(241)	215(132)	
59年 /45年	109.0 % (98.7)	132.5 % (132.6)	94.2 % (85.2)	82.1 % (81.0)	

(注) ()内は、女性人口

少しているが、農家人口及び戸数は、横ばいかやや増加傾向にある。しかし、専業農家や第Ⅰ種兼業農家は減少しており、兼業化が進んでいる。また、高齢化も顕著になってきている（表－１、表－２参照）。

表－２ 世帯数の推移

（単位：戸）

区分 年次	総世帯数	農（林，漁）家数			
			うち専業	１種兼業	２種兼業
昭和45年	144	112	42	38	32
50年	146	99	27	39	33
55年	143	100	22	35	43
59年	136	108	24	38	46
59年／ 45年	94.4 %	96.4 %	57.1 %	100.0 %	143.3 %

本地区は、古くから畑作地帯として発展してきており、地区内の耕地約 62 haのうち 77 %が普通畑であり、水田は 16 %にすぎず、地区の農業粗生産額、約 2 億 2 千万円のうち、水稻の占める割合は 1 割に満たない。また、過去数年の耕地面積の推移を見ても、全耕地面積はわずかに減少しているが、

表－３ 耕地面積等の推移

（単位：ha）

区分 年次	耕 地					採 草 放牧地	山 林 (うち) 人工林	その他	総土地 面 積
	田	普通畑	樹園地	牧草地					
昭和45年	67.4	11.2	36.1	20.1	—	0.5	67.3 (35)	29.1	172.8
50年	65.2	11.2	43.7	10.3	—	—	76.6 (27)	31.0	172.8
55年	63.2	10.5	47.7	5.0	—	—	76.6 (27)	33.1	172.8
59年	61.9	10.2	47.7	4.0	—	—	76.6 (27)	34.3	172.8
59年／ 45年	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	91.8	91.1	132.1	19.9	0	0	113.8	117.9	100.0

その大部分は桑園を中心とする樹園地であり、普通畑は逆に増加の傾向にある（表－3 参照）。

主要農作物は、本地区が古くから畑作地帯であったことから、稲作のウェイトは軽かったが、前述のように近年その傾向は増々強くなり、それに代わって白菜、キャベツ等の露路野菜や、施設野菜に力が入れられてきている。とりわけメロンを中心作物とする施設野菜栽培では、200棟以上のパイプハウスを建てるなど、積極的な取り組みがなされその生産には著しい増加がみられる（表－4 参照）。

表－4 農業粗生産額にみる主要農作物の変遷（単位：百万円）

作目 年次	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位	農林 漁業 計
昭和45年	白 菜	水 稻	人 参	大 根	キャベツ	59.9
	15.8	12.0	9.0	8.8	5.5	
50年	白 菜	水 稻	人 参	大 根	キャベツ	126.5
	33.2	20.6	14.1	11.7	10.0	
55年	白 菜	キュウリ （施設）	キャベツ	トマト （施設）	水 稻	170.1
	51.5	23.5	21.0	17.1	16.8	
59年	メロン （施設）	ホーレンソウ	白 菜	水 稻	抑制メロン （施設）	222.8
	50.9	32.0	21.6	20.6	6.7	

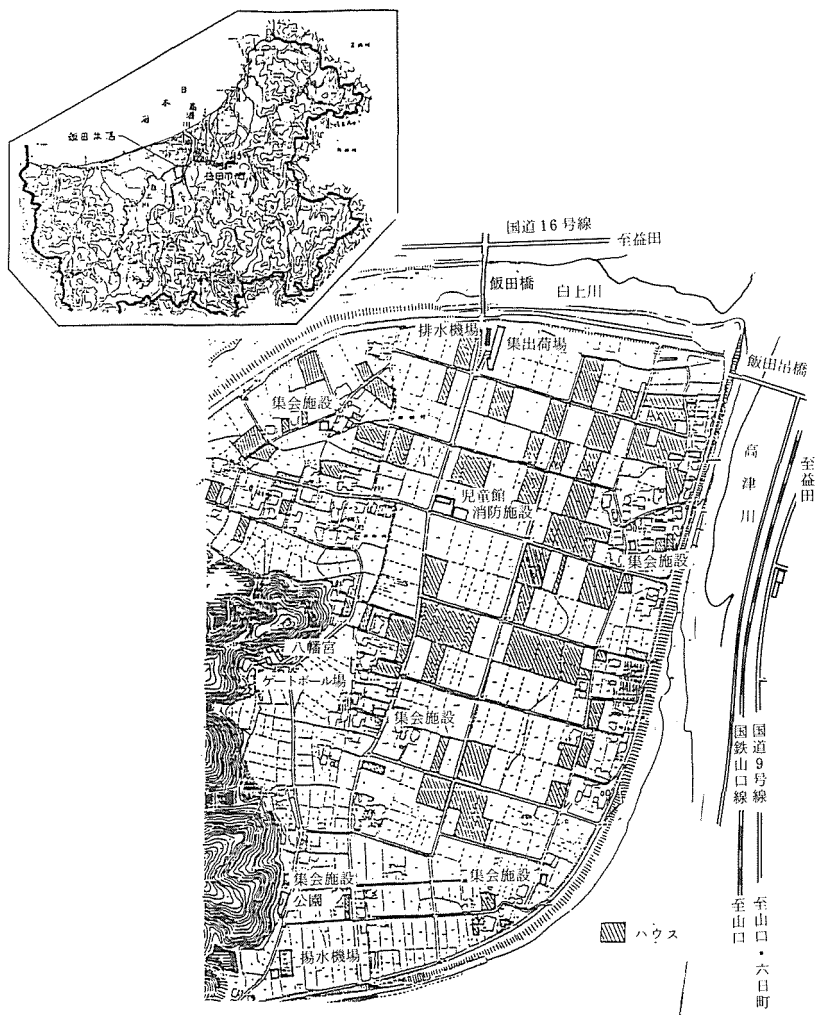
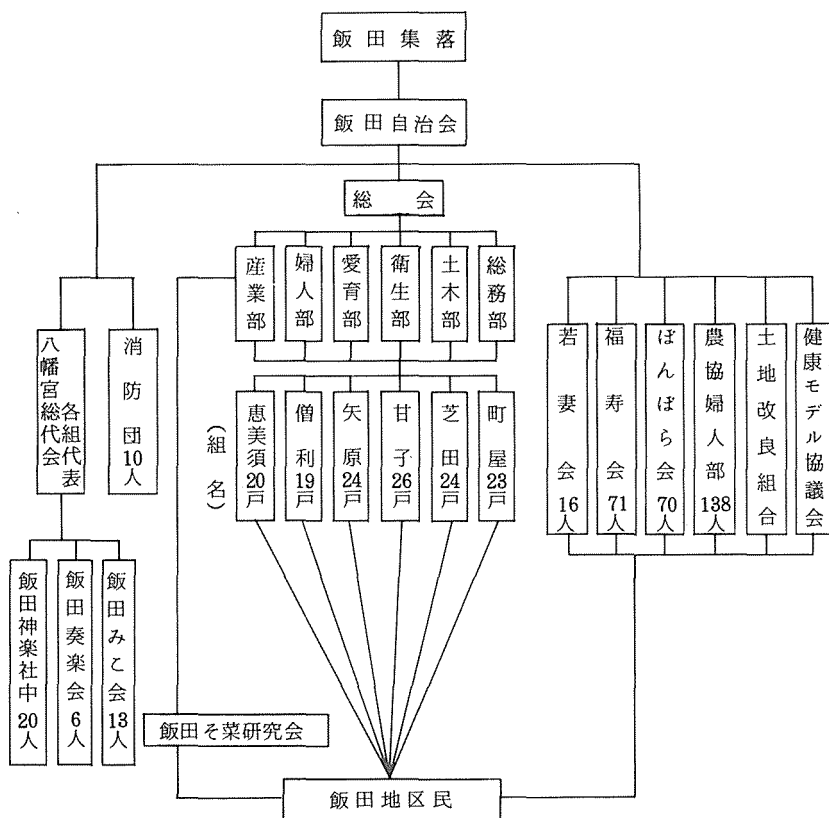


図-1 地区の概要図



図－２ 飯田地区むらづくり活動組織図

■ むらづくりの内容

1. むらづくりに取り組むまでの経緯

(1) むらづくり以前の飯田集落

－「嫁殺し」からの脱却－

飯田集落は、中洲状の土地にあるという地形の特質から、河川改修の行われるまでは水害の常襲地帯であり、毎年1～2回の冠水によって農作物や人家等に被害を受けていた。

このため戦前は、水害に比較的強く、また換金作物でもある桑の栽培を中心に農業を行っていたが、その生産性は低く集落民の暮らしは楽なものではなかった。

戦中から戦後にかけて、食料増産の要請から桑園は畑地に切り替えられ、イモ、麦などが一時中心作物になったが、戦後の混乱期が過ぎ、社会・経済の安定が得られるようになり、また、河川改修がなされてからは、露地野菜が作られるようになった。しかし、当時は、野菜が一般家庭の食生活に浸透しておらず、その価格も安かったうえ、販売方法も戦後のヤミ市から転化した朝市にたよっており、不安定なものであった。

そこで、当時の農家の生活をふり返ってみると、朝は午前2～3時に起きて、野菜を朝市の開かれる益田駅前の広場にリヤカーで運び、少しでも良い場所を取ろうと隣同志で場所の奪い合いをすることから始まり、露天販売に午前中を費やし、昼からは田や畑での栽培管理を行い、夜は遅くまで収穫や調製作業とまさに朝星、夜星の連続であった。この貧困の中での過重な労働のしわ寄せは、特に婦人に重くのしかかり、周辺地域からは「飯田に嫁をやるな。」とか、「嫁泣かせ集落」とか酷評され、まさに「嫁殺し」と言うにふさわしい状況であり、今日風の「農業経営」からは程遠い、時代の波に長される一小集落であった。

(2) 自主活動によるむらづくりへの芽

－住みよい飯田をめざす活動－

社会・経済状態が戦後の混乱期から脱してきた昭和 30 年頃から、自治会を発足させ衛生班を結成したり、老人会の結成、農協婦人会への参加とむらづくりへの試みがなされるようになってきた。また、事業面でも飯田吊橋が竣功したり、高津川の河川改修が行われたりして交通の便が良くなり、洪水の心配も少なくなってきた。一方、農業面でも農業生産が安定してきたことに伴って、先見的な農家が、大型ハウスを建設するなど農業を中心とする生活改善の芽が見られるようになった。

昭和 40 年代に入り、集落内部からも安定した生活と、本来の集落機能をとりのどし、住み良い飯田集落をつくろうとする動きが壇々強くなってきた。そこで自治会が中心となって生産、生活両面から将来を展望したむらづくりを行おうとする話し合いがもたれるようになった。しかし、時期悪しく、高度経済成長による都市化の波は集落内の農家の考え方でも揺り動かし、個々の農家で考え方に様々な違いが生じるようになっており、このような中で、集落のアイデンティティを決めるような話し合いを行うことは相当な困難を余儀なくされた。

2. 生産基盤の確立に対する取り組み

(1) 野菜の振興

ー飯田集落の「顔」アムスメロンー

40 年代の初頭、自治会の話し合いの中から、新しい分野での農業経営では、お互いの技術の盗み取りでは発展性に乏しいので、集落全員が結集して 1 つの産地を形成すべきだという意見が出された。集落では、それに基づいて、地区でとれる野菜の作目、品種、作型の統一を図り、広島市場に向けて共同出荷をすることとなった。これによって、朝市の場所の取り合いなどに象徴される農家同志の閉鎖性が徐々に解消され、集落内農家の共通の利益の確保にむけて、集落が歩調を同じくするようになった。

この話し合いを契機に、個々の経営から集落全体で組織された営農へと意識の変換がなされ、共販体制も確立することができた。また、昭和 42 年に農協や普及所の協力のもとに「そ菜研究会」を自治会産業部に発足させ、各農

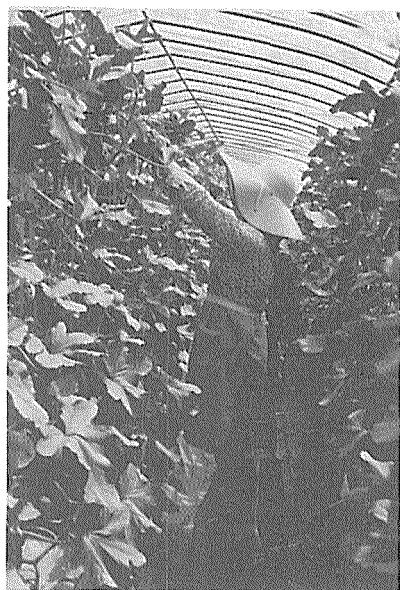
家の圃場巡回研究を行い、また、集荷場に土壌分析室を設けるなど技術の改善に取り組んだ。さらに、昭和 55 年には、独自に主要野菜の施肥処方箋をつくるなど野菜栽培で最も重要で困難なことの 1 つである「土作り」に対しても、積極的に取り組み始めた。また、「土作り」で重要な有機質の補給についても、地区内に家畜がいなくなった現在では、近くの益田牧場からの生牛フンを引きとり、それを堆肥化して利用するほか、地区内農家も参加するプロイラー団地より、鶏フンを入れるなど日常的な努力を続けている。



写真 1 そ菜研究会を中心とする技術研究会

ところで、本地区の共販体制は、益田市農協でも中心的な存在で、白菜、ホーレン草、トマト、キュウリなどは瀬戸内市場へ、アムスメロンは大阪市場へ出荷されている。とりわけアムスメロンは県の振興方策とも相まって、現在、栽培面積も 72 ha に広がり島根県の特産となっているが、昭和 48 年、県下でアムスメロンの栽培を最初に始めたのが飯田集落であり、また、毎年県下で最初に出荷するのも飯田集落であることから、アムスメロンは飯田の「顔」ともいわれている。

写真2 飯田の「顔」アムス
メロンの芽かき作業



(2) 圃場整備と畑地かんがい

ー集落のアイデンティティの確立ー

話し合いによる野菜の振興と相まって、生産基盤の整備についても、自治会が中心になって真剣に検討が続けられた。昭和40年頃から野菜の安定生産をめざして、集落内に施設野菜を試みる農家が出てきたが、その頃の圃場は区画が狭く、その枚数も多く、方々に分散していた。農道も昔ながらの中員で、荷車が入るかどうかの広さであって、軽トラック等の機械の利用には支障をきたしていた。また、ハウス栽培に欠くことのできない、かんがい施設もなく、近代的な農業を行える状態ではなかった。

農家自身も圃場整備や畑かん施設の必要性はわかっており、その導入が時代の趨勢であり、農業で生計をたてていくには不可欠であることもわかってはいたが、借金をしてまでそのような事業を行うか、また借金の返済ができるかなどの不安が多く、加えて減歩や換地に関しても、他の地区で色々な問題が生じていることも十分知っていたので、事業の導入にはなかなか踏み込め

なかった。自治会を中心とする話し合いは、集落の将来を決めかねない重要な内容であり、また各戸の将来にもかかわることなので、農家間のエゴが相互に対立し合い、何度も何度も繰り返して開かれたが幾度となく暗礁に乗りあげた。その間、自治会の会長が2回も交代するなど集落機能の崩壊寸前までいったが、「衣食足りて礼節を知る」の合言葉のもと、自治会のリーダーが中心となり話し合いによる調整の努力が続けられた。例えば、返済金に関しては、「1日1束のホーレン草の代金で返すことができる。」とかいう風に、きめ細かで具体的な議論を続けた結果、ようやく同意が形成された。

このことによって、昭和44年に、県営の高津川左岸畑地かんがい事業、昭和46年に、高津川左岸畑地総合整備事業を導入し、地区の幹線排水路、排水施設、揚水機場、圃場整備、農道等が整備され、近代的野菜産地への基盤が確立されたのである。これを基礎に、昭和48年の大型ビニールハウス団地(1ha)の建設をかわきりに、集团的ハウスの増設が行われた。そして、現在6.4ha、220~230棟のガラスハウス、パイプハウスが建てられているが、その建設は全て自力でまかなうなど、集落独自の取り組みが行われてきている。これは、困難な話し合いの中から生まれた、集落のアイデンティティとしての「集落内部が一丸となった、農業所得の向上を目指した先見性のある農業生産」に取り組んで来たことの成果にほかならない。



写真3 6.4haのハウス団地を誇る飯田集落の圃場

2. 集落の融和をめざした取り組み

(1) 地域ぐるみの健康活動

－「病気を治す」から「病気を出不さい」集落へ－

これまで述べてきたように農業生産を中心に据え、野菜の振興、生産基盤の整備とむらづくりは着実に成果をあげており、それに伴って、農家間の心の統一も次第に強くなってきた。ハウス団地の増設や、周年栽培技術の確立による野菜の増産は、農家の収入を年々増加させてきた。しかし、ハウス内の作業等の重労働に加え、ハウス建設資金の早期返済のための長時間労働が農民の健康を著しく害し、病人が相次いだ。有病率は、昭和52年に80%にも達し、ほとんどの農家が病気持ちという状況に至った。特に、婦人の健康が問題視され、このままでは「嫁殺し」の昔に逆戻りかという危機的状態にまで陥っていた。

そこで、昭和52年度より農業者健康モデル地区育成事業を導入し、自治会、婦人会が中心となって、健康管理活動を積極的に推進した。これは、健康診断をはじめ、重労働な農作業の解消のための工夫、農薬の安全使用の指導、健康な生活習慣をつけるため、1日2回、地区のスピーカーから流れる声に合わせての農民体操、また、「心の健康」をめざし、体力づくりと地区の親睦を兼ねて、家族総出での健康まつりなどが行われており、健康の大切さに対する集落内の意識を高め、健康増進に大きく貢献している。



写真4 飯田の一大イベント〈健康まつり〉



写真5 農作業の手を休めて農民体操

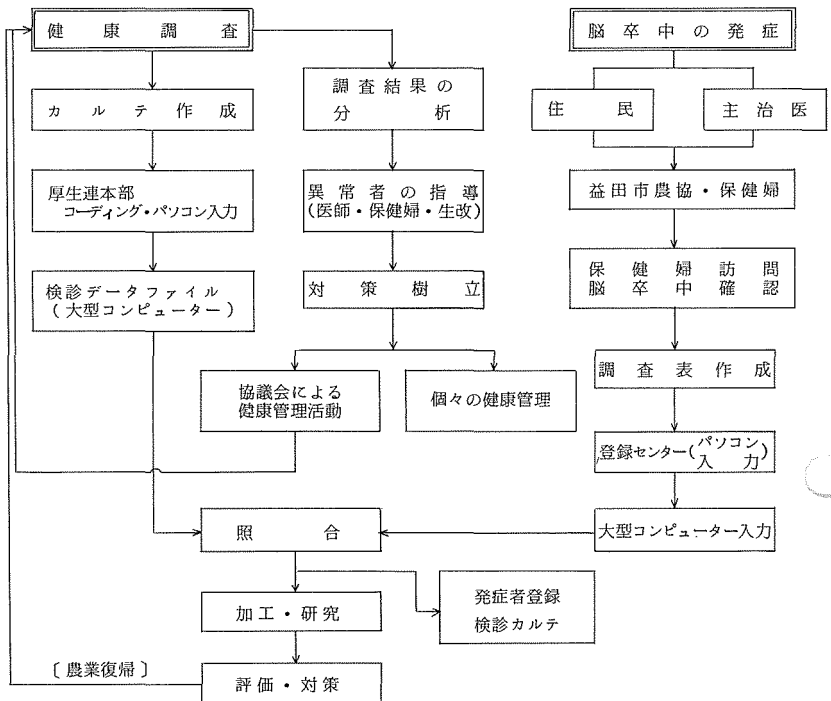


図-3 飯田健康管理システム図

事業終了後も、自主的組織として「飯田地区健康モデル協議会」を発足させ、その活動を受けついでいるが、新たに鳥取大学、島根医大、県厚生連、農協等とタイアップした「健康管理システム」を発足させ、また、月 1,000 円の健康貯金を始めた。

「健康管理システム」は、飯田地区の健康状況から、高血圧症が最も多い事に目をつけ、脳卒中でたおれた場合、医大のコンピューターに入力されている過去の検診データと、発病症時の状況調査により、よりよい対策を樹て、患者が少しでも早く回復し、農業復帰できるようにしたいものである。

(図-3をソウ入)

これらの活動は、地区の野菜農家のみに止まらず、集落内の全戸に健康診断を受けるよう呼びかけ成果をあげている。また、地区外へも影響を与え、昭和 57 年から、国営農地開発地営農者健康管理事業が実施されたほか、昭和 59 年から、虫追、河成地区、昭和 60 年から、中島、吉田地区の野菜農家でも健康管理活動が実施されており、その波及効果からも市内のモデル的集落となっている。

本地区では、それらの成果として、昭和 59 年の有病率も 32 % と激減し、

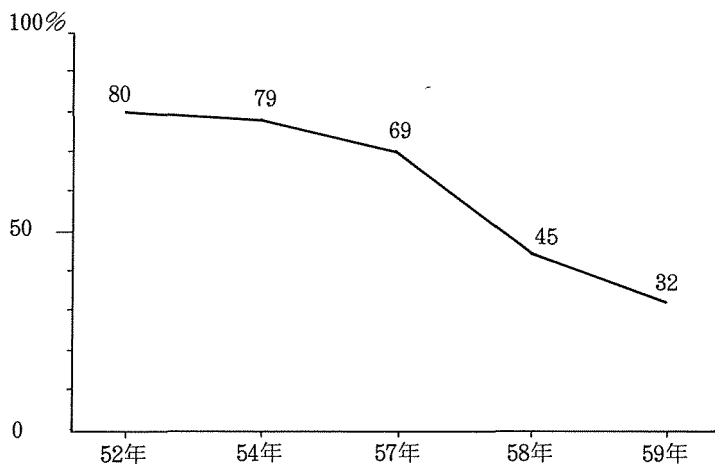
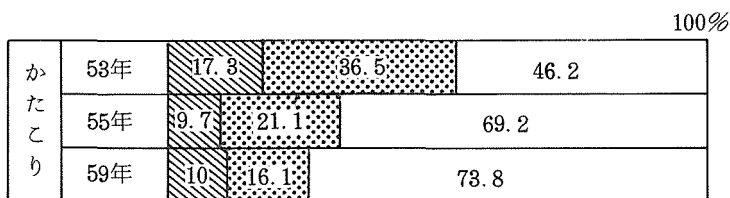
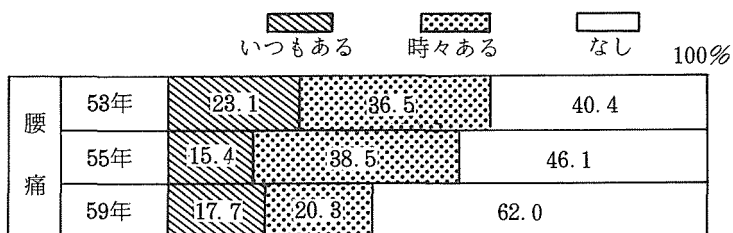


図-4 有病率の変化



図－5 農夫症々候群の変化

高血圧症も15%(近傍41%)、腰痛、肩こりなどの農夫症々候群も当初の約半分、農薬被害の指標となるコリンエステラーゼ値も異常となる者が、35%から0%へと全体を通じて著しい成果をあげており、まさに「病気を出さない集落」へと歩み続けている(図－4、図－5参照)。

(2) ぼんばら会の結成

－農家・非農家をこえた地域の活性化－

農業生産を中心とするむらづくり活動は活発に行われてきたが、農業に従事しない者の増加は飯田集落でも例外ではなく、農業経営に熱心になればなる程、農家と非農家との交流は途絶えがちとなった。この事態を敏感に感じ取ったのは地区の若者達で、これからは、農業を業としない者との混住化はさけることができず、集落機能をより一層充実したものにし、むらづくりを進めていくには、農家・非農家の区別なく交流することが大切だと考えた。

そこで、「住み良い飯田を育てよう」を合言葉に、若者達が中心となり、農家・非農家の区別なく、いつまでも飯田の基本である百姓の心を忘れないむらづくりをしようと「ぼんばら会」(かぼちゃの意味)を結成した。

「ぼんばら会」は、非農家14人、専業農家15人、それに現在農業を中心

に行っていない 41 人の青壮年 70 人で構成され、夏の盆踊り、秋の運動会、子供の日の行事など親睦活動を行うなか、地区内施設の補修、年 3 回の献血などの奉仕活動も活発で、地域の活性化と融和に果たす役割は日増しに大きくなっている。また、会の結束を強めるため、益田市内の各種スポーツ大会にも積極的に参加し、今年も益田市の綱引き大会で優勝するなど、「ぼんぼら会」のハッピー姿で活躍する若者達の姿は、益田市でも広く知られるようになっており、地域住民に誇りと将来への希望を与えている。

今日、「ぼんぼら会」は、結成 13 年をむかえ初期の若者グループから、40 才を過ぎても会の手話や活動が続ける人を含み、また婦人層との連帯を深めつつ、地域全体の親睦、奉仕活動組織へとその活動の輪を広げている。



写真 6 ぼんぼら会は市内の体育活動では有名

(3) コミュニティー活動の活性化

ー飯田集落のヘソ、八幡宮の新築を通してー

飯田集落では、40 年代前半は生産基盤の確立に主力を注ぎ、後半には、生活面の改善を重視したむらづくりが行われてきた。むらづくりが徐々に軌道に乗るにつれ、その活動の中心となる、いわばヘソのようなものが望まれるようになってきた。そこで、昭和 54 年に河川改修が行われた際、戦前、飯田集落が内務省より払い下げられた土地が買収され、集落にその代金が入ることになった。そこで買収代金の一部をもって、集落のヘソとも言える八幡宮

の本殿と神楽殿の新築を行った。このことは、住民の地域への帰属意識の高揚とコミュニティー活動の活性化を図るのみならず、その遷座祭が立派に挙行される経過は、地域住民の融和と一体感をこの上なく深めた。

なお、八幡宮の運営に当たっては、集落の中から交代で総代を選び年7回の例祭を行うほか、石見神楽の伝承や奉楽会、坐女会の運営を自らの手で行ってきている。この石見神楽は、近くの集落に招かれ奉納するなど活発な活動を行っており、その伝統は、ばんばら会の若者達の手によって子供達に引き継がれている。



写真7 飯田のヘソ
〈新築なった八幡宮〉



写真8 伝統芸能
〈石見神楽〉

この、八幡宮の清掃には老人会（福寿会）が当たっているが、福寿会は、健康を第一とし、各自が目標を持った生活を送る事をモットーに益田市内の朝市に参加したり、時期的に大変忙しくなる野菜農家の補助的な労働力となっ

ており、農家で重要な役割を果たしている。また、ゲートボールや土曜日の民謡会など老人同志のコミュニティー活動も活発に行われており、高齢者も、生きがいと楽しみの両方を持った日々を過ごしている。

このように地域の活動は活発に行われているが、それを支える女性の力を見るのがすことはできない。飯田集落には、自治会婦人部、農協婦人部と若妻会という組織があり、健康活動ではその中心的な存在で、健康診断の手伝いから料理実習を通して、日々の食生活の改善に対する取り組みまで多面的な活動を行っている。特に若妻会は非農家も含み、その構成員の殆どが飯田以外の地区出身であることから心のよりどころとして、農業に対する勉強会から子育てに至るまで、色々な事を日常的に相談し合い、助け合っている。



写真9 婦人層の研修活動も盛ん

(4) 後継者の定着

ー将来の飯田を担う確かな力ー

このようなむらづくり活動を後世に伝える後継者も着実に育ってきている。まず子供達は、家庭で農業の手伝いを通し農業に親しむことから始まり、親やまわりの人達から色々な専門的な知識を得て、徐々に農業を理解するようになる。こうして、現在集落内に14名の専業農業青年が生まれている。彼らは、益田市農協青年連絡協議会32名の中心的な存在となって、市の農業祭を

はじめとする活動を行う原動力となっている。

このような青年農業後継者の定着こそが、飯田集落の将来に対する一貫性を持った確かなむらづくりの現れであり、これまで続けられてきた努力の成果であるといえよう。

■ むらづくりの成果と今後の展望

1. 先見性をもったむらづくり

飯田集落のむらづくりは、生産基盤の確立から生活への波及、そして集落の
人づくり、活動の核づくりへと発展してきている。この各段階で特筆されることは、むらづくりに対する先見性である。

初期の生産基盤に対する取り組み段階では集落内の反発があり、また高度経済成長期には都市化、兼業化の荒波が押し寄せはしたものの「飯田は農業で生きるしかない」という信念のもと、少ない土地をいかに有効に生かすかを考え、早くから施設野菜に取り組み、自力でハウス団地を建設してきている。そして、島根県で最初にアムスメロンの栽培を始め、島根県の特産品の1つを作ってきた。また、生活に対する取り組みの中でも、「集落内での住民の自主的な意志の結集により…（中略）…集落を再成し、さらに新しい農村社会を創造する」という、新島根方式のむらづくりの原点ともなる集落活動を行っていることなど、島根県のむらづくりの基本を築いたことがあげられる。とりわけ、この集落での健康に対する取り組みは、ひとり飯田集落に止まることなく、発足当時、68人の健康診断受診者だったものが昨今の高齢者を含む健康問題への関心の高まりもあり、5年後の昭和60年には、周辺集落を含め460人にふくれあがっている。

このことは、飯田集落の健康への取り組みが、いかに時代の趨勢をとらえた先見性のあるものであったかを示す良い例といえよう。

2. 息の長い一貫性をもったむらづくり

飯田集落は、古くはその時代時代の要請に強く引張られ、戦前は養蚕、戦中はイモ、麦とその農業生産の路線を変えてきた。しかし、昭和40年代、集

落内で繰り返し行われた飯田の将来像に関する血の出る様な話し合いの末、飯田は「農業を中心に生きていく」という点で同意がなされた。その後、その信念は守られ、施設野菜が発展し、瀬戸内、大阪市場に確固たる地位を築くに至っているが、その道は険く、重労働による有病率の増加や非農家との遊離などの危機もあった。

前者は、健康増進活動により「病気を出さない集落」へと著しい好転が見られた。また、後者も、自治会、ぼんぼら会、福寿会、婦人層らの活躍によって地域のコミュニティ活動の活性化を図るほか、地域の核である八幡宮の新築などによる地域への帰属意識の高揚などの結果乗り切ってきているが、これらの活動の基本は、昭和40年代以来の話し合いによる農業中心の集落建設という信念に発している。

このことは後継者に受け継がれ、青年農業後継者の中に、非農家との融和やスプロールに対する問題意識などが早くから持たれ、農業者間の横のつながりのみならず、ぼんぼら会等を通した非農家との融合が強められてきている。

3. 地域が一丸となったむらづくり

これまで述べて来た、「先見性のあるむらづくり」、「一貫性を持ったむらづくり」という、この集落のすぐれている点を根底から支えているのは、話し合いを中心に据えた、地域が一丸となったむらづくりへの取り組みである。

集落内の各人が、おのおの自らの役目を十分に理解し、自治会を中心として、全集落を対象とする様になった健康モデル協議会、若者中心のぼんぼら会、老人の福寿会、婦人の若妻会や婦人部会、青年農業後継者の益田市農協青年連絡会等々と、それぞれのグループが集落の機能を分担し合い活動を行っている。

このような、決してスタンドプレーに走ることなく、日々の努力をたゆまず続けるむらづくり活動の実践の中に、将来にむかっての着実な歩みと、我が国農村のむらづくりのモデルにふさわしい資格が感じられるのである。

明日からはヤングパワーを機関車に

益田市飯田集落 代表 桐田 富雄

このたび、第24回農林水産祭むらづくり部門において天皇杯受賞の栄に浴し、東京での種々の受賞行事を終え、羽田空港より帰路に向いました。機内から山間の村々を見下ろし、飯田集落を想像した時、手の平より小さく感じられる我が集落で、必要にせまられて実施してきたことが、全国で何十万とある集落の中から選ばれ日本一になったのかと思った時、賞の偉大さと集落民の努力の程を思い感激を新たにいたしました。

受賞行事の中で、特に天皇陛下拝謁の時、陛下より「水害、基盤整備は大変であつたろう、むずかしいことはあろうが健康に留意し今後も頑張るように」との激励の御言葉を賜り、この栄誉は一生忘れることができない思い出となりました。その陰には集落民一人一人の努力は元より、色々な方々の御支援の賜ものと、厚く感謝の意を表したいと思います。

去る11月30日に開催した天皇杯受賞祝賀会には、平素集落を支えて下さった方々をお招きすると共に、集落民総出のもと330名で受賞の喜びを分かち合いました。特に若者、婦人等を中心に餅まきや多彩な仁輪加を繰出したり、高齢者と功労者への花束贈呈、これからの飯田を引継ぐ若者達の明日に向ってのむらづくり宣言があり意を強くいたしました。

私達の集落は、以前は、不便な耕地や朝星夜星の厳しい農業など難題が多かった訳ですが、もめにもめ抜いた末に実施した畑地かんがいと圃場整備事業が鍵となり、集落内農業が一変いたしました。各農家が自力で7haのハウスを建設し、集落単位としては県内第一の施設野菜の産地となりました。生産基盤が確立し、各農家に後継者が定着していることは、今後集落として最も希望が持てることです。「自分の体は自分で守る」

という信念のもとに、健康管理活動にも取り組んでいます。肉体的、精神的又社会的にも良好な状態が真の「健康」であるとの認識に立ち、今後も活動していきたいと思います。

これからは、混住化が進む中で生活と生産が調和し、集落内の連帯と融和を保ちながら、賞に恥じることのないむらづくりに取り組む所存です。私たち集落の誇りである後継者たちが機関車となって、更に魅力あるむらづくり活動を、今後一層推進する覚悟であります。

荷軽部部落会

(岩手県九戸郡山形村大字荷軽部)

■ 地区の概況

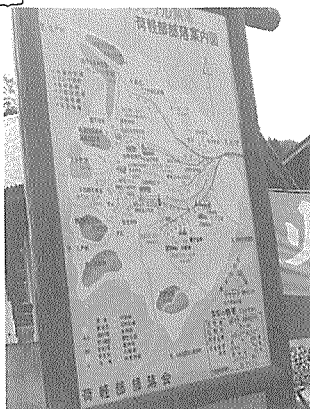
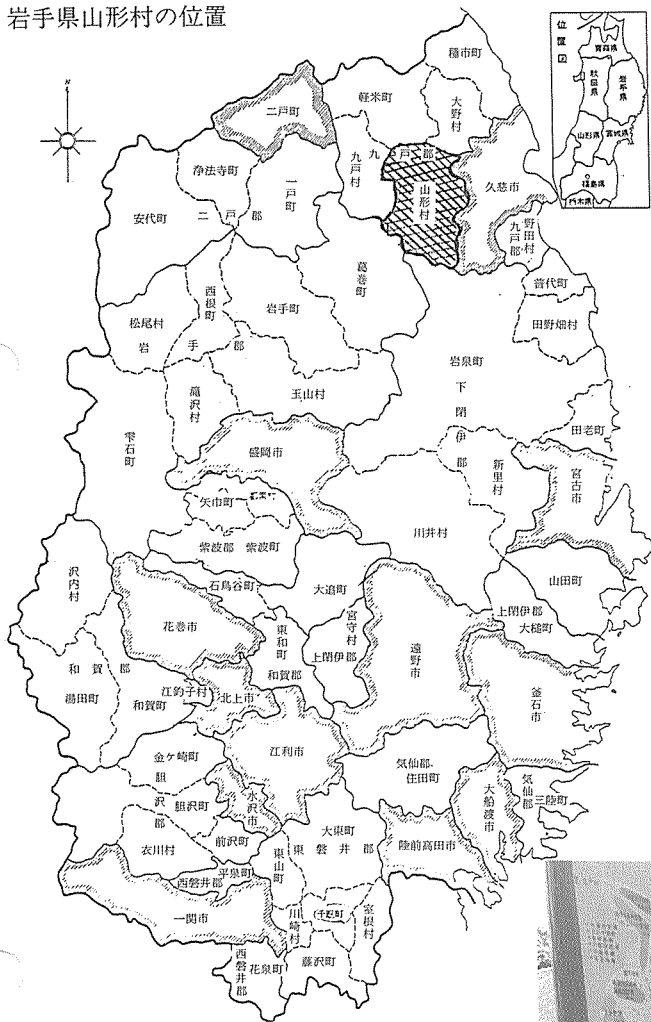
山形村荷軽部集落は、岩手県の東北部、北上山系の北端にあつて寒冷な気象条件の山村地帯にあり、30 km²の広がりをもっている6集落(14の旧部落を6班に編成)の集落集合体で、荷軽部小学校の学校区を形成し、古くから培われた連帯意識の強いところである。

気象条件は、年平均気温が7℃、年間降水量が1,136 mm、標高600 mにあつて、夏期はヤマセ(偏東風)の影響を受け、冬季は残雪量180~200 cm、根雪期間110日間に及ぶ自然立地の条件下にある。

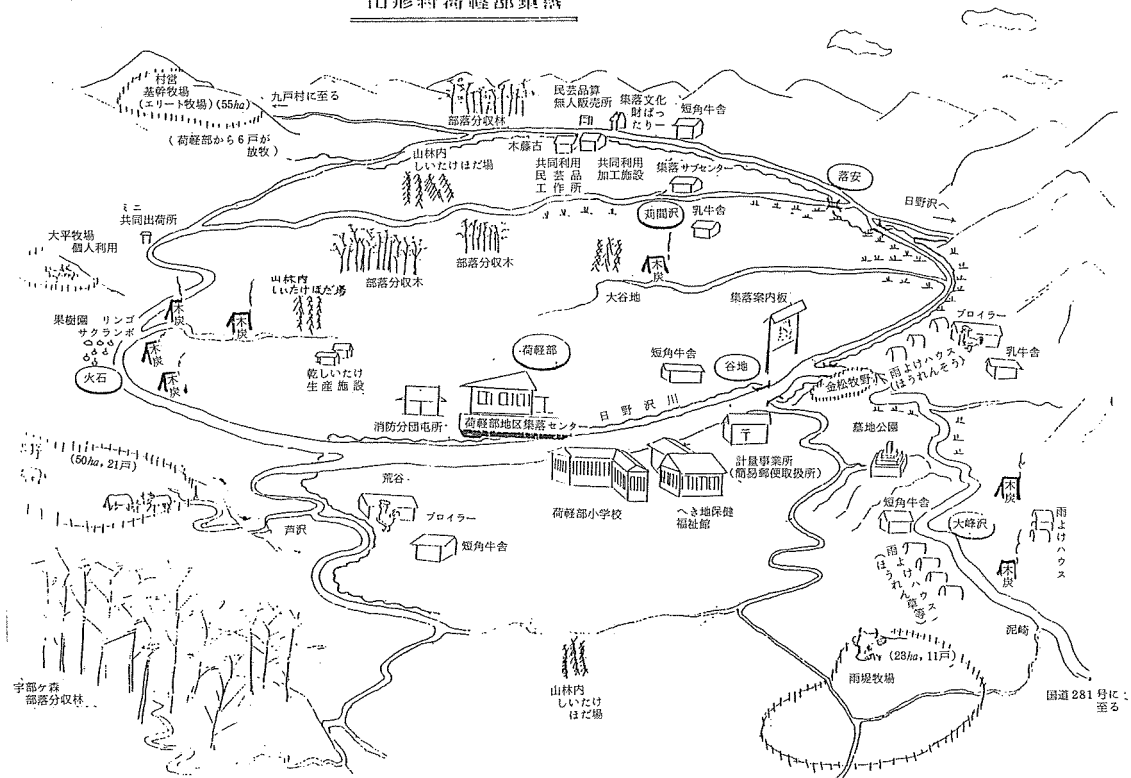
総戸数104戸(農家87戸)、総人口477人(農家人口410人)、専業農家21戸(専業農家率24%)、農家1戸当たり家族構成は、4.7人、また、農家1戸当たり農業就業者は、1.9人となっており、全農家の91%(79戸)に後継者がおり、殆どが農業に従事している。

耕地面積は、324 haで、農家1戸当たりの平均耕地面積は、3.7 haであり、そこでの営農は、畜産を基幹として、しいたけ、野菜、稲作等を組み合わせた複合経営が殆どであるが、最近においては、ブロイラー、酪農、肉用牛の単一作目の専業農家が出現してきている一方、高冷地という立地条件を活用したほうれん草、みつば栽培といった新しい分野に取り組むなど、高冷地野菜の生産の伸びが著しい状況にある。

岩手県山形村の位置



荷軽部部落案内板



表－1 人口の動向

(単位：人)

区分 年次	総人口	65歳以上 人口	農(林,漁)家人口		備考
			人口	農(林,漁)業 就業人口	
昭和45年	589(310)	43(20)	541(276)	228(109)	
50年	498(242)	46(22)	456(210)	192(105)	
55年	492(229)	57(28)	430(205)	173(70)	
(最近)年	477(216)	58(38)	410(191)	162(67)	
(最近)年 —45年	% 81(70)	% 135(190)	% 76(69)	% 71(62)	

(注) ()内は、女性人口

- ・昭和58年3月31日中学校の統廃合により、教職員7戸と、その家族18人が減少したものである。

表－2 世帯数の推移

(単位：戸)

区分 年次	総世帯数	農(林,漁)家数			
			うち専業	1種兼業	2種兼業
昭和45年	111	89	8	66	15
50年	111	86	7	38	41
55年	111	87	8	37	42
(最近)年	104	87	21	24	42
(最近)年 —45年	% 94	% 98	% 263	% 36	% 280

表一 3 耕地面積等の推移

(単位: ha)

区分 年次	耕地					採 草	山 林	その他	総土地 面 積
		田	普通畑	樹園地	牧草地	放牧地	(うち 人工林)		
昭和45年	185	51	78	2	54	107	2,678 (595)	30	3,000
50年	175	43	60	2	70	25	2,777 (284)	32	3,000
55年	183	42	78	1	62	18	2,768 (554)	33	3,000
(最近)年	324	42	74	2	206	77	2,564 (554)	35	3,000
(最近)年 — 45年	% 175	% 82	% 95	% 100	% 382	% 72	96 % (93)	% 117	% 100

表一 4 主要農作物の作付面積等の推移

区分 年次	水 稻		青刈とうもろこし		牧 草	
	作付面積	生 産 量	作付面積	生 産 量	作付面積	生 産 量
昭和45年	46 ha	187 t	17 ha	57 t	54 ha	194 t
50年	30	123	21	82	70	270
55年	22	0	47	157	62	166
(最近)年	15	60	77	329	206	659
(最近)年 — 45年	% 33	% 32	% 453	% 577	% 382	% 340

■ むらづくりの内容

1. むらづくりの動機

(1) 荷軽部集落は、岩手県の東北部、北上山系の北端にあって寒冷な自然条件のもと、昭和 20 年代までは、ひえ、あわ、大豆など自給用作物を中心とした農業形態で、限られた地主が所有する山林内の採草地を活用した肉用子牛の生産をしていたほか、旧来からの製炭、日雇い、出稼ぎ等により生計を維持し、陸の孤島とまでいわれた寒村であった。

(2) このような状況のもとで、農業で生きるためには、恵まれた地域資源の活用に着目して、生まれ育った自分のむらを豊かにすることを願い、昭和 25 年に県立六原農場で研修してきた青年が中心となり、「青年新生会」を組織して、①農産物の 1 割増産運動、②むらの農林業振興に直結した事業の導入の 2 本の柱を内容とした活動目標を立てた。

(3) この活動目標の実現こそがむらを豊かにする道であるとした青年新生会（現在の青年会）は、各生産組織、グループとの話し合いを進め、さらに、部落会としての活動にまでに発展させた。

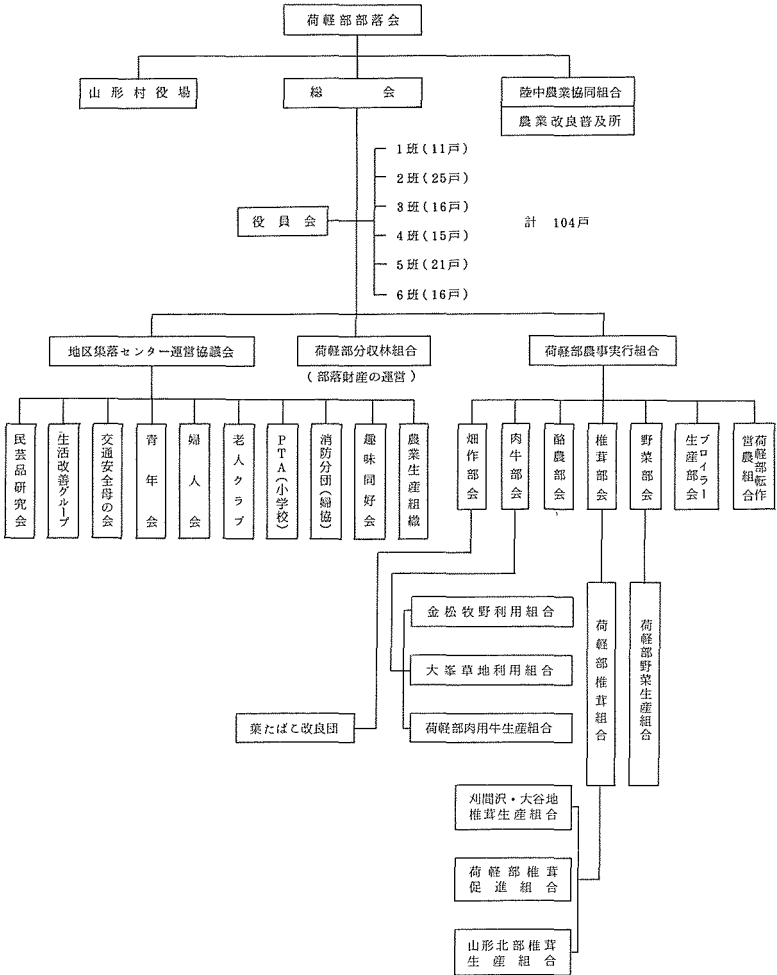
(4) この結果、集落全体に「農林業の振興こそがむらの発展につながる」という共通の認識が生まれ、肉用牛、乳用牛の経営改善のための先進地（北海道等）への研修派遣、飼養技術等の講習会の計画的開催、草地造成等の飼料基盤の整備、また、しいたけ栽培の生産規模拡大のための近代化施設の整備など、皆んなが一体的に、まさにむらぐるみによる活動と実践が展開されることになった。

2. むらづくりの主要点

(1) むらづくりの推進体制

荷軽部集落のむらづくりは、「荷軽部部落会」を中心に進められている。この部落会には、農家・非農家を問わず集落の 104 戸全戸が加入しており、その組織は役員会のほかに、①畜産、畑作、転作営農、野菜、しいたけなど各作目別の機能集団を統括し、連絡調整を行う農事実行組合、②青年会、婦人

組 織 図



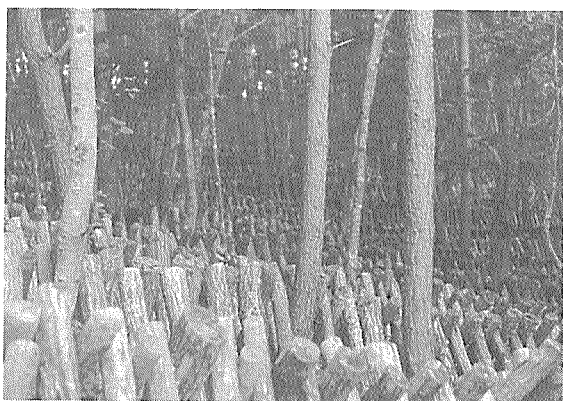
会など各種の研究会・グループを統括し、地域コミュニティ活動を推進する地区集落センター運営協議会、③部落有の分収造林を進め、その保育管理に当たる分収林組合の3本柱で構成されている。また、これらの組織はそれぞれ自主的に年間行動計画を立て、部落会活動として有機的な関係のもとに、集落全員参加によって明るく強い連帯意識をもととして、極めてはつらつとした活動をたゆみなく続けている。

(2) 地域資源活用による農林業の一体的整備

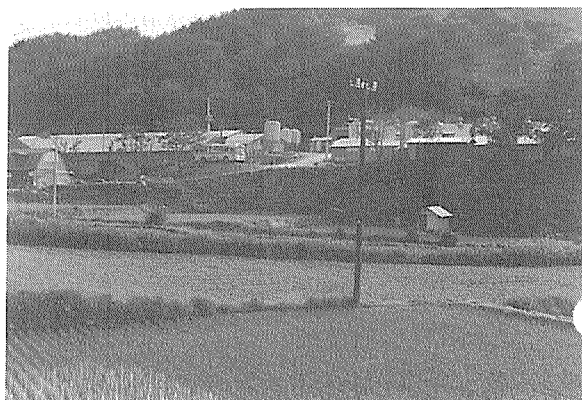
ア 農林業の振興に強い意欲を持った集落の人達に動かされた山林地主は、古くからの利用者に山林 300 haを個別配分する一方、47年以降第2次林構事業の導入で入合い林野の整備(148 ha)、団体営草地開発事業による草地造成(152 ha)を実施した結果、牧草地を含む耕地面積(328 ha)は倍増となり、平均経営規模も 3.7 haで、県平均を上回る経営基盤が確立されてきた。

基幹作目の畜産は、牧草地の拡大、新農構事業による糞尿処理施設、乳牛舎の設置、転作田及び遊休農地での飼料作物の作付増加等基盤が整備されてきたことに伴い、50年に比較して、現在では1戸当たり肉用牛4頭→11頭(県平均4頭)、乳用牛8頭→19頭(同10頭)と規模拡大を実現するとともに、粗生産額においても村内第1位となるに至った。

●日本一のしいたけづくりをめざして－ほだ場－



● 水田と鶏舎



表－５ 主要家畜の飼養頭羽数の推移

区分 年次	肉用牛 (繁殖)	肉用牛 (肥育)	乳用牛	ブロイラー	豚
	頭	頭	頭	羽	頭
昭和45年	94	254	164	950	222
50年	142	40	212	38,000	439
55年	144	142	169	81,550	318
(最近)年	282	164	174	380,500	347
(最近)年 45年	% 300	% 65	% 106	% 40,053	% 156

表－6 主要作目別農（林、漁）業粗生産額の推移

（単位：百万円）

区分 年次	1 位 (ブイラ)	2 位 (肉用牛)	3 位 (しいたけ)	4 位 (乳用牛)	5 位 (米)	農(林,漁)業 計
昭和45年	0.9	25.3	0.05	27.2	19.8	87.8
50年	3.7	19.0	3.7	51.4	32.8	215.2
55年	195.1	82.5	20.1	35.8	0	358.4
(最近)年	910.2	76.8	60.3	55.6	20	1,148.9
(最近)年 45年	% 100,348 (1,003倍)	% 304 (3倍)	% 1,311 (13倍)	% 205 (2倍)	% 105	% 1,308 (13倍)

イ 個別配分を受けた林野は、しいたけのほだ場として整備される一方、乾燥施設の導入等も進み、しいたけ栽培については（栽培農家12戸）、有効ほだ木が40万本となり、粗生産額は6千万円と50年の4百万円を著しく上回った。

木炭（黒切炭）も庭先製炭の方式で生産が行われ、近県や東京方面で良質な「荷軽部の黒炭」として好評を得、次第に取引き量も増加する等、地域資源を活用した活性化が図られている。

●合理的な庭先製炭

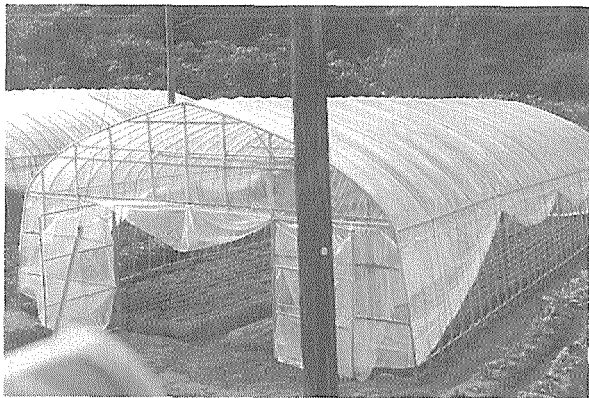


酪農の専作農家と並んで、複合経営の農家では、①ブロイラー＋肉用牛、②肉用牛＋しいたけ＋野菜、③酪農＋しいたけ＋野菜等、農業経営及び農林一体経営が地域資源の有効利用と立地条件を活かして意欲的に行われている。

(3) 新規作目の導入と地域農業の活性化

ア 地域農業に活性化を求めて、27年に耐冷品種の大豆を北海道から導入して増産対策を、また、近年においては転作大豆の定着化を図り、42年に導入されたブロイラー（生産農家戸数7戸）は、1戸当たり1万羽単位の規模にまで成長を遂げ、現在では集落第1位の作目となっている。さらに、56年には野菜生産に着目して、県北地域初めての雨よけ施設を導入し、夏はほうれんそう、冬はみつばの栽培に成功して、京浜市場で「平庭高原やさい」の名声を拍すなど、畜産としいたけ栽培の地域に、新規作目の開拓の意欲と経営の改善を旨とする先導的役割を果たしている。

● 県北地域初めての雨よけ施設



イ 畜産経営の安定と拡大を推進するため、他集落の転作も引き受けながら、作付協定に基づく飼料作物の集団転作を実施し（水田の64%）、畜産農家（42戸）と無家畜農家（15戸）との間で飼料作物と堆肥交換供給の取り決めが行われ、その定着化が図られている。こうした中で、農地の流動化も進み、利用権の設定率が15%にも達しており、飼料作物を中心に農地の有効利

用がくまなく推進され、山間沢田と言えども、不作付地など遊休化している農地は全く見当たらない状況にある。

ウ 地域特産の日本短角牛の生産振興のため、肉牛部会を中心として低コスト経営、繁殖・肥育一貫経営、人工受精の実施等の課題に取り組んでいるが、その経営技術研修や他県との研究交流（年間 50 人）への青年達の参加を容易にするため、集落内各班のゆいを活用した体制が整備されている。これら研修等の成果により、人工受精率が 37 % と県下のトップを行き、困難視されていた肉用牛の周年出荷が可能となっている。

エ 56 年に、秋田県下で開催された短角牛研究会で、消費者団体の「大地を守る会」（東京都調布市等 2,200 世帯）との出合いを契機として、サシから赤肉への嗜好変化をとらえ、消費者に肉質の良さを理解してもらう産地直送の体制を作り上げ、荷軽部から年間 100 頭の短角牛が出荷されている。また、大地を守る会の人々が、集落の農家に泊り込み（毎年 8 月、50 人程度）家畜の世話から農作業を実際に体験する他、農家の生活や集落の行事に参加するなど、物心両面にわたる実質的な交流を通じて、新しい農業を着実に進めている。

●放牧中の日本短角牛



(3) 新しい経営の取り組みと後継者の確保

ア 昭和40年、若い農業後継者と経営者である親との「親子座談会」が部落会主催で初めて持たれ、その結果、親は従来からの肉用牛、酪農、しいたけ部門を主体に、後継者は野菜、プロイラーなど新しい作目に、それぞれ力を入れることとし、後継者が経営の一部を分担する方式で生産に意欲的に取り組んでいる。

イ このことが若い後継者に、農業経営に対する自覚と「荷軽部に生まれ、育ち、ここに生活する」ことの自信と誇りを持たせた一方、各生産組織やサークル活動を刺激し、自主性に富み、魅力に満ちているとの評価を高く得て、嫁不足問題などは聞かれない明るいふん囲気の集落となっている。

(4) 各世代全員参加の活動

ア 集落全戸加入の部落会の役員は、毎年度交替制で運営されており、すでに全戸が役員経験者でもあり、一人一人が、むらづくりの主体であるという意識が自ずから形成されている。定期的に行う道路や用排水路の清掃にも殆どが参加し、さらに、自分達の住む集落の景観をよくするため、桜の植樹を行うなど郷土愛にもえた新たな動きも出てきている。

イ 婦人会では、転作大豆による特有の味噌作りやとうふの独特な料理など手づくり食品の開発、酪農家との関係による小学校の学校給食への協力、定期健康診断活動の実施等「むらづくりは健康づくり」を合言葉に、幅広い活動を展開している。この間、小学校が45年に全日本健康優良特選校に、46年には学校給食優良校として文部大臣賞を受賞するなど、むらづくりの基礎となる健康管理面で活発な活動を行っている。

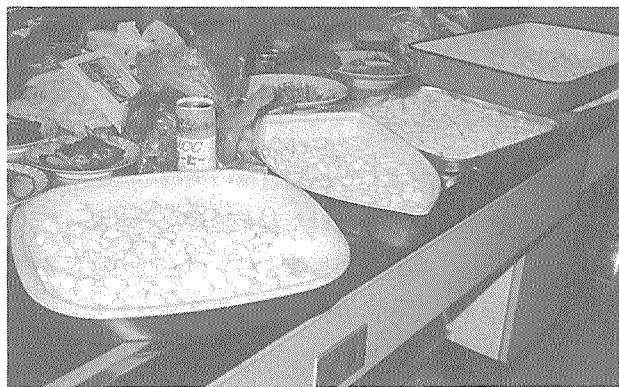
一方、若妻を中心とした生活改善グループも、幼児教育、冠婚葬祭の簡素化、家計簿の記帳など身近な課題の解決に取り組んでいる。

● 道路沿いの白樺花壇



● 荷軽部の味ーマメブー

(めでたい時は丸くつくり、悲しい時は卵形につくり
ます。)



ウ 郷土芸能、文化の伝承活動が盛んで、老人から子供達まで集落がひとつになって、8月の盆踊り大会、11月23日の収穫祭、スポーツ大会等を通じての心のふれあい、集落に住む喜びと活力を生み出している。

古くから伝わる荷軽部踊りの伝承、松の枝等を利用した民芸品の製作、山の知識の普及など老人会の活動に加えて、近年、青年会の田植踊りとともに、

子供会による荷軽部太鼓（創作曲）の集団演奏は新しい郷土芸能として定着化してきている。

● 荷軽部のリズムー荷軽部太鼓ー



■ むらづくりの成果と今後の展望

1. むらづくりの成果

(1) 地域農業の見直しと活動目標の実践

県立六原農場で研修を受けた青年達が中心となって、生まれ育ったむらを豊かにするため、農林業の振興をむらづくりの柱にすえた活動目標を立て、それを部落会としての活動にまで発展させたこと、また、入合い林野の個別配分を実現して畜産経営の基盤を確立したことやしいたけ栽培農家の生産基盤を整備するなど、地域の立地条件と資源の活用に着目した農林業一体的振興を実践し、皆んなが定めた活動目標を着実に達成してきている。

(2) 新しい農業振興の取り組みと経営の改善

ア 日本短角牛を基幹作目として、草地造成等の飼料基盤を整備して低コスト化を図るとともに、繁殖・肥育の一貫体系の確立、周年出荷を可能にするなどの成果をあげた。

イ 京葉地域の消費者団体との産直、交流の実施、冷涼な気候を逆に利用した雨よけ施設による新たな野菜生産の取り組み、さらに、経営の一部を後継者に委譲して、農業に意欲を持たせるなど農業生産と経営に新基軸を打ち出している。

ウ 協定による飼料作物の集団転作、高い利用権の設定（15％）と遊休農地の皆無、「ゆい」による研修活動への参加、さらに、観光サクランボ園の開設等、多面的な活動の成果が着実に上っている。

これらにより、農業粗生産額は増大し、出稼ぎが解消できたことに併せて、専業農家も、50年の8戸から現在の21戸に増加するなど、農業振興の活動目標を成し遂げている。

(3) 健康づくりと環境の整備

ア 婦人会活動では、むらづくりは健康づくりからと定期診断の励行、転作大豆による味噌作りととうふの独特な手づくり料理、酪農家との提携による学校給食を村内初めて確立するなど幅広い活動が定着している。

特に、とうふの製造、加工の方法はおばあちゃんから若妻会、婦人会へ、さらに娘達まで伝えられ、地域の伝統の味はとだえることなく引きつがれ、風土の料理が現在の生活の中にあり、荷軽部の心の味として生きている。

イ 集落全戸が参加して定期的に行う用排水路、道路の清掃と整備、バス停や道路ぞいの花壇の設置、景観をよくし名所を造りたいとして、子供会と青年会が共同で行っている桜の植樹など、それらが集落内を流れる川沿いのトチの木や柳などに映えて、落ちついた農村景観を形成している。

(4) 後継者の育成と地域活動

ア 部落会主催の親子の対話を契機に、経営の一部を後継者に委譲し、責任と自覚を持たせ、共同労力扶助による研修に出易い条件を作り、各種の研修活動に参加させる一方、広い視野からの地域農業の担い手を育てるため、青年の船等による海外経験など、後継者の定着と嫁不足の解消を実現している。

イ 子供から老人まで参加できるスポーツ大会、収穫祭における不用品交

換会と畜産農家の提供による短角牛の試食会の開催、各作目ごとの代表農家による「営農5カ年計画」にのっとり当該年度の実績と今後の目標を内容とする経営の実績発表及びこれによる総合検討の実施、青年会の「にかるベタィムス」の発行による情報の提供、荷軽部太鼓の創作、荷軽部盆踊りの伝承、老人会による民芸品の製作などの文化活動、生きがい対策にも積極的に取り組み、活動が定着化している。

ウ また、集落には71haの分収林があり、35年以降共同出役によって造林や撫育管理が行われ、現在、20～25年の美林に成長し、3～5年ごとに除間伐材による収益を生み出し、部落会を通じて生活環境の整備や農林業振興の活動の一部に充てられ、むらづくりに貢献している。

荷軽部部落民憲章

わたくしたち荷軽部部落民は、

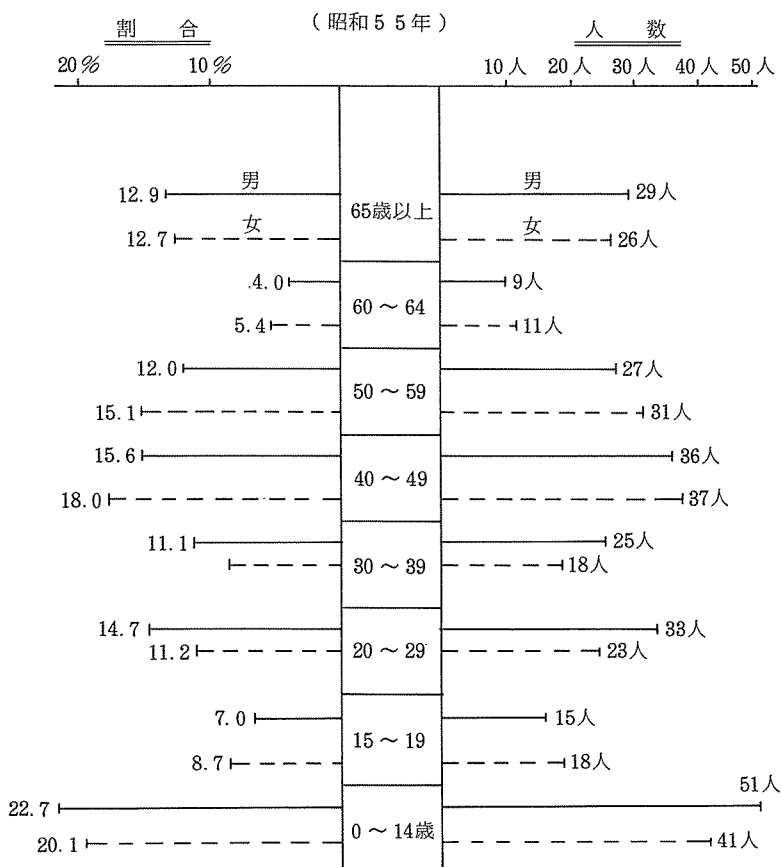
1. 人の和と連帯で、明るい部落をつくります。
1. 自然を生かし、豊かで健全な暮らしを築きます。
1. 歴史と伝統を基に、新しい生活文化をつくります。
1. 自然を守り、きれいな部落環境をつくります。
1. 教育を振興し、文化の香り高い部落をつくります。

2. 今後の展望

(1) 東北で最も開発の遅れている地域にあって、常に向上しようとする進取の気性をもとに、農林業の生産面、生活面にわたって全ての住民が協力し、「知恵を出し、汗を出し、心を結ぶむらづくり」を原点として、8月に制定された「荷軽部部落民憲章」の精神にのっとり、住民自らの創意と工夫により明るく住みよい集落、若者が定着し、誰れもが住みたいと願うむらづくりを目指して、たゆみない努力と活動が世代をこえて続けられている。

(2) これらの活動を通じて、この集落では、他の集落に比較して20歳代の若い男女が確保されており、さらに、40歳代の中年層においても一般的な婦女子労働力型でなく、男女とも定住しているなどの特色のもと、過疎化を食い止めたことは、永年にわたるむらづくりの成果として表われている。

表一 7 山形村荷輕部年令別農家人口構成



(参考) (1) 農家戸数 87戸
 (2) 農家人口 430人

{ 男性 225人
 女性 205人

(3) このように、山村の厳しい自然条件の下で、集落全体の話し合いを進める中で、肉用牛を基幹作目として地域資源を活用した繁殖・肥育の一貫体制による産地を形成し、さらに、冷涼な気候を利用した野菜生産を実現するとともに、山林資源を活用したいたけ栽培の生産増大など、立地条件に適した農林業一体的な経営を確立している。

特に、京葉地域の消費者との産直と交流会の定期的な実施、農業経営の親子分担や共同労働扶助などのほか、生活改善、地域活動においても、創造性と活力に富んだ明るいむらづくりに成功していることから、今後とも、経済・社会環境の情勢に対応し得るむらづくり活動の展開が期待されるものと思われる。

●分収造林の植林の地ごしらえ



皆んなで取組んだむらづくり

岩手県山形村荷軽部部落会

会長 葦沢 彦蔵

荷軽部集落は、北上山地の山懐に在り、昔は、沢筋のわずかな水田を耕作しながら、野草を利用して1～2頭の日本短角牛を飼い、また、雪深い山奥に入っの製炭や日雇いの山林人夫、あるいは出稼ぎに頼った細々とした生活の毎日でした。

このようなむら（集落）が、今日では、畜産を主体に粗生産額が11億円を超すまでになり、出稼ぎ、後継者、嫁不足問題に悩まされることがなくなりました。ここに到達するまでには、みんなの長い間の労苦と努力の積重ねがありました。

私どものむらづくり活動が始まったのは、昭和25年頃からであります。その発端となったのは、青年達が、「生まれ育ったむらを豊かにしよう」との共通の願いを当時の経営者達に強く働きかけ、農産物の1割増産運動の名の下に、大豆や穀作物の増産、病虫害の共同防除作業等に真剣に取組んだことでした。

このことにより、むらづくりの推進母体である部落会の活動も次第に活発になり、昭和32年には、部落公民館を建設しました。そこをむらづくりの拠点とし、「自然を生かし、むらに合った農林業の振興」を連夜にわたって話し合い、その柱として、畜産振興と部落分収造林に取組むこととしました。昭和40年代に入った頃は、肉用牛（日本短角種）が1戸当たり平均4頭（30年代は1頭）に、また乳用牛では平均8頭（30年代は2頭）に増頭ができました。

昭和45年頃になって、入会林野の活用を真剣に話し合い、地主さんの理解と多大な協力の下に、約300 haの個人配分を受け、152 haを牧草地等

に開発する等により今日では、肉用牛の1戸平均飼養頭数11頭、乳用牛では19頭になっております。また、新作目の導入に取組み「雨よけほうれんそう」や「みつば」等の野菜やブロイラーのほか、山林の原木の活用によるしいたけ及び庭先での製炭等により、この面での粗生産額を著しく伸ばしております。他に、僅かではありますが、分収林からの収益金をむらづくりに充てることのできるまでになりました。

さらには、自分達のむらと農産物を正當に評価していただくために、昭和56年からは、東京に本部を置く京葉地区の消費者団体「大地の会」との交流を通して、「消費者に喜ばれ、理解を得られる活動」を行っており、年々活発になっております。

私どもは、このたびの内閣総理大臣賞受賞のよろこびを励みとし、今後とも、こうした活動の根底に一貫してある：常に徹底した話し合いにより共通課題に取組む姿勢”を一層発展させ、知恵を出し、汗を出して働くことにより、相互に理解しあって、心を結ぶむらづくりに邁進してまいります。

坂上集落新しい村づくり振興協議会

(山梨県東山梨郡牧丘町)

】 地区の概況

(1) 牧丘町は、中央線塩山駅からバスで約 15 分のところに位置し、笛吹川の支流に沿って、小高い山間に人家が点在している山里の町であり、狭い山の斜面に沿ってぶどう畑が続いている。

この町は、昭和 29 年に諏訪町、中牧村、西保村が合併してできた町で、「果樹の里」として生まれ変わってからまだ 10 数年しかたっていないが、以前は養蚕とコンニャクの山間農業を行う過疎地域の町であった。

(2) 坂上地区は、標高 550～700 m の南面傾斜地に拓かれた地縁的なまとまりのある 4 集落から成っている。

13 年ぐらい前から消防分団の部活動と一緒にやっている等の一体的な地区であり、総世帯数 128 戸のうち約 9 割が農家で、さらに、この農家の半数は専業農家で占められている。



坂上集落全景

総土地面積 135 haのうち 55 %が耕地で、耕地の中約 9 割が樹園地であるが、1戸当たり経営規模は 67 a と小規模である。

昭和 40 年代前半までは、養蚕を主体とした零細な農業経営が行われていたが、牧丘町の中では、果樹経営、特に、巨峰を中心とした農業経営の転換が、いち早く行われた地区である。

坂上集落概観図



表－1 世帯数の推移

(単位：戸)

区分 年次	総世帯数	農(林, 漁)家数			
			うち専業	1種兼業	2種兼業
昭和45年	135	126	72	36	18
50年	135	125	61	33	31
55年	133	118	59	38	21
(最近)年	128	111	56	30	25
(最近)年 45年	% 94.8	% 88.1	% 77.8	% 83.3	% 138.9

表－２ 耕地面積等の推移

(単位：ha)

区分 年次	耕 地					採 草 放牧地	山 林 (うち 人工林)	その他	総土地 面 積
	田	普通畑	樹園地	牧草地					
昭和45年	80.5	13.5	13.1	49.5	—	—	50 (13)	4.4	134.9
50年	77.7	7.2	13.4	52.7	—	—	52.8 (17)	4.4	134.9
55年	74.7	6.7	14.3	50.2	—	—	56.7 (28)	3.5	134.9
(最近)年	74.2	3.2	4.6	66.4	—	—	57.6 (29)	3.1	134.9
(最近)年 45年	%	%	%	%	%	%	%	%	%
	92.2	23.7	35.1	134.1	—	—	115.2 (223.0)	70.5	100.0

■ むらづくりの内容

(1) むらづくりへの取組み

昭和40年代に入り、過疎化が進むとともに農業生産活動の停滞化がみられる中で、7名の中核農家が巨峰に挑戦したが、養蚕経営では虫を育て、ぶどう経営では、ぶどうに付く虫を退治しなければならないということで、養蚕地帯での農薬散布をめぐる問題等により、農業経営のぶどうへの転換は困難を極めていた。

しかし、その後、中核的専業農家、特に後継者グループが中心になって、このままでは農村として生き残ることはできないという認識の下に話し合いを続け、また、技術研修も行いつつ養蚕から果樹への転換を進めていた。

このような中で、昭和52年に、坂上地区は、山梨県の単独補助事業である「新しいむらづくり事業」のモデル地区として活動することを申し入れてこれに指定された。

(2) むらづくりの具体的な内容

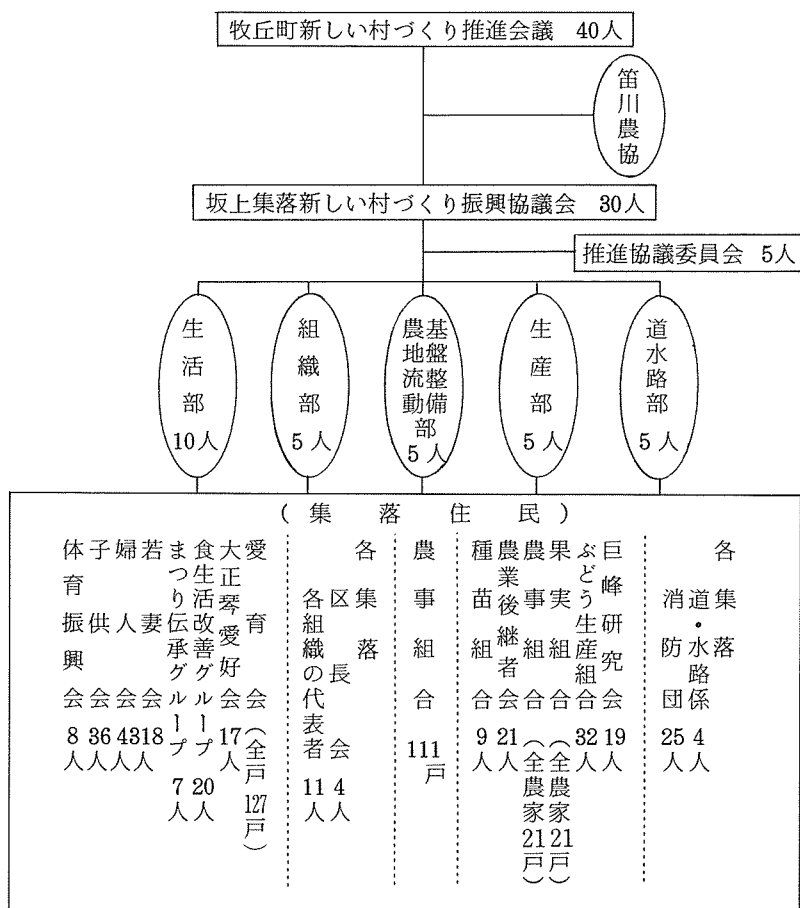
ア 村づくり振興協議会と集落振興計画

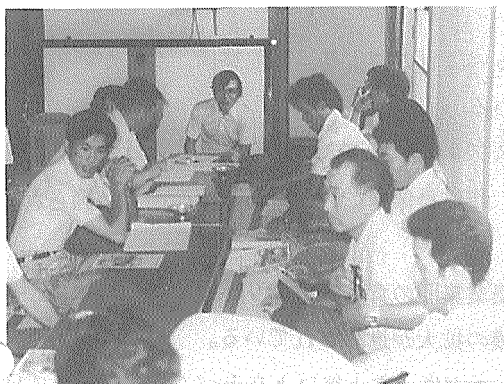
振興協議会には、5つの部が設けられ、各集落から出てきた問題は、この部を単位にして、合意形成、意見調整が行われる等部の活動が盛んである。

さらに、これらの部の下に組織されている生産組織、係、研究会、サークル等が活動の実践単位となっている。

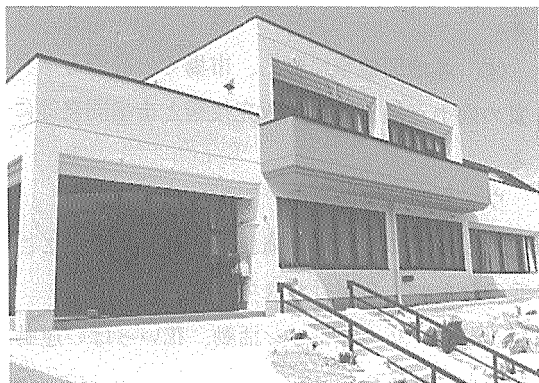
住民からのアンケートと話し合いの中から「新しい村づくりモデル集落振興計画」が作成され、これに基づき、5ヶ年で1億円の事業費で、集落ごとの集会所4か所、ガードレール施設、防火貯水槽、農道改良、モノレール設置、防除用機械、トラクター等の事業を実施した。

組 織 図





あすを拓く豊かなむらづくり
を目指して討論は続く



地域活動をささえる
多目的集会施設



機械化貧乏の解消を図る
共同利用機械

イ 農業振興活動

㊦ 各種補助事業の活用あるいは自力により、園地整備、かんがい排水の整備、農道の整備等を進めている。

イ トラクター、スピードスプレア等の導入により、あるいはゆいの制度も活用しながら作業の共同化、作業単位の拡大が行われ生産向上が図られている。

㊧ 農地銀行の設立、地域農業集団の育成等により、遊休農地の活用、農地の流動化が図られ、経営規模の拡大が進められている。

㊨ 畜産農家とワラと堆肥との交換、客土等により土づくりが行われている。

㊩ 産地間競争に耐え、市場での評価とブランドを確立していくため、品質の向上と品質管理、販売技術と市場開発等についても常に研究を行っている。

ウ 生活、環境整備、文化活動

㊦ 集落ごとに集会施設が整備されて、ここを拠点にして営農、生活両面でのむらづくりが行われている。

㊧ レクリエーション活動、花いっぱい運動、墓なぎ等の環境美化活動等も盛んに行われている。

㊨ 食生活の改善、農作業中の簡易トイレ等健康面にも意を注いでいる。



活力ある産地づくりに
向けて研修会風景

表-3 主要作目別農（林、漁）業粗生産額の推移

（単位：千円）

作目 年次	(1 位) 果 樹	(2 位) 養 蚕	(3 位) コンニャク	その他	農(林,漁)業 計
昭和45年	58,500	51,300	46,800	26,000	182,600
50年	175,000	42,000	41,860	17,000	275,860
55年	261,000	11,400	21,000	10,800	304,200
(最近)年	418,500	—	13,000	9,500	441,000
(最近)年 45年	% 715.4	% —	% 27.8	% 36.5	% 241.5



地域の風土に根ざした
食生活の改善

(3) むらづくりのすぐれている点

恵まれない自然的、社会的条件下で、養蚕とコンニャクの山間農業を幾多の困難を克服しながら、荒廃化の恐れがあった桑園を大胆に果樹園（主に巨峰）に転換し、高収益農業を確立する中でむらづくりが行われている。また、集会施設を拠点にして、自主的な運営の下に、農家、非農家を含め、また、Uターン青年も加えて、生産、生活文化の幅広い活動が行われ、地域連帯感が醸成されているとともに、むらの変化、行事等をビデオに記録し、むらづ

くりについて再確認し合う等地域の人々の絆が強固なものとなっている。

さらに、農業生産、農家生活に迫られる生活から脱皮して、むらづくりにより、美しい自然環境の中で、若者も定着し、物、心両面でのゆとりある生活づくりが行われている。

具体的な内容としては、

① 巨峰の経営規模は、45年には7.5haであったが、現在57.2haと約7倍になっており、生産所得は、36,900千円が360,000千円と約10倍になっている。また、農家一戸当たり農家所得は、昭和59年には4,791千円になっている。これらのことが、Uターン青年を始め、後継者が確保される結果を生み出しており、嫁不足もみられない。

その理由は、新しい作物の経営であるため、若い人達が積極的に経営に参加でき、生産技術を研究したり、工夫する余地があることから、働き甲斐があり、希望がある安定した経営が確立されていることによるものである。

② 集落全体が経営転換を図ることに心を合わせており、樹園地ではむずかしいとされている農地流動化、交換分合が進み、桑園であった時代には、どこの家も平均8～10カ所にも農地が分散していたのに対し、今では専業農家は、3～4カ所に果樹園をまとめることに成功している。また、農地流動化面積は、昭和51年からみると406aで、この集落の全耕地面積7,420aの5.5%に過ぎないが、実際には、高齢者世帯農家では、利用権設定は行わないものの、使用貸借により10年間無料で貸し、成園にして返済してもらうということ等が行われ、むらぐるみで経営転換が図られている。

③ 若者が中心となって、21世紀に向けて巨峰で生き残り、さらに発展するために地場特産品の開発（巨峰ジャム等）、市場調査ぶどう作り技術の研鑽、観光農園の開設、他作物等の導入（キウイフルーツ）等に取り組んでおり、地区に活気がみられる。

④ 婦人も地区代表として9名参加しており、集会場中心に婦人による生活面、文化面での村づくりが進められている。特に、若妻会、婦人会等を中心に老人との対話集会、大正琴愛好会（1月2回、老人に聴かせる。）、料理講

習会を行っており、各家庭の健康管理、食生活の改善、郷土芸能の伝承の大きな力となっている。また、若者との協調により、納涼会、運動会、巨峰まつり等が行われ、特産品の開発にも熱心であり、「人の和」が形成されている。

⑤ 23年前に、まゆの出荷所を兼ねた集会所をどの位置に作るかで、ある集落で6戸と27戸に分裂しての争いとなり、その結果(当時荷物は人の背で運ばれていたが、傾斜地のため労働上深刻な問題であった。)、1つの集落が2つに分離したままであったが、むらづくり活動の中での話し合いにより、両集落の間に新しい集会所を作ることで、両集落は再び統合して1つとなりむらづくり活動を行っている。

村造り事業を振興して

山梨県牧丘町坂上集落振興協議会

大村 繁久

私達の坂上集落は、山梨県の東北部で牧丘町の中央部にあり、秩父山系を背にした急傾斜地で、海拔 600 m 前後に拓かれた中間地農業地帯で、昔は養蚕を主体とした零細農家が多く、平均 60 a の耕地をもっております。

昭和 40 年前半迄は、養蚕を主力としておりましたが、一部農家は果樹の転換を試みられた処、虫を育てる産業と虫を駆除する産業との混住にトラブルが絶える事が無く、若者の農業離れに町の活力はすっかり失われつつありました。そこで中核的農家が中心となって、このままでは、将来農業として生残る事は出来ないという認識のもとに、農村振興、農村のあり方、或は、地域ぐるみの活動のあり方等について真剣に討議が続けられて参りました。

この頃、昭和52年、新しい村づくり事業のモデル集落としての指定を頂き、これを契機に村づくり振興協議会を設立し、農家非農家が一体となって、明日を拓く豊かな村づくり事業に取り組むことになりました。

転作当時は、コンニャク、野菜等の間作や土木工事の人夫等にと苦難を乗り越え、徐々に巨峰園へと変る時、振興会の稼働により農地の交換分合基盤整備受委託等遊休農地の活用も盛んになりました。なお、53 年からは、常習干害地の解消のため、国営による畑地かんがい施設も着工となり今日すっかり巨峰の里が完成され、県下一の巨峰産地として市場でのブランドの確立のため、品質高上に努めております。

また、機械化貧乏解消のためと品質向上、統一のため大型農機具の共同利用と非農家をまじえた「ゆい」の相互扶助組織で労働力の調整も行

われております。

4 地区には、それぞれの集会施設と大型機械の格納庫が併設され生産、生活、文化、老人の生産活動等農家、非農家との交流の本拠地として連日利用されて居ります。

かつては、集会所の設置場所をめぐる争いから、23年間も地域活動が分断されていた集落も、57年には村づくり活動の成果で円満に解決し、行事の変化はビデオに記録し、村づくりについて再確認し合う等人々の絆が強固なものとなっております。

恵まれない自然的社会的条件下で、地域の全員が一体となって幾多の苦難をもとに、問題をその都度解決し、今は立派な巨峰産地として高収益農業を確立いたしました。今後、追われる生活からゆとりある生活への追求と、生産、生活、文化等がバランスのとれ、また、幅広い自主的な活動が展開される事を心に念じてやみません。

最後にこの度の受賞に際し、御指導頂きました方々に心から御礼申し上げます。

種田地区活力あるむらづくり推進協議会

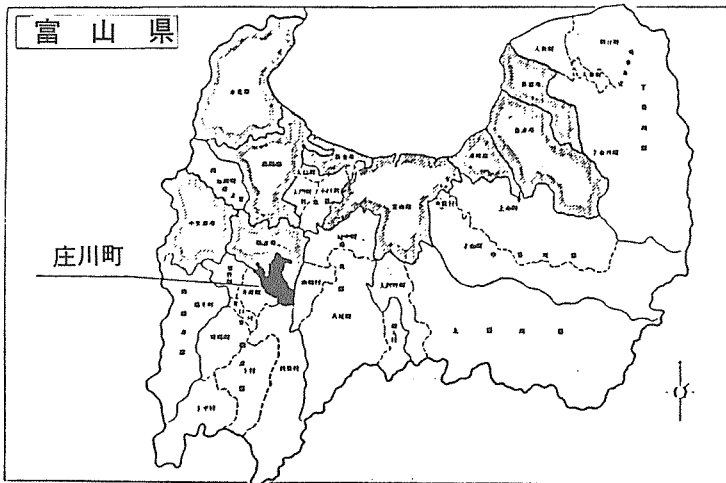
(富山県東砺波郡庄川町種田)

■ 地区の概況

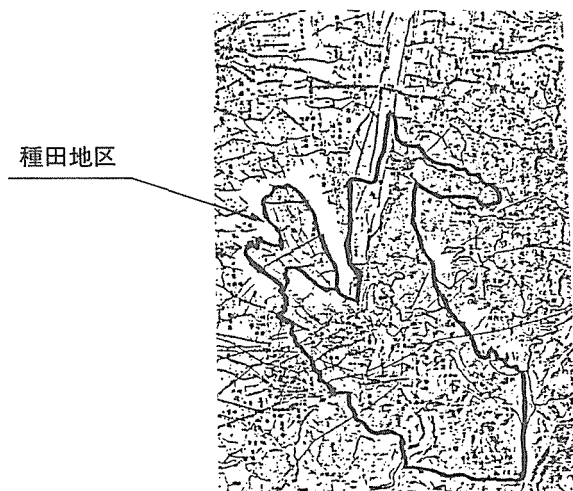
庄川町種田地区は、庄川扇状地の扇頂部にあり、町の中心から西北へ約 2 km に位置し、砺波平野特有の散居村である。昭和 27 年、種田地区他 3 カ村が合体して庄川町になったものであり、このうちの旧種田村が当地区である。

地区は、天正（てんしょう）、五ヶ（ごか）、高儀新（たかぎしん）、筏（いかだ）及び古上野（ふるうえの）の五集落からなっている。昭和 59 年現在、総戸数 212 戸、総人口 1,044 人であり、このうち農家戸数 193 戸、農家人口 972 人で、45 年以降多少の増減はあるもののわずかな変化に止まっている。

図－1 富山県庄川町位置図



図－2 種田地区位置図



地区内農家の平均耕作面積は、1.2 ha であるが、兼業農家は、96 %に達しており、極めて高い率を占めている。

地区は、自然条件を有効利用した種子産地として歴史は古く、230 年余の伝統を有しているが、現在では 60 余品種の水稻種子の生産が行われている。また、近年、大麦、大豆種子の生産も行われているが、いずれも質、量ともに富山県下で一位を占め、県内外への良質な種子の供給の場として貢献している。

表－1 世帯数の推移

(単位：戸)

区分 年次	総世帯数	農 家 数			
			うち専業	1 種兼業	2 種兼業
昭和 45 年	208	201	6	107	88
50 年	198	198	8	36	154
55 年	209	193	12	24	154
59 年	212	195	8	16	171
59 年 — 45 年	% 101.9	% 97.0	% 133.8	% 15.0	% 194.3

表-2 人口の動向

(単位:人)

区分 年次	総人口	65歳以上 人口	農(林,漁)家人口		備考
			人口	農(林,漁)業 就業人口	
昭和45年	1,033(539)	161(92)	970(507)	787(416)	
50年	1,025(526)	91(55)	968(499)	752(391)	
55年	1,037(546)	154(89)	956(511)	280(192)	
59年	1,044(547)	167(94)	972(510)	275(187)	
59年 45年	% 101.1(101.5)	% 103.7(102.2)	% 100.2(100.6)	% 34.9(45.0)	

(注) ()内は、女性人口

■ むらづくりの内容

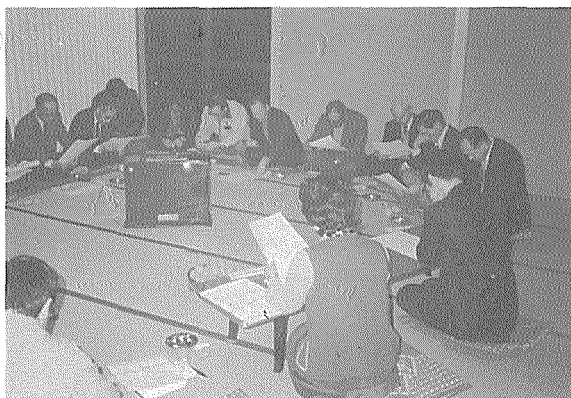
1 むらづくりの背景

当地区は、近年に至り、土地基盤整備の完了による土壌条件の変化、水田利用再編による導入作目の多様化、種子の需要動向に即した作付品種の多様化、農業後継者の不足、兼業化の進行、学校の統廃合等の諸問題が顕著になってきた。この事態に対処して、農業生産体制と生活環境の改善を図ることが、地区の重要な課題となった。

この課題に直面し、地区では、昭和55年、各集落の代表による「種田地区活力あるむらづくり協議会」を結成し、この協議会が中心となって、「農業・生活に関する意向調査」の実施や各種グループとの意見交換等を行うことによって、地区全体の意向の把握と相互理解を深めることに努めた。この結果、23項目にわたる今後の課題を設定し、さらに、これを、①これからの農業を考える、②美しく住みよい環境を考える、③心のふれあいを考える、の3項目に大別し、協議会に3分科会を設けて具体的な方策を検討することとし、その結果を各組織、グループで実行していくという体制がつくられた。また、これらの活動内容を地区住民に知らせる方法として、機関紙むらだより「種

田」が発行された。

昭和 59 年には、地区住民の総意により協議会は再編成された。この協議会の下に、①社会生活（明るい近隣づくり） ②農業改良（農業の改善）、③生活環境（住みよい環境づくり）、④保健衛生（健康な体力づくり）の 4 つの専門部会を設けた。この専門部会が主力となって、心のふれあいを高め、住よい地域づくりをめざした各種事業を推進していくこととなった。

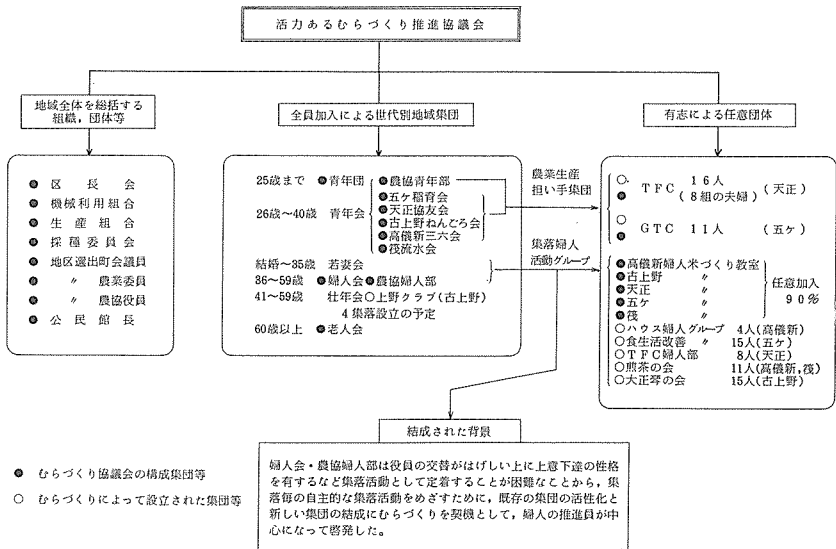


全推進委員による打合せ村づくり会議



部落別検討会村づくり会議

体制図



2 むらづくりの内容と特徴

(1) 農業生産面

ア は場整備完了後の土壌条件の変化と兼業化に伴う栽培管理の手抜き等により単収が伸び悩んだことから、水稻種子生産に対する基本的な認識の見直しと基本技術の徹底を図るため、①集落の生産組合ごとには場巡回の回数の増加、②婦人米作グループの育成と青年会、農協青年部を対象とした講習会の開催、③稲ワラの全量還元、土壌改良材の施用、客土や秋耕しの施行等の措置を推進することによって、良質、多収を図ることとなった。

イ 水田利用再編による転作作物として、大麦、小麦、大豆、ハトムギ等の種子生産が行われているが、種子生産という特殊性から個別対応が主体であった。しかしながら、転作面積の増大と生産性の向上の面から、団地化の有利性が認識され、①ブロックローテーションによる転作作物の作付けの集団化の推進、②各機械利用組合を中核として、集団化による農作業の計画と実

施等が行われ、生産性の向上と生産コストの低減が図られている。

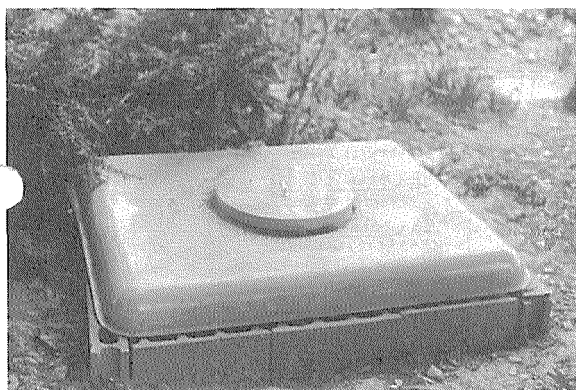
ウ 兼業化の進行に伴い、若年層の農業後継者が減少したことから、若い活力を甦らせるため、青年層と積極的な話し合いを行い、青年会等の活動の活発化を図り、採種産地の継承と発展に努めている。

(2) 生活環境面

ア 従来、主として家事と農作業に従事していた主婦までが、農業以外に就労するようになり、食事の既成食品化の進行等により、53年の検診の結果、要注意者が32%と多くいたことから、婦人グループ、農協青年部が端境期の緑黄色野菜の共同育苗を行い、その苗を各農家に配布し、栽培を推進するとともに、卵の共同購入と一日一個摂取運動を展開している。また、集落単位に夏場の3ヶ月間、毎日曜日に集落総出で、青田の中を走る早朝マラソンを行い体力づくりに励んでいる。

イ 各農家の生ゴミは衛生的に問題があったので、農協婦人部が中心となって、生ゴミの処理蓋の整備や集積所の設置など環境衛生の改善に努めている。

また、相互扶助活動の困難化等に対応して集落ごとに道路、用排水路の草刈りなどをはじめ、草花の植栽運動等の環境美化に関する標語を記した標柱を設置し、地域住民の意識の高揚を図っている。



各戸設置のゴミ蓋

ウ 従来からこの地域一帯では冠婚葬祭について必要以上に華美に行われてきており、そのための費用が相当な額に達していた。このような状況の下で、

むらづくり標柱



エ 学校の統廃合によって、地区住民のよりどころであった学校がなくなるとともに、住民の連帯感も薄れがちであった。このため、集落内全戸でむらづくり記念樹（温州みかん）の植栽や各種の行事の開催等集落ぐるみの行事を実施し、地域住民の相互理解と心のふれあいを深めるよう努めている。



むらづくり運動会

3 むらづくりの成果と今後の展望

ア 農業生産も含めた全般的な成果と展望

(ア) 農業生産とそれを支える各種の活動が相互に連携して上手に進められている。特に、地区の人達には気負いかみられず、むらづくりの諸活動が日常生活に中にとけ込んで地道に行われており、着々と成果をあげてきている。

(イ) 当地区の兼業農家率は96%と高い率を示しているが、農業生産面で手抜きをしておかず、農業生産面で十分な成果をあげた上でのものである。これには若い人達（グループとしては、T.F.C.-テンショウ・ファーマーズ・クラブ、G.T.C.-ゴカ・タンボ・クラブ、等の受託組織）の力が大きく寄与している。また、この若い人達の力は、水田転作にも十分に発揮されており、ブロックローテーションによる大麦、大豆の種子生産が大規模に行われている。単収も全町平均より高くなっている。これは、水稻種子生産の生産技術を基礎にして、大麦や大豆生産についても付加価値を高めるよう、

各種の努力が行われてきているためであるが、種子場地帯としての伝統を生かした農業生産の積極的な展開として注目すべきである。

表－３ 転作物種子の単収の推移 (単位： $\frac{kg}{10a}$)

項目 昭和	種 田 地 区		庄 川 町	
	大 麦	大 豆	大 麦	大 豆
５ ７	２ ９ ２	１ １ ６	２ ９ ８	１ １ ８
５ ８	３ ７ ０	２ ６ ２	３ ５ ９	２ ６ １
※ ５ ９	２ １ ２	３ ７ ７	１ ８ ７	３ ３ ３

※ 59豪雪年

(イ) 当地区のむらづくりが本格的に始められてからほぼ5年を経過しているが、これまでの成果を踏まえ、地区の人達の地道な活動状況からみれば、今後とも着々と成果をあげていくことが期待される。

イ その他の農業生産面での成果

(ア) 水稻種子生産に対する基本的な技術の徹底等の結果、平均単収 500 kg以上の収量と品質向上が図られている。

(イ) 農家と機械利用組合の密接な連携の下での転作物の作付けの集団化と農作業の計画的実施に向けての努力の結果、大麦、大豆は全集落で全面積が集団作付されている。また、大麦の後作の大豆も、その 95 %で作付されている。

(ウ) 農業後継者の育成については、青年会や若妻会で研究会等が行われるようになってきている。また、56年に組織された庄川町青年部に参加した地区内の40名のうち、34名が各機械利用組合のオペレーターとして活躍する等農業に関心を持つ若者が増加してきている。このほか、天正集落では、56年に採種専門の作業の受託組織がつくられ、年々受託面積を増加させ、水田転作部門を拡大させている。

イ 生活環境面

(ア) 健康増進運動の結果、貧血者は 17 %から 3 %に、要注意者は 32 %から 19 %に減少する等大きな効果を上げている。

(イ) 環境衛生面では、生ゴミ処理処理蓋が全戸に整備され、3集落にゴミ集積所が設置された。また、環境美化運動の推進によって、道路沿いには花が植えられ、フラワーロードと呼ばれて地区の人達に親しまれている。

(ウ) 生活慣習の見直し面では、まず、見舞金の一律化と見舞返しの廃止が実践されている。また、これが契機となって、現在では、申し合わせ事項は生活全般に及んでいるが、この動向は、庄川町全域に広がりつつある。

(エ) 住民のふれあいの面では、56年、20年ぶりに「むらづくり運動会」が住民総参加によって実施され、これを契機として運動広場が設置された。そのほか、獅子舞の復活、各種の趣味を楽しむグループの結成、不用品交換会の売上げ金を基にした社会奉仕などさまざまな活動が行われている。

むらづくり運動を実施して

富山県庄川町種田地区むらづくり推進協議会

会長 朝倉 桂一

私達の村は富山県の西部、庄川扇状地の扇頂部、庄川町市街地より北西 2 km に位置し、砺平野特有の散居村形態の純農村である。

庄川嵐等自然条件を活用した稲種産地として 200 年の伝統と生産量 850 t、販売先 25 府県を誇っているが、土地基盤整備事業の実施、兼業農家の増加、機械利用組合の設立等、生産条件は変化した。水田利用再編対策事業の推進による作付作目の多様化等により、農業生産労働力の量的質的向上が望まれている。

昭和 40 年 9 月に、学校の統廃合等により村としての行事は少なくなり、また、農外就労機会の増加により近隣関係が薄れた。しかし、村の各種団体グループの活動は活発であるが、農業生産、農村環境等の諸問題に即応出来る体制ではなかった

昭和 50 年代初め頃より、砺波農業改良普及所の呼び掛けに呼応して「種田地区活力あるむらづくり推進協議会」を設立し、各集落区長、各種団体グループ、推進委員が中心となり地域住民総ぐるみ活動を展開した。

その結果、単収の向上、転作の集団化、担い手の育成、慣習の見直し、農業者の健康増進、伝承芸能の復活、環境の美化等コミュニケーションの豊かな活力あるむらづくりへの芽ばえと発掘がおこなわれた。

これらの成果を定着させさらに発展させるために、今までの組織を見直し、昭和 60 年に組織がえを行った。新組織の名称は今まで通りとし「心のふれあいを高め、住みよい地域づくり」を目標に、社会生活委員会（明るい近隣づくり）農業改良委員会（稲種場の発展）生活環境委員会（住

みよい環境づくり) 保健厚生委員会 (健康な体づくり) の4つの委員会を設置し、それぞれの専門分野で活動し、活動内容がむら全般にわたる場合は、全体会議により検討する等さらにきめ細かく問題に即応できる体制づくりを行った。

今回の受賞を機に、益々地区内各種団体、住民一致団結協力して目標達成に進んで行かねばと心を新たにしております。今後共一層の御鞭撻と御協力をお願い申し上げます。

新 治 区

(京都府中郡峰山町字新治)

■ 地区の概況

(1) 新治区は、京都府の北端、丹後半島中央部の峰山町の西部に位置している。

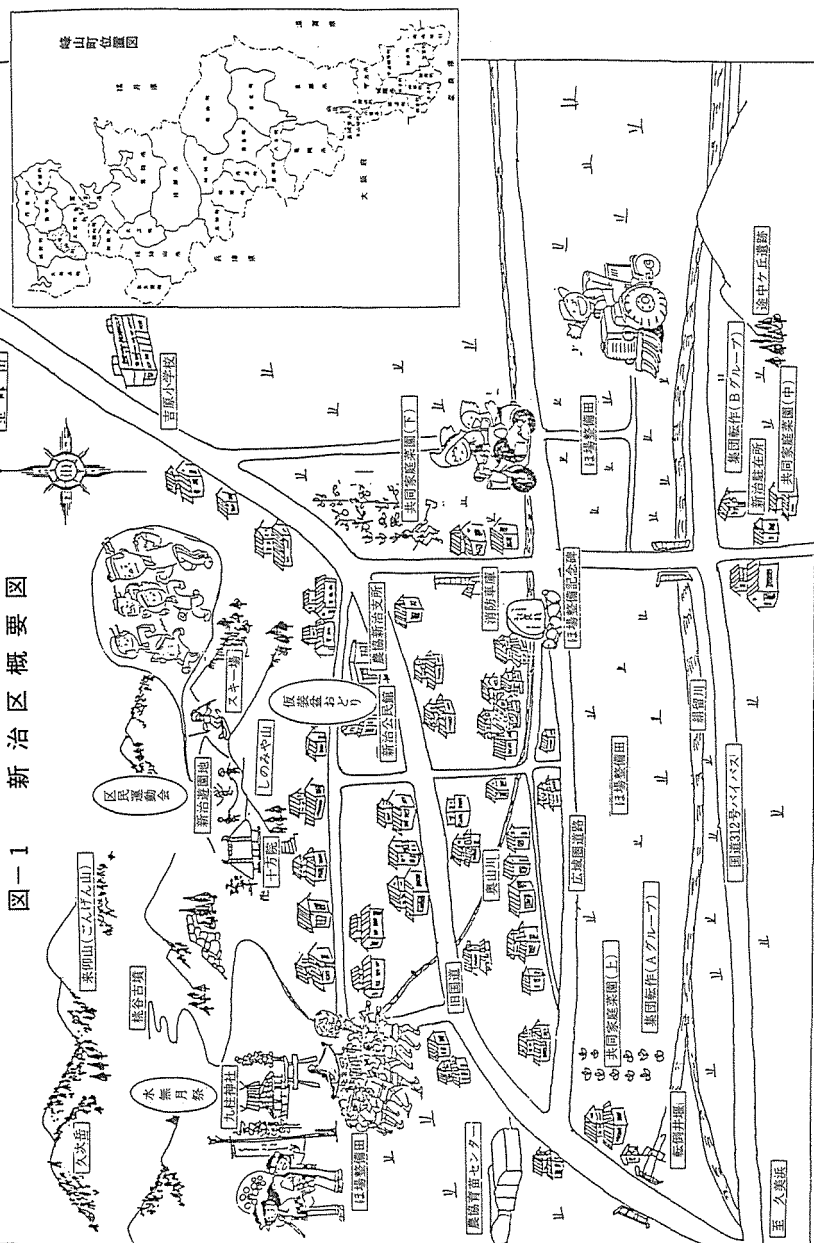
気象は、うらにしと呼ばれる丹後地方特有の多雨（年降水量約 1800 mm）、多湿（58 年平均湿度 78 %）で、降雨、降雪期間は、年間約 150 日に及んでいる。

この気象条件等を背景として、江戸時代から、丹後ちりめんで有名な織物業が、賃機を中心とした家内工業として盛んに行われており、農家の兼業としてもとり入れられている。（図－1 新治区概要図）

(2) 町内外の過疎地域からの転入者の増加により、総戸数は、昭和 45 年の 153 戸から、昭和 59 年には 184 戸へと 31 戸増加する一方、農家戸数は、103 戸から 89 戸へと 14 戸減少したため、半数以上が非農家という混住化が進んだ地域である。また、農家戸数 89 戸のうち、専業農家は 4 戸（4.5 %）に過ぎず、13 戸（14.6 %）が第 1 種兼業農家であり、第 2 種兼業農家が 72 戸（80.9 %）を占めている。

町内に、織物業、機械金属工業等の企業が立地していることから、若夫婦がサラリーマン、老夫婦が農業専従というのが、新治区の典型的農家である。

1-☒



表－１ 人口の動向

(単位：人)

区分 年次	総人口	65歳以上 人口	農(林, 漁)家人口		備考
			人口	農(林, 漁)業 就業人口	
昭和45年	711(369)	69(39)	512(263)	195(121)	
50年	729(386)	85(47)	488(255)	140(78)	
55年	707(365)	92(55)	429(216)	135(75)	
60年	740(380)	108(69)	415(205)	128(71)	
60年 45年	% 104.1(103.0)	% 156.5(176.9)	% 81.1(77.8)	% 65.4(58.7)	

(注) ()内は、女性人口

表－２ 世帯数の推移

(単位：戸)

区分 年次	総世帯数	農(林, 漁)家数			
			うち専業	1種兼業	2種兼業
昭和45年	153	103	4	31	68
50年	165	100	1	25	74
55年	185	92	4	15	73
60年	184	89	4	13	72
60年 45年	% 120.3	% 89.3	% 100.0	% 48.4	% 107.4

表－３ 耕地面積等の推移

(単位：ha)

区分 年次	耕地					採草 放牧地	山林 (うち 人工林)	その他	総土地 面積
	田	普通畑	樹園地	牧草地					
昭和45年	64.8	56.1	8.6	0.1	—	—	52 (8)	—	116.8
50年	54.5	48.8	5.7	—	—	—	45 (8)	—	99.5
55年	53.7	49.8	3.9	—	—	—	43 (8)	—	96.7
59年	69.5	59.8	9.7	—	—	—	48 (10)	—	117.5
59年 45年	% 107.3	% 106.6	% 112.8	% —	% —	% —	% 92.3 (125)	% —	% 100.6

表一 4 主要作目別農業粗生産額の推移

(単位:千円)

区分 年次	(1 位) 水 稻	(2 位) 採 種	(3 位) 葉たばこ	(4 位) 白大豆	(5 位) 小 豆	農(林,漁)業 計
昭和45年	39,529	—	4,521	255	155	44,460
50年	56,760	—	4,927	468	269	62,424
55年	41,183	—	2,526	451	256	44,416
59年	71,994	5,177	2,884	2,380	1,169	83,104
59年 45年	% 182.1	% —	% 52.7	% 933.3	% 754.2	% 186.9

■ むらづくりの内容

(1) むらづくりの背景と動機

昭和30年代前半頃から、織物業、サラリーマンへの転業による兼業化が進行し、これに対応して機械の導入が進められたが、圃場が狭少、不整形かつ湿田であったため、機械利用による省力化が思うにまかせず、圃場整備の必要性が叫ばれるようになった。また、兼業化、混住化の進行により、区民の連帯感が希薄化するとともに、生活面においても、子供の非行をはじめとして、多くの問題が発生するようになった。

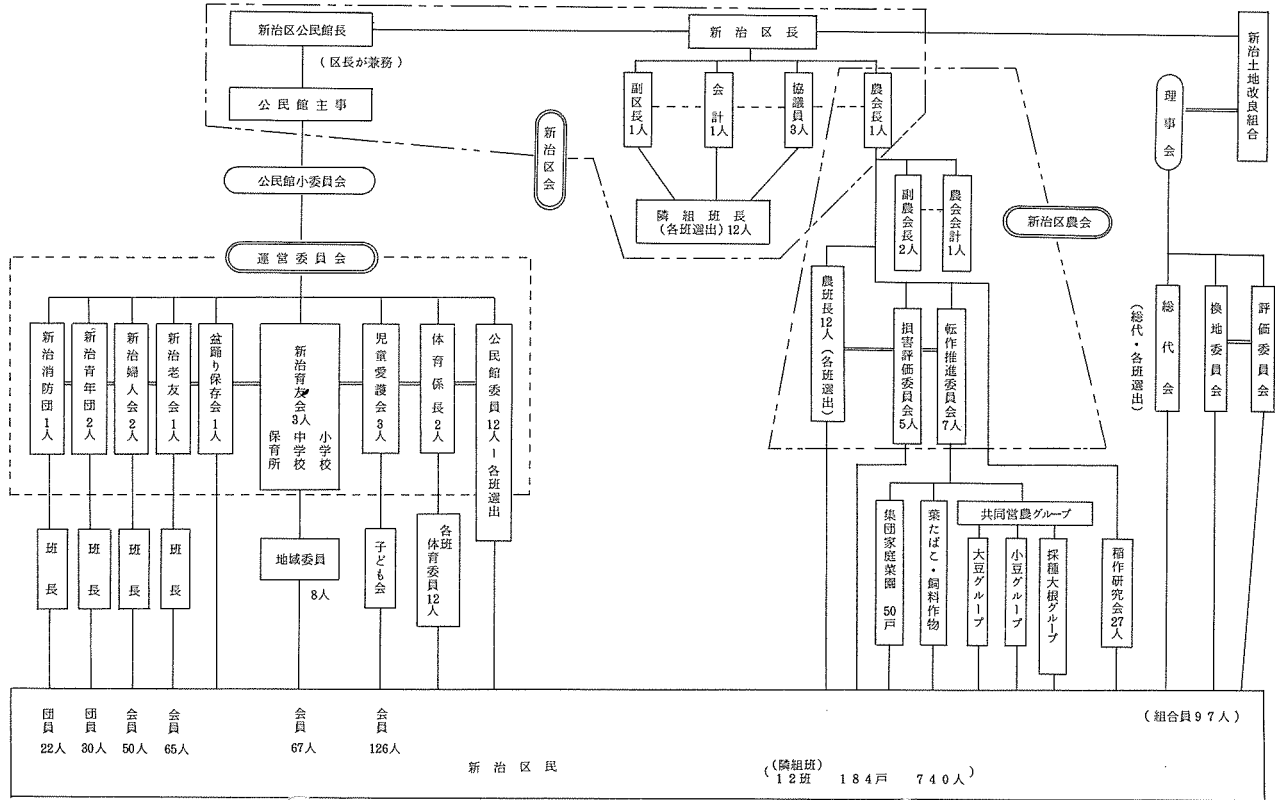
このような中で、“みんなの力で和のあるむらづくり”をモットーに、“豊かな暮らしと農業”を目標として、区民の連帯を深めようとする取り組みと、農業経営の合理化をめざす取り組みが併行して進められることとなった。

(2) むらづくりの推進体制

むらづくりのための組織として、区段階では、「区会」、「公民館運営委員会」及び「農会」が設置されるとともに、集落段階では、12班の隣組班が設置されている。

「区会」は、区の最高議決機関であり、また、執行機関であって、区長を中心に、公民館長、農会長、各班長等で組織されている。

図-2 新治区むらづくり推進体制図



「公民館運営委員会」は、区の生活、文化、教育活動等コミュニティづくりの中心的な機関で、各班代表委員及び育友会、婦人会、青年団等各種組織の代表委員により組織されている。

「農会」は、転作を中心とする農業関係についての最高意思決定機関で、農会長を中心として、各班代表の農班長等で組織されている。

このように、コミュニティ活動の面からむらづくりを進める「公民館運営委員会」及び農業振興の面からむらづくりを進める「農会」が両輪となり、さらに、これらが「区会」を中心に有機的に結合されて、区民の連帯感の醸成が図られている。

これら、各機関での意思決定に当っては、協議結果を各班に持ち帰ったうえで検討し、再度、各機関で協議するフィードバック方式をとっており、極力区民全員の意向が反映できるような民主的な運営を行っている。

(3) むらづくりの内容

①農業生産面

ア 地区内の水田は、湿田が多く、狭少かつ未整備であったため、昭和 20 年代から、何度か圃場整備の話が持ち上がったが、意見がまとまらず、実現には至らなかった。

その後、生産調整により、湿田の荒廃化が目立つようになったため、昭和 47 年頃から、再び、圃場整備の話が持ち上がり、49 年には土地改良準備委員会を発足させて合意形成に努めたが、農家だけでは話がまとまらず難航した。

このため、公民館活動の中で、区民全体で協議した結果、区の総合開発として、圃場整備と併せて、常襲床下浸水被害地域の解消、広域圏道路の開設等をも実施することで、ようやく合意が形成された。

圃場整備は、昭和 52 年に着工し、56 年に完了して、区内全水田の約 60 % (平地水田の全域)に当たる 33 haが整備されたが、これを契機として、農地の有効利用を図るとともに、農業面からのむらづくりを推進するため、「農会」に農地の利用調整機能をもたせるとともに、構成員として、各班代表の農班長を参加させる等組織の拡充強化が図られた。

イ 「農会」に転作推進委員会を設置して、集落全員の合意の下に、集団転作に取り組むことを決定し、区内に3ヶ所の連担団地を設定して、区内全水田を対象に、計画的なブロックローテーション方式の転作に取り組んでいる。

ウ 転作作物については、特産作物の育成を目標として、町農協の重点作物ともなっている採種大根を導入し、種苗会社との契約栽培により取り組んでいる。また、作業は全てを共同作業で行い、所得配分は、必要経費を差し引いた純益を、出役日数で配分する完全共同経営方式をとっている。

エ 転作団地内の一部に、共同家庭菜園用地を確保し、農家・非農家を問わず、全区民を対象として、入園料無料（非農家が耕起・うね立作業を依頼する場合には、1 a 当り 1000 円の負担）で開放しており、非農家を含む集落ぐるみの転作営農を展開している。



共同家庭茶園



共同作業休憩のひと時

② 生活、文化面

ア 昭和 52 年、区有地の一部と寺の畑を借りて、区民の手作りによる遊園地が完成し、これを契機として、公民館主催による運動会が開始され、年に一度の区民総顔合わせの日が実現するとともに、ゲートボール場、子供の遊び場、ママさんソフトの練習場等として、区民の健康づくりとコミュニティづくりの場として、多目的に利用されている。

イ 郡内唯一の“かわそっさん”として有名であった「水無月まつり」が、青年団の再結団を契機に、20 数年振りに復活し、集落ぐるみの事業として定着してきている。

ウ 子供たちのふるさと意識の高揚等のため、廃品回収等による資金により、区民の手作りにより完成した子供たるみこしを、秋まつりの行事として定着させるとともに、盆踊りを仮装盆踊り大会に衣替えして、町内の名物行事として定着させる等集落ぐるみの各種行事を活発に行っている。

エ 区内清掃活動、料理・手芸・生花講習会等生活環境整備活動、生活改善活動等を活発に行っている。



区民総出の水路清掃



「水無月祭」みこし巡行



仮装盆おどり大会

■ むらづくりの成果と今後の展望

(1) むらづくりの成果

① 農業生産面

ア 圃場整備の実施に伴い、大型機械の導入が可能となり、遊休地、荒し作り等が解消し、農地の高度利用が進むとともに、生産性が向上している。

さらに、利用権の設定による農地の流動化が進み、意欲のある青壮年を中心とした中核的担い手農家が育ってきている。

イ 集団転作の取り組みにおいて、作目毎に生産グループが生まれ、自己完結型農業から、完全共同栽培農業へと移行し、生産性の向上が図られるとともに、老人の農業参加機会が確保され、生きがいの農業が定着してきている。

ウ 共同栽培の実施、労働の提供、共同家庭菜園の実施等を通じて、非農家を含む集落ぐるみの営農が展開されるとともに、地域の連帯感が醸成されてきている。

エ 集落ぐるみの営農が定着したことにより、中核的農家、生産グループを中心として、農業に対する将来展望が広がり、集落ミニライスセンター及び農機具銀行構想の検討が開始されている。

② 生活・文化面

ア 各種行事を区民全体で取り組むことにより、世代間、団体間の相互理解が深まり、区民の連帯感が醸成されてきている。

イ 集落ぐるみの活動の中で、青年団、婦人会、老友会等各種団体の活動が活発化するとともに、青壮年層を中心とするむらづくり集団が育ちつつある。

ウ 各種行事が日常生活の中に定着化するとともに、名物行事として、地域外への広がりを見せるなど活発化してきている。

エ 公民館活動が活発化し、区民の自主管理による、施設なしの開放公民館が定着するとともに、区民の機関誌としての「公民館だより」が継続的に発行されている。

(2) 今後の展開

新治区は、“まとまりの悪い、むずかしいむら”というのが定評となっていたような集落であったが、圃場整備の取り組みを契機として、「農会」及び「公民館運営委員会」が両輪となって、集落ぐるみの話し合いが活発に行われ、圃場整備を成功させ、特産作物の導入による完全共同経営方式の集団転作に取り組むとともに、区民運動会の開始、祭の復活、各種行事の活発化等により、地域コミュニティとして活性化したことは、近隣の驚きであり、また、模範となっている。

特に、転作団地の一部を共同家庭菜園として、農家、非農家を問わず、集落全員に無料開放し、集落ぐるみの営農活動を展開するとともに、コミュニケーションの場、生活改善の場としても活用され、農業生産と生活が一体となった活動として行われている事は、極めて興味深く、また、独特のむらづくり活動として評価できるものと思われる。

このような新治区のむらづくり活動は、兼業化、混住化地域における一つの代表的、先導的事例として、周辺地域をはじめ、全国的にも果すべき役割は大きいものと思われ、今後一層の発展が期待される。

非農家をまきこんでむらづくり

京都府峰山町新治区

区長 田中 朝男

私たちの新治区は、京都府の北端、丹後ちりめんの産地、丹後半島の中心に位置する 184 戸の集落です。総戸数の半数が非農家という混住化が進んだ地域で、しかも農家のほとんどが織物業かサラリーマンとの兼業農家という地域です。

こうした混住化地域であっても、むらづくりのきっかけは、やはりほ場整備事業の取り組みでした。どこの地域におけるほ場整備事業でも同様ですが、これをまとめるには、このことがむらづくりへの展望につながるんだという確信と各農家の連帯感、共同意識、そして役員の筆舌につくしがたいエネルギーが必要です。我が新治区でも、昭和 35 年、ほ場整備の話がもち上がった頃、兼業の丹後ちりめんは急成長期、ガチャ万景気（織機の声がガチャと鳴るたびに 1 万円もうかる。）に入らんとする時代でした。そういう時代であっただけに、たとえ湿田であっても、その必要性を感じていても、陽の目はみませんでした。

しかし、昭和 49 年からの丹後機業の長期不振のなかで、むらの将来は、やはり農業振興しかないという点で、ほ場整備の話がまとまったものでした。もちろん、農家自身の学習、役員の日夜を分たぬ奮闘があったことは、申し上げるまでもないことです。

しかも、このほ場整備を単に農家だけのものにせず、むらの懸案であった常時床下浸水という水害常襲地帯の解消、共同減歩による広域圏道路の開設で、交通事故から区民を守るなど、むら全体の取り組みをしたことでした。

こうした、農家と農家、農家と非農家の垣根をとり除いたほ場整備は、

区民を常に“むら全体のことを考える住民”に変えてゆきました。そして、“まとまりの悪い集落”という定評のあった新治区を、子供から老人に至るまで活気をとりもどした集落に変えたのです。

このことは、水稻単作の農業から、採種ダイコン、大豆、小豆のブロックローテーションによる転作の集団化、生産グループの共同栽培へと発展させました。

さらに、共同家庭菜園を開設し、非農家を含めた希望者に無償開放したり、子供の遊び場設置、仮装盆おどり、区民運動会の開催、みこしの復活、青年団の再結団等々、次から次へと、むらびと達の郷土愛に支えられた創意工夫ある取り組みを実現させました。

この受賞を機に、更にむらびとが一丸となって、子供に夢のある、婦人が生き生きとしている、老人にとって生きがいのあるより豊かなむらづくりを目指してがんばりたいと思います。

小坂地区

(熊本県山鹿市大字小坂)

地区の概況

山鹿市は、熊本県の北部にあり、東西に山岳が連なり、南に開けた盆地に位置している。気候は比較的温暖で、夏は猛暑型、冬は大陸型となり、月平均雨量は 138.5 mm で、特に 4 月から 7 月に集中している。

小坂地区は山鹿市の北部に位置し、三方を山に囲まれた農山村で、3つの集落から成り、東西 4 km、南北 4 km、総土地面積 7.5 k㎡の広さを有している。

図－1 熊本県山鹿市の位置

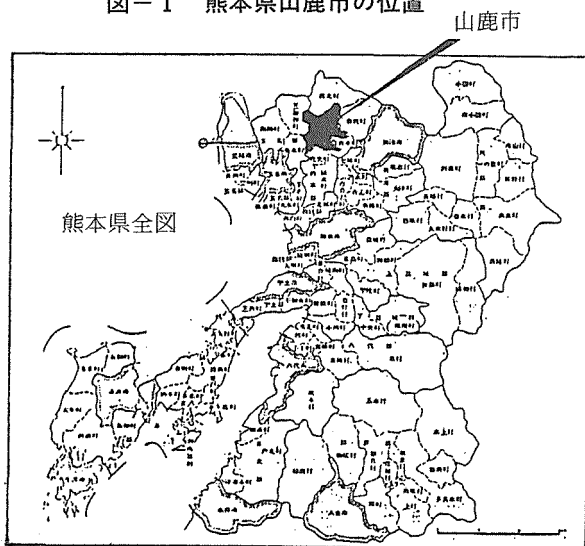
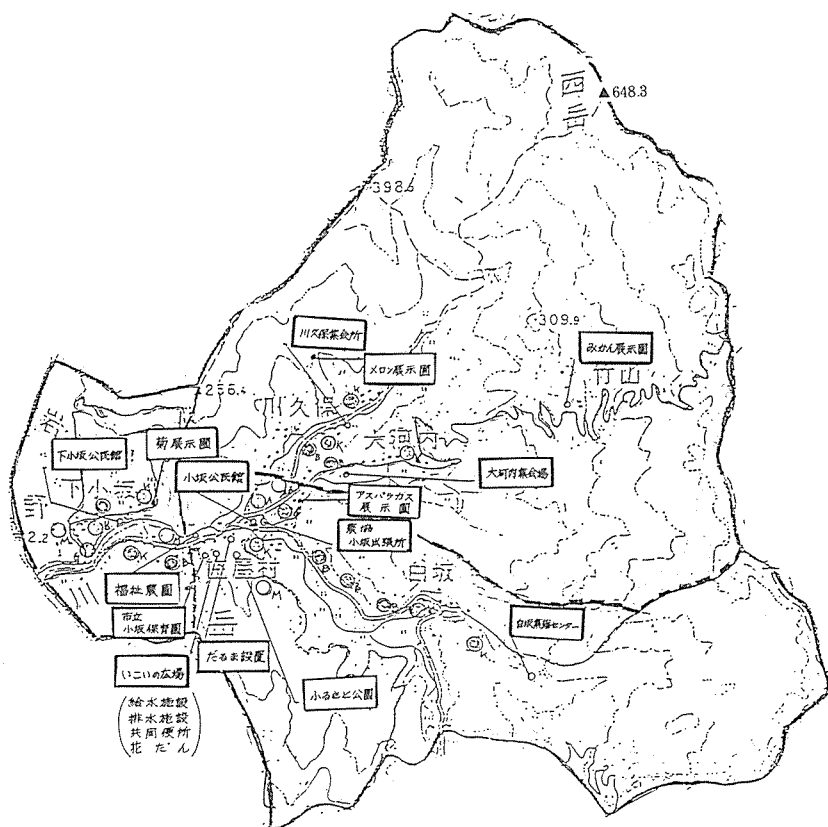


図-2 小坂地区の概要図

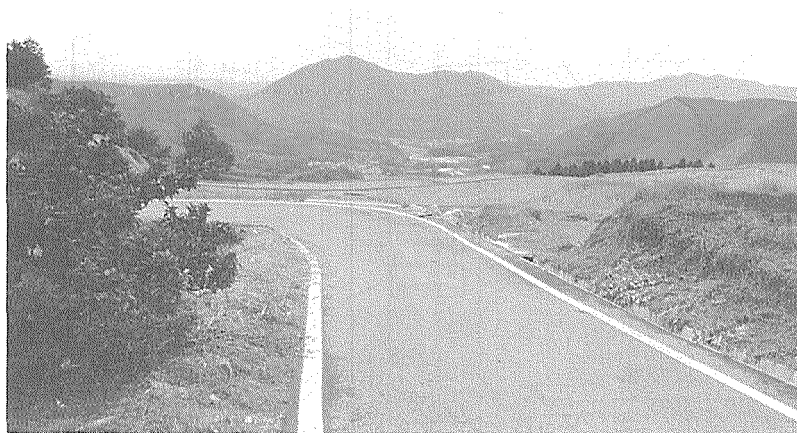


凡	例
⊙B	防 犯 燈
○M	カーブミラー .
⊙A	案内表示板
⊙K	くすか ち
⊙G	ごみ収集
ROAD	道 路
TRUCK	河 川
— — —	区 界

総戸数 164 戸のうち農家戸数は 131 戸（農家率 80 %）で、このうち、専業農家は 32 戸（24 %）、第Ⅰ種兼業農家 41 戸（31 %）、第Ⅱ種兼業農家 58 戸（44 %）となっている。

耕地は、標高 80～120 m の河川沿いに階段状に開けた水田と、山腹をひらいた樹園地から成り、耕地面積は 133 ha で、田 52 %、畑 7 %、樹園地 41 % であり、1 戸当り平均 1.02 ha となっている。

小坂地区の全景



表一 1 人口の動向

（単位：人）

区分 年次	総人口	65歳以上 人口	農 家 人 口		備 考
			人 口	農 業 就業人口	
昭和45年	755(380)	114(58)	718(353)	422(214)	
50年	698(349)	112(57)	613(306)	376(182)	
55年	667(336)	117(58)	587(299)	356(177)	
59年	667(337)	117(59)	570(290)	345(171)	
59年 45年	% 88.3(88.7)	% 102.6(101.7)	% 79.4(82.2)	% 81.8(79.9)	

（注）（ ）内は，女性人口である。

表一 2 世帯数の推移

(単位:戸)

区分 年次	総世帯数	農 家 数			
			うち専業	1種兼業	2種兼業
昭和45年	172	151	41	86	24
50年	166	140	35	63	42
55年	164	135	43	59	33
59年	164	131	32	41	58
59年 45年	% 95.3	% 86.8	% 78.0	% 47.7	% 241.7

表一 3 耕地面積等の推移

(単位:ha)

区分 年次	耕 地					採 草 放牧地	山 林 (うち 人工林)	その他	総土地 面 積
	田	普通畑	樹園地	牧草地					
昭和45年	153	75	12	66	—	—	455 (79)	142	750
50年	140	69	11	60	—	—	454 (78)	156	750
55年	134	69	9	56	—	—	455 (78)	161	750
59年	133	69	9	55	—	—	455 (78)	162	750
59年 45年	% 86.9	% 92.0	% 75.0	% 83.3	% —	% —	% 100.0 (98.7)	% 114.1	% 100

■ むらづくりの内容

1 むらづくりの動機と背景

当地区は、谷合いの農山村的な地区であり、戦後に至るまで米、麦、養蚕中心の農業と木炭、薪等の生産が基幹産業であった。時代の推移に伴う薪炭業、養蚕の衰退により次第に農家の生産意欲が低下し、むらの活力が薄れていく中で、この試練をのりこえなければならないという危機感がむらづくり

への導火線となっていった。このような中で農業を守り、むらを守っていくために「農業の振興」、「地域づくり」、「人づくり」を、地区民全員の参加と協力による創意工夫と自己努力によって進めることとなった。新しい収入の道を新作物の導入に求めることをむらぐるみで決定し、スイカ、ミカンの振興を中心とし、更に、様々な活動を展開する中で、むらに活力と助け合う精神がよみがえり今日に至っている。

2 むらづくりの内容

当地区のむらづくりは、区会を中心として、地域農業の振興を中心に、手づくりによる環境づくりと、心豊かな人づくりのための多様な活動が長期間にわたって積み上げられ、推められてきた。

(1) 地域農業の振興

ア 新作物の導入

養蚕業、薪炭業の衰退に対処し、新しい収入の道を新作物の導入に求めることを決定し、

① スイカについては、昭和 35 年に野菜部会を設立し、まず 3 戸の農家が試験的に 50 a で栽培を開始したことを契機に、今日では、30 戸 25 ha まで拡大され、養蚕に代わる現金収入作物としてトップの座を保つに至っている。

② ミカンについては、営農の新しい場を山に求めることとして、37 年に果樹部会を設立するとともに、翌 38 年に薪炭林であった雑木林を開墾（第 1 次農構事業による）、40 ha（40 戸）のミカン園を造成し、40 年代後半からの価格の低迷に際しても、先取的な取り組みにより高接に関する展示園を設けて高品質な「青島」への品種更新を進め、現在では 25 ha（70 %）が転換され、「青島ミカン」の銘柄産地としての評価を確立している。

イ 農業振興会を中心とした推進

スイカ、ミカンを含め、8 つの部会によって農業の振興に取り組んできたが、相互の連携を密にし一層の発展を図るため、昭和 53 年に実行組合を「農業振興会」に改組し、

① 水田の汎用化のためのほ場整備（53 年 20 ha、56 年 10 ha）と農道の整備

- ② 新規作物（アスパラガス、メロン、菊）の展示圃の設置、講習会等の開催
- ③ 堆肥コンクール、土壌診断等による土づくりの推進
- ④ 営農情報紙「小坂だより」の発行
- ⑤ 「むらづくり意向調査」、「農業経営改善対策検討会」の実施
- 等積極的な活動により、農業の振興とむらづくりの活動を展開している。

表一 4 主要農作物の作付面積等の推移

区分 年次	水 稻		ス イ カ		温州みかん	
	作付面積	生 産 量	作付面積	生 産 量	作付面積	生 産 量
昭和45年	ha 70.2	t 344.0	ha 12.4	t 490	ha 25.3	t 160.0
50年	65.4	344.6	22.4	896	33.3	512.8
55年	52.7	226.6	22.1	884	35.7	628.3
59年	52.0	274.0	25.0	1,000	35.0	616.0
59年 ／ 45年	% 74.1	% 79.7	% 201.6	% 204.1	% 138.3	% 385.0

(2) 手づくりによる住みよい環境づくり

ア 当地区では、旧くは農協施設の間借りによって公民館活動が実施されていたが、昭和 26 年に廃校舎の古材を使い、住民総出役で公民館を建設した。その後、老朽化に対処して 51 年に住民の出役と寄付によって（一部、市等の助成を受けた。）増改築を行い、むらづくりの殿堂として活用されている。

イ 農繁期に、幼児は籠に入れて田畑の隅に置かれていたが、昭和 26 年に A 婦人（非農家）の発案により、非農家の婦人 3 人の奉仕による春秋の季節託児所が開始され、農家は安心して農作業に専念できるようになった。その後 32 年には市立保育園の開設につながった。その用地は神社有地を主に当てたが、一部は A 婦人が提供している。35 年には住民の出役と寄付等による専用プールの併設、44 年には隣接地に地区民総出による「ふる里公園」が建設され、園児達のよき遊び場となっている。



地区民の出役と寄附による
保育園のプール



手づくりによるふる里公園

ウ 家庭菜園づくりと花いっぱい運動として野菜と花の苗を全戸に配布し、家庭菜園コンクールとあいまって、健康維持と地区の美化に努めている。

エ 生活環境を点検し、これに基づいて街灯、くずかご、道路案内板の設置等地区住民の創意と工夫により危険箇所の改善、環境整備が進められている。

(3) 公民館活動の推進

手作りで建設した公民館を中心として、積極的な活動が展開されている。

ア 住民の自由な発言の場として、また、県外で働く地区出身者にふるさと
の声を届け、励ますことを目的に、昭和 41 年から毎年、機関紙「木人形」を
刊行している。「県外からのこだま」として、県外在住者からの寄稿も活発に
なる等、住民相互の、また、在外者との心の架け橋となっている。

イ 伝統芸能「小坂雨乞い踊り」は、戦後、消滅しかけたが、37年に保存会を結成し、その伝承に努めている。45年には、市の無形文化財に指定され、地区の行事や神社への奉納等地区民に親しまれ、むらづくりのシンボルの一つとなっている。

ウ 54年以降、秋には公民館とその周辺を会場にスポーツ大会、神楽や雨乞い踊り、演芸会、手芸、盆栽等の展示会、農産物の品評会、展示圃成績発表会等地区民総出の「ふるさとまつり」が開催されている。

エ 公民館の下部組織として、年齢や趣味に応じ、婦人会や老人会、吟詠会等の各種グループ（20グループ）が活発な活動を行っている。

老人会では、福祉農園（10a;茶、甘しょ、ラッキョウ等）を設置し、甘しょの植付け、収穫を保育園児と一緒にやるほか、収穫物を地区の全員に提供している。また、地区内の清掃や花いっぱい運動として、花苗の配布等の活動を行っている。



ふるさとまつり



農産物の品評会

婦人達は、婦人会活動のほか、年齢により、また、集落ごとにグループを結成して、料理の講習、味噌汁の塩分検査等生活の改善、親睦等の活動を行っている。

(4) 心豊かな人づくり

むらづくりの一環として、57年に「あいさつ運動」が開始された。この運動を盛り上げるため、標語を募集し、「お早ようの笑顔がつくるよい小坂」等入選作を看板として地区内の要所に配置している。また、当地区は、古くから託児所、保育園の整備等子供の教育に愛情を注いできたが、子供会活動、ダルマ人形作り等の他、花いっぱい運動では苗の管理（水やり）を保育園児にまかせ、生命の尊さ、土への親しみを肌で感じさせる等心豊かな人づくりに努めている。



あいさつ運動の標語の設置



ダルマ人形は、学童達が
作りました

(5) むらづくりの推進体制

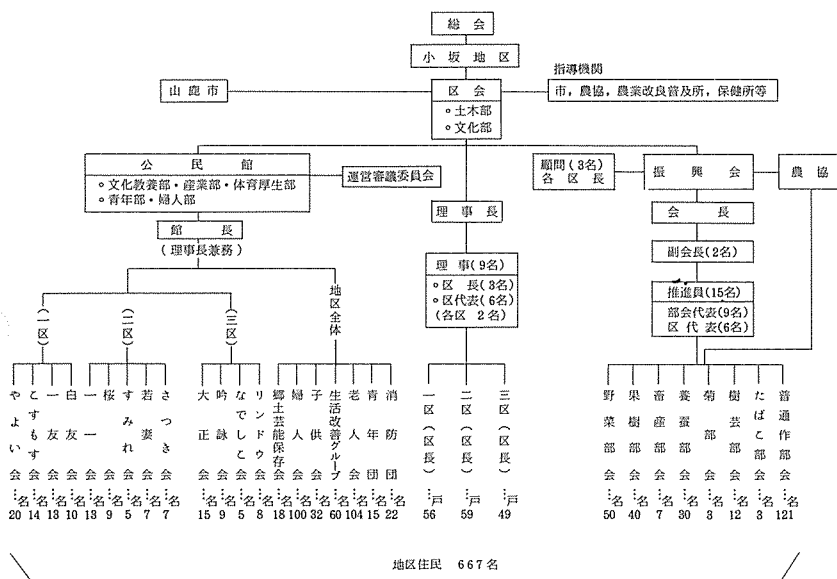
このようなむらづくりの推進は、区会を最高機関に、農業振興会及び公民館の組織により、分担と協力によって進められている。

ア 区会は、理事長、区長 3 名、区代表 6 名を理事とし、土木部、文化部の 2 委員会により運営される。住民の意向は、区長を通じ、又は、各種グループを通じて集約される。

イ 農業振興会は9部会があり、部会代表9名、区代表6名の15人が推進員となって、農業の振興を推進している。また、各区長を顧問として、区会との連絡を図っている。

ウ 公民館は、運営審議委員会のもとに、5つの部と各種グループにより活動を行っている。館長は、区会の理事長が兼ねるほか、区会と一体となつてむらづくり活動に当たっている。

図-3 小坂地区のむらづくり組織図



■ むらづくりの成果と今後の展望

1 スイカ、ミカンを基幹作物に選定し、長期にわたり地区民の一致した努力により振興に努めている。これにより、スイカ、ミカンは銘柄を確立し、地区の基幹作物となっている。1戸当り平均農業粗生産額は、45年の99万円から59年には366万円に増加している。ほ場整備が進み、土づくり運動の成果もあって、その安定発展の基盤が確保されているほか、近年展示圃の設置等により、菊、アスパラガス等の新規作物の導入に取り組んでいる。また、農作業について「ゆい」的な協力が盛んに行われている。

これらを通じ、一層の農業の発展が期待される。

2 公民館の建設、奉仕による託児所、保育園の整備等自力による環境づくりの歴史は、ふるさと公園の建設、環境点検活動等へと引き継がれ、住みよい環境づくりの成果が積みかさねられている。

3 手づくりによるむらづくりの取り組みは、伝統芸能の保存、機関紙「木人形」の発行等の活動とあいまって、地区民の団結と協力を生み出してきた。長期間にわたる努力の結晶たる郷土愛は、あいさつ運動、花いっぱい運動等を通じて「前は、田舎だと思っていたけれど、今は、この小坂に生まれてよかった」（木人形第20号より）等、未来の小坂を担う子供達に受け継がれている。

エ 区会と農業振興会、公民館の各機関が分担と連携により、農業振興を基本に、環境づくり、人づくりと広範囲にわたるむらづくり活動を、地区民全員の創意と工夫を生かして推進する体制が整備されている。今後においても農業振興と共に、全員参加と協力による住みよいふるさとづくりが着実に積み重ねられ、地域のモデルとして発展すると期待される。

手づくりの里すみよい小坂

熊本県山鹿市小坂地区

代表 大坂 公夫

私達の住む村は、熊本市より北へ 28 km の古から温泉郷としてよく知られた山鹿市の北部に位置し、三方を山に囲まれた農山村で三つの集落からなっております。

さて、村づくりの状況でございますが、古くから自然条件を生かした米麦養蚕を主体に、木炭・薪等を組み合わせた形態で農業を営んで来ました。

戦後、時代の推移に伴う薪炭業・養蚕の衰退により農業に対する生産意欲は低下し、村の活動も薄れてまいりました。

このままではだめだ、小坂を再び燃え上がらせるには農業の振興しかないという危機感が高まり、その結果、①新規作物の導入②土地基盤の整備③生産組織の拡充強化④すみよい環境づくり⑤心豊かな人づくり等、地区内の話し合いの中で生まれた意欲的な村づくりが始まりました。

まず、農業振興面では、衰退した農家を何とかして盛りかえそうと新規作物の導入を図りました。

昭和 35 年、3 戸の農家により、試験的に 50 a のスイカを試みたのを契機に今では、30 戸 25 ha にまで拡大され、養蚕に代わって、現金収入作物としてトップの座を保つまでになりました。

更には、ミカンの導入ですが、営農の新しい場を山に求め、薪炭林として利用していた雑木林にミカン園の造成を行ない、優良品種「青島」の銘柄産地として市場評価を確立するに至りました。

つづいて、土地基盤整備ですが、水田利用再編対策事業を機に転作物の導入定着化を図るため、ほ場整備を実施し農道整備を進めました。

次に、生産組織の強化を図るため、農業振興会を結成し展示圃の設置、土づくりコンクリール、営農広報紙「小坂だより」の発行等による活動を積極的に実施しております。また、環境整備として家庭菜園づくりと花一杯運動により、健康維持と地区の美化に努めるとともに外灯や道案内板の設置をいたしました。

最後の人づくりですが、地区を揚げてのあいさつ運動の展開や、子供達の手づくりであるダルマ人形によって「七転八起」の不屈の精神を培う一方、県外で働く地区出身者に、ふるさとの声を届け励ますことを目的とする機関紙「木人形」の発行等を推進しています。特に、私達は、住民の和と親睦を大事にしており、これを更に強固にすることを目的に、毎年11月末、区民総参加による小坂ふるさとまつりを実施し、農産物の品評会・即売会・演芸会等を行っております。

今後とも農業振興を基本として環境づくり、人づくりを区民一体となった自主努力により強力に実施し、暖かい心のふれ合う古里づくりに専念していく所存でありますので、皆様の御支援方よろしくお願い申し上げます。

天皇杯受賞者・内閣総理大臣賞 受賞者の歩みを語る

～天皇杯受賞者・内閣総理大臣賞受賞者の業績発表～

天皇杯受賞者 91

(益田市飯田集落 渡 辺 巖)

内閣総理大臣賞受賞者 95

(岩手県山形村荷軽部部落会 韭 沢 彦 蔵)

「魅力ある農業と健康で若さあふれるむらづくり」

益田市飯田集落 渡辺 巖

このたび、私ども飯田集落が思いもかけず天皇杯受賞の栄に浴し、この檀上において業績の発表ができますことは、生涯またとない光栄に存ずるものであります。

ここに国、県を始め関係諸機関の皆様方に衷心より厚くお礼を申し上げます。

私どもの集落は、島根県の最西端に位置し、柿本人麻呂の生誕の地として有名な益田市にあります。

市街地からわずか4キロメートルの所にあり総戸数136戸、その内の約8割の108戸の農家であります。

古くから畑作地帯で、昭和20年代前半までは、養蚕とさつまいも、麦作が中心の農業でありましたが、養蚕の不振によって、その後露地野菜の栽培に移行しました。

当時の野菜の販売方法は、朝市方法でした。朝2時頃から出荷の準備をし、リヤカーで街まで運搬し、各々、良い売り場を競争で取りあうという状態でした。

日中は栽培管理に、夜は遅くまで収穫物の調整作業の繰り返しで、まさに朝星夜星といわれる農業で、個々の競争心ばかり激しく、集落の共同意識などかけらもない有様でした。 周辺の人々からは、「飯田には嫁にやるな」、「嫁殺し集落」といわれていたのも当然で、いたしかたないと思っていました。

それではいけないと、昭和40年頃から自治会を中心に、農業生産と地域内融和の両面から、むらづくり活動に取り組んでまいりました。

私共が進めてきました飯田集落のむらづくり活動の内容を大別しますと、第1に、ほ場整備と畑地かんがい、野菜の振興など生産基盤を確立する活動であります。第2に、集落の融和と次代を担う後継者の育成でした。第3は、集落ぐるみの健康活動を進めたことであります。

以上、取り組んだことを具体的にお話いたします。

まず、生産基盤の整備についてであります。昭和40年代、いかに儲かる農業を実現するか集落を上げて話し合いました。その結果、瀬戸内方面の市場に野菜を出荷することになり、その具体策として、普及所、市、農協のご指導を得ながら、「そ菜研究会」を発足させました。この研究会では品種、作型の統一をはかり、それには種子の共同購入、また、種々の研究会を重ね、お互いのは場巡廻を行い、野菜栽培技術の向上に努めてまいりました。

ハウスの導入など施設野菜の取り組みが、問題となってきたのが、ほ場条件整備でありました。話し合いを進める中で、農道の設置交換分合など個人の利害が噴出し、なかなか収拾がつかず、自治会長が2人も交代させられるという集落機能崩壊の寸前までできました。ようやくのことで、自治会、土地改良組合、そ菜研究会のリーダーによる調整で合意となり、44年、畑地かんがい排水事業の着工となり、48年にはほ場設備も完了し、高津川から豊富な水をかんがいで、行きとどいた水管理による畑作農業の基盤ができました。

各々バラバラにあった畑を家の近くにまとめ、同時に心の統一もなされて、実行して本当に良かったと喜びを分かちあったことを昨日のように思います。

そして集团的にハウスの増設へと移行してまいりました。

時を同じくして収益生の高い、アムスメロンの試作にふみきり、現在は、ハウス250棟の団地に、春メロン、ホーレン草及び抑制メロンの輪作体系によって、以前とは見違える野菜先進団地へと変貌いたしました。

アムスメロンは、現在県下72ヘクタールに広がり、島根の特産となっております。

飯田集落では、県下で一番早く出荷することと、品質の良さで、島根メロンの顔となる評価を受けています。

このように個々の経営から、生産流通の意識統一が進み、機会選果による共販体制がとられ、今では、白菜、カボチャも指定産地となっています。

第2は、集落のコミュニケーションと後継者育成であります。昭和40年代の高度成長期に農業生産は上ってきましたが、古くからの行事や非農家との交流はうすれがちでありました。その空気を最も敏感にとらえたのが若者でした。昭和47年に40才までの若者で構成する「ぼんぼら会」を発足しました。「ぼんぼら」とは私どもの方言でカボチャのことを言います。農業地域に生き、この集落を愛する若者会で非農家も含んだこの組織は、会員70名います。活動内容は、集落内の施設の補修や、労働奉仕による美化運動、盆踊り大会、運動会、年3回の献血の実施、子供の日の行事協力等、自治会、婦人部等と協調しながら連帯の輪を広げてまいりました。

飯田集会所が常に心がけているのが、農業後継者の育成であります。

若者が、魅力と展望を持って農業に取り組むためには、安定した経営基盤と融和のある集落をつくることを話し合い、実践してきました。その結果、後継者が、専業農家に定着してまいりました。昭和55年には若妻会も結成され、互いに協調しながら自主的に農業祭など企画し、伝統芸能など伝承していく姿は、将来たのもしき限りと思っております。

第3に集落ぐるみの健康活動について述べますと、昭和48年は場整備の完了と共に、急速に野菜の生産が伸びて、大型ハウスも普及し、ハウス栽培が盛んになってきました。ハウス内の特殊な作業と、過重な労働が重なり、病人が相次いで出ました。

特に、貧血等婦人の健康が問題となり、農業改良普及所、保健所などの指導によって、昭和52年から4ヶ年間、農業者健康モデル地区育成事業を導入し、健康管理活動に取り組んでまいりました。

体力づくりはもとより、この事業を契機として、心の健康と親睦をかねて始めた「健康まつり」は、今年で七回目を迎えています。

当日は、家庭総出の老若男女が一日を有意義に過ごし、今でも恒例の行事となっています。また、毎日2回集落の中央にある児童館より流れるスピー

カーに合わせ、農民体操を行っていますが、他の地域へも波及してきました。

健康診断も9年間続け、始め70パーセントあった有病率も、32パーセントに減少してきております。

この事業修了後は、「飯田健康モデル協議会」を結成し、自主的に健康管理に努めております。健康は、自らの手で守るべきであるという信念で、全員が健康貯金の積立を行い、すべての経費は、その方からまかなっています。このような活動がもとで、鳥取医科大学とも提携し、集落内に病人が出た場合、すみやかに原因の究明や対策が打ち出せるよう、健康管理システムを作っています。

この他にむらづくりには消防団を初め、老人会、神社の巫子会、神社社中、児童館の子供の教育などの活動があります。

私達の生活の中で、何とかして立ちあがろうという自治会が中心となり、地区民の皆さんが協力し、更に、普及所、市、農協等各種団体の協力を得ながら進めてまいりました。その結果、生産と生活をうまく調和させることができ、後継も定着しました。

このことは、一日で出来ることではなく、何十年もの積み重ねが成しとげたことであります。

最後に、この栄誉ある天皇杯の受賞を機に、更に「魅力ある農業、健康で若さあふれるむらづくり」をなお一層充実させ、継続してゆく覚悟でございます。

今回の受賞の喜びを後世に伝え、益々努力することを誓いまして、業績の発表を終わります。

集落総参加による「知恵を出し、汗を出し、 心を結ぶむらづくり」

岩手県山形村荷軽部部落会 葦沢 彦蔵

このたび、私たち山形村荷軽部部落会が、思いがけない農林水産大臣賞並びに内閣総理大臣賞を受賞することができ、ここに業績の一端を発表させていただくことは、誠に光栄であり、この場をお借りし、国、県を初め関係機関の皆様にご心から厚く御礼申し上げます。

さて、私たちの荷軽部部落会は、岩手県の東北部に位置した北上山地の厳しい自然条件の山村集落であります。従来、県内で最も開発の遅れた、陸の孤島とまで言われたこの地にあつて、この集落で生き抜くために、古くから培われた集落住民の連帯感をもとに、この恵まれない自然条件を克服し、あるときはこの条件を逆手に取つて、数々の努力を積み重ねてまいつたものであります。

今日、荷軽部部落会を中心とした活動の中で、集落の一致した心の絆を支えに、地域特産品の開発を初め、私たちが常々念願しておりました農林業生産の拡大と所得の向上を図ることができました。それは、出稼ぎのないむら、後継者に頭を悩ますことのない希望のもてるむら、そして、老人も若者も豊かに暮らせるむらの実現であります。

この私たちの幾分かの成果が、本日、評価を得、この式典に出席できますことは、集落ひとりひとりの喜びであり、身にあまる光栄と存ずる次第であります。

それでは、今まで、私たちが取り組んでまいりましたむらづくりの経過と、今後の展望について述べさせていただきます。

私たち荷軽部部落会は、総戸数104戸、人口477人で、うち農家戸数87戸、農家人口410人の、いわゆる典型的農山村集落であります。集落

の農業は、戦後の一時期まで、麦、大豆等の自給用穀物を中心としたものであり、現金収入は、山林内の牧草地利用による日本短角牛の子牛生産のほか、炭炭、日雇いにより生活を維持するものでありました。ことに、山林に大きく依存する当集落では、戦後の農地改革等の恩恵も少なく、加えてヤマセや寒冷気象条件のもとで、口では言いつくせないほどの厳しい毎日の生活でありました。

こうしたことから、生活資金を求め日雇いに走る者、また、出稼ぎに村を離れる者も多くありましたが、昭和 24 年、当時の県立六原農場での農業研修を終え、村に戻った若者立ちによって「生まれ育った村を豊かにしよう」との強い願いが集落ひとりひとりの心を動かす原動力となり、むらづくりのスタートとなった次第であります。

昭和 27 年には、集落全員が資金を出し合い、青年達を北海道に送り、大豆等の耐冷品種の導入と普及を図ったほか、昭和 35 年には、地主との話合いにより、部落財産の造成を目的に荷軽部分収林組合を結成し、更には、経営規模拡大と複合経営を目指して国、県の農業生産基盤整備事業等の積極的導入を図ってまいりました。

こうした実践活動の背景には、大正時代からあった荷軽部部落会を中心とした集落での徹底した話合いが常にあった訳でございますが、その根底には、自然条件を生かした「このむらに合った農林業生産の振興」でありました。先ず、畜産振興が不可欠であるとの共通認識が生まれ、肉用牛、乳用牛の経営研究を進め、今日の日本短角牛の日本一生産を目指す転機となったものであります。

私たちのこうした活動の中で最も印象に残り、今日もおその恩恵に浴しているのは、なんと申しまして入会林野の個別配分の実現であったと思います。集落の一人一人が所有する土地は、既に利用され尽くされている中で、経営規模の拡大を図ってゆくためには、戦前から未利用地として残されている入会林野の開発整備以外にはない状況にありました。部落公民館での連日連夜の話合いの中から、ついには地主さんからの理解と多大な努力のもと

で実現をみたことは、昨日のこのように思われてなりません。

このことによって、以後、300haの入会林野の個別配分が実現し、うち152haの草地造成を行い、集落での耕地面積は、実に320haを超え、個別配分前の約1.8倍となったものであります。これによって、粗飼料の確保がなされ、今日、短角牛は、一戸平均11頭に、乳用牛は、一戸平均19頭に伸び、粗生産額では1億3千万円となりました。

個別配分を受けた残りの148haについては、その有効利用を図るため、しいたけホダ場として整備し、諸事業の導入と合わせその振興に力を注いできましたが、今日、有効ホダ木本数は、40万本を数えるに至っております。

この、林野配分は、木炭生産にも大きな影響を与えることとなりました。従前、山深く入り、製炭していたものが、林道開発の促進と合わせ、今日の庭先での製炭作業を実現し、家族ぐるみでの生産活動となっております。

林野の個別配分は、荷軽部の諸生産活動活性化の起爆剤となった訳ですが、これ以前から取組んでいた新作目導入では、42年当時から始まったブローラーに加え、雨よけほうれんそう、高冷地性を生かしたミツバなどを中心とした野菜生産を導入し、現在では、関東地区等に出荷するまでに成長してまいりました。また、豊かな山林資源に恵まれておりますので、きのこ、ワラビ、フキ等の山菜の商品化等も順調に伸び、里山、傾斜地全ての土地をむだなく利用することによって、経営の複合化、規模拡大を図り、所得においても著しい向上を見ることとなりました。

私たちは、常に集落全員の話し合いにより、部落会の各種部会活動を展開してまいりましたが、ここで肉牛生産部会の事例を御紹介したいと存じます。

肉牛生産部会は、この集落の特産である日本短角牛の販路拡大に取り組んでおりましたが、昭和56年、「短角牛研究会」において、東京の消費者団体「大地を守る会」との出会いが生まれ、そこで消費する者の意見を聞き、その中でサシから赤肉への嗜好の変化を読みとり、また、短角牛の良さを伝え、そのことによって産地直送する約束へと発展し、今日、相互信頼とはげましの

中で続けられております。

更には、この産地直送だけに止まらず、一昨年からは夏休みを利用し「大地の会」を地元招き、農家に泊め、体験学習を行うなどによって荷軽部を理解していただき、また、私たちも消費地を訪問し消費者の求める生産に努める活動にまで発展しました。現在、短角牛だけでなく、きのこ、野菜などにまで産地直送の範囲は拡大しております。

この産直交流は、私たちが今まで気付かなかったむらの一面を発見させ、驚きと自信を与えてくれました。農業の発展と継続を支えるものは、何と申しましても後継者確保育成にあると思われまふ。産直交流により集落の良さを青年たちが改めて評価し、今まであった自信と希望に裏打ちを与えたことが大きな収穫ともなりました。

当集落では昭和40年ごろから、部落会主催により親子座談会を開き、将来、後継者となる若者に対して、経営の一部分担を実現しました。これにより、経営参加の喜びとともに、農業に対する意欲と責任の醸成を図ることとなり、青年達の農業離れもなく、今日に至っております。近年においては、視野の広い後継者の育成のため、県で主催する「青年の船海外研修」や「国内研修」に、積極的に参加するよう地域として支援しているところであります。

現在、87戸の農家中69戸の農家において後継者が定着しており、集落内外から配偶者を得て、嫁不足等の問題は皆無の状況にあります。

私たちは、「若者が定着し、誰もが住みたいと願う集落づくり」が永遠の課題であると存じております。

荷軽部集落は、部落会、地区集落センター、農事実行組合、分収造林組合、更には、各種生産組織を含め、20以上の団体がそれぞれ機能を分担しながら活動を展開してまいりました。

それぞれの活動の中でも婦人活動は、当集落が無医集落であることから、健康管理、増進に端を発し、村内初の学校給食を独自に始めるなど目覚ましいものがあります。特に、昭和46年、荷軽部小学校が、学校給食優良校と

して文部大臣賞を受賞する大きな力となりました。最近では、若妻を中心とした生活改善グループによる郷土食の伝承、食生活の改善など身近な課題解決に務めております。

老人クラブは、子供達に郷土芸能を初め、山の知識、村に生きる知恵等、老人でなければかなうことのない伝承を続けながら、ふれあいを深めております。この活動は、荷軽部太鼓の創作の芽を育て、3年前から小学校児童による「荷軽部の四季」と題した大演奏会が行われるまでになっております。

私たちの集落におけるコミュニティー活動を個々に全て発表することは、時間の制約もございますので、できませんが、部落会の年最大の行事である「収穫祭」を紹介し、結びとしたいと存じます。

収穫祭は、毎年、11月23日、みのりの秋を迎え、集落総参加により実施しているものであります。一年間の農業経営実績発表、各部門別の活動報告、せり市をまねた各家庭の不要品交換会、青年会、婦人会、老人クラブ、子供会からの演芸出演、婦人達による手作り料理を味わいながら、秋の一日を楽しみの中で終了することとなります。収穫に感謝しながら、非農家も含めた参加者との一体的な活動交流は、集落全員のむらづくりの原動力となっております。

生産の喜びと農林業への理解を深めながら、全ての住民が協力し「知恵を出し、汗を出し心を結ぶむらづくり」を原点として歩みつづけております。集落のひとりひとりが、わずかの努力を果すことによって、荷軽部の明日が大きく前進するように思えてなりません。この岩手の雪深い山合いの地にあって、荷軽部こそは、私たちの最良の住みよい土地であり、たゆむことのない希望にあふれた集落であります。

私たちがこれまで積重ねたひとつひとつのものは、決して他に誇るものとして実践したものではありませんが、本日の栄誉を機会に集落の自信として、更に発展する糧として、豊かで明るいむらづくりを進めたいと存じます。

本日は、つたない実績発表となりましたが今後とも関係機関、団体の皆様の変わらぬご指導、ご鞭撻を心からお願い申し上げ、私の発表といたします。

附 表

昭和60年度むらづくり全国最優良及び優良事例一覧

(注) ○印は、各ブロックの最優良事例である。

(北海道・東北ブロック)

青森県上北郡下田町字 洗 平
○岩手県九戸郡山形村
福島県河沼郡会津坂下町大字東松

洗平 むらづくり推進協議会
荷軽部部落会
杉山地区すみよいむらづくり協議会

(関東ブロック)

栃木県河内郡上河内村中里 1 8 1 - 3
○山梨県東 山梨郡牧丘町倉科 3 5 1 9
静岡県引佐郡引佐町渋川

上河内村豊かなむらづくり推進協議会
坂上集落新しい村づくり振興協議会
渋川地区豊かな集落づくり推進協議会

(北陸・東海ブロック)

新潟県南 魚沼郡大和町大字市野江乙
○富山県東砺波郡 庄 川町種田
三重県多気郡多気町大字五桂

後 山明るい村づくりの会
種田地区活力あるむらづくり推進協議会
五桂 池ふるさと村

(近畿ブロック)

○京都府中郡峰山町字新治
大阪府高槻市樫田

新治区
高槻市緑の村連絡協議会

(中国・四国ブロック)

○島根県益田市飯田町
岡山県高梁市落合町原田
香川県 坂出市高屋町

飯田集落
川 乱をよくする会
松山集落

(九州・沖縄ブロック)

長崎県大村市大里郷
○熊本県山鹿市小坂
大分県大分郡 庄 内町阿蘇野

鈴田地区開発振興会
小坂地区
阿蘇野地域を住みよい豊かなむらにする会

第24回(昭和60年度)農林水産祭
豊かなむらづくりを目指して

印刷・発行／昭和61年3月20日

発行／財団法人 日本農林漁業振興会
東京都千代田区神田多町2-9-6 (田中ビル)
